

# 三鷹まちづくり研究

2023 第3号 No. 3

## I まちづくり研究員（公募市民）による研究

### 論文

事例研究から見る学びと活動の循環について

—生涯学習経験者の体験から読み取る—

死亡数の指標を用いた COVID-19 による影響の観察

—前日の死亡数の最速で翌日公表に向けた市区でのブリコラージュな取り組みの提案—

リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりへの有効可能性に関する研究

—市民公開講座の実践から分かること—

子どもの“物語的想像力”を育てる物語資産の開発と活用

—三鷹市とその周辺の地域観光資源・施設の持つ可能性について—

### 研究レポート

公の施設の共同運営における課題の一考察

—「三鷹市星と森と絵本の家」を中心に—

自治が息づく三鷹で協同労働を実装化する

—労働者協同組合法制定・施行を契機に—

社会経済効果を考えたまちづくり事業の素描

—産業連関分析による“緑陰のまち三鷹”試論—

## II 学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2022

## III 「民学産公」協働研究事業 2022 年度報告



三鷹ネットワーク大学

---

# 三鷹まちづくり研究

第3号 **No. 3**

---

## 刊行にあたって

このたび、三鷹ネットワーク大学の紀要である「三鷹まちづくり研究」第3号をお届けします。この紀要は、当機構が三鷹市と協定を結び設置している三鷹まちづくり総合研究所で創設した「まちづくり研究員制度」の発足に伴い創刊しました。公募により意欲ある市民等に「まちづくり研究員」を委嘱し、調査研究活動を支援するというしくみで、3年目となる2022年度には7篇の論文が提出されました。これらを掲載し、多くの方々に研究成果を役立てていただくことが刊行の目的です。合わせて、当機構会員大学の学生による提案発表会「学生によるミタカ・ミライ研究アワード2022」の提案書7篇、地域に根差した産業の支援・創出をめざす「民学産公」協働研究事業に採択した9件の成果報告書を掲載しました。今後も年1回のペースでの刊行を予定しております。

2022年度も依然として新型コロナウイルス感染症は終息せず、あらためて健康・福祉をはじめとした様々な地域課題について考えさせられる機会ともなりました。まちづくり研究員は、感染症拡大防止のため、多くの制約を受けながらも、あきらめることなく調査・研究に取り組みました。多難の時期にあつてこうした研究成果が得られたことは、とても感慨深いものがあります。

今後も新たな研究やその深化に取り組む多くの皆様を支援できるよう、「民学産公」の協働による新しいかたちの地域の大学として、三鷹ネットワーク大学の教育・学習機能、研究・開発機能、窓口ネットワーク機能を広く提供してまいります。

末筆になりましたが、まちづくり研究員、学生によるミタカ・ミライ研究アワード、「民学産公」協働研究事業にご協力いただいた多くの皆様方にこの場を借りて心より御礼申し上げます。本紀要が、研究員や学生はもとより、これからのまちづくりの研究と実践に意欲をお持ちの方々や行政機関の関係者など多くの皆様にご高覧賜り、今後のご活躍の一助といただければ幸いです。

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構  
理事長 鈴木 典比古

## まちづくり研究員制度が目指すもの

三鷹まちづくり総合研究所  
所長 河村 孝 (三鷹市長)

「まちづくり研究員」の制度は、市民研究員の研究活動に対して、地域の大学教員による指導や行政機関の調査協力などの支援を行い、提案された論文を紀要に掲載するというものです。幅広い知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある「人財」を発掘し、三鷹市のまちづくりの議論と実践をさらに豊かなものにするのを狙いとした、全国的にも数少ないユニークな取り組みです。個人が自らの関心と発想による研究テーマで応募し、地域の大学の協力による指導などを受けながら自発的に調査活動を進め論文にまとめるところに特徴があります。

現在の「三鷹まちづくり総合研究所」は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学を運営するNPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構が協定により設立している自治体シンクタンクですが、実は前身として、研究者・市職員・市民・事業者などが参加する三鷹の「まちづくり研究」の長い歴史があります。私自身も若い頃に三鷹市職員として三鷹まちづくり研究会（当時は国際基督教大学社会科学研究所内）の一員となり、貴重な得がたい経験をしました。こうした多様な人々が参加する研究の中から、市民参加、自治、情報化、産業などに関する三鷹市の先進的な取り組みが生まれてきました。この「まちづくり研究員」の制度では、さらに多くの大学や関係機関のご協力も得て、次なる協働と協創のステップに踏み出していきたいと考えています。

まちづくり研究員3期生を迎えた2022年度は、新型コロナウイルスの感染拡大と収束が繰り返される気の抜けない一年となりました。社会全体も地域や人との関わりが大きく変化する中であって、研究員は調査方法をはじめ研究テーマ自体を再考する必要もあったことと思います。私たちは今、コロナ禍や国際紛争などによって可視化された課題を含め、変わりゆく世界の中でこれからのまちづくりに求められるものは何かといった根本的な部分を問い直すことを迫られています。

まちづくりは本質的に面白いものです。このような時期にこそ、まちづくりの意義も醍醐味も最大化します。市民によるまちづくり研究というこの試みが、多彩な実践につながり、さらに多くの人々を巻き込んで、共に創る新たな時代の物語の始まりとなることを期待しています。

---

## 目 次

---

### I 三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員による研究

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員事業（概要）…………… 8

#### 【論文】

事例研究から見る学びと活動の循環について…………… 11

—生涯学習経験者の体験から読み取る—

大久保 隆、井上 晶子

死亡数の指標を用いた COVID-19 による影響の観察…………… 30

—前日の死亡数の最速で翌日公表に向けた市区でのブリコラージュな取り組みの提案—

菅沼 祐一

リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりへの有効可能性に関する研究… 48

—市民公開講座の実践から分かること—

中山 敬太

子どもの“物語的想像力”を育てる物語資産の開発と活用…………… 69

—三鷹市とその周辺の地域観光資源・施設の持つ可能性について—

西岡 直実

#### 【研究レポート】

公の施設の共同運営における課題の一考察…………… 89

—「三鷹市星と森と絵本の家」を中心に—

岡崎 昌史

自治が息づく三鷹で協同労働を実装化する…………… 101

—労働者協同組合法制定・施行を契機に—

相良 孝雄、佐藤 洋作

社会経済効果を考えたまちづくり事業の素描…………… 121

—産業連関分析による“緑陰のまち三鷹”試論—

松本 明夫

---

### II 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

学生によるミタカ・ミライアワード（概要）…………… 138

姉妹都市を東八 IC で結ぶ UBER ベジ三鷹構想…………… 139

亜細亜大学 THE HOPE（三成 海太・菊池 拓実・菅原 巧真）

---

---

三鷹市の情報発信、強化計画……………	140
—高齢者が情報から取り残されないために—	
<b>大正大学</b> たいしょうかもかも (今浦 良映・高橋 凜・高橋 大智・松本 大輝)	
Mindful Working in Mitaka……………	142
—ウェルビーイングな職場づくり—	
<b>杏林大学</b> 岡村ゼミナール (中山 采音・鈴木 菜摘・並木 悠真・吉武 諒真)	
高齢者がクリエイティブになる街、ミタカ……………	144
—ゴールデンエイジ市場向け商品・サービス開発のハブ都市へ—	
<b>亜細亜大学</b> アーバン・イノベーション・アジア	
(早川 冬音・棟方 颯人・新川 智仁・細野 涼介・矢澤 ほのか・山田 奈穂・清宮 愛華・	
外川 朱里・尾島 遙乃・子安 海斗・李 光輝・渡慶次 賀栄・田辺 和馬)	
ミタカ・ミライ「交通ソリューション計画」……………	146
—全世代が安心安全で暮らせる地域を目指すための提案—	
<b>亜細亜大学</b> カラテキ (門脇 日向・遠藤 拓真・高久 元寿・迫 俊太郎・漆野 心晴)	
三鷹市の道……………	148
—元あるものを今よりもっと—	
<b>亜細亜大学</b> ハサミーィ (林 菜月・伊藤 愛弥・佐々木 結愛・Vo Ngoc Thao My)	
おでかけしたくなるまち、三鷹……………	150
<b>亜細亜大学</b> 橋橋 (三橋 加奈子・高橋 麗)	

---

### Ⅲ 「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業 (概要)……………	154
デジタル技術と地域連携によるいじめの早期発見の仕組みづくりの研究……………	156
鈴木 尚史 (一般社団法人 ゼロはら)	
三鷹市立図書館スマート都市農業プロジェクト……………	159
佐藤 証 (電気通信大学)	
高齢者の行動変容に基づく新たな健康施策の研究……………	163
—健康に関する意識を能動的に変える新たな健康施策の可能性を検証—	
渡邊 寛 (SocioFuture 株式会社)	
ドローン等による映像を使った三鷹の天気・自然・防災に関する情報発信を通したまちづくり……………	166
山神 明理 (東京学芸大学 お天気ラボ)	
持続可能で活力ある三鷹づくりの居場所・就労の場を「まちづくり講座」を通じてつくる……………	170
—労働者協同組合法施行を目前に、協同労働を軸にして—	
相良 孝雄 (一般社団法人 協同総合研究所)	

---

---

国際交流版『Animal SDGs』対話の場づくり……………	175
—多言語通訳ツールを活用した双方向コミュニケーションモデルの研究—	
筒井 一郎（株式会社ヌールエ デザイン総合研究所）	
地域課題に対する支援拠点としての公共図書館についての実践的研究……………	178
吉田 渉、貫井 政文（まちづくり研究員）	
地域共生社会における鑑賞教育と美術館の公共性……………	182
—八戸市美術館の事例を通じて—	
中嶋 厚樹（まちづくり研究員）	
地域の公文書を活用した中学校社会科公民教材キット開発のための実践的研究……………	186
—三鷹市の公文書を利用した事例研究—	
倉方 慶明（まちづくり研究員）	

---

## 資料

まちづくり研究員募集要項……………	192
三鷹ネットワーク大学概要……………	198

---

I 三鷹まちづくり総合研究所  
まちづくり研究員による研究

---



## 三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員事業

### 事業の概要

三鷹まちづくり総合研究所は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が、三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行うために共同設置している機関です。

この研究所の新たな事業として 2020 年度に開始した「まちづくり研究員」制度は、市民研究員が行う調査研究や論文作成を支援することにより、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集め、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないでまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目的としています。

### 2022 年度 まちづくり研究員事業

3 年目となる 2022 年度も多数のご応募をいただきました。新型コロナウイルス感染症が終息しないため面接選考はオンラインにて行いました。

### 採択件数

17 件のテーマを採択し、総勢 20 人にまちづくり研究員の委嘱を行いました。

### 研究支援の内容

- (1) 大学教員によるアドバイス（個人面談、目次・序文発表会、中間発表会など 3 回）
- (2) 研修・講義（アカデミック・ライティング、社会調査法など 5 回）
- (3) 提携大学図書館の利用（新型コロナウイルス感染症拡大により中止）
- (4) 調査の際のまちづくり研究員の肩書使用（研究倫理審査、名刺作成）
- (5) 三鷹市関係部署・機関、関連団体等による調査協力（研究員の要望に沿って担当者等を紹介）
- (6) 研究員同士の議論・交流の場の提供（まちづくりラボ 9 回、交流会 3 回開催）
- (7) 三鷹ネットワーク大学の施設利用（インタビュー、まちづくり研究員による講座等に活用）

### 2022 年度 アドバイザー

進邦 徹夫（杏林大学・教授）                      西尾 隆（国際基督教大学・特任教授）  
金子 和夫（ルーテル学院大学・教授）      有末 賢（亜細亜大学・教授）  
仲北浦 淳基（大正大学・専任講師）  
宇山 陽子（前三鷹ネットワーク大学推進機構常務理事）

### 年間の取り組み

#### ◆オリエンテーション

4 月 24 日(日)

概要説明、ミニ講義「まちづくり研究員の醍醐味と心得」西尾 隆（国際基督教大学・特任教授）

## ◆研修（対面、オンライン）

開催日	研修テーマ	講師
5月21日(土)	社会調査法の基礎	有末 賢（亜細亜大学・教授）
7月9日(土)	アカデミック・ライティング	小澤 伊久美（国際基督教大学・上級准教授）
7月29日(金)	論文の構成	仲北浦 淳基（大正大学・専任講師）
[資料配布のみ]	三鷹市のデータについて	三鷹市企画部企画経営課

## ◆目次・序文の発表会（対面、オンライン併用）

研究員がそれぞれの目次・序文などアウトラインを発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

8月7日(日)、14日(日)

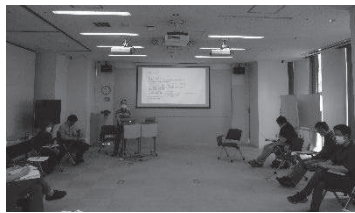


目次・序文の発表会

## ◆まちづくりラボ

原則、土・日曜日は三鷹ネットワーク大学教室、金曜日はオンラインで、論文の内容について発表・検討し、情報交換や交流を行いました。

- ① 5月27日(金)、② 6月18日(土)、
- ③ 7月22日(金)、④ 8月20日(土)、
- ⑤ 9月30日(金)、⑥ 10月16日(日)、
- ⑦ 11月25日(金)、⑧ 1月29日(日)、
- ⑨ 2月24日(金)



まちづくりラボの様子

## ◆中間発表会

論文の組み立てや内容を発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

12月10日(土)、11日(日)、18日(日)



中間発表会

◆論文提出

提出：2023年3月31日

提出論文：7本

論文提出者は、三鷹まちづくり総合研究所長である三鷹市長に研究成果の報告を行いました。また、市民向けの発表会も予定しています。

◆市長報告会

日時 2023年6月1日(木)

場所 三鷹市役所（第二庁舎 242・243号会議室）

出席者 市長・論文テーマに関連する部署の部課長、担当者



三鷹市長への報告会

◆市民向け発表会

2023年10月に予定しています。



写真：2022年度市民向け発表会

## 2023年度 まちづくり研究員事業

2023年度には新たに7件の研究テーマで7名にまちづくり研究員を委嘱しました。2年計画で論文を執筆している研究員5名と合わせて12名のまちづくり研究員が、令和6年3月の論文提出を目指し、調査・研究に取り組んでいます。提出された論文についてはアドバイザーによる指導を経て、「論文」または「研究レポート」として紀要に掲載予定です。

# 事例研究から見る学びと活動の循環について

## —生涯学習経験者の体験から読み取る—

大久保 隆  
井上 晶子

現在多くの学習の場が提供され、人々の学びへの意欲も盛んである。とくに高齢者にとって生涯学習への取り組みをウェルビーイングの観点から捉えた場合、生きがい、自己充実、楽しみなどとしての学習とともに、学習を通して得た知識やスキルさらには人間関係を地域社会の課題解決などに向けて活かすことに大きな意義がある。2021年度に行ったアンケート調査結果から、主に高齢者の場合、学習した結果が地域社会に貢献する活動として十分に活かされていない実態が明らかとなった。

この結果を受けた2022年度の当研究では、学習や地域活動を行う、あるいは活動を目指す人を対象に、活かされる学習、学習から活動に向けて、あるいは学習と活動の循環に必要なとされる要因を明らかにすることを目的とし、聞き取り調査を実施した。その結果の定性分析およびテキストマイニングによるその特徴把握と可視化により、①情報、人、組織等をつなげるプラットフォームの構築、②主催者と講師に求められる、明確な講座主旨や縦と横の関係づくりの場としての講座設計、③講師と受講生が持つ資源を相互に活かしたアクティブラーニングの導入、④リタイア後の地域へのソフトランディングの視点に立った行政と企業の相互連携について提言を行った。いずれの提言も、人々のつながりやコミュニティの機能が希薄化する地域社会におけるプロダクティブエイジング、そしてウェルビーイングにつながる要素である。

キーワード：学びと活動の循環、プラットフォーム、企業と地域貢献活動、  
テキストマイニング、ウェルビーイング、プロダクティブエイジング

### 1 はじめに—本研究の背景

最近よく目にするようになった古くて新しい用語「ウェルビーイング (well-being)」は、1946年、世界保健機構 (WHO) が初めて使用した言葉である。人の身体的、精神的、社会的に満たされた良好な状態を指し、持続的な幸福感や生活満足感につながるものとされており、SDGsの第3の開発目標にとりあげられている「すべての人に健康と福祉を」はこれにつながる。近年この言葉への関心の高まりは、コロナ禍のパンデミックや不安定な世界情勢、我が国の経済状況の先行き不安とも関連していると考えられる (前野 2022 : 323-30)。

ウェルビーイングとは暮らしの満足度、幸福度でもある。川崎市民を対象にした調査から、市民

の地域意識や地域コミュニティへの関与の度合 (関係性) が生活満足度に及ぼすことが明らかにされている (神原 2015:23-38)。

また都市部における地域在住高齢者を対象としたプロダクティブ活動 (ボランティア活動等) とウェルビーイングとの関連調査においても、両者の関連性が明らかにされている。女性では家庭内無償労働を除くプロダクティブな活動がウェルビーイングを高め、男性では有償労働やプロダクティブな活動や役割を持つことが主観的健康度につながるということが明らかとなった。特に女性高齢者がプロダクティブな活動に関与する環境を得た場合、本人のみならず地域社会にも利益がもたらされる可能性があると考えられている (岡本 2009:723-33)。

本研究はこれからの少子高齢社会の地域力維持

にとって高齢者のパワーが重要と考え、プロダクティブエイジングの観点から高齢者の社会参加を捉えている。

2021 年は健康寿命延伸とともに盛んになる高齢者の学習行動と、その受け皿として多様な学習機会が提供されている現在、学習が地域に寄与するプロダクティブな活動につながっているのかを知るためのアンケート調査を行った（大久保・井上・小高 2022）。アンケート調査の結果、学習が活動につながりにくい現状にあること、及び両者の分断がなぜ生じているのかを受講者、学習提供者の両側面からの考察を行い、学習と活動の橋渡しとして必要と思われる提言を仮説的にを行った。

2022 年度の研究はその実態をより詳細につかむためのインタビュー調査による事例研究を行った。学びから活動につなげるには何が必要かを各対象者の現在に至るまでの語りを通じて明らかにするものであり、いわば 2021 年の仮説の検証から具体的提言へとつなげる試みである。

なお、以下の記述において 2021 年度の研究を「研 1」、当 2022 年度の研究を「研 2」と称する。

## 2 研究の目的と方法

### 2.1 研究目的

学習と活動をつなぐブリッジについて行った

2021 年度の提言（見解）を仮説として位置づけ、事例対象となった経験者の実態を通して検証することが目的である。

その際、次の 3 つの視点からのリサーチを行う。

- ① 社会参加活動としての学習と活動への取り組み方と各自の見解
- ② 対象者にとって、学習と活動の橋渡し（ブリッジ）となった要素とブリッジに関する見解
- ③ 高齢者の社会参加活動に対する見解

### 2.2 研究方法

学習や地域活動を行っている人を対象に、インタビューを通じて行う事例調査研究である。

◇調査方法：インタビューは半構造化面接による。

### 2.3 調査について

◇調査内容：①最初に体験した地域活動と学習、

②現在の活動と学習、③就労状況、④元気高齢者の地域活動に関する考え、⑤学びを地域活動につなげるために必要なこと。

◇調査対象：表 1 に示す 9 名を対象とした。

インタビュー時間は概ね 90 分程度であったが、各自の語りは活発であり、予定した問いかけが十分行えない場面も多かった。なお、聞き取り調査に当たっては、内容に偏りが生じないように主たる

表 1 対象者の一覧表および年齢別男女別数

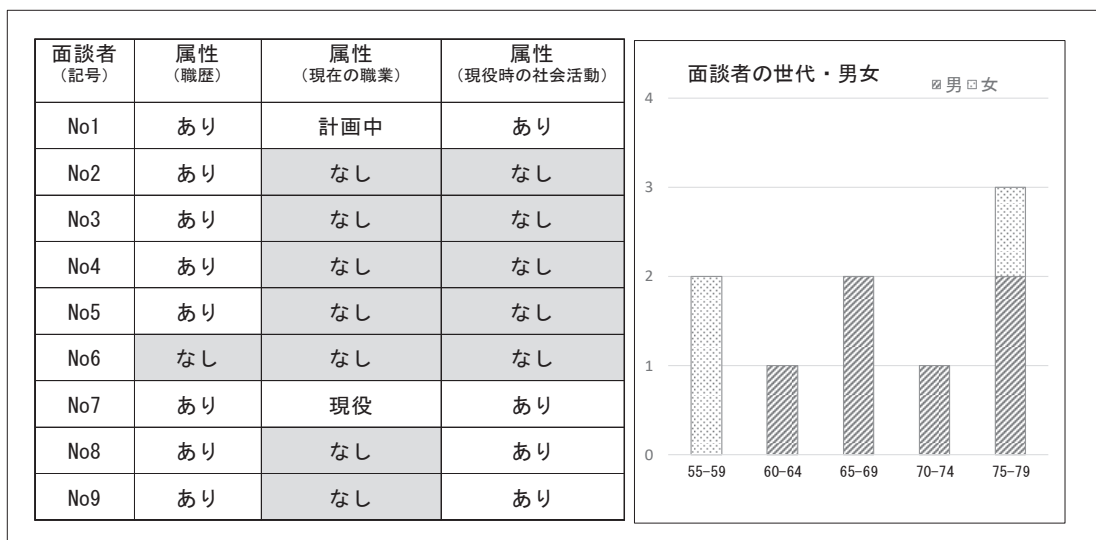


表2 面談者の特記事項

NO	学習と活動の展開	両者のつながりに関する考え・意見・提言	高齢者の社会参加活動	その他特徴的な考え行動
No1	・現状を知るための学び直し（学生の頃の学びから） ・学び目的意識の明確化→活動拡大 ・学習と活動の同時併行と循環	・目的のある学習 ・各場面の緩やかな人のつながりと具体的情報 ・各活動をつなげるコーディネーターとしての行政	・高齢者と子ども、若者とのつながり重要→これからの高齢者予備軍は地域へ	・明確に焦点化された学習と活動の展開から新たな創造的活動へ
No2	・行政公募の委員が活動のはじまり→その後学習と活動の併行 ・現役時代の知識を活用した子供対象の活動と居場所づくりが中心 ・既存組織と自らによる組織での活動	・学びのインプットから活動のアウトプットへ ・活動への橋渡しは身近な人の後押し ・自由な情報交換から試みから活動へ ・理論のある講師と、実体験を持つ受講生の意見交換の時間が重要	・高齢者の役割：地域の人を育てていくこと、子供たちに文化を伝える役割	・新しい居場所づくり、話し合いの場づくりの試みを重ねる ・学習の場は、考えを広げ、つながりを作る場
No3	・漠然と多くの趣味的・教養的講座→活動につながる意図的な講座選択→活動への道筋	・受講生の問題意識 ・講座提供者の意識 ・講師の姿勢 ・意欲のある人には学習がチャンスとなる	・外に出る機会を得る仲間づくりの重要性を強調	・学習も活動も仲間づくりにとっていいと、漠然とした動きの中で得たものを意味づける
No4	・リタイア後何かをしなければと模索の時期→学習から得た興味関心、仲間の情報から得たヒント→学習仲間と新たな活動と組織づくり→活動の広がり	・具体的情報とそれ受けとる「アンテナ」 ・活動につながる実践的学習：ともに行動することで一体感が生まれ、目標が見えてくる ・具体的情報の交換が行われる学習仲間 ・講師の役割は、いかに行動につなげるか	・高齢者の地域貢献活動はコミュニティの維持であり、本人の維持でもあると考える	・模索の時期になんでもいいと行った庭掃除の場所と人のつながりが、活動をスタートするきっかけ
No5	・現役時代の経験と趣味→活動へ ・個人的興味関心→学習→活動へ ・広く浅く、単発的な活動 ・中心的役割、積極的、継続的な活動	・講師の魅力と他にはない講座のテーマ ・思いと仲間と第三者の後押しと成功体験→活動 ・そのための出会いの機会が重要 ・動機を持った学習、仲間意識が自主的な社会活動に結び付く	・居場所づくりときっかけづくりの重要性	・自らの活動を、「自分が好きで楽しんで」「四角四面のしゃかりきの学習や活動はやっていない」と自分の活動や学習を評価
No6	・学習のはじまりは再就職に役立つ講座→人とのつながりを目的とした趣味的な講座（保育施設があれば何でも） ・活動募集チラシが活動参加の契機になった	・意図を持った講座を設ける ・受講中のタイムリーな情報は活動への後押しになる ・受講生同士の交流の場→自由な話し合いから何をやりたいかが見え、後押しがあると次の一歩に	・高齢者は、活動しなくても、元気に過ごせばいい ・元気な人はもったいないから家でできることを	・地域で活動するには退職してからでは遅い ・若い時はネットワークが多いので活動に結び付きやすい
No7	・資格を目指しての学習と専門性を高めるための学習を重ねる ・学習と併行し、資格をダイレクトに活かした個人的活動の展開	・情報を広めるインフルエンサーが必要 ・受講者、主催者、講師が対等な立場で相互連携と意見交換→指導する側とされる側の循環が必要 ・講師の質と主催者による講師の適切な選択	・地域活動をやりたい人がやればいい ・やりたいがやり方がわからない人への支援は必要	・高齢者の現状や生涯学習の現状に厳しい視点を持つ ・活動は個人的で、仲間やつながりに関する話はない
No8	・リタイア後の学習と活動は現役時代の仕事の延長線上に→その後の学習内容、活動の方向性は多様化し一貫性、連続性はとくにみられない		・今は地域貢献を考える時代かもしれない ・現役時代、こんなことがあると見せることができれば	・遠方に居住する両親への対応から活動が制限される現状 ・「母体となる活動がなく、探している」状況
No9	・早期リタイア後の暇つぶしの学習→学習の広がり ・人とのつながりから活動→活動の広がり	・学習の場は、共通課題のグループワークによる仲間づくりの場として必要 ・現役時代からの地域とのかわりが必要 ・学習への帰属意識が仲間意識を醸成し活動に生きる ・情報をアクティブに捉える姿勢が必要		・学びは後の活動に生きてくる→広く、浅く、多く学ぶのがよい ・あちこちに顔を出す→人の輪の広がりが活動の機会となる

インタビュアーと補佐役の計2名が行い、他に記録担当1名が同席している。正確を期するためインタビュー対象者の了解を得たうえで録音を行った。

## 2.4 調査結果の分析方法

### 2.4.1 事例分析

語りの文脈の中から、①学習と活動の展開に関すること、②両者のつながりに関する考え・意見・提言、③高齢者の社会参加活動について、④各事例の特徴的な考えに分類し、それぞれの傾向・特徴を把握する。

### 2.4.2 テキストマイニングによる補完分析

①テキストマイニング：定性的なテキストデー

タを数値化することで定量的に分析するための手法である。今回インタビューで得られた直接的解釈を補完し、仮説を検証するために使用した。

②使用した分析ツール：計量テキスト分析で用いられている KHCoder3 を使用した。(KHCoderとは、計量テキスト分析またはテキストマイニングのためのフリーソフトウェアである。出典：<https://kncoder.net/>)

## 2.5 倫理規定について

各インタビューに先立ち、研究の主旨、インタビュー内容、結果と個人情報との守秘に関する取り扱いを、書面「聞き取り調査へのご協力依頼」で説明し、研究に関する理解を得た旨の署名を受領

して進めた。また、事前に「調査計画書（研究倫理確認用）」をまちづくり研究員事務局に提出し了解を得た。

### 3 調査結果の分析

#### 3.1 質的読み取り—事例分析

①それぞれの語りの中に見られた学習と活動の経緯と現状等に関して、各項目別に特記事項を整理した<sup>1)</sup>（表2）。

分析に当たっては、共通する意見内容から一般化できる傾向を把握するとともに、独自の意見に関しては個人属性や現状との関係から文脈を踏まえた解釈を行っている。

②各事例のグループ化：インタビュー結果に基づき、学びと活動の観点から各事例の特徴を明確にするため事例を4つにグループ化した。

グルーピング結果を図1に示す。学びの傾向を横軸に、活動の傾向を縦軸に置く。学びの軸では、何を学びたいかの焦点化が曖昧な学びや自己充足

的な学びと、目的性を持った社会的な課題に結び付く学びを両端に、また活動軸では趣味といった類の自己充実の活動から、自主的、地域・社会貢献的活動を両端においた。第1から第4象限のいずれかに各事例を位置付けている。小数字は各事例の学びや活動を始めたスタート時点のおおよその状況であるが、時系列的にみた場合、変化は一方向に変化するものでなく人それぞれである。より特徴的と思える象限に位置付けており、属する象限は価値を表現しているものではない。

#### 3.2 質的読み取りと定量的読取り—アプローチ1+アプローチ2

各グループで代表的と考えられるNo1、No9、No3、No5についてその特徴を記述し、客観性を得るため各事例のテキストマイニングによる共起ネットワーク図から読みとった内容と比較検証した。図2に示した「アプローチ1+アプローチ2」の試みである。

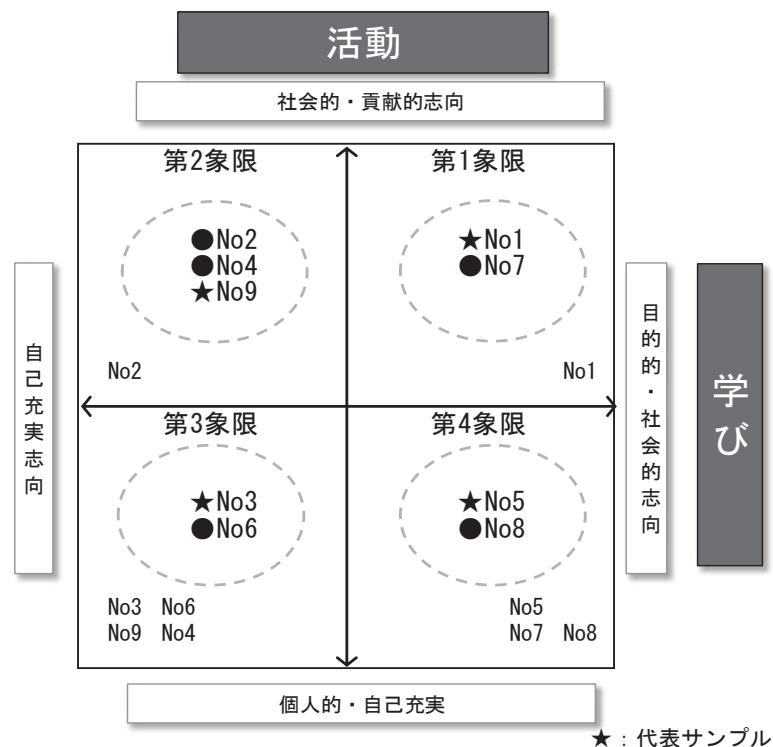


図1 学びと活動の2軸によるグルーピング

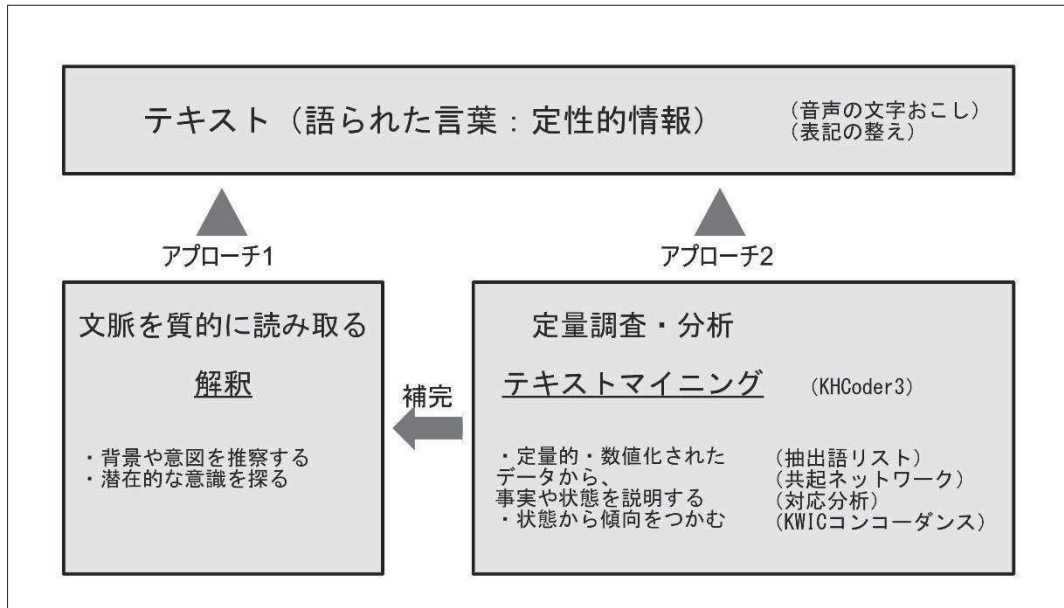


図2 インタビュー分析の2つのアプローチ

### 3.2.1 第1象限：No1

#### (1) 質的読取り

海外生活をきっかけに日本の現状を知りたいと「学び直し」を始める。人とのつながりを求めて講座や集まりに顔を出すことを重ね、学習と活動目的の焦点化がなされる。目的意識を持ち、広い視点で地域の課題を捉えることで既存の組織での活動を経て、仲間と新たな組織を立ちあげ活動を始めた。これらの経過・経験に基づき、①目的意識を持った学習、②緩やかな人のつながりを通じて、地域課題や活動グループなどに関する具体的な情報交換が重要と述べている。また、グループ間のつながりや市民活動と企業とのつながりを進めるにあたって、③行政がコーディネーターの役割を果たすことが提唱される。

人口減少、高齢化の進行する地域社会にとって「地域の高齢者が子どもや若者とつながっていること」が重要であり、「これから高齢になる若い世代が地域に出ていくこと」が必要であり、「いかに若者を取り込んでいくか」が課題との考えを持つ。若者の働いている世代の地域へのソフトランディングにとって、④緩やかなつながりの場⑤働いている人たちも参加できる学びの場（オンライン、夜間等）の必要性が語られる。

活動と学習の経緯には、目的性を持ち、イノベティブな活動に移行する特徴が見受けられる。

#### (2) 定量的読取り（図3）

KHCoderの共起ネットワーク結果による読取りであり、グループ分けがわかりやすいように図中に点線で区切りをいれ、読み取れるまとまりの言葉を記載した。

海外生活に基づいた課題意識、環境や子供たちへの関心のある言葉が多く、福祉関連の学習やグループ作り、情報交換の要望に関する言葉が多いのが読み取れる。

### 3.2.2 第2象限：No9

#### (1) 質的読取り

地域活動としてはスポーツチームの後援会に入り、チームの地域貢献活動の一環としてのボランティア活動に加わったのがスタートである。学習は「暇つぶし」に大学の社会人講座を受講したのが始まり。併行して活動を前提に各種のいわゆる「養成講座」へ参加、行政主催の活動への関わりといった具合に活動の範囲を広げる。「自分が一体何をやっているのかわかんなくなりつつあるんです（聞き取り調査時点）」と表現されるように、「面白そうだから」、「関係あるから」と興味のわい



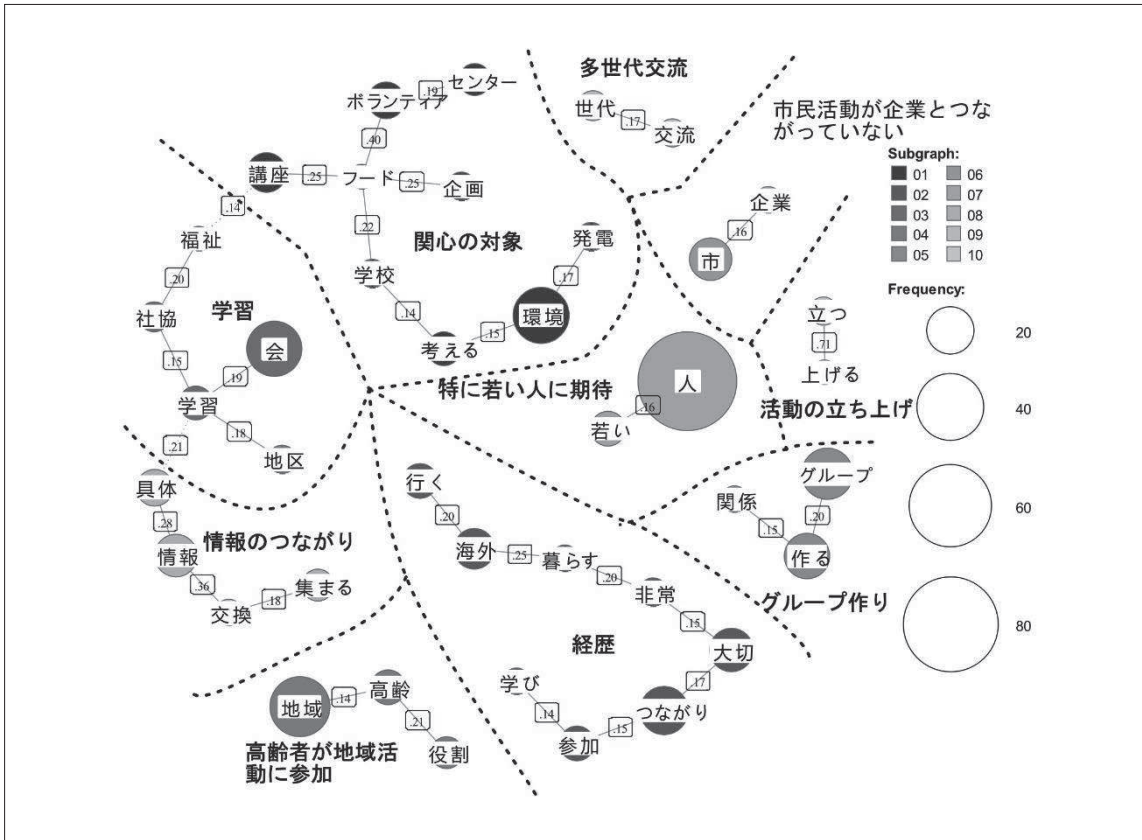


図3 No1の共起ネットワーク

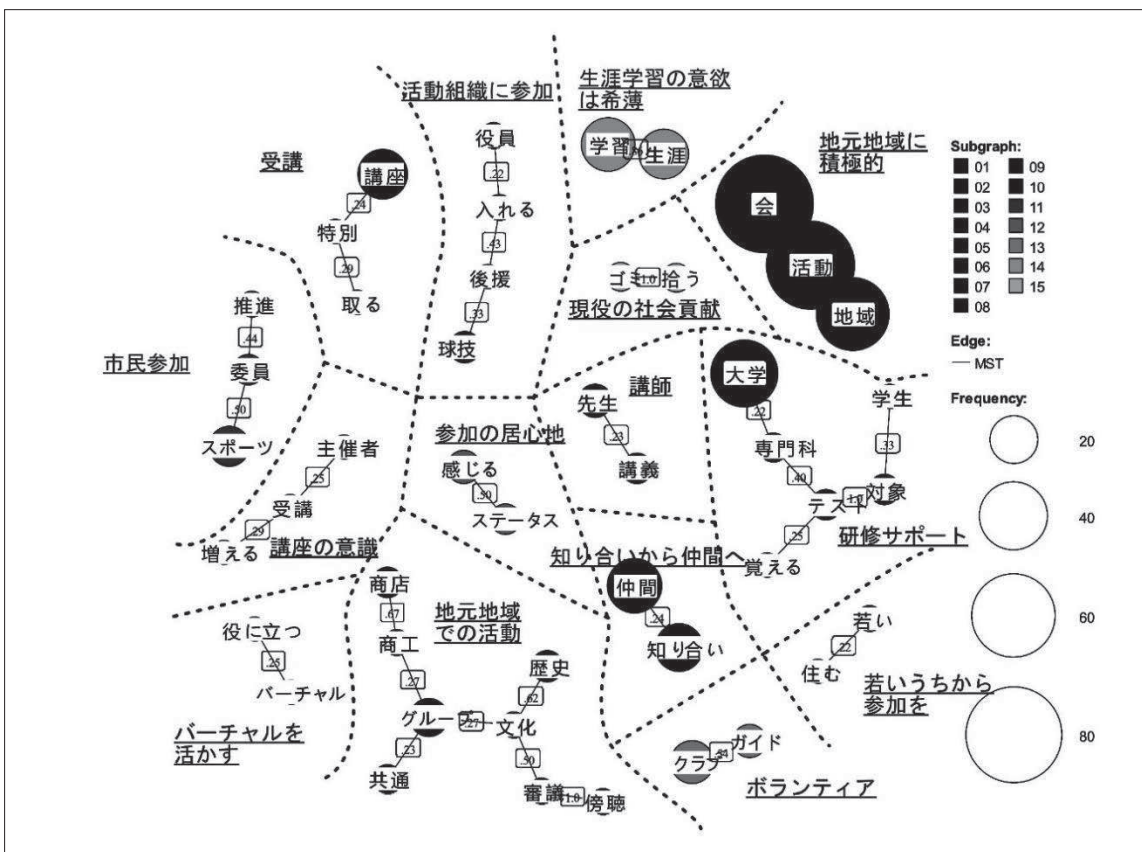


図4 No9の共起ネットワーク

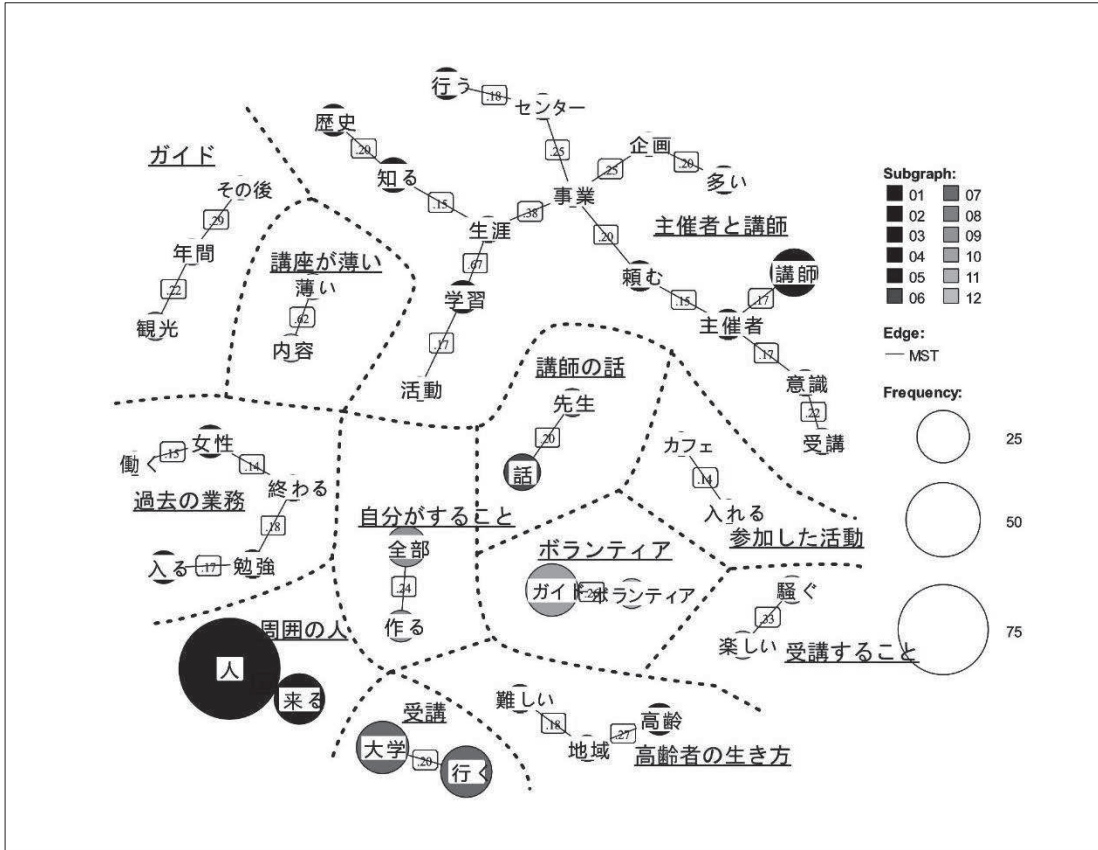


図 5 No3 の共起ネットワーク

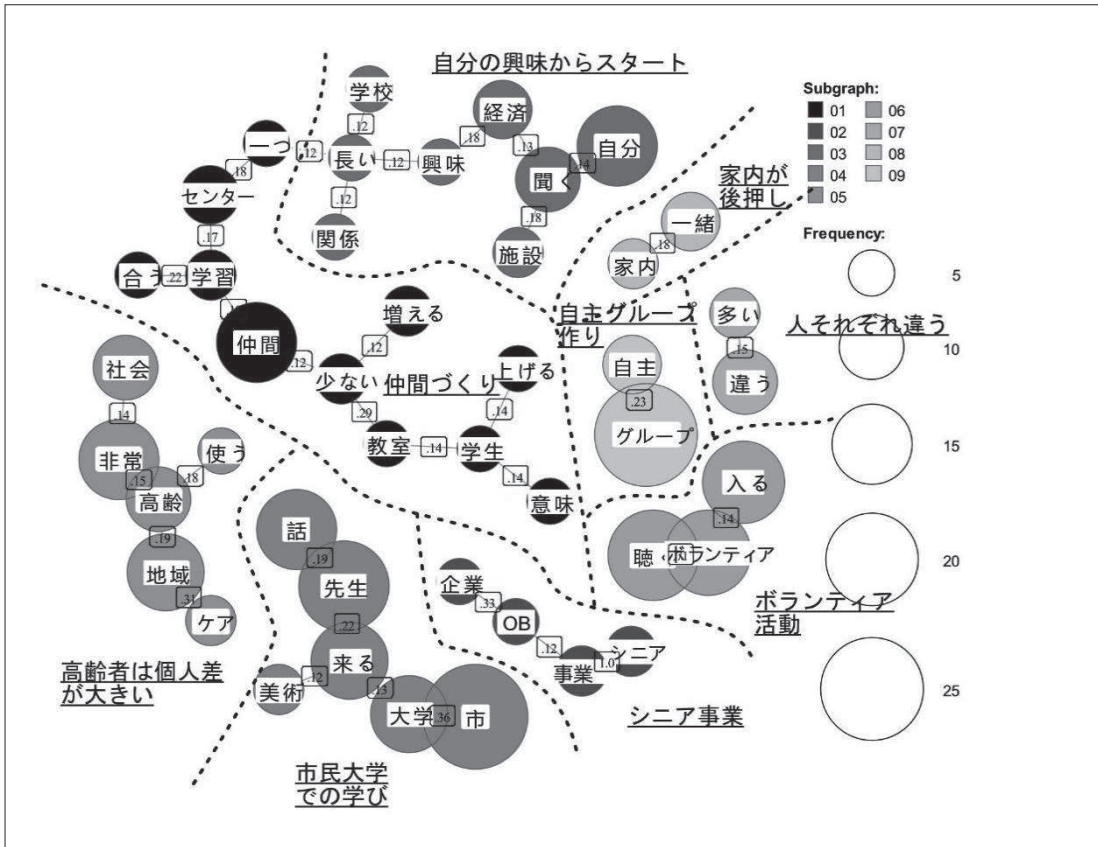


図 6 No5 の共起ネットワーク

たものには何でも参加（顔を出す）する活動の結果の広がり、多様性でもある。自己啓発の学習機会を積極的に求めるが、収入が得られる研修協力を除いては学習と活動の直接的つながりは少なく、人とのつながりを介して活動の広がりが多様化する。

「学習は、後々の活動に生きてくる」と学習の意義を捉え、学習の場ではグループワークなどを通じての「仲間づくり」、精神的なきっかけと活動の場に出るきっかけづくり、受講生のアクティブに情報をキャッチする姿勢が重要と述べる。

活動につなげるにはイベントでの実体験活動を通じて、活動を伝えていくのがその気にさせる、活動は「あちこちに顔を出すことで誘われどんどん広がる」と、自らの経験をもとに「実体験」と「仲間」、「仲間意識」の意義を語る。ここでの仲間意識はそれぞれの場所で同じ活動をしたとか、出会った中学時代の旧友であったりする。また、仲間意識は学習の場や活動の場の「ステータス」を感じることで高められる（ステータスを感じない町内会、感じる社員研修を例に帰属感とも説明している）と述べ、本人の現在の活動や学習機会の選択に結び付いていると考えられる。

65歳定年時代、「働いているうちから地域に片足を突っ込むようなことをやっていないと地域に入りにくい」と現役時代からの地域とのかかわりの必要性を述べる。

#### (2) 定量的読取り (図4)

地元地域との生活の接点や活動についての言葉が多く、地域貢献への取り組み意識は高く、参加している組織が多い。学びは活動の内容に直接的に沿ったものより、仲間づくりのための傾向が読み取れる。

### 3.2.3 第3象限：No3

#### (1) 質的読取り

リタイア後、明確な目的がはっきりしないまま「なんかやることないかな」と、趣味的な講座、教養的な講座を数多く受講する。そうした経緯の中で自分の住む町をよくしたいとの思いが講座と

結びつき、結果として活動に結び付く。活動はメニューを提示されたり、誘われて、声をかけられて、など周囲の誘い、後押しによってスタートが切られた。

学習は意欲のある人には活動につながる「チャンス」、そして「学習も活動もそれだけで仲間づくりの大きな意義、手ごたえがある」と言う。たとえ目的が明確でない学習のスタートであっても、学習の意義についての認識には意義があるとし、人への関心を持ち続けることによって新たな動機が生まれ、地域にかかわる活動に結び付くこと、そこでの人のつながりの大切さなどの学習の意義を捉えている。

自らが生涯学習の仕事にかかわっていたこともあり、目的や動機が曖昧な「学習のための学習」を厳しく指摘し、主催者の「地域の人財を育てる」意識や講師選択の曖昧さ、講師の活かす学習への「意識や情熱の乏しさ」などが活動に結び付かない学習となっていると強く述べる。受講生、主催者、講師の意識、「三つが揃わない」と言及している。

#### (2) 定量的読取り (図5)

講座、主催者、講師などの受講体験に関する思いや意識の言葉が多くみられ、ボランティアなど活動に関する言葉少ないことが読み取れる。

### 3.2.4 第4象限：No5

#### (1) 質的読取り

現職時代から趣味を中心とした活動を行っている。リタイア後、学習では特定の講座への長年にわたる参加、活動ではリーダー的役割を担い深く長く続ける活動と単期間で中断するものもあるが、非常に多くの活動にかかわって来た。自らの興味関心が動機となって受ける学習から、学習を自ら企画し中心になって実施する活動も展開する。「自分が好きで楽しんでいて、四角四面のシャカリキの地域貢献云々というものはやっていない」と述べる。一方、自分が主体となって進める活動については「自分が好きで楽しむ社会活動」と位置付け、その内容や自分の思い、そこから考える社会

的課題等について熱心に語る。

「個人的なことから出発して、講座を受けることによって社会的な活動に結び付いていく」「誰かに言われてではなく、まず自分で自主的に活動を」と、個人的な思いから出発する（動機とする）学習が、仲間を得ることや、自主的な社会活動に結び付くことが述べられる。

高齢者の社会参加についても同様に、地域活動も趣味で好きなことをやるのも良しとする、両論を持つことを前提に、「最初の一步を踏み出すための第三者の後押し」「いろいろな出会いがあればチャンスがある」と、活動に向けての、きっかけづくりと居場所づくりの重要性の説明が続く。

常に物事を客観視しながら両側面から言及する。行動面としては選択と集中が明確であり、場面に応じて関わり方がはっきりと異なる。

## (2) 定量的読取り (図 6)

仲間づくり、グループ作りの言葉や興味および自ら立ち上げた学びの言葉が多くみられる。地域における高齢者の立場や活動に関する言葉も多く、種々の活動を同時平行的に行っていることが読み取れる。

## 4 考察—活動実践者の声・考えから

### 4.1 学習と活動の連鎖について—学習と活動の双方向性

研1のアンケート調査では、学習から活動に向かう一方方向性を想定し、学びの諸特徴と活動への流れを見た。そして、学習の結果が活動に結び付

いていないことを指摘し、両者を結びつけるものは何かの考察を行った。

研2の聞き取り調査では、

- ① 学習によって活動への目的が生れ、活動が始まる、あるいは深化する (No3, No4)
- ② 活動をすることから明確な目的のもとに学習行動が生じる (No1)
- ③ 学習と活動が同時併行的に進められ、相互に関係がある場合 (No7)、関連性がない場合 (No6) が見られる
- ④ 学習から始まった活動の広がりとともに学習へのかかわり方が広がり、学習を終えた (No4)、新たな学習に向かった (No9)

など、学びと活動の流れには様々なパターンがあり、活動と学習は双方向的に関係している実態が明らかとなった。

研2の①の概念は研1で得られた概念と同様な図7であり、さらに研2の②や③のような結果から、双方が連鎖循環する概念は図8となる。学習機会や提供内容が多様化し、また学習リピーターが多い現状では学習と活動の連鎖循環を示す概念でとらえていく必要がある。

講座提供に当たっては、この学習と活動の連鎖循環ならびに併行を伴う学習と活動の双方向性を前提とした講座設計が求められる。現行のテーマの多様性に加え、学習を求める者が各自の学びと活動の循環の時期にあった学習選択ができるような、学習方法や学習内容の提供を行う段階にあるのではないだろうか。

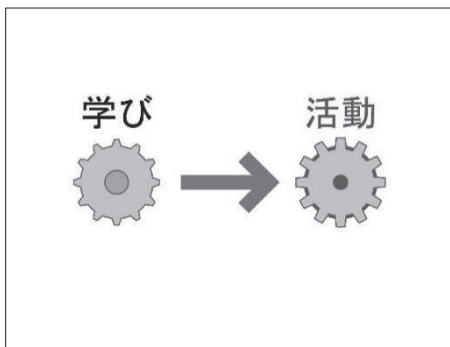


図7 学びと活動の一方方向イメージ

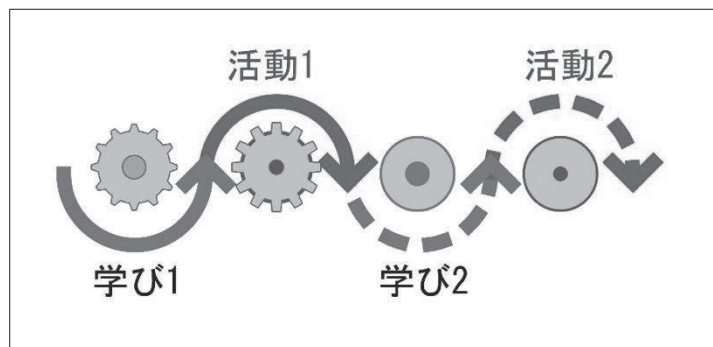


図8 学びと活動の連鎖循環のイメージ

## 4.2 入り口としての学習—目的から手段へ

研1のアンケート結果では、自己の興味や必要を感じるといった内的誘因が動機となった趣味、教養といった個人的ストック志向の講座選択がなされ、結果としては学びへの興味関心のさらなる広がりが見られるが、活動には直接的には結びつかないことが明らかとなった。学習自体が目的となっている。

手段と目的の観点から学習と活動を捉えると、①学習そのものが目的となる場合、②なにかをしたいといった行動・活動の具体的な目的を持ち、学習はそのための手段である場合、の二つがある。No7は当初から目的がはっきりしており、学習はそのための手段であるが、No9のように、学びの経過の中でやりたいことが見付き、学習のための学習から手段としての学習へと変化する場合もある。

したがって、学びが趣味や楽しみの場、あるいは参加そのものに意義を見出すといった学習自体が目的であっても、この学びの段階が行動への目的を見出す模索の準備段階と捉えると、意識下で潜在的にある目的に働きかけることができる。No3は地域課題を見出し、No6は役割を見出すことで、学習の場が新たな意味を持つこととなった。あらかじめ意識した目的だけではなく、社会や地域の課題意識をもつことが手段としての学習選択や活動の在り方に影響する。

No1は環境問題への関心から地球温暖化に向けての社会的課題・地域課題をテーマに活動を集約

させる経過において、関連する学習への焦点化し自ら活動組織を立ちあげるといったイノベーティブな経過をたどった事例である。No2も同様、地域の子供への教育（広義）の活動から「地域の人たちの居場所づくり」を目指す試みを重ねる。こうした場合は、例えば場所の提供やネットワークづくりのプラットフォームなど、目的の実現のための支援が必要となる。

学習期間中の学習方法、情報の提供の方法とその内容の工夫により、社会や地域への関心を高め、課題意識を持つことが前述の潜在的な活動意欲に働きかけ、活動への道筋となっていくのではないか。その際、インタビューで指摘されているように受講生の情報へのアンテナの高さも必要である。

このように学習への入り口戦略、出口戦略を意識することにより、入り口としての学習が大きな手段となり得る（図9）。

## 4.3 学習や活動のきっかけ—以前の経験・準備状態（レディネス）

学習や活動のスタートに当たっては、「たまたまの情報」が契機になることが見られた。（広報No2、チラシNo6、インターネットNo9）。何れも「たまたま」と語るが、その後の学習や活動の展開や継続の状況から、何かをしたい、しなければとの気持ち、これらの情報を鋭くキャッチし、すなわち活動が行われていなくとも学習を重ねていることや、問題意識を持つことが活動に向かう準備状況、レディネスを作り上げていると言えるだろう。

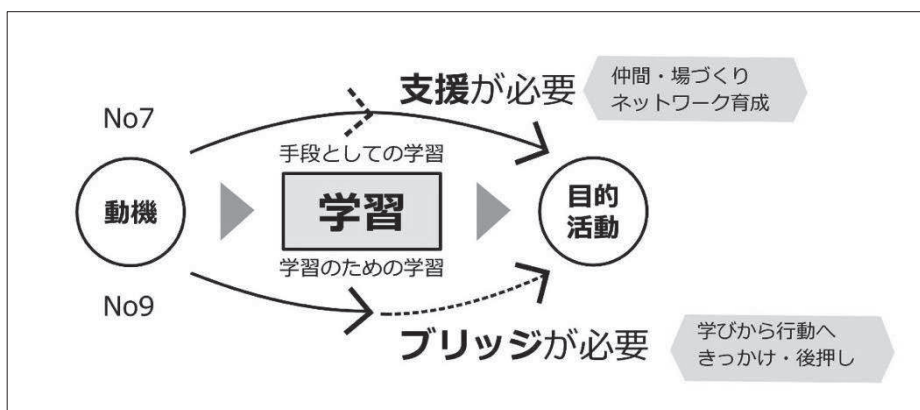


図9 入り口としての学習

表3 特徴語の一覧

No1	Jaccard係数	No2	Jaccard係数	No3	Jaccard係数	No4	Jaccard係数	No5	Jaccard係数	No6	Jaccard係数	No7	Jaccard係数	No8	Jaccard係数	No9	Jaccard係数
活動	.080	人	.105	人	.094	人	.064	人	.111	市	.107	勉強	.115	居場所	.070	活動	.140
環境	.070	子供	.082	市	.079	自分	.060	会	.087	活動	.105	相談者	.062	キャリア	.068	会	.135
地域	.066	地域	.082	ガイド	.067	学ぶ	.057	グループ	.068	受ける	.094	高齢	.060	男性	.065	地域	.106
子供	.065	楽しい	.046	来る	.061	チーム	.055	聴く	.057	講座	.093	受講	.059	自分	.064	大学	.091
つながり	.059	聞く	.042	行く	.059	センター	.039	行く	.055	コース	.088	聴く	.058	話	.064	入る	.085
グループ	.051	世代	.041	講師	.055	明かり	.036	非常	.048	人	.086	講師	.057	会	.064	仲間	.079
大切	.050	話	.041	大学	.044	児童	.036	先生	.045	多分	.085	会	.056	セカンド	.055	生涯	.076
作る	.048	昔	.037	全部	.043	周り	.035	ボランティア	.043	子育て	.077	自分	.056	カミさん	.050	学習	.075
海外	.048	参加	.037	講座	.039	元気	.035	仲間	.040	地域	.061	教える	.053	障害	.049	市	.073
情報	.041	作る	.037	仕事	.038	一緒	.035	話	.039	企画	.056	相談者	.050	大学	.046	知り合い	.070

一方、各事例が語る初期の学習や活動の選択には、以前のライフステージ（就業期、子育て期）において培われたものが大きく作用している。刺激に出会ったとき、それに触発されるつまり食いつきが起きるとき、わずかでも何らかの手掛かりや経験を持っている場合、学習や活動への一歩が踏み出しやすいということであろう。

海外生活で見たこと聞いたこと（No1）、職場での経験・技術（No2）、就業中の趣味（No5）、仕事の中で出会った課題（No7）、仕事における地域福祉的活動（No8）、仕事の一環としてのCSR活動（No9）、などが、学習や活動における考え方や実践に踏み出す手掛かりとなっている。こうした各ライフステージにおいて、それまでに得た知識や経験の重要性はいずれの年齢層にも言えることである。

本論文の対象者である高齢者は、とりわけ長年にわたる多様な経験、そこから得た知識、技術、情報がより豊かであり、活動へのレディネスが十分にありと見えよう。

#### 4.4 人のつながりから活動へのつながり

表3は9名の語った特徴語の一覧である。活動開始や継続に当たって役に立った、あるいは求められることとして、「人」「つながり」「仲間」「参加」「一緒」という言葉が多くみられる。「大切なのは（学習の場の）人脈、つながりですかね」（No1）、「学習も活動も仲間づくりの意義、手ごたえがある」（No3）、「一人ではできなかった」（No4）、「活動が続くのは仲間意識、活動が楽しいから仲

間意識が芽生える」（No5）「学習の場への記憶意識を感じることで仲間意識となる」「活動していく中で、仲間になっていくような気がする」（No9）などである。

これらに関連して「居場所」の言葉もあげられる。受講生同士の交流の場で、「何をしたいのかわからないとき、おしゃべりすることで、自分の気持ちが見えてくる」「信頼感安心感があれば、ちょっとした後押しがあればつながる」（No6）などである。

また、そこで得られる「情報」や「身近な人の後押し」（No2）「第三者の後押し」（No5）が活動につながっていく。人とつながることで得た情報や仲間の後押しによって、会（グループ、組織）や地域とつながり、活動につながっていく姿が見られる。

なお、個人的な活動を続けるNo7や、気持ちがありながらはっきりした場所を見いだせないで模索しているNo8からは仲間、情報交換、交流などの言葉は見いだせなかった。

#### 4.5 受講生が求めるもの

学習が活動につながるために求められることは何かの問いに対して、各自の学習・活動の経験から、講座提供者、講師、受講生自らというステークホルダーに対しての考え、意見が出された。自社経営の男性1名を除いて、リタイア組（男性5名、女性1名）は、講師に対して、教える・教わるという立場を超えての厳しい目を持つ。

「学術的な見識を持つ講師と実経験を持つ受講

生が、対等な立場で意見交換する時間が必要(No7)」「講師の役割は知識を伝えることではなく、いかに行動につなげるかである(No4)」「講師は講座の趣旨を理解し、情熱をもって教えるべき(No3)」などの内容である。

また、主催者に対しては、講座提供者としての明確な意識(意図)を持ちそれを伝え、講座趣旨に合った講師の選択、タイムリーな受講中の情報提供、受講生同士の交流の場や時間帯の提供、活動につながる実践的な学習の提供など、課題は多方面にわたる(No3、No4、No5、No6、No9)。

自分を含めた受講生に対しても、「目的・問題意識・動機を持った学習が活動につながる」「交流と情報交換」「アクティブに情報を捉えるアンテナ」などがあげられる。「インプットからアウトプットへ」「意欲のある学習が活動につながる」(No8を除く全員)など、受講生に問われる姿勢も厳しいものがある。

個別に行われている地域の活動をつなげるコーディネーター、情報を広めるインフルエンサー、受講生が学んだことを発信する場の提供、そして、受講生、講師、主催者による対等な立場での意見交換なども、活動への橋渡しになるとの考えが提示されている(No1、No7)。

#### 4.6 高齢者が地域にかかわることの意義

研1で述べたように、人口減少時代、少子高齢時代において、高齢者が地域にかかわることの社会的意義は大きく、将来ますます期待されるであろう。高齢者自身にとっても活動を通じて地域へコミットしていくことには大きな意義がある。

高齢者の地域活動への参加に関しては、「まず元気でいればいい」「学習が地域での活動につながなくてもいい」「やりたい人がやればいい」と、比較的緩やかな考え方が多い。

一方、地域にかかわるのは、「働いているうちから地域に片足を突っ込むようなことをやっていると、退職してからでは地域に入りにくい」(No6、No9)と、現役時代からの地域とのかかわりの必要性

が述べられる。先に述べた、学習や活動に踏み出す第一歩とも関連して、現役時代の地域活動への参加や関心がリタイア後の学習や活動へのかかわりに大きく関係しているのではないと思われる。

リタイア後の特に高齢者男性は、「(リタイアによる)帰属感の喪失を、地域で学びや活動をすることで自らのアイデンティティを回復していると考えられる。地域の学びと活動は高齢者のアイデンティティ・ペグ機能を有していると思われる」(西田 2011:265-76)、と述べられるように、個人にとっての意義も大きい。

#### 4.7 企業の役割

第4章第3節で見たように、働いていた企業での地域貢献活動の体験の有無が、リタイア後の活動にスムーズに移れるということが語られていた。リタイア後の地域へのソフトランディングにとって、以前の経験(企業等に所属して働いていた間の地域へのかかわりなど)が大きく影響していることが明らかとなった。

9名のテキストマイニングによる外部変数(社会活動経験のあり・なし)による共起ネットワーク図は図10のとおりである。

この図から読み取れることは、社会貢献活動の経験がありが、地域や活動に関する言葉や学習に関する言葉がやや多く、経験なしが受講や講座などの学びに関する言葉がやや多いことである。企業での地域活動の経験をした事例の方が、学習や地域に関する活動に参加する意識があり、未経験者は、学びに関心を持つ傾向があったと読み取れる。

### 5 事例研究からの提言

2021年度の研1では、アンケート調査結果による数量的な実態把握からの提言であった。2022年度の研2の本報告は、地域で活動する人のインタビュー調査結果の定性分析に基づく、学びや活動に関する提言である。研1の結果で得た仮説の実証的検証プロセスともいえる。

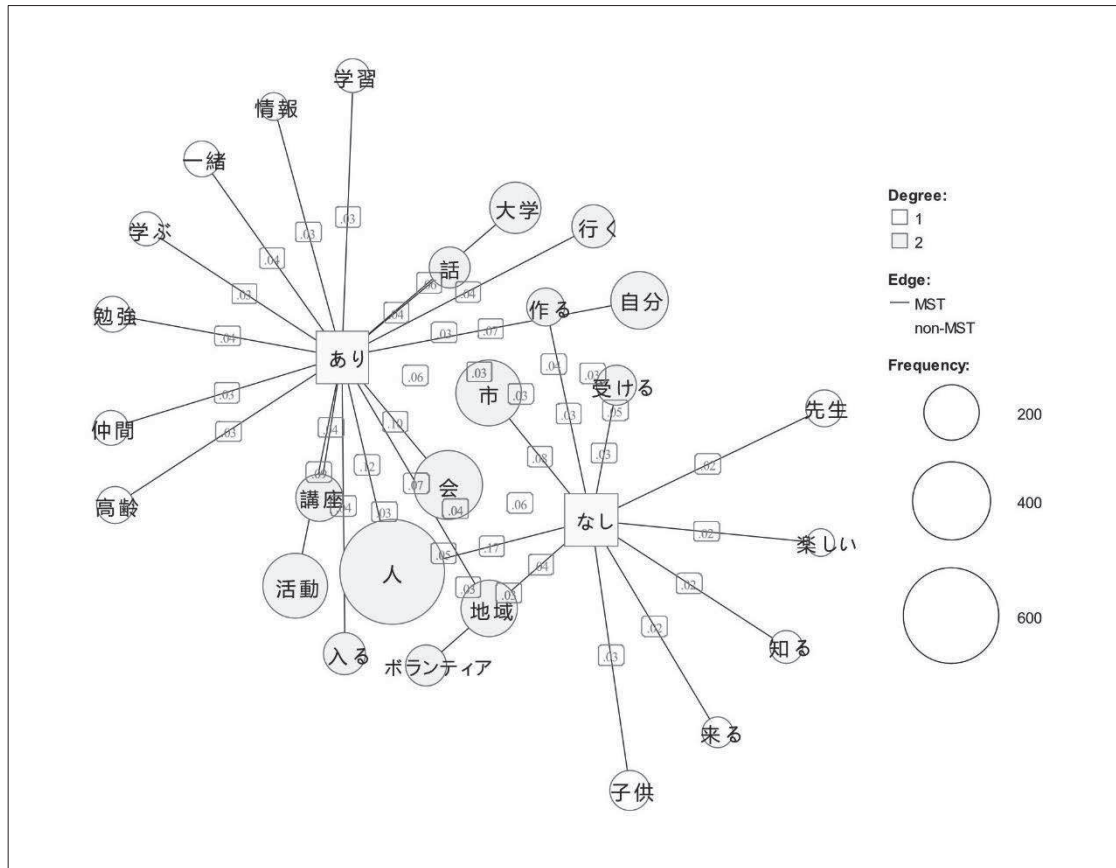


図 10 社会活動の有無による共起ネットワーク

### 5.1 プラットフォーム構築の提言

今回の事例研究により学習と活動間の流れの双方向性と多様性が明らかとなった。そして、各事例の語りを通して必要に応じて自由に出入りでき、行きたい時に行ける「居場所」が求められていることも明らかとなった。言葉を交わし情報を交わすことで「仲間」づくりがなされる「居場所」、自分のやりたいことに気づかされ、信頼できる仲間の後押しによって第一歩を踏み出すことができる「居場所」である。

そこでは、ニーズに応じて地域に密着した具体的かつタイムリーな「情報」が提供される。例えば、どのような活動や学習の場があるのか、今何が必要とされているのか、どこの誰が仲間を求めているのかなど地域の情報がワンストップで提供される。そして、地域の多様な資源を知り各活動組織などとのつなぎを行う「人」がいて活動に向けての支援が行われる。「物理的な場所としてのプ

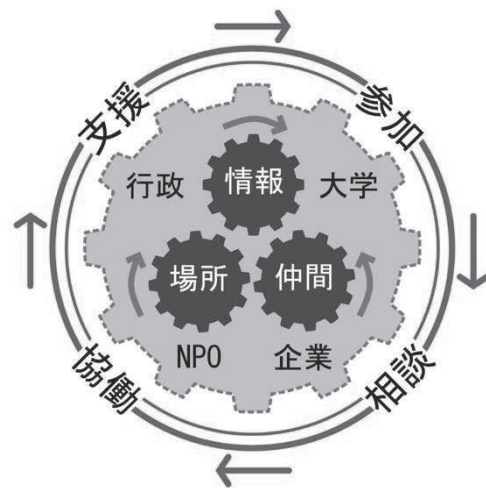


図 11 地域のプラットフォームに必要な要素

ラットフォーム」であり、情報提供やコーディネートを行うなどの「機能としてのプラットフォーム」である（図 11）。

アンケート調査結果では、「学習によって得られたものは何か」の問いに「興味関心の広がり」と



ともに「知り合いの増加」と答えた者が際立って多かった。学習の場で得たこれらを継続させ、協働活動基盤となるプラットフォームである。

当研究では調査対象者を学びと活動を行う個人としていることから、個人間をつなげる仲間づくりの機能が多く言及されている。しかし、都市型住民や新住民が増えることで拡散化が想定される状況にあっては、自治会組織や地区協議会といった範囲を超え、また時には自治体枠を超えた越境的活動が行われることが多くなるだろう。その際、前述のプラットフォームの機能を構築することによって、自発的参加による新しい形の組織活動の展開が可能になる。急速に変化する社会、多様な課題を抱える地域においては、行政や企業、各活動組織、NPOなどの活動組織、市民が、それぞれの枠組みを超えて協働し、さまざまな課題の解決に取り組むことで、最大限の効果を上げていく「コレクティブインパクト」アプローチ（取り組み）が求められる。

特に、後に述べるように働く人が、就業時から地域にかかわっていくことを可能にする面からも、企業が地域に組み込まれていくことが重要と考える。将来的には、プラットフォームが単に人や既存活動（組織）をつなぐコーディネートしていく場と

してではなく、プラットフォーム自体が多様な力（財としてのマンパワーはもとより、専門的な知識、技術、進めるための資金など）を集約することで、相互補完と協働による大きな推進力を備え、地域の個々の課題を包括的に捉えた取り組みの場であることを望みたい。

## 5.2 講座提供者・講師・受講生に向けての提言

インタビュー調査対象の9名はいずれも多様な講座を受講しており、その経験から多くのことが語られている。

「講座提供者」に対しては、講座の狙いを明確に意識した講座の組み立てと受講生への説明、講師選択の適切性、実践的な学習方法の採り入れ、情報提供の在り方などの提言がなされた。それぞれの活動と学びが循環する中で、そのサイクルに合わせた選択ができるような講座設計が求められている。特に、世代を超えた協働による地域づくりの必要性とともに、世代交流の観点から具体的には若い時代からの地域への関心を高め、活動参加を促し、働いている人も参加できるような、夜間の講座開講やオンライン講座の提唱（No1）である。実践的な学習方法としては、（座学のみではなく）

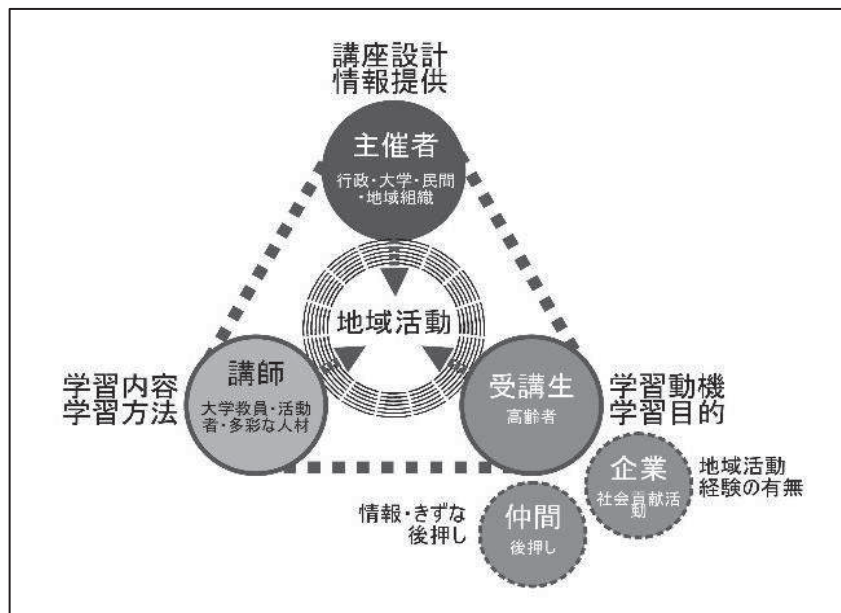


図 12 各ステークホルダの連携

受講生同士の意見交換の場があげられており、意図するところは次項のアクティブラーニングの提唱につながるものである。

「講師」に対しては、学習の中で相互に（対等な立場で）意見交換をする関係性が求められている。講師には理論があり自分たちには経験があるとの立場から、それらをお互いに合わせることでより意義のある内容になるのではないかと考えに基づく。

「受講生」については、目的や問題意識を持った学習姿勢への言及がなされる一方、学習から活動への移行に関しては、「アウトプットすべき」から「やりたい人がやればいい」まで、考えの幅が広い。

図 12 に示したように、受講生に関連して新しく浮かび上がってきた要素は、「仲間」の意義と「企業」の役割である。

「仲間」は、共通して取り上げられている学習参加の意義である。情報を交わし後押しをしてくれる「仲間」、「楽しくなければ続かない」活動の新たな発展や相互支援につながる「仲間」を得ることである。受講生は、学習の場で、これら横のつながりを獲得する。

また、講座修了生の学んだ場への愛着・帰属意識は強い。講師と受講生の関係が、講座終了後も何らかの形で継続され、活動から生まれた新たな課題に対する知識や助言を得ることができれば、学びの場は学びと活動の循環における自発的な「学び直し」の場となる。そして、コーディネーターとなる人材の長期的育成にもつながるものと考えられる。

講座設計に当たっては、「講座の場」は講座終了後もこのような横のつながりと縦のつながり持続する場でもあるとの認識の下、その「機会と場」の提供が今後の生涯学習の課題であるにとらえることが必要ではないだろうか。

そして、就業時代の地域と関わった経験・内容が仕事を離れた後の学びや地域での活動とつながるとともに、地域との関わりやすさにもなっている。こうしたことから、リタイア後のウェルビーイングとして「地域にかかわり続ける」観点から、

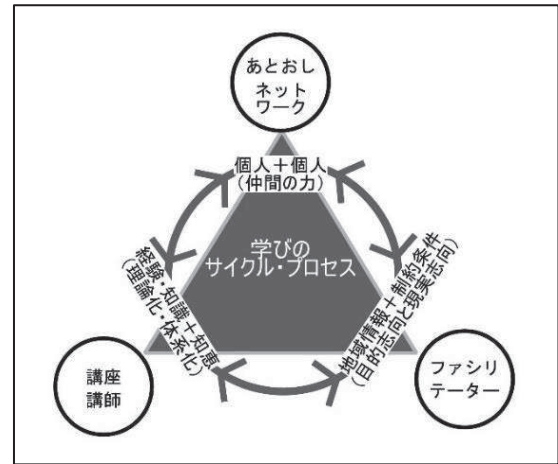


図 13 アクティブラーニング・プラス

人材育成や企業の社会貢献 CSR を考えていくことが必要ではないか。この点については後の項で詳細に述べる。

### 5.3 アクティブな学びの導入

活動に結び付く授業として、実践的な活動を伴い受講生同士が意見を交わす授業、そして講師と受講生が対等な立場で意見交換を行う授業形態があげられた。アクティブラーニングを経験していないであろう各事例から述べられた、まさにアクティブラーニングそのものの提言である。実践から高齢者に実施する場合と学生に行う場では明らかな違いが見られる。それは図 13 に示すように、アクティブラーニングのプロセスにおいて、①高齢者が重ねてきた経験や知識が授業（講師）により体系化・再構築され、②それぞれの持つ技や知恵を合わせたパワーとなり（ネットワーク）、③諸情報や社会的諸条件を踏まえた現実路線に向かって活かされていく過程をたどることに、学びの特徴が見られる。経験知を活かすこと、具体性を伴う方向付けなどにおいてファシリテーターとしての講師の難しさがある。多様な個性を活かしながら共通項を見出していかなければならないプロセスを受講生と共に辿るファシリテーターの難しさである。

筆者らはこの学習プロセスをアクティブラーニング・プラスと名付け、学びと活動の循環を目指

す講座設計における意義を明らかにしてきた(井上・大久保・古本 2021) (井上・大久保 2023)。

アクティブラーニングの定型はないといわれているように、テーマによっても講座設計が変わるであろうし、また高齢者ゆえの様々な課題も多く伴う。一方、講師と受講生の相互作用によって常に再構築されていくことで、多様な意図、問題が混在する現場においてより実用性のある学習方法となる。

各講座でのアクティブラーニング・プラスの採り入れを提唱する。

#### 5.4 現役世代からの地域活動—企業の役割

現在 65 歳以上の高齢者が就業していた時代には、企業による社会貢献活動は多くなかった。先述のように、インタビューからわかったことは、就業時代の地域と関わった経験がその後の活動のしやすさに結び付くことである。

東京都がまとめた「企業が進める社員のボランティア活動に関する事例集」(東京都生活文化局

表 4 東京都事例集の企業

記号	規模	業態
A社	大企業	家電・IT
B社	大企業	IT (機器・プログラミング)
C社	大企業	IT (機器・プログラミング)
D社	大企業	日用品メーカー
E社	大企業	サービス (保険)
F社	大企業	家電・IT
G社	大企業	サービス (服飾)
H社	大企業	IT (機器・プログラミング)
a社	中小企業	IT (プログラミング)
b社	中小企業	サービス (理美容)

2018) で分かるように、企業と従業員の地域貢献活動、つまり企業自らが得意とする技術やノウハウを活かした貢献、直接的な支出を伴う貢献(寄付など)、従業員の自主的ボランティア活動に対する支援など多くの事例が見られる。

表 4 (企業名は匿名化し、規模と業態は筆者記入) で示す 10 社の社会貢献活動の事例報告をテキストマイニングした結果が図 14 である。社会貢献活動、運営の仕組み、制度、目的、事例などに関する言葉が多くみられ、企業と従業員が一体となって社会貢献活動に取り組んでいることが読み

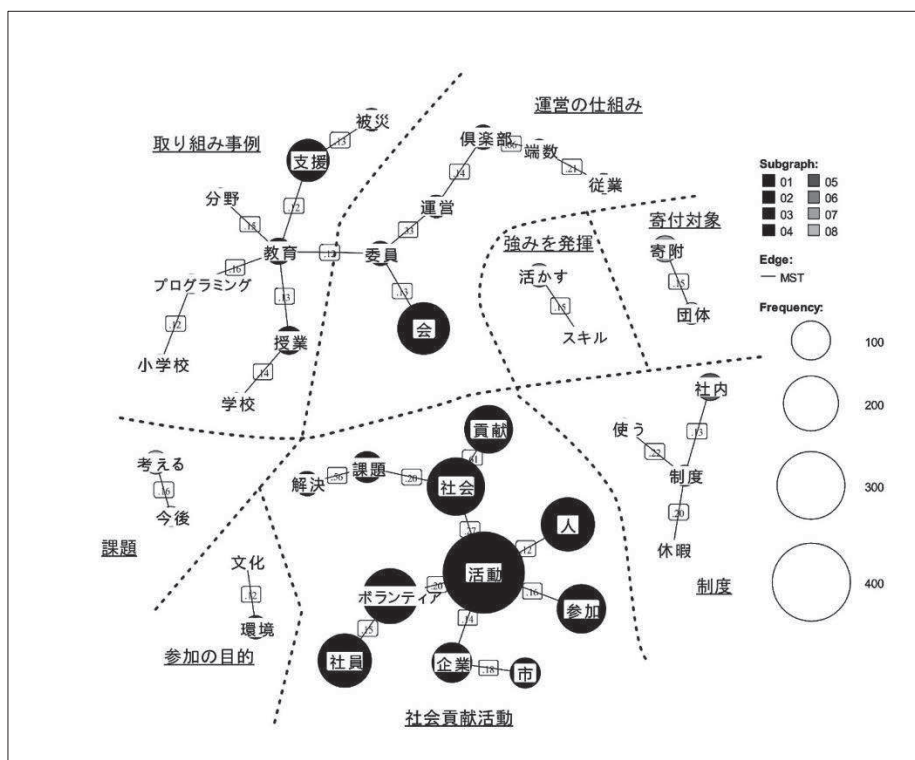


図 14 東京都事例集の共起ネットワーク

取れる。そして社会貢献は地域環境や文化面だけではなく、教育場面に大きな関心が寄せられている。

一方、「令和4年版高齢社会白書」（内閣府、令和4年6月14日公表）において、「令和3年の労働力人口比率（人口に占める労働力人口の割合）を見ると、65～69歳では51.7%、70～74歳では33.2%となっており、いずれも平成17年以降、上昇傾向である。75歳以上は10.6%となり、平成27年以降上昇傾向となっている。」（同白書：21）と述べられているように、高齢者のリタイアする歳がより高齢化する傾向にある。一方で、「希望者全員が65歳以上まで働ける企業は80.4%」（同白書：25）、「働けるうちはいつまでも働きたい60歳以上の者が約4割」（同白書：23）という状況を見ると、地域活動に取り込むことができる高齢者数や活動期間が減少する懸念がある。

したがって、企業が、環境活動やボランティア、関連団体への寄付や寄贈、教育・啓蒙活動など、さまざまな方法による社会貢献活動を通じて、従業員の地域社会への関心を高め、地域活動を実践する機会を提供することが求められる。コロナ禍における新しい働き方として注目を集めてきたテレワーク制度は、働く人の関心と動きを地域に向かわせている。既に行われてきたボランティア休暇制度などとともに、これらの制度の充実などリタイア後の個人にとって積極的な地域活動の意欲を高める可能性として検討されるべき課題と考える。

現在、産・学・官連携が叫ばれる中、地域活性化を目指す官と学の連携が積極的に進められ広がりを見せている。同様に、地域活性化に資する人材育成や地域コミュニティ活性化の観点から、行政の舵取りにより地域に根差す企業との連携に視点を当てた取り組みを進める必要がある。

## 6 おわりに

本稿においては、少子高齢社会における地域にとって、高齢者はコミュニティ維持、地域活性化

における貴重な財であると捉える。したがって、多くの高齢者が受講している学習というインプット行為は、少なくとも活動というアウトプットにつなげたいと考える。しかし、高齢者の学びへの関心・意欲が高く、活発な参加がなされているものの、地域に向かう活動につながりにくい現状にある（研1）。こうした高齢者をプロダクティブエイジングの観点から捉え、学びから活動への橋渡しをテーマに地域での活動を行う9名を対象に聞き取り調査を実施した。学びと活動が相互に影響しあう双方向性の流れにおいて、求められた講座提供者、講師、受講生への提言はすべてアクティブラーニングにつながる要素であった。筆者たちの経験に基づき提唱してきたアクティブラーニング・プラスの意義が実証された形となった。

学習に限らず、地域の中の居場所、そこに参加し仲間を得ること、情報を得ることが、プラットフォームとなり次の一歩への後押しとなることが語られた。

地域で活動する人たち語りの中に現れたキーワードは、人々の「ウェルビーイング」の状態を評価する要素「PERMA」<sup>2)</sup> そのものであった。目的をもって学び結果を地域に活かそうと試みる各事例は、まさに地域で暮らす人々すべての人のウェルビーイングにとって何が必要かを捉えている。地域活動通じての社会への寄与は自分らしく豊かに新しいステージを生き抜くためのアイデンティティ再構築とその実践、そして確認のアクションでもある。

2年間にわたり続けてきた調査研究と実践に基づく提言が、その一部でも活かされることを望んでいる。

### 【謝辞】

インタビューを快諾していただいた9名の方々、事例紹介で協力していただいた三鷹市市民協働センター、杏林大学社会人教育の修生でインタビューアールとして協力いただいた山野希実江氏と虎谷雅年氏、そして、テープ起こしから記録整理に当たり多大な労をいた

いた上野皓輝氏、テキストマイニングを含む分析や論文作成に際して貴重なアドバイスをいただいた亜細亜大学の有末賢先生と大正大学の仲北浦淳基先生、ならびに三鷹ネットワーク大学事務局、行政の観点からご助言をいただいた垣花三鷹市生活環境部調整担当部長と高松スポーツと文化部調整担当部長、これら多方面にわたる諸氏に感謝申し上げます。

#### 【注】

- 1) 方法として、グラウンデッド・セオリー・アプローチを参考にした。
- 2) Positive Emotion (ポジティブ感情)、Engagement (エンゲージメント)、Relationship (関係性)、Meaning and Purpose (人生の意味や仕事の意義、および目的の追求、Achievement/ Accomplish (何かを成し遂げること) 出典: [https://www.kaonavi.jp/dictionary/positive\\_shinrigaku/](https://www.kaonavi.jp/dictionary/positive_shinrigaku/) 一般社団法人日本ポジティブ心理学会

#### 【文献】

- 井上晶子、大久保隆、古本泰之、2021、「高齢社会人向けのアクティブラーニング科目の成果と課題—「高齢社会における地域活性化コーディネーター養成プログラム」での学習と実践活動を通じて—」、『観光ホスピタリティ教育』第14号、p2-17
- 井上晶子、大久保隆、2023、「プロダクティブ・エイジングに向けての生涯学習」～アンケート調査と事例研究を通して～、“Kyorin University Journal”第40巻
- 大久保隆、井上晶子、小高格、2022年、「地域活性化に寄与する生涯学習に関する調査研究—高齢者のアクティブラーニングの意義を巡って—」、『三鷹まちづくり研究』第2号、p11-40
- 岡本秀明、2009、「高齢者のプロダクティブな活動への関与とwell-beingの関係」、『日本公衆衛生雑誌』第56巻
- 神原理、2015、「川崎市民の地域意識と生活満足度」、『ソーシャル・ウェルビーイング研究論集』、第1号

東京都生活文化局、2018、「企業が進める社員のボランティア活動に関する事例集」

内閣府、2022、「令和4年版高齢社会白書」

西田厚子、2011、「定年退職者のアイデンティティ再構築—退職者ボランティア活動をとおして—」、『日本家政学会誌』、Vol. 62、No. 5

前野隆司、2022、「ウェルビーイングとは何か」、『情報の科学と技術』、72巻9号

#### 【参考文献】

- 敷田麻実、森重昌之、中村壯一郎、2012「中間システムの役割を持つ地域プラットフォームの必要性とその構造分析」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』（北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院）第24巻、P23～42
- 末吉美喜、2019、『テキストマイニング入門—Excel とKHCoder でわかるデータ分析—』、オーム社
- 樋口耕一、中村康則、周景龍、2022、『動かして学ぶ！ はじめてのテキストマイニング』、ナカニシヤ出版
- 樋口耕一、2020、「社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して— 第2版」、ナカニシヤ出版
- 樋口耕一、2004、「テキスト型データの計量的分析—2つのアプローチの峻別と統合—」、『理論と方法』、(数理社会学会) 19(1)、p 101-115
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (JILPIT)、2019年、「生涯現役を見据えたパラレルキャリアと社会貢献活動—企業人の座談会 (ヒアリング調査) から—」 JILPT 資料シリーズ No. 215

#### 【参考 URL】

- 樋口耕一、2021-2023、「使用許諾、KHCoder のライセンス」、(2023年2月1日取得、<https://kncoder.net/license.html>)

---

## プロフィール

### 大久保 隆（おおくぼ たかし）

一級建築士。建築学専攻修士（日本）および工学構造学修士（英国）を取得。建築設計業務を定年退職後、大久保&建築アトリエを主宰しながら、杏林大学社会人講座の受講をきっかけに、「おむすび倶楽部友の会」「Corekara（コレカラ）みたか」の代表として地域活動を継続している。

### 井上 晶子（いのうえ あきこ）

博士（観光学）。埼玉県部長、川越市副市長を経た後、立教大学博士課程において学位取得。現在は立教大学観光研究所特任研究員、杏林大学特任講師として研究・教育に携わる。主な研究テーマは、「観光価値の持続」「地域活性化」「組織とリーダー」「高齢者の生涯学習」など。

---

# 死亡数の指標を用いた COVID-19 による影響の観察

## —前日の死亡数の最速で翌日公表に向けた市区でのブリコラージュな取り組みの提案—

菅沼 祐一

本研究では、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」と呼ぶ）による影響を観察する指標として、死亡の総数に着目した。日本での週別の死亡数は都道府県単位のデータが公表されてきているが、その公表は3か月遅れであり、スピード面で課題が残る。また、これまでのところ三鷹市も含め市区レベルで日別または週別にみた死亡の総数を公表しているケースはない。2週遅れで公表する欧米並みのスピード感ある死亡数の公表が期待される。その公表に向けては、死亡数の具体的な活用方法を提示することが前提となる。

本研究では、三鷹市での日別・週別・月別の死亡数推移を分析するとともに、その活用方法を提示した。日別・週別については、2021年9月末から2023年2月までの死亡データを取得し分析した。週別・月別の分析では、過去の実績を用いて死亡数の平年値を推計し比較のベンチマークとした。三鷹市での推移をみると、2023年2月までのところ、平年値と比べた大幅な増加は生じていなかった。参考として東京都での推移についても分析した。

また本研究では、市区での独自集計によるスピード感ある死亡数公表の可能性について考察した。死亡数推移のグラフは、死亡数の公表に向けた誘引材であるとともに、公表時のキラーコンテンツである。そのグラフを観察するにあたってのポイントとして、①季節変動の明瞭さ、②平年値との乖離の程度、③過去の推移からみた平年値の推計値の妥当性、④1月の死亡数増加の程度、これら4つを抽出した。

最後に、市区でのスピード感ある死亡数の公表に向けた提案として、①死亡数を簡便に取得できる既存システムの有無の確認、②関連するシステムの改良時における死亡数の集計機能の追加実装、③死亡数の集計に限らず各種システムへの実装が期待されるメニューを一覧化し共有する全庁的な仕組みの構築、これらを提示した。これらは、三鷹市に限らず全ての市区に対する共通の提案事項である。

キーワード：COVID-19 感染症 死亡数 超過死亡 公表のスピード

## 1 研究の背景

### 1.1 研究の背景

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響を把握する指標として新規陽性者数、重症者数、病床使用率などがあるが、影響の深刻さを評価する指標の1つに死亡数の指標がある。平年と比べた死亡数の大幅な増加は、超過死亡（excess deaths）と呼ばれている。WHO 世界保健機関では、インフルエンザなどの感染症流行時には死因が特定されることなく死亡する場合があることを踏まえ、その影響のモニタリング時、死因別の死亡数

に加えて死亡の総数も確認し、超過死亡の有無を検討することを提唱してきた (Assaad et al. 1973)。COVID-19 の流行が始まった2020年4月以降、日本も含め海外各国での超過死亡の動向が注目されてきた<sup>1)</sup>。なお、超過死亡については確定された算出方法があるわけではない。

超過死亡の有無の検討にあたっては、死亡の総数のスピード感ある把握が必要である。これまでのところ日本国内の市区で日別または週別の死亡数を迅速に公表しているケースはない。市区によるスピード感ある死亡数の公表に向けた仕組みの具体化が必要とされている。

## 1.2 週別の死亡数の公表状況

### 1.2.1 欧米では 2 週遅れで週別の死亡数推移の確認が可能

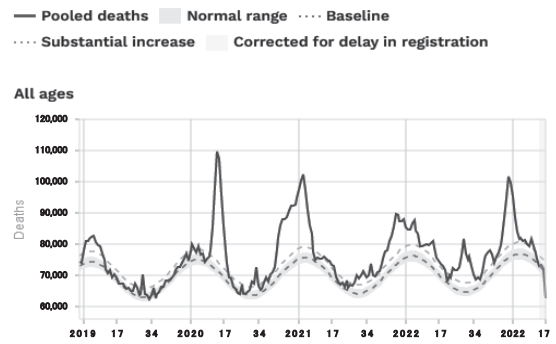
COVID-19 流行以降、死亡数および超過死亡の動向が注目されてきたが、欧州各国が参加する欧州死亡率モニター（European Mortality Monitoring network : EuroMOMO）<sup>2)</sup> および米国の疾病予防管理センター（Centers for Disease Control and Prevention : CDC）<sup>3)</sup> では、Web サイトに概ね 2 週遅れで週別の死亡数を時系列グラフで掲載している（図 1、図 2）。グラフには、過去の実績より推計した死亡数の平年値も併記されている。平年値も併記された死亡数推移のグラフは、平年と比べた死亡数の増減を簡便に直観的に確認することができるものであり、死亡数公表にあたっての誘引材である。加えて、公表時にはキラーコンテンツとなるものである。

### 1.2.2 ロンドンでは 2 週遅れで週別の死亡数推移の確認が可能

例として欧州の中の英国をみると、同国では、概ね 2 週遅れで週別の死亡数を公表<sup>4)</sup> している。その中のロンドンでの推移（図 3）をみると、2020 年 4 月と 2021 年 1 月に死亡数の大幅な増加が生じていた。2020 年 4 月 3 日（金）までの週の死亡数は、前週の死亡数のほぼ 2 倍であった。最も多かったのは、2020 年 4 月 17 日までの週であった。死亡数が急増していたことが確認できる。なお 2021 年 3 月以降は、大きな増加は生じていない（2023 年 6 月現在）。

### 1.2.3 日本では 3 か月遅れで都道府県単位での週別の死亡数推移の確認が可能

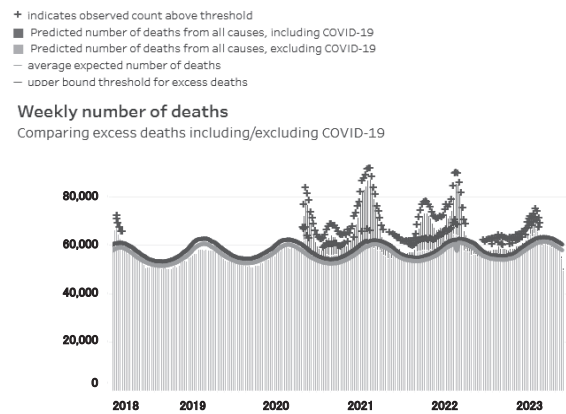
日本では、国立感染症研究所（以下、「感染研」と呼ぶ）が、COVID-19 流行から 1 年が経過した 2021 年 3 月に Web サイト（ダッシュボード）<sup>5)</sup> を開設し、週別の死亡数推移（男女計）を全国と都道府県単位で公表している（感染研 2020）。欧米と同様に時系列グラフを掲載しており、死亡数の増減を簡便に確認することができる（図 4）。過去の実績より推計した死亡数の平年値も併記されて



※2020 年では第 14 週（4 月）に、2021 年では第 3 週（1 月）に死亡数のピークが生じていた

出典：EuroMOMO Web サイト<sup>2)</sup> による

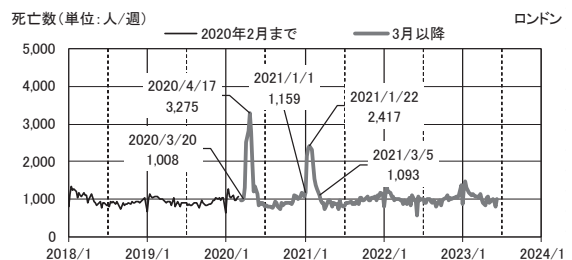
図 1 EuroMOMO が Web サイトに掲載する欧州全体での死亡数推移のグラフ



出典：米国 CDC Web サイト<sup>3)</sup> による

※2020 年は 4 月 11 日まで、2021 年は 1 月 9 日まで、2022 年は 1 月 22 日までの週で死亡数のピークが生じていた

図 2 CDC が Web サイトに掲載する米国全体での死亡数推移のグラフ



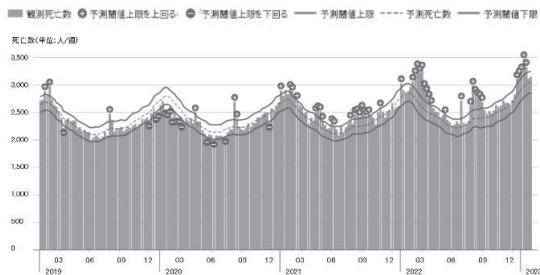
※ 1. 実績値の最終年月は、2023年6月  
2. 2020年3月末からの死亡数の推移

集計最終日	死亡数	増減	増減率
2020/3/20	1,008	44	4.6%
2020/3/27	1,297	289	28.7%
2020/4/3	2,511	1,214	93.6%
2020/4/10	2,832	321	12.8%
2020/4/17	3,275	443	15.6%
2020/4/24	2,785	-490	-15.0%

出典：英国統計局公表データ<sup>4)</sup> より作成

図 3 週別の死亡数推移（ロンドン）





出典：ダッシュボードの Web サイト<sup>5)</sup> による

図 4 国立感染症研究所がダッシュボードに掲載する東京都での死亡数推移のグラフ

いる。しかしながら、データの公表は3か月遅れであり、欧米と比べたデータ公表の遅延が観察される。直近情報の確認の点でスピード感からみた課題が残る。より早期段階でのデータ公表が期待される。

### 1.2.4 東京都での週別の死亡数推移

感染研が運営するダッシュボード<sup>5)</sup>が公表する東京都での週別の死亡数推移(図5)をみると、欧米と同様に死亡数が冬期に増加し夏期に減少する季節変動が確認できる。

COVID-19 流行後の2020年4月以降の死亡数の平年値(推計方法は後述、2章4節参照)と実績との差をみると、2021年以降、冬期の差異の大きさが観察される。2020年4月以降の死亡数推移をみると、例年、死亡数が増加する1、2月に加えて2022年8月にも増加が生じていたが、ロンドン(図3)のような平年の3倍の水準の死亡が生じる事態は生じていない(2023年6月現在)。

なお、2020年以前の死亡数推移をみると、冬期に

死亡数が増加している。本研究で平年値の推計に用いた手法には、1月前後の死亡数の増加については反映できていないため、このように冬期における大きな差異が生じる。平年値の推計式への冬期における死亡数増加の要素の反映は、今後の課題である。

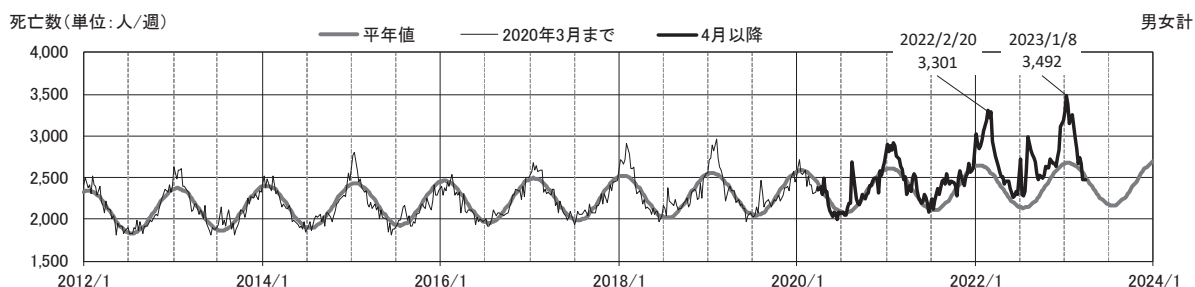
以上、1章では、死亡の総数を用いた超過死亡の有無のモニタリング状況について整理した。日本では、超過死亡の評価に使用する死亡の総数の公表は3か月遅れであった(2023年6月現在)。スピード感ある死亡数の公表に向けた具体的な取り組みが期待される。

## 2 研究の目的と方法

### 2.1 研究の目的

本研究の目的は、三鷹市および東京都をケースとし、死亡数の指標からみたCOVID-19による影響の観察を通じて、市区レベルでの日別および週別の死亡数データの活用方法を明らかにすることである。あわせて、死亡数推移の具体的な観察のポイントを提示する。

本研究は、COVID-19による影響の把握に向けて、東京都をケースとして死亡数推移を分析した菅沼祐一(2021)および東京都日野市をケースとした菅沼(2023)による研究の続報でもある。これらの研究では、今後の課題として基礎自治体(以下、「市区」と呼ぶ)による週別の死亡数の公表を指摘していた。また林令子・別府志海(2021)は、



※ 1.  $r^2$  0.7833

2. 係数と係数のp値の水準 (p値が0.001未満の場合、\*\*\*を記載)

定数項:	a	b	c	d
係数	2,079.25	0.5790	241.31	99.34
t値	203.6	14.1	33.4	13.8
p値	***	***	***	***

3. 実績値の最終年月は、2023年3月

4. 平年値の推計方法は、後述

出典：ダッシュボード<sup>5)</sup>が公表するデータより作成

図 5 週別の死亡数推移(東京都)

全国を対象として既に構築済である住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、性別・年齢別・死因別にみた死亡数を早期に公表することの有用性を指摘していた。

## 2.2 市区が公表する日別の死亡数の種類

市区が公表する日別の死亡数には、3種類ある。死亡日別、死亡届の届出日別、システムでの処理日別、これら3つである。システムでの処理日別とは、死亡届の届出後の開庁日にシステムを用いて届出の受付作業を行った日ベースで集計した数値である。死亡届の届出日別とシステムでの処理日別の死亡数は、翌日には確定可能である。

## 2.3 研究の方法

本研究を行うにあたって、新たに三鷹市の死亡データ (N=2,586) を取得した。取得した死亡データは、2021年9月30日から2023年2月28日までの死亡日、死亡届の届出日、システムでの処理日、死亡時年齢、居住地区の情報を持つデータである。このため、性別年齢階層別の分析が可能である。日別および週別の死亡数は、死亡日別のデータを使用した。週別の集計単位は、土曜始まりで金曜までとした。

上記に加えて、本研究では、既に公表されている三鷹市および東京都などの月別のデータを用いて死亡数推移を分析した。東京都については、公表されている週別についても分析した。研究にあたっては、死亡数の平年値を推計し、実績との比較のベンチマークとした。月別の分析では、各月により日数が異なるため、月別の死亡数は30日換算とした。また、東京都については死亡数に加えて死亡率についても被説明変数とし分析した。分母として使用する人口は、住民基本台帳による人口<sup>6)</sup>を使用した。

## 2.4 死亡数の平年値の推計方法

ベンチマークとした死亡数の平年値を推計する方法としては、主として2つの手法がある。1つは、

三角関数を用いて推計する欧州死亡率モニター (EuroMOMO) が使用する手法 (FluMOMO)<sup>2)</sup> である。もう1つは、過去数年間の中での当該週と同時期のデータを用いて推計する米国疾病予防管理センター (CDC) が使用する手法 (Farrington アルゴリズム)<sup>3)</sup> である。感染研 (2020) では、両手法を用いて死亡数の推移を分析している。本研究では、簡便な推計モデルとなるように、EuroMOMO が使用する手法を簡素化した下式により平年値を推計した。

$$y(t) = a + b \cdot t + c \cos \frac{2\pi t}{u} + d \sin \frac{2\pi t}{u}$$

$y(t)$  : 死亡数 または 死亡率

$t$  : データ番号 (1, 2, 3, …)

$u$  : 分割単位 (月別: 12、週別: 365.25 ÷ 7)

$a$  : 定数項

$b, c, d$  : 係数

平年値は、2012年1月から2020年3月までの実績を用いて推計した。この推計式は、高齢化、長寿命化による死亡数増減の長期トレンドと、死亡数が夏期に減少し冬期に増加する季節変動を同時に反映できる簡便なモデル式である。ただし、この推計式には、1月前後の冬期における死亡数増加の要素は反映できていない。その理由は、1月前後のみを対象とする説明変数が組み込まれていないことによる。1月前後の死亡数増加の要素の推計式への反映は、今後の課題である。以降の分析では、式の有意性に関する情報として、自由度調整済決定係数  $r^2$  と各説明変数の係数、 $t$  値、 $p$  値<sup>7)</sup> をグラフ下に記載した。

被説明変数は、実数とした。GDP等の経済統計の分野では、被説明変数を対数変換し、その変化率を分析対象とする場合が一般的である。またEuroMOMOなどでの超過死亡の推計でも対数変換したものを被説明変数としている。しかしながら、本研究の分析対象は死亡数増減の変化率ではないことに加え、三鷹市レベルでは死亡数の規模は大きくないことから、死亡数の実数を被説明変数とした。なお、対数変換し被説明変数とした場合であっても実数を被説明変数とする場合と同程度の平年値の水準であった。

## 2.5 研究の範囲と留意点

取得した三鷹市の死亡データは、2021年9月末から2023年2月末までであり、COVID-19流行以前のデータはシステムの制約により取得できなかった。このため、過去からの平年と比べた死亡数の増減の分析については月別データを用いた分析に限られる。

本研究で推計した平年値には、1月前後の死亡数増加の要素を推計式に説明変数として織り込めていないため、実績と平年値との乖離が生じていることに留意する必要がある。冬期の平年値と実績との乖離が生じていても、必ずしも大幅な超過死亡が生じているとは限らないことに留意する必要がある。

なお超過死亡の算出については、各種の方法が提案（感染研2020）されてきているとともに、感染研（感染研2020など）により超過死亡の評価は行われているため、本研究の対象外とした。また、ワクチン接種と死亡数増減との関係性については、接種の有無、接種回数と時期、死亡日、死因、死亡までの経過、基礎疾患の有無などを持つ死亡データを用いた分析が必要とされる。このようなデータは一般には公表されていないため（2023年6月現在）、本研究の範囲外とした。今後の課題である。

## 2.6 市区が独自に日別・週別の死亡数を集計し公表する意義

1章でも指摘したように、日別や週別の死亡数がより早期に公表されることにより、COVID-19による影響の速やかな確認が可能となる。TVニュースなどにより病院の患者数や葬儀場の受付数の大幅増加の動きが報じられた場合、市区が把握する死亡数の情報は、事実確認のための後追い情報としての扱いが考えられる。一方、死亡数の大幅な増加が生じていない場合は、深刻な影響は生じていないことを示す情報としての扱いとなる（菅沼2023）。

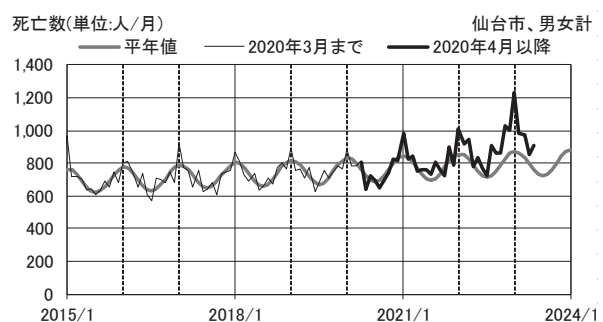
例えば、2023年2月上旬に公表された仙台市での1月の死亡数（図6）をみると、過去にない水準の死亡数であった。翌月公表の2月の死亡数をみると、平年を上回る水準であったが、1月より

は減少していた。なお、死因別および年齢階層別にみた死亡数の分析をするには、5か月後の人口動態統計（概数）の公表を待つ必要がある。

## 2.7 日別・週別の死亡数の公表可能性についての考察

COVID-19の流行以降、超過死亡への注目が集まるとともに、超過死亡の有無の判別使用する死亡の総数への注目も集まっている。しかしながら、2023年6月までのところ、日別または週別の死亡の総数を公表している市区はない。このような状況を踏まえると、現在の社会経済システム下では、日別・週別の死亡数のスピード感のある公表の可能性は低いと見込まざるをえない。

市区による日別・週別の死亡数の公表の意義について中央政府と市区との関係性から考えた場合、市区による「対抗的相補性」の役割獲得の機会を見いだせる。この概念は、1970年代における中央政府あるいは他の市区との関係性の議論の中で提示されたものである。この概念は、1970～1980年代の社会学の領域で始まり、主として3つの意味で用いられている（梶田1988）。1つめは、異なる学問分野間の関係を考えるにあたって、複数の視点や基盤とする理論の共通性や補完性の観点から用いられていた概念である。2つめは、1970年代にお



※  $1.r^2$  0.5946

2.係数と係数のt値、p値（p値が0.001未満の場合、\*\*\*を記載）

	定数項:a	b	c	d
係数	646.099	1.116	64.607	40.544
t値	60.83	6.05	8.62	5.47
p値	***	***	***	***

3.直近値は、2023年5月

4.各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典：仙台市「推計人口及び人口動態」<sup>8)</sup>より作成

図6 月別の死亡数推移（仙台市）

けるごみ焼却工場の立地や自動車公害などの社会問題解決に向けたフレームワークとしての概念である。その応用として身近な環境問題やまちづくりに適用したのものが、それは今日における住民参加につながる概念である。本研究は、この観点からのものである。3つめは、経営学・組織社会学などの領域での組織内での主体間の関係を考えるにあたって用いられてきた概念である。なお、対抗的という用語には異議申し立てという意味が込められている場合もあり、それを強調すると相互の理解が深まらないことも懸念されることから、「友好的互酬性」という表現もある（梶田 1988）。

中央政府が実行できていない事項を市区が実行することにより、補完的役割を獲得し、中央政府や他の市区との互酬的関係性を新たに構築していく機会を見いだせる。死亡数の公表に限らず、市区による率先実行の取り組みの実践にあたっての意義の1つとして、この概念を位置づけることが考えられる。

### 3 先行研究および関連情報のレビュー

3章では、死亡数の指標を用いた COVID-19 による影響の研究状況、死亡数推移のグラフでの掲載方法、市区での死亡数の公表状況、三鷹市での既存の検討の有無について確認した。

#### 3.1 死亡数の指標を用いた COVID-19 による影響の把握

日本での死亡数の公表と分析の動向については、先述の感染研による週別データ<sup>5)</sup>を用いた日本全国および都道府県単位での一連の報告がある（感染研 2020 ほか）。同報告およびダッシュボード<sup>5)</sup>では、超過死亡を推計している。死亡数の実績値と過去の実績から推計した平年値との差および平年値の 95% 予測区間（上限値）との差の間に超過死亡が存在するとしている（感染研 2021）。ただし、実績と平年値の推計結果をみると、ロンドン（図 3）のような平年値の水準の 2 倍を超えるような大幅な死亡数増加は生じていない（2023 年 6 月現在）。

COVID-19 による影響に関する既存報告としては、本研究の前報告である菅沼（2021）が月別データを用いて 2021 年 7 月末までについて東京都での性別・年齢階層別の分析を行っている。同じく菅沼（2023）は、東京都日野市をケースとして、2022 年 9 月中旬までについて性別年齢階層別に週別の死亡数を分析している。いずれも、死亡数の大幅な増加の報告はない。

2023 年 5 月より COVID-19 の感染症の扱いが、全数把握対象疾患から 5 類感染症（定点把握対象疾患）に移行<sup>9),10)</sup>することになった。これに伴い、2023 年 6 月からは、死亡の総数の提供が可能な自治体からの報告を用いて、感染研により、超過死亡の動向が報告<sup>11)</sup>されることとなった。同報告では、全国と 4 ブロック別（北海道・東北、関東、中部・近畿、中国・四国・九州）に超過死亡数と時系列グラフでの死亡数推移を公表している。しかしながら、公表日は前倒しされたものの、3 週間から 1 か月後に公表の見込みであり、欧米と比べ依然として公表のスピード感で課題が残る状況であった（2023 年 6 月現在）。なお同報告では、死亡数の数値は非公表である。

#### 3.2 グラフでの死亡数推移の掲載例

EuroMOMO などに加えて、他にも多様な死亡数推移のグラフが公表されている。例えば、国際的な死亡数データベースである Human Mortality Database<sup>12)</sup>では、国別に死亡数推移を確認することができる（図 7）。また、月別の人口動態をグラフで Web サイトに掲載している市区もある。例えば、神戸市がある（図 8）。死亡数推移のグラフを Web サイトに掲載する場合（後述、8 章参照）、これらのケースはグラフに搭載する機能を検討するにあたって参考となる。

#### 3.3 市区での死亡数の公表状況

##### 3.3.1 市区独自での毎月の人口動態の公表状況

市区による毎月の人口動態（死亡数も含む）の公表状況については、山田茂（2015）<sup>14)</sup>の報告がある。

同報告によれば、市区独自の集計に基づく毎月の人口動態の公表は1割程度に留まる。全ての市区で行われているわけではない。また、市区が独自集計による人口動態を公表する理由として、社会増による人口増を把握できる転入・転出データの有用性を指摘している。なお、同報告では死亡数についての行政内でのニーズの有無については言及していない。人口動態の毎月の公表にあたっては、公表の必要性やメリットを明らかにすることが必要である。

### 3.3.2 三鷹市での月別死亡数の公表状況

三鷹市での月別の死亡数については、3つのデータが公表されている(表1)。3つのデータのいずれにお

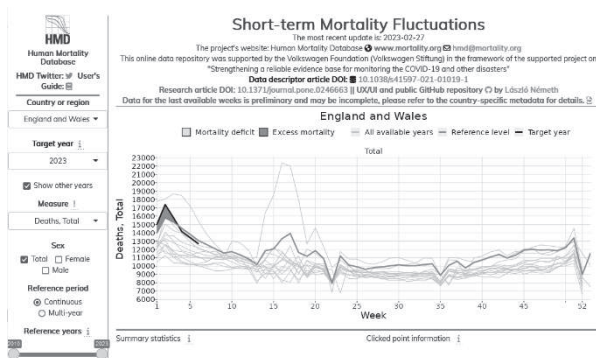
いても、年齢階層別の死亡数は公表されていない。

最も公表が早いデータは、東京都が翌月末に前月の死亡数を公表する「東京都の人口(推計)」<sup>15)</sup>である。その中で、三鷹市の死亡数(男女計)が公表され

表1 三鷹市についての月別の死亡数の公表データ

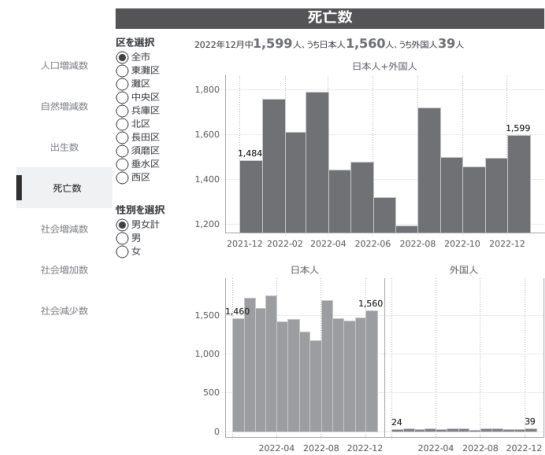
資料名	公表時期	集計区分	集計方法
東京都「東京都の人口(推計)」	翌月末	男女計	死亡届の届出日の集計
三鷹市「住民基本台帳からみた三鷹市の人口」	概ね翌年2~3月	性別	(同上)
東京都「人口動態統計」	翌年3月頃	男女計	死亡日別の集計

出典：筆者作成



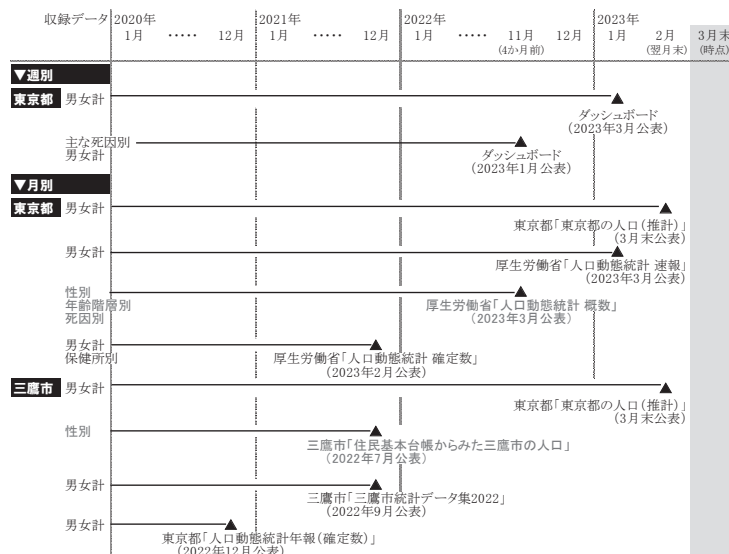
出典：Human Mortality DatabaseのWebサイト<sup>12)</sup>による

図7 Human Mortality Databaseでの掲載グラフ



出典：神戸市のWebサイト<sup>13)</sup>による

図8 人口動態のWebサイトでの掲載例(神戸市)



※2023年3月末時点で得られる死亡数について記載した

出典：筆者作成

図9 週別および月別での取得可能な死亡数の一覧(東京都、三鷹市)

る。2つめは、年明け後に三鷹市が公表する「住民基本台帳からみた三鷹市の人口」<sup>16)</sup>に基づく死亡数(性別)である。前年の月別の死亡数がまとめて公表される。3つめは、翌年3月に東京都が公表する「人口動態統計」<sup>17)</sup>に基づく各市区町村別・保健所別での死亡数(男女計)である。その中で、前年の月別にみた三鷹市の死亡数(男女計)が公表される。

三鷹市および東京都に関して取得可能な死亡数は、図9のとおりである。また厚生労働省が公表する人口動態統計では、三鷹市については集計していない。このように、既存の統計では、三鷹市については年齢階層別の死亡数は公表されていない(2023年6月現在)。年齢階層別の分析をする場合は、東京都全体が対象となる。

### 3.3.3 東京都内の市区での死亡数の公表状況

東京都内の全市区のうち4市区(調布市、町田市、台東区、世田谷区、表2)では、前月の人口動

表2 東京都内で月別の人口動態を独自に集計し公表する市区

資料名	公表日	集計区分	集計方法
台東区	2月8日	性別、日本人/外国人別	システムでの処理日別
世田谷区	2月9日	性別	(同上)
調布市	2月13日	男女計	死亡届の届出日別
町田市	2月7日	性別	システムでの処理日別

- ※1. 上記は、市区 Web サイトに人口動態を掲載しているものである。
- 2. 公表されている人口動態には、前月の死亡数を含む。
- 3. 公表日は、2023年1月実績(2月公表)について記載。
- 4. 前月の人口動態については、市区 Web サイトへの掲載に加えて、市区報などに掲載する場合もある。

出典：筆者作成

態(死亡数を含む)を各月上旬に各市区 Web サイトで公表している。山田(2015)の報告にもあるように、都内においても全ての市区で独自集計による前月の人口動態を公表しているわけではない。これら4市区での月別の死亡数推移(図10~13)

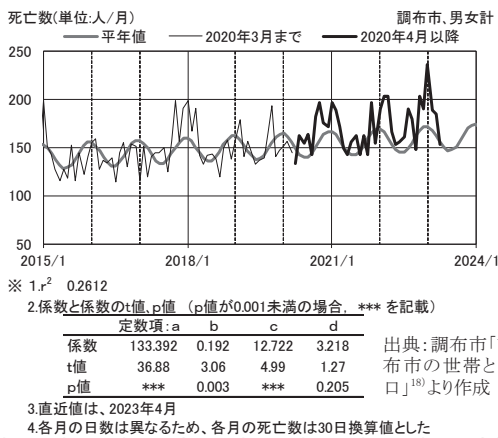


図10 月別の死亡数推移(調布市)

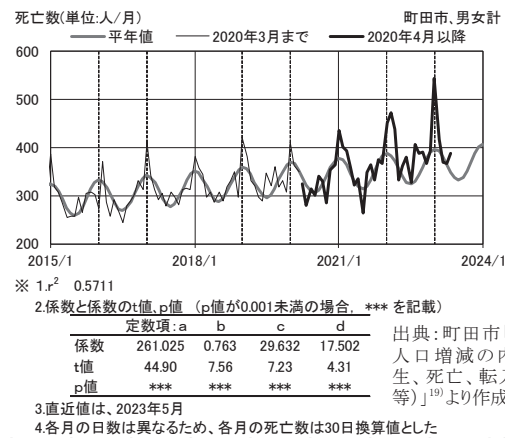


図11 月別の死亡数推移(町田市)

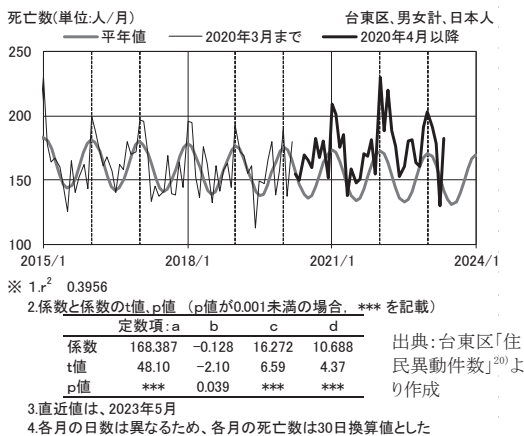


図12 月別の死亡数推移(台東区)

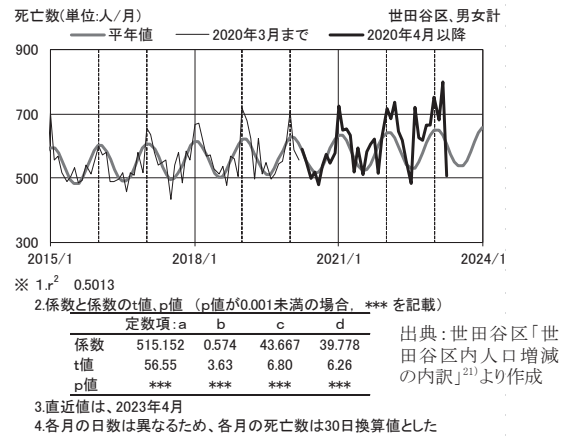


図13 月別の死亡数推移(世田谷区)

をみると、仙台市（先述、図6）のように2023年1月の死亡数が大幅に増加していた市区（調布市、町田市、世田谷区）もあれば、平年並みの水準であった市区（台東区）もある。このように、これら4市区での月別の死亡数推移は様ではない。

### 3.4 「三鷹市を考える論点データ集2018」

#### での死亡数公表に関連する指摘の有無

三鷹市行政への提案を検討するにあたって、関連する既存の検討の有無を確認できる資料として「三鷹市を考える論点データ集2018」(三鷹市2018)がある。同報告は、三鷹市行政全般を対象とし論点を整理したものである。ただし同報告には、人口動態データ（死亡数も含む）の活用や公表に関する論点の記載はない。

本研究に関連する論点としては、「市政情報の提供の充実」がある。同項目での具体的な課題として「オープンデータの利活用」を記載するとともに、その取り組みを推進するにあたっての課題として、全国の市区に対してのアンケート調査結果（情報通信総合研究所2017）を用いて「具体的な利用イメージやニーズの明確化」「提供側の効果・メリットの具体化」「提供にかかわる費用や人的負担の軽減」を挙げている。加えて同報告では、市民によるオープンデータ活用の実践を課題として挙げている。「市民によるオープンデータの具体的な活用、取り組みの事例は出てきていない状況です。そのため今後、オープンデータの利活用を浸透・定着させていく必要があります。」と指摘している（三鷹市2018:23）。

## 4 参考情報としての月別にみた東京都での死亡数推移の観察

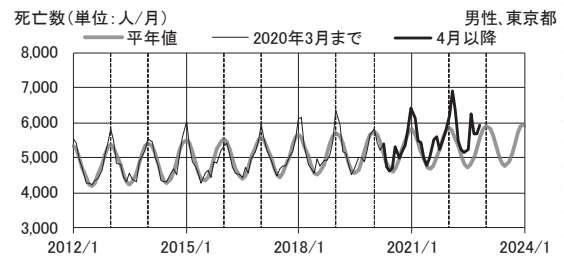
4章では、以前より公表されている月別の死亡数を用いて、東京都での死亡数推移を分析した。東京都については、厚生労働省「人口動態統計」<sup>22)</sup>を活用することにより性別年齢階層別の分析が可能である。

### 4.1 東京都での性別にみた死亡数推移

東京都での月別の性別にみた死亡数推移（図14、図15）をみると、男女とも、冬期に増加し夏期に減少する季節変動が確認できる。また、平年値と比べ、2022年の冬期と夏期に死亡数の増加が観察される。男女とも同様であり、性別による差異はみられない。

### 4.2 東京都での死亡数の年齢階層別構成比

東京都での年齢階層別の死亡数およびその構成比をみると、性別により異なる（表3、図16）。男性での80歳以上の死亡者の割合は2割弱である。一方、女性は、80歳以上の死亡者の割合は4割である。男性よりも女性の方が長寿命であるため、この構成比となる。また、年齢階層別にみた死亡数の構成比は、男女とも高齢化の影響により高齢



※ 1.  $r^2$  0.8057

2. 係数と係数のt値、p値 (p値が0.001未満の場合、\*\*\*を記載)

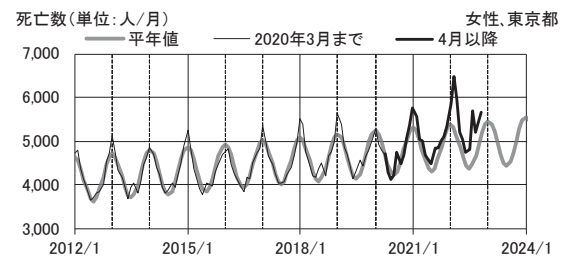
	定数項:a	b	c	d
係数	4,728.381	4,506	511,726	274,668
t値	108.65	5.96	16.67	9.04
p値	***	***	***	***

3. 実績値の最終年月は、2022年11月

4. 各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典:厚生労働省「人口動態統計」(確定数および概数)<sup>22)</sup>より作成

図14 月別の死亡数推移（東京都、男性）



※ 1.  $r^2$  0.8652

2. 係数と係数のt値、p値 (p値が0.001未満の場合、\*\*\*を記載)

	定数項:a	b	c	d
係数	4,114.848	6,224	460,510	252,233
t値	122.47	10.66	19.43	10.76
p値	***	***	***	***

3. 実績値の最終年月は、2022年11月

4. 各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典:厚生労働省「人口動態統計」(確定数および概数)<sup>22)</sup>より作成

図15 月別の死亡数推移（東京都、女性）

層での比率が増加している。

年齢階層別の死亡数は、性別により異なるため、年齢階層別での分析にあたっては、性別の分析が望ましい。

### 4.3 東京都での性別 5 歳階層別にみた死亡数推移とその推移を観察するにあたってのポイント

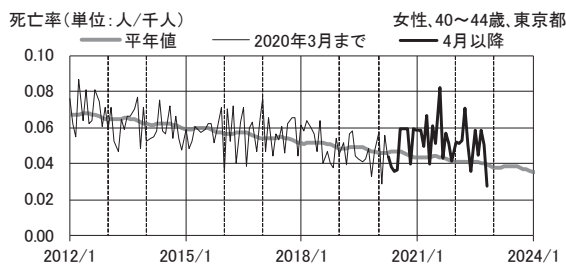
性別 5 歳階層別に東京都での月別の死亡数推移を平年値との乖離状況からみると、3 つのパターン（表 4）が観察される。図 17~19 に各パターンでの代表的な 5 歳階層区分での死亡数推移を掲載した。これら死亡数推移のグラフをみる場合、以下の点について確認することがポイントとなる。

- ① 季節変動の明瞭さ
- ② 平年値との乖離の程度
- ③ 過去の推移からみた平年値の推計値の妥当性
- ④ 1 月の死亡数増加の程度

3 つめの平年値の推計値の妥当性とは、過去の死亡数が増加から減少の動きを示していた場合、その推計式の妥当性に問題が生じる場合である。これはグラフの形状から確認可能な事項である。

## 5 三鷹市での死亡数推移の観察

5 章では、本研究で新たに取得した死亡データを用い、三鷹市での死亡数推移を分析した。



※ 1.  $r^2$  0.2842  
 2. 係数と係数のt値、p値 (p値が0.001未満の場合、\*\*\* を記載)

	定数項: a	b	c	d
係数	0.068	0.000	-0.001	-0.001
t値	34.46	-6.40	-0.54	-0.44
p値	***	***	0.588	0.659

3. 実績値の最終年月は、2022年11月  
 4. 各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典:厚生労働省「人口動態統計」(確定数および概数)<sup>22)</sup>より作成

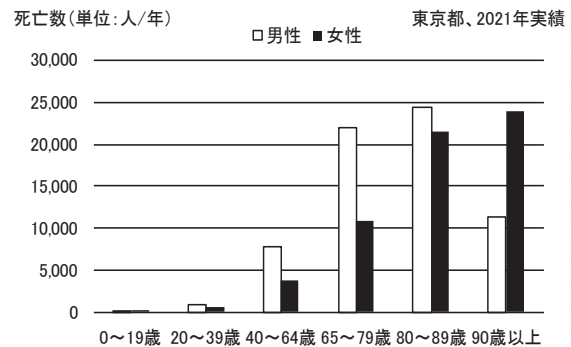
図 17 死亡率推移のパターン 1 (女性、40~44 歳の場合)

表 3 死亡数の構成比 (東京都、性別年齢階

性別	死亡数 (人)	年齢階層					
		0~19歳	20~39歳	40~64歳	65~79歳	80~89歳	90歳以上
男性	59,162	0.44%	1.59%	13.8%	36.9%	34.7%	12.5%
2016	59,824	0.43%	1.47%	13.0%	36.3%	35.5%	13.2%
2017	61,472	0.38%	1.35%	12.3%	35.4%	36.0%	14.5%
2018	62,464	0.41%	1.38%	12.3%	34.6%	36.4%	15.0%
2019	63,221	0.36%	1.22%	11.9%	34.8%	36.4%	15.4%
2020	63,512	0.32%	1.27%	12.2%	34.1%	36.1%	16.0%
2021	66,582	0.35%	1.25%	11.8%	32.9%	36.8%	16.9%
2022	64,738	0.27%	1.13%	11.2%	31.4%	37.5%	18.5%
女性	52,508	0.31%	0.92%	7.4%	21.3%	36.7%	33.4%
2016	53,591	0.36%	0.95%	7.1%	20.4%	36.6%	34.6%
2017	54,980	0.34%	0.82%	6.7%	19.9%	36.5%	35.7%
2018	56,786	0.31%	0.82%	6.6%	19.2%	36.6%	36.4%
2019	57,648	0.29%	0.83%	6.4%	18.9%	36.3%	37.2%
2020	57,706	0.30%	0.84%	6.6%	18.7%	35.6%	37.9%
2021	61,066	0.27%	0.88%	6.4%	17.8%	35.4%	39.4%
2022	60,820	0.27%	0.82%	6.2%	16.7%	35.4%	40.6%

※ 2022年は、11月までの実績による

出典:厚生労働省「人口動態統計」(確定数および概数)<sup>22)</sup>より作成



出典:厚生労働省「人口動態統計」(確定数および概数)<sup>22)</sup>より作成

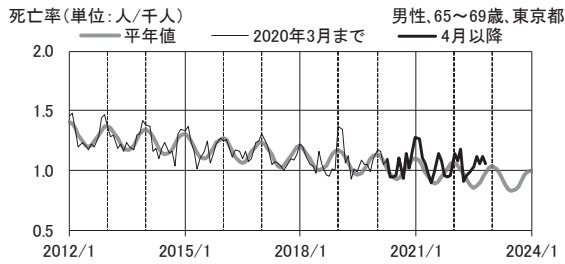
図 16 性別年齢階層別の死亡数 (東京都)

表 4 死亡数推移のパターンとその特徴

パターン	特徴
パターン 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 死亡数が少ない年齢階層 (59 歳以下) でのパターンである。</li> <li>• 季節変動が明瞭ではない。平年値の推計式の決定係数<math>r^2</math>は低い水準にある。</li> <li>• 平年値の水準に比べると増加と見込むことも考えられるが、過去と同程度の水準であり、必ずしも死亡数が増加しているわけではないことに注意する必要がある。この場合、死亡率の指標もみる必要がある (図 17)。</li> </ul>
パターン 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 死亡数が多くなる高齢層 (60~79 歳) の区分でのパターンである。</li> <li>• 季節変動が明瞭なパターンである。平年値の推計式の決定係数<math>r^2</math>は高まり、0.5~0.7 程度である。</li> <li>• 死亡数の 1 月の実績と平年値との差異は大きくない点が特徴である (図 18)。</li> </ul>
パターン 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 死亡数が多い高齢層 (80 歳以上) の区分でのパターンである。</li> <li>• 季節変動が明瞭なパターンである。平年値の推計式の決定係数<math>r^2</math>は、0.8 程度の水準である。</li> <li>• 死亡数の 1 月の実績と平年値との差異が大きい点が特徴である (図 19)。</li> </ul>

出典:筆者作成





※ 1.  $r^2$  0.6748

2. 係数と係数のt値、p値 (p値が0.001未満の場合、\*\*\*を記載)

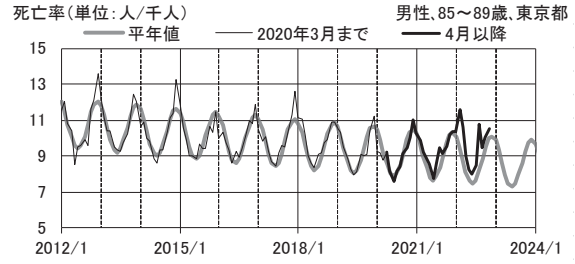
	定数項:a	b	c	d
係数	1.318	-0.003	0.085	0.044
t値	90.22	-11.20	8.21	4.33
p値	***	***	***	***

3. 実績値の最終年月は、2022年11月

4. 各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典:厚生労働省「人口動態統計」(確定数および概数)<sup>22)</sup>より作成

図 18 死亡率推移のパターン 2  
(男性、65～69 歳の場合)



※ 1.  $r^2$  0.7981

2. 係数と係数のt値、p値 (p値が0.001未満の場合、\*\*\*を記載)

	定数項:a	b	c	d
係数	10.853	-0.016	1.371	-0.050
t値	101.65	-8.71	18.20	-0.68
p値	***	***	***	0.500

3. 実績値の最終年月は、2022年11月

4. 各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典:厚生労働省「人口動態統計」(確定数および概数)<sup>22)</sup>より作成

図 19 死亡率推移のパターン 3  
(男性、85～89 歳の場合)

### 5.1 三鷹市での性別年齢階層別にみた死亡数の構成比

死亡データが得られた 2021 年 10 月から 2023 年 2 月までの三鷹市での月別の死亡数を年齢階層

表 5 死亡数の構成比 (三鷹市、性別年齢階層別)

性別	死亡数 (人)	0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75～89歳	90歳以上	
男性	2021/10	66	-	13.6%	16.7%	48.5%	21.2%	
男性	2021/11	75	2.67%	12.0%	14.7%	53.3%	17.3%	
男性	2021/12	77	1.30%	6.5%	16.9%	48.1%	27.3%	
男性	2022/1	78	1.28%	1.28%	3.8%	19.2%	44.9%	29.5%
男性	2022/2	84	-	11.9%	16.7%	52.4%	19.0%	
男性	2022/3	73	4.11%	6.8%	12.3%	58.9%	17.8%	
男性	2022/4	68	1.47%	8.8%	11.8%	51.5%	26.5%	
男性	2022/5	75	-	20.0%	9.3%	46.7%	24.0%	
男性	2022/6	60	1.67%	3.3%	25.0%	46.7%	23.3%	
男性	2022/7	62	-	11.3%	22.6%	45.2%	21.0%	
男性	2022/8	81	-	11.1%	13.6%	43.2%	32.1%	
男性	2022/9	81	1.23%	7.4%	17.3%	43.2%	30.9%	
男性	2022/10	82	2.44%	11.0%	14.6%	47.6%	24.4%	
男性	2022/11	87	2.30%	8.0%	18.4%	52.9%	18.4%	
男性	2022/12	81	-	12.3%	12.3%	58.0%	17.3%	
男性	2023/1	95	-	14.7%	18.9%	47.4%	18.9%	
男性	2023/2	76	1.3%	10.5%	10.5%	57.9%	19.7%	
男性計	1,301	3	13	134	206	648	297	
男性計	100.0%	0.23%	1.00%	10.3%	15.8%	49.8%	22.8%	
女性	2021/10	74	1.35%	6.8%	8.1%	29.7%	54.1%	
女性	2021/11	55	1.82%	7.3%	14.5%	30.9%	45.5%	
女性	2021/12	75	1.33%	10.7%	8.0%	36.0%	44.0%	
女性	2022/1	94	1.06%	2.1%	9.6%	43.6%	43.6%	
女性	2022/2	77	-	11.7%	5.2%	29.9%	53.2%	
女性	2022/3	86	-	4.7%	5.8%	47.7%	41.9%	
女性	2022/4	65	3.08%	3.1%	7.7%	36.9%	49.2%	
女性	2022/5	74	2.70%	4.1%	12.2%	37.8%	43.2%	
女性	2022/6	67	-	6.0%	11.9%	34.3%	47.8%	
女性	2022/7	65	-	7.7%	13.8%	40.0%	38.5%	
女性	2022/8	93	1.08%	6.5%	11.8%	36.6%	44.1%	
女性	2022/9	63	1.59%	1.59%	9.5%	3.2%	28.6%	55.6%
女性	2022/10	67	1.49%	3.0%	9.0%	49.3%	37.3%	
女性	2022/11	71	-	5.6%	9.9%	42.3%	42.3%	
女性	2022/12	76	2.63%	-	14.5%	46.1%	36.8%	
女性	2023/1	103	-	1.9%	11.7%	41.7%	44.7%	
女性	2023/2	75	2.67%	2.7%	5.3%	46.7%	42.7%	
女性計	1,280	3	13	68	122	500	574	
女性計	100.0%	0.23%	1.02%	5.3%	9.5%	39.1%	44.8%	

※死亡届の届出日別による

出典:三鷹市の死亡データより作成

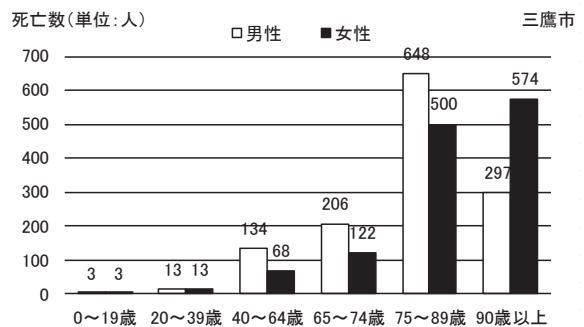
別およびその構成比でみると、東京都全体 (図 16) と同様に性別により異なる (表 5、図 20)。男性での 80 歳以上の死亡者の割合は 2 割程度である。一方、女性は 4 割程度である。男性よりも女性の方が長寿命であるため、このような構成比となる。

### 5.2 三鷹市での月別の死亡数推移

三鷹市での月別の死亡数推移 (図 21、図 22) をみると、1、2 月の死亡数増加が観察される、その季節変動は東京都 (図 14、図 15) と比べると男女ともに明瞭ではない。平年値の推計式の決定係数  $r^2$  は 0.3 ほどにとどまる。

### 5.3 三鷹市での日別・週別・直近 7 日間合計値でみた死亡数推移

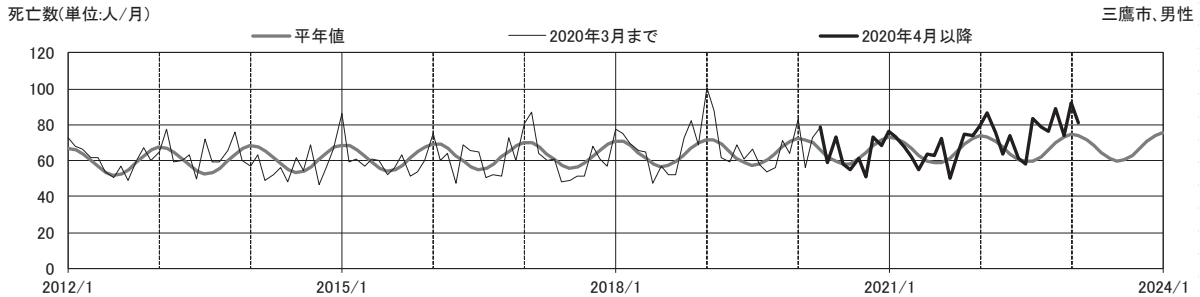
図 23、図 24 は、2021 年 9 月末から 2023 年 2 月



※ 2021年10月～2023年2月末までの合計、死亡届の届出日別による

出典:三鷹市の死亡データより作成

図 20 性別年齢階層別の死亡数 (三鷹市)



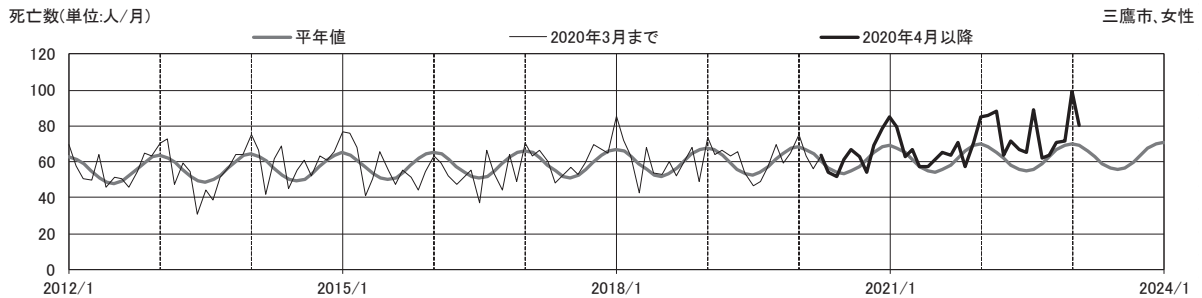
※ 1.  $r^2$  0.2847  
 2. 係数と係数のt値、p値 (p値が0.001未満の場合、\*\*\* を記載)

	定数項:a	b	c	d
係数	59.133	0.060	5.962	4.531
t値	33.66	1.97	4.81	3.70
p値	***	0.052	***	***

3. 直近値は、2023年2月  
 4. 各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典：三鷹市「住民基本台帳からみた三鷹市の人口」  
 および取得した三鷹市での死亡データより作成

図 21 月別の死亡数推移 (三鷹市、男性)



※ 1.  $r^2$  0.3094  
 2. 係数と係数のt値、p値 (p値が0.001未満の場合、\*\*\* を記載)

	定数項:a	b	c	d
係数	55.071	0.058	6.823	3.442
t値	32.64	1.97	5.73	2.92
p値	***	0.052	***	0.004

3. 直近値は、2023年2月  
 4. 各月の日数は異なるため、各月の死亡数は30日換算値とした

出典：三鷹市「住民基本台帳からみた三鷹市の人口」  
 および取得した三鷹市での死亡データより作成

図 22 月別の死亡数推移 (三鷹市、女性)

未までの三鷹市での死亡数推移を日別・週別・直近7日間合計値、これら3つの指標からみたものである。特定の日およびその前後で死亡数の大幅な増加は生じていない。

日別の死亡数は変動が大きくその推移から動向を把握することは難しいが、代替指標として直近7日間の合計値が考えられる。変動をより大きな尺度で確認することができる。これにより週別値と同様な情報を確認することがきできる。新たなモニタリング指標としての活用が考えられる。

また、いずれのグラフの形状からも、死亡数が冬期に増加し夏期に減少する季節変動は明瞭には確認できない。月別の死亡数推移 (図 21、図 22) をみると、2022年8月以降の死亡数は平年と比べ

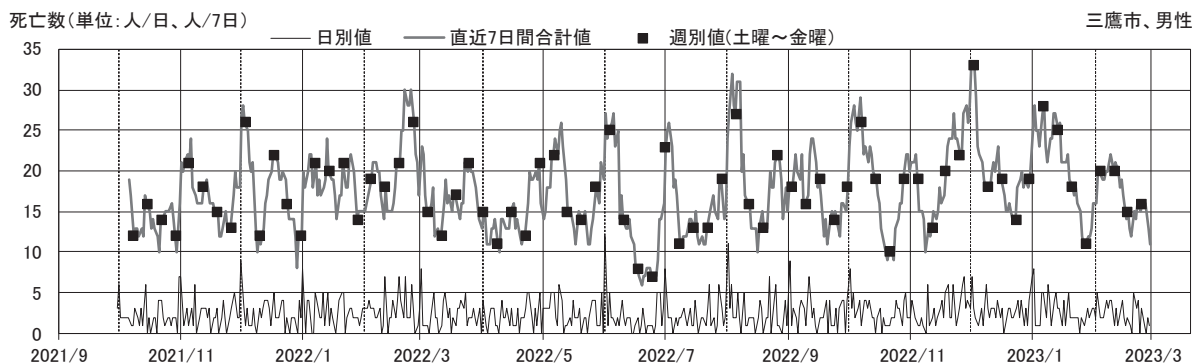
て増加しており、夏期の減少が明瞭には確認できない状況であった。このため、季節変動が明瞭ではない結果であった。

なお、性別年齢階層別、地区別にもみたが、特徴ある動向はみられなかった (地区別のグラフについては、Web 公開版で付属資料として掲載)。

## 6 研究を通じて得られた知見

### 6.1 三鷹市での死亡数推移の特徴

本研究では、三鷹市での死亡データを新たに取得し、その死亡数推移を分析した。三鷹市での月別の死亡数推移をみると、2023年2月までのところ、平年値と比べた大幅な増加は生じていなかった

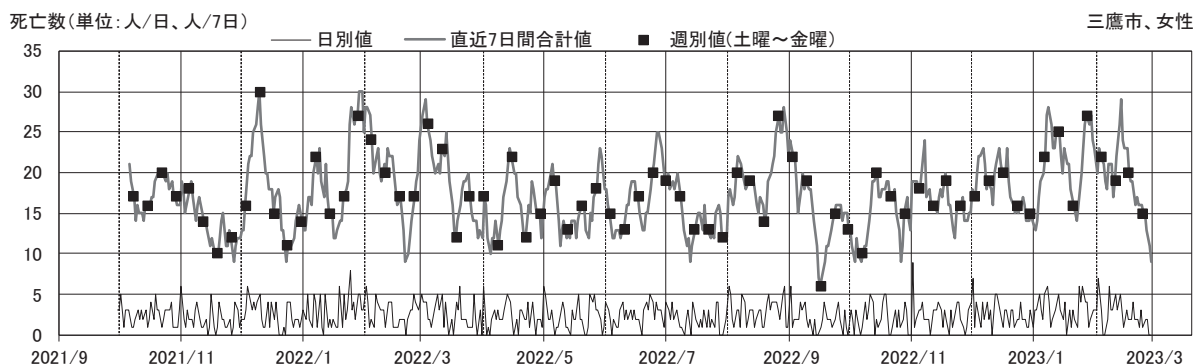


※1. 2021年9月30日から2023年2月末までのデータ

2. 直近7日間の合計値により週別データより得られる動向も合わせて確認することができる

出典：取得した三鷹市での死亡データより作成

図 23 日別の死亡数推移（三鷹市、男性、死亡日別）



※1. 2021年9月30日から2023年2月末までのデータ

2. 直近7日間の合計値により週別データより得られる動向も合わせて確認することができる

出典：取得した三鷹市での死亡データより作成

図 24 日別の死亡数推移（三鷹市、女性、死亡日別）

た。同じく、死亡データが取得できた2021年9月末以降について日別、週別および性別年齢階層別にみた場合も同様であった。

表6は、2020年4月以降における死亡数増減について指摘されてきている各種要因を一覧化したものである。三鷹市での死亡数推移をみる限りにおいては、死亡数増加の要因としては2020年以前の過去の平年と同様な夏期の暑熱、冬期の寒さによる影響が考えられる。死亡数が平年値の水準の2倍を超えるような大幅な超過死亡は確認できない。

表 6 死亡数の増減要因

増加要因	減少要因
<ul style="list-style-type: none"> <li>・COVID-19の流行</li> <li>・インフルエンザの流行</li> <li>・夏期の暑熱</li> <li>・冬期の厳寒</li> <li>・社会経済環境の悪化による自殺の増加</li> <li>・外出自粛に伴う病院への通院自粛(病院不受診)や生活習慣の変化による症状の悪化や治療の遅れによる死亡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用、手洗い、三密防止などの新型コロナ感染症対策による効果</li> <li>・外出自粛による交通事故などの外因による死亡の減少</li> </ul>

出典：各種資料を参考に作成

## 6.2 月別および日別・週別の死亡数推移から確認できる事項

月別および日別・週別の死亡数推移のグラフから得られる情報は異なる。

東京都でみた場合、月別および週別のグラフからは、冬期に増加し夏期に減少する死亡数の季節変動が確認できる。加えて、比較のベンチマーク

として平年値を推計することにより、季節変動を織り込んだ水準からの乖離状況が確認できる。なお、先述のとおり本研究で推計した平年値には、1 月前後の死亡数増加は織り込めていないため、冬期における実績と平年値との乖離については留意する必要がある。

一方、三鷹市での日別・週別のグラフからは、死亡数の増減をより短い間隔で確認することができる。なお日別・週別に三鷹市でみた場合、季節変動は明瞭ではない。その原因としては、取得できた死亡データが 2021 年 9 月末以降に限られ、長期的な推移は確認できないことがある。

## 7 三鷹市行政への提案

### 7.1 3つのブリコラージュな取り組みの提案

本研究を通じて得られた知見も踏まえ、死亡数のスピード感ある公表にあたって必要となる死亡数の独自集計に向けて、三鷹市行政に対し3つの事項を提案する。三鷹市行政では、日別・週別の死亡数を自動集計できるシステムは保持していない(2023年6月現在)。また、市区による死亡数の公表は、中央政府や他の市区との友好的互酬性(対抗的相補性)の構築に向けた取り組みでもある。この提案は、三鷹市行政に限らず他の市区にも共通するものである。

以下の提案は、自治体が既に保有するシステムやデータを活用した取り組みでもある。自治体でのブリコラージュ(Bricolage)なデジタルトランスフォーメーション(自治体DX)と呼ぶこともできる。ブリコラージュとは、今あるものでやりくりするという意味の言葉<sup>23)</sup>である。

#### 【提案1】各現場が使用する既存の関連システムからの死亡数の取得可否の確認

1 つめの提案は、死亡数の簡便な集計が可能な既存システムの有無の確認である。集計可能なシステムがある場合には、新たなシステム開発や既

表7 死亡届の受付に伴い生じる業務の例

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態調査票の作成</li> <li>・埋火葬の許可</li> <li>・戸籍の除籍</li> <li>・徴税事務のための相続税法による税務署への通知</li> </ul> |
|---|

出典：筆者作成

存システムの改良を行うことなく日別・週別の死亡数の公表が可能となる。

市区での死亡届の受付後、その受付処理にあたっては、死亡データを取り扱う住民基本台帳や人口動態調査に関する業務に加えて各種業務が発生する(表7)。三鷹市職員作成の政策課題研修報告書(三鷹市2019)によれば、死亡関連手続にあたって必要となる窓口は最大7課8窓口、また全部で最大56種類の手続きがあり、そのうち25種類では基幹システムでの操作・確認が必要とされる。これら業務で使用するシステムの中に日別・週別の死亡数を簡便に集計できるものが存在する可能性がある。

#### 【提案2】関連するシステムの改良時における死亡数の集計機能の追加実装

2 つめの提案は、既存システムの改良の機会に合わせた死亡数の集計機能の追加実装である。一般的に、別途行われるシステム改良と一緒に集計機能を追加する場合、工数・費用などの面でのハードルは低くなる。住民基本台帳、人口動態調査に関するシステムに限らず、あらゆるシステムの改良時に、死亡数の自動集計が可能か否かを確認し、可能な場合にはその機能の追加実装が期待される。

#### 【提案3】追加実装が期待されるメニューの全庁での一覧化の仕組みの構築

加えて、上記の追加実装を他の領域においても恒常的に行っていくには、全てのシステム改良時に死亡数の集計と同様なニーズの有無を市行政全体で一覧化し確認する仕組みがあると有用である。これまでは、システム改良担当者およびその部署の属人的知見(勘、経験、課題認識、実行可能性

表 8 三鷹市も含めた市区への提案事項の一覧

<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡数の集計と公表に向けたブリコラージュな取り組みの提案             <ul style="list-style-type: none"> <li>①各現場が使用する既存の関連システムからの死亡数の取得可否の確認</li> <li>②関連するシステムの改良時における死亡数の集計機能の追加実装</li> <li>③追加実装が期待されるメニューの全庁での一覧化の仕組みの構築</li> </ul> </li> <li>・日別・週別の死亡数のスピード感ある公表。最も速い場合には、死亡届の届出日別にみた死亡数の翌日公表</li> <li>・オープンデータとしての死亡数の公表</li> </ul>
--

出典：筆者作成

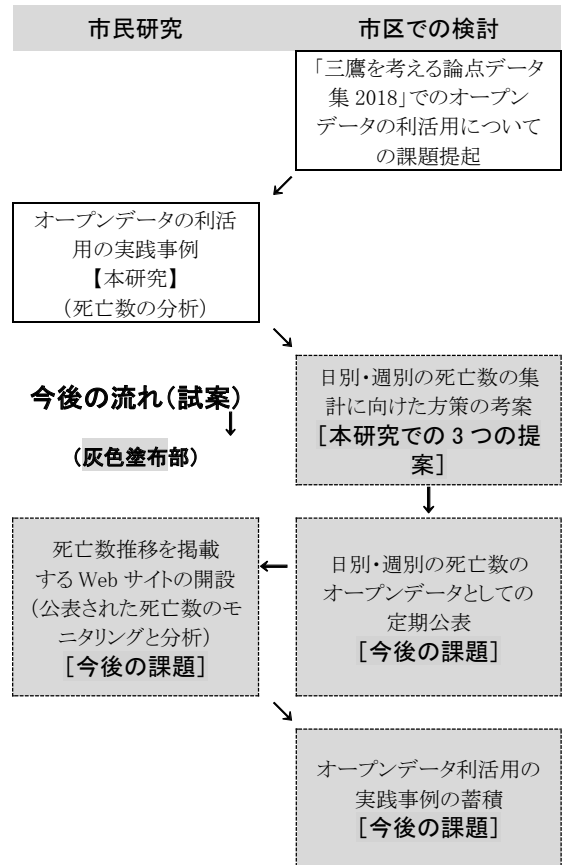
認識など)に依存する状況にあることが推測され、BAU (business as usual、現行の仕組みや手続き)のもとでの確実な追加実装は期待できない。3つめの提案として、このような市行政全体としての仕組みの構築も合わせて提案する。例えば、論点データ集と同様に市行政全体を網羅する「デジタル化要実装テーマリスト集」(仮称)を作成し、市行政全体で共有・活用していくことが考えられる。

この提案3は、基礎的な取り組み事項である。PDCA サイクルなどとも併用した汎用的な仕組み化が期待される事項である。他の市区での類似の仕組みの有無の確認は、今後の課題である。

合わせて、市区が独自に集計した死亡数のスピード感ある公表、最速では死亡届の届出日別にみた死亡数の翌日公表、およびオープンデータとしての死亡数の公表、これらを提案する。改めて、三鷹市も含めた市区への提案事項を列記すると表8となる。

### 7.2 死亡数推移のモニタリングに向けた補足的提案 —課題のキャッチボール型研究の実践の提案—

市区での死亡数の公表に向けた今後のロードマップを考えた場合、市民研究と市行政とが相互に課題を提示し、その課題解決に向けた実践とそれにより生じた新たな課題を再提示するという一



出典：筆者作成

図 25 オープンデータの利活用に向けた課題交換(キャッチボール)の流れ

連の動作が考えられる。いわば、課題を相互に投げ返しあう取り組み(キャッチボール)である。このやりとりをチャート化したものが図25である。その実践が期待される。

このようなキャッチボール型の取り組みとして、「三鷹を考える論点データ集 2018」が提示するオープンデータの利活用の実践事例の蓄積に向けて、日別・週別の死亡数がオープンデータとしてスピード感を持って定期公表される場合には、次の課題として、死亡数推移を掲載するWebサイトの開設と公表データを活用した死亡数推移のモニタリングと分析の実践が考えられる。

## 三鷹市が公表するオープンデータの利活用の実践サイト

## テーマ:死亡数推移の観察

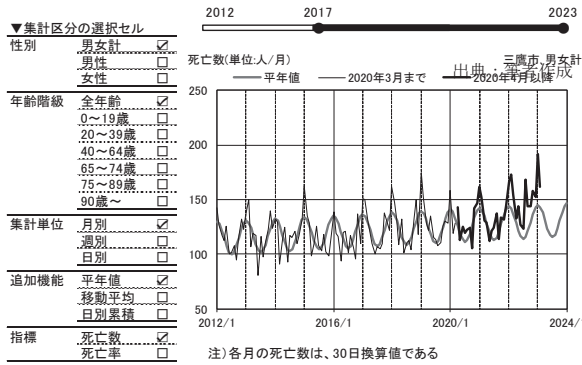


図 26 Web サイトでの死亡数推移の時系列グラフの掲載イメージ

## 8 今後の課題

## —Web サイトの開設とそれを活用した死亡数推移のモニタリングの実践—

死亡数の指標を活用した COVID-19 による影響のスピード感を持った把握にあたっては、死亡数推移のモニタリングが前提となる。モニタリングにあたって有用なデータは日別の死亡数であり、最も速い公表は、死亡届の届出日別にみた死亡数の翌日公表である。オープンデータとしての公表が期待される。月別の人口動態を独自に集計・公表している市区である日立市（茨城県）<sup>24)</sup>、伊丹市（兵庫県）<sup>25)</sup> などでは、前月の死亡数を月初の開庁日に公表しており、実行可能な取り組みと考えられる。

加えて、死亡数の活用方法の 1 つとして死亡数推移のグラフを掲載する Web サイトの開設が考えられる。図 26 にそのイメージを記載した。既存事例<sup>2), 3), 5), 12)</sup> を参考とすると、Web サイトでは下記などの機能の搭載が考えられる

- ・死亡数の実績と人口あたりの死亡率の把握が可能
- ・日別・週別・月別の死亡数推移の把握が可能
- ・性別年齢階層別の死亡数推移の把握が可能
- ・グラフ化する期間の変更が可能
- ・移動平均の活用により死亡数の季節変動がより明瞭となる集計単位での確認が可能

本研究を受けた次の課題は、死亡数推移のグラフを掲載する Web サイトを活用した死亡数のモニタリングの実践である。市区において日別または週別の死亡数が公表される場合には、時系列グラフを活用したモニタリングの実践が期待される。Web サイトでの公表に対する一般の生活世界からの反応の分析は、Web サイト開設後の課題である。

また 2023 年 6 月より、市区による中央政府への協力という観点から死亡数の前倒し提供の仕組みが運用<sup>11)</sup>されている。しかしながら、死亡数の数値は非公表であり、協力自治体による死亡数そのものの独自公表が期待される。死亡数そのものの一般への公表の可否は不明であり、市区の首長による一般への公表の有無の判断にあたっての要確認事項の具体化は今後の課題である。例えば、法令からみた公表可否の確認などがある。市区によるスピード感を持った日別の死亡数の公表が期待される。

## 〔注〕

- 1) 『朝日新聞』「コロナ感染死、把握漏れも『超過死亡』200人以上か 東京 23区 2～3月 必要な統計公表遅く、対策左右も」2020年5月24日の記事などがある。
- 2) 欧州死亡率モニター(EuroMOMO)、Graphs and maps、(2023年3月30日取得、<https://www.euromomo.eu/graphs-and-maps>)。
- 3) 米国疾病対策予防管理センター(CDC)、Excess Deaths Associated with COVID-19, Weekly number of deaths (from all causes)、(2023年6月9日取得、[https://www.cdc.gov/nchs/nvss/vsrr/covid19/excess\\_deaths.htm](https://www.cdc.gov/nchs/nvss/vsrr/covid19/excess_deaths.htm))。
- 4) 英国統計局、Deaths registered weekly in England and Wales, provisional、(2023年6月9日取得、<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/birthsdeathsandmarriages/deaths>)。
- 5) 国立感染症研究所 感染症疫学センター、「日本の超過および過少死亡数ダッシュボード」、(2023年6月14日取得、<https://exdeaths-japan.org/>)。

- 6) 東京都、「住民基本台帳による世帯と人口」、(2003年6月9日取得、<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/juukim/jm-index.htm>)。
- 7) t 値、p 値は、いずれも推計式の説明変数の係数の有意性を示す指標である。t 値は、その係数の有意さを絶対値で示した指標である。p 値は、その係数の有意さを%表示(1=100%)で示した指標である。
- 8) 仙台市、「推計人口及び人口動態」、(2023年6月9日取得、<http://www.city.sendai.jp/chosatoke/shise/toke/jinko/suike.html>)。
- 9) 厚生労働省、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る新型インフルエンザ等感染症から5類感染症への移行について」、2023年4月27日(2023年6月9日取得、<https://www.mhlw.go.jp/content/001091810.pdf>)。
- 10) 厚生労働省、「死亡者数及び超過死亡の迅速把握に係る取組について」、2023年5月1日(2023年6月9日取得、<https://www.mhlw.go.jp/content/001093352.pdf>)。
- 11) 国立感染症研究所 感染症疫学センター、「超過死亡の迅速把握 2023年5月14日までの報告」、2023年6月9日、(2023年6月15日取得、<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/493-guidelines/12075-excess-mortality-r-230514.html>)。
- 12) Human Mortality Database、(2003年6月9日取得、<https://mpidr.shinyapps.io/stmortality/>)。
- 13) 神戸市、「直近の人口の動き」、人口動態、(2003年6月9日取得、[shise/toke/toukei/jinkou/jinkouugoki/index.html](http://www.city.kobe.jp/shise/toke/toukei/jinkou/jinkouugoki/index.html))。
- 14) 調査対象(2011年11月~2014年4月)とした市区町村数の1,742のうち、毎月の人口動態データを提供しているのは218であり、その提供率は12.5%である(山田2015)。
- 15) 東京都、「東京都の人口(推計)」、(2003年6月9日取得、<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/jsuikai/js-index.htm>)。
- 16) 三鷹市、「住民基本台帳からみた三鷹市の人口」、(2023年6月9日取得、[https://www.city-mitaka.lg.jp/c\\_service/074/074197.html](https://www.city-mitaka.lg.jp/c_service/074/074197.html))。
- 17) 東京都、「人口動態統計」、(2023年6月9日取得、[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa\\_tokei/jinkodotaitokei/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/jinkodotaitokei/index.html))。
- 18) 調布市、「調布市の世帯と人口」、(2023年6月9日取得、<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1176118846560/index.html>)。
- 19) 町田市、「町田市人口増減の内訳(出生、死亡、転入、転出等)」、人口動態・生命表・人口推計、(2023年6月9日取得、<https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/toukei/setai/doutai.html>)。
- 20) 台東区、「住民異動件数」、(2023年6月9日取得、<https://www.city.taito.lg.jp/kusei/shokai/teki/setai/juminidou/index.html>)。
- 21) 世田谷区、「世田谷区内人口増減の内訳」、(2023年6月9日取得、<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/001/003/010/d00193792.html>)。
- 22) 厚生労働省、「人口動態統計(確定数、月報(概数))」、(2023年6月9日取得、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>)。
- 23) フランス語のbricolage。フランスの社会人類学者レヴィ・ストロースが、その著「野生の思考」で提示した概念である。「器用仕事」と訳されている。「そのときそのとき限られた道具と材料の集合でなんとかする」と紹介されている(レヴィ・ストロース1976:23)。
- 24) 日立市、「常住人口(各月1日現在の常住人口)」、(2003年6月9日取得、<https://www.city.hitachi.lg.jp/shisei/008/001/p003151.html>)。
- 25) 伊丹市、「伊丹市推計人口及び世帯数」、(2003年6月9日取得、[https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOMU/SSOMU/ITAMISI\\_TOKEI/ZINKO\\_SYOSAI/SUIKEI\\_ZINKO\\_SETAISU/index.html](https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOMU/SSOMU/ITAMISI_TOKEI/ZINKO_SYOSAI/SUIKEI_ZINKO_SETAISU/index.html))。

[参考文献]

Assaad F., Cockburn W. Chas., and Sundaresan T. K. (1973) Use of excess mortality from respiratory diseases in the study of influenza. Bulletin of the World Health Organization (WHO), Vol. 49, No. 3,

219-233.

梶田孝道、1988、『テクノクラシーと社会運動 対抗的相補性の社会学』東京大学出版会。

国立感染症研究所 感染症疫学センター(感染研)、2020、「我が国における超過死亡の推定(2020年4月までのデータ分析)」2020年7月、(2003年6月9日取得、<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/493-guidelines/9748-excess-mortality-20jul.html>)。

——、2021、「我が国におけるすべての死因を含む超過死亡数および過少死亡数(2020年11月までのデータ分析)」2021年3月、(2003年6月9日取得、<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/493-guidelines/10216-excess-mortality-210305.html>)。

情報通信総合研究所、2017、『地域における ICT 利活用の現状に関する調査研究報告書』

菅沼祐一、2021、「月別死亡数推移の段階的モニタリング 一性別年齢階層別にみた超過死亡の観察—」『日本地域政策研究』日本地域政策学会、第27号：62-69。

——、2023、「市区レベルでの死亡数の独自集計とその活用 —死亡届の届出日別死亡数を用いたCOVID-19による影響の観察—」『日本地域政策研究』日本地域政策学会、第30号：70-77。

林玲子・別府志海、2021、「新型コロナウイルス感染症流行に応じた主要国の死亡統計早期公開について」『IPSS Working Paper Series』国立社会保障・人口問題研究所、50：1-11。

三鷹市企画部企画経営課、2018、『三鷹を考える論点データ集2018』三鷹市。

三鷹市総務部職員課、2019、「死亡関連手続の効率化と利便性向上への仕組みづくり ～お悔やみ総合窓口の創設～」『平成30年度政策課題研修報告書』：1-30。

山田茂、2015、「住民基本台帳に基づく地域別人口動態データのインターネットによる提供状況」『國土館大學政経論叢』國土館大学政経学会、27(2)：1-33。

レヴィ・ストロース (Lévi Strauss Claude)、大橋保夫

(訳)、1976、『野生の思考』みすず書房。

※ 付属資料は、三鷹まちづくり総合研究所 HP ([https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/003/003884.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/003/003884.html)) に記載する。

---

## プロフィール

菅沼 祐一 (すがぬま ゆういち)

三鷹市上連雀に在住。COVID-19の流行以降、その影響の大小を把握したく、各種データをモニタリング。影響の深刻さを表す指標として死亡数に着目し論文として発表。その研究の延長として、日別の死亡数を入手したいと考え当研究に応募。

死亡データは住民基本台帳のシステムに収録されており、データ取得は容易と考えていました。しかし案に相違し、取得はなかなか難しいことがこの研究を通じてわかりました。市区により情報公開請求で取得できる場合もあれば取得できない場合もあることが判明しました。DXなどデジタルデータ活用への期待が高まっていますが、既存システムがある場合、その実践はなかなか難しいことを学びました。

---



# リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす 三鷹市まちづくりへの有効可能性に関する研究

—市民公開講座の実践から分かること—

中山 敬太

本稿は、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりへの有効可能性について、計2回の市民公開講座を実施し、三鷹市のリスク行政およびリスク・コミュニティへのそれぞれの波及的効果に関する検討内容を踏まえて、「ナッジ(Nudge)」理論にも触れながら検証を行った。その結果、リスクコミュニケーションの「場」のデザイン(講座受講など)をきっかけに、意識・態度・行動レベルでの変化が生じ得ることが明らかとなった。また、このような「場」のデザインが、予防的なリスク・コミュニティの形成に繋がる可能性と同時に三鷹市側のリスク行政へポジティブな波及効果をもたらす可能性が示唆された。その上で、「ナッジ」等がうまく機能すれば、市民自らの「判断」と「価値観」で複数の様々な機能や役割を担う地域独特のリスク・コミュニティ形成を含む活動を創出することに繋がり、まちづくりにもより持続可能なポジティブ・スパイラルを与え、有効な影響をもたらす可能性があることが明らかとなった。

キーワード：リスクコミュニケーション 「場」のデザイン まちづくり リスク・コミュニティ

## 1 はじめに

### 1.1 研究概要

本稿では、まず以下において、本テーマで研究を進めていくに際して、研究概要の一環として、本研究における研究背景、研究目的、そしてその社会的意義を示した上で、本研究の問題の所在について提示する。また、本研究は、中山(2022)<sup>1)</sup>をより市民側を対象として公開講座等を通じた調査により発展させたものである。

なお、本稿に頻出する「リスクコミュニケーション」の概念に関して、様々な定義があるため、冒頭に位置づけを示す。本稿では、「リスクコミュニケーション」を、リスク事象に関連するステークホルダー間において「一般公衆を対等なパートナーとして位置付けたうえで双方向での情報、懸念、意見の交換を行う相互作用プロセス」<sup>2)</sup>と定義し、位置づける。

### 1.1.1 研究背景

東日本大震災等の自然災害や COVID-19 を含む感染症など、我々人間の英知を集めても予防をすることができず、現代社会は VUCA 時代と呼ばれているように、特に不確実性を伴うリスクにいかに対処をして、一人ひとりが意思決定をしていくかが求められているリスク社会である。このような社会において、一個人(市民)が限られた情報源の中で、いかにリスクを捉え(リスク認知)、どのように対処(リスク意思決定)していくかが問われている時代である。そして、その個人(市民)の権利・自由を一番身近な存在で保護する地方自治体によるリスク行政(リスクコミュニケーションを含む)のあり方も今までとは異なる変化が同時に問われている時代でもある。

### 1.1.2 研究目的

市民一人ひとりが普段からより様々なリスク情報等に取得し、当該情報に積極的なアクセスができることで、より適切な個人個人のリスク意思決定

に繋がる。このような状況下で、身近に接する地域の「まちづくり」において、リスクを共有する「場」の形成が求められる。とりわけ、三鷹市のリスク行政において、地方行政側と市民との間における平時におけるリスク共有の「場」の少なさが課題となる中で<sup>3)</sup>、リスクコミュニケーション及びその「場」のデザインがまちづくりにどのような有効可能性を示し得るのか、その際の重要な要素となるのは何かなどを本研究によって明らかにする。

また、本研究は、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらすまちづくりへの有効可能性について、法律、税金、補助金に次ぐ第4の政策手法として近年注目をされている「ナッジ(Nudge)」が果たす政策的示唆および三鷹市のリスク行政(リスク政策を含む)や地域のリスク・コミュニティ等への波及的効果についても検討を行う。なお、ここで示す「リスク・コミュニティ」は、「かつてのコミュニティとは大きく異なるもの」であり、そもそも「リスク問題は、危機や災害問題と違って、人々の前に明らかなものとして現前しない」こともあり、「その問題の認識(気づき)は最初はだれか個人のもの」となり、「そのままではコミュニティの問題にならない」とされている<sup>4)</sup>。つまり、このリスク問題が「提示されたとしても問題はすぐに共有化されるものではなく、むしろ問題を共有化していくために何か特別なプロセスが必要となる」とされており、「この点がこれまでのコミュニティ問題とは大きく異なるもの」であると言われている<sup>5)</sup>。では、どのような場合に「リスク・コミュニティ」が形成され得るのかという問題が生じる。この点に関しては、「様々な問題提起をたえず引き起こし、効果の見えない実践を、ひたすら積み重ねる形でしかない」とされ、ここにも「問題提起と実践との好循環が生まれるなら、リスク・コミュニティの実現の可能性が見えてくるだろう」と指摘されている<sup>6)</sup>。

そこで、本研究では、具体的に三鷹ネットワーク大学の協力を得て、市民公開講座等を開催して、

実際にリスクコミュニケーションの「場」のデザインにより、その前後で個人が得られる情報や事象等を契機に、どのような「意識変容」・「態度変容」・「行動変容」に繋がるのか否かを、講座内でのグループディスカッションや全体の意見交換の場での内容や講座前後のアンケート回答内容等を踏まえてより実証的な検証を行う。この検証結果や国内外の先行研究等を踏まえて、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性について、三鷹市のリスク行政およびリスク・コミュニティへのそれぞれの波及効果に関する検討や「ナッジ」理論によるアプローチ等を行い、そのあり方に関して新たな視座と政策的課題を示すことを目的とする。

### 1.1.3 研究の社会的意義

本研究の社会的意義は、「リスクコミュニケーションの『場』のデザイン」が地域の「リスク・コミュニティ」形成に繋がるのか否か、繋がるのであればどのような影響を与え得るのか、それを契機に「まちづくり」に繋がる可能性があるのかを、先行文献調査や計2回の市民公開講座の実施・調査(受講前後アンケート調査などを含む)などに基づき検証をし、若干の考察を含めその有効可能性について政策的示唆を提示した点にある。つまり、「リスクコミュニケーションの『場』のデザイン」が地域の「リスク・コミュニティ」や「まちづくり」にいかに関わり影響し合うのか、「ナッジ」理論なども参考に検討を進めた研究は、少なくとも日本のフィールドでは極めて限定的であり、その意味においても本研究の社会的意義を見出すことができる。

### 1.2 問題の所在

上述した本研究の目的を明らかにする上で、本質的かつ根本的な問題が存在する。具体的には、まず「これまでは問題・危機は向こうから頼みもしないのにやってきた」が、果たして「リスクを、同じようなコミュニティ形成の問題として、意図

的に設定し、利用することができるのだろうか」、そして「リスク・コミュニティ」は現実に可能な提案なのだろうか」という根本的な問題が生じることになる<sup>7)</sup>。つまり、「リスク」が必ずしも顕在化していない状況下で、果たしてこの「リスク」及びその「リスクコミュニケーション」を介したまちづくりにそもそも活用ができるのかが問題となる。

次に、「リスク」自体の存在やその個々人の認知の仕方も時代(社会状況)や人々の価値観等によって変わってくることになる。「ある行動に関する道徳的規範は、その行動が行われる時点における社会の状態の関数となっている」と指摘されており、具体的には「人びとが行うべき行動はその社会の状況によって異なってくる」と言われている<sup>8)</sup>。その上で「道徳的規範は、社会や自然の状態に応じて変化するという性質をもつ」<sup>9)</sup>と指摘されている。また、「それ以上、何らかの事実を知らされても選択が変化しない状態にあるなら、人は十分に決定に関する『事実』を伝えられている」<sup>10)</sup>とされ、同時に「選択を変更させうる要素はすべて考慮したという状態にあるなら、人はその決定にかかわる『価値』についても十分に伝えられていることになる」<sup>11)</sup>と言われ、また「十分に情報を得ているかどうかを判断しようという行為の前提には、十分に情報を得たうえでの意思決定を可能にすることこそが、リスクコミュニケーションの目標だという考え」<sup>12)</sup>も指摘されている。このような「事実」判断と「価値」判断をめぐるリスクコミュニケーションに対する一種の(判断)基準が存在する状況下で、果たして一体どのようなリスクコミュニケーションを行うことが効果的なのか、それにより何が実現され、その「場」の形成(デザイン)が何をもたらすのかについては明確な解が示されていない。

さらに、上記の本質的かつ根本的な問題を踏まえ、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性を検討していくにあたって、三鷹市のリスク行政およ

びリスク・コミュニティへのそれぞれの波及効果があるのか、その効果があるとすれば一体どのようなロジックで影響や繋がりを示せるのかという問題が存在する。その上で、本研究においては、リスクコミュニケーションの「場」のデザインが三鷹市におけるまちづくりに対して、いかなる有効可能性を示すことができるのかという問題を追究する。

## 2 三鷹市におけるリスク行政(リスクコミュニケーション)の現状と課題

三鷹市におけるリスク行政の現状と課題に関しては、「リスク行政」の意味する範囲が広義であるため、本研究ではその中でも三鷹市における市民と自治体間における「リスクコミュニケーション」に焦点を絞り、その現状と課題について概略を簡潔に示すことにする。

この点に関しては、「三鷹市のリスクコミュニケーションの現況を把握する上で、まず指摘できることは三鷹市 HP をはじめとするインターネット上で確認できる三鷹市側から様々な報告資料や方針施策等で『リスクコミュニケーション』という概念が用いられていない点および過去から現在にかけてリスクコミュニケーションの普及活動の事例がほとんどない点を挙げることができる」<sup>13)</sup>現状があり、三鷹市の課題になっていると考えられる。

このような現状や課題は、逆に「リスクコミュニケーション」という概念を用いることなくリスク行政が運営されていることを意味する。また「リスクコミュニケーション」が根本的な原因とした何らかの大きな問題等が生じていないとも考えられる。

しかし、より個人(市民)の目線から三鷹市のこの現状と課題を鑑みると、「透明性の高いプロセスを通じて、各種の専門的な情報が提供されることが、民主的意思決定の妥当性を確保するうえでも、創造的な問題解決を引き出すうえでもきわめて重

要である」<sup>14)</sup>とされている中で、リスクコミュニケーションの位置づけやその重要性は増している状況でもあり、三鷹市の現況はより創造的な改善の余地(よりグッドガバナンス等の事例としてモデルケースとなる可能性)があると言える。このような状況下で、「リスクコミュニケーションにおいては、リスクの内容について山のような技術的情報の中から少数の重要な事実を抽出し、専門家ではない人にも理解できるように表現しなければならない」上、「そのプロセスにおいて、専門家と意思決定を行う専門家ではない人びととの間の溝を埋めなければならない」のだが、この「両者はしばしば、価値や社会的地位、生活経験の点で大きな違いを抱えている」こともあって、「自分たちに都合のよい事実を選び、論争をつくり上げ、先手をうとうとする」傾向がある<sup>15)</sup>。

したがって、三鷹市としては確かに「リスクコミュニケーション」概念を用いず(実態としてはリスクコミュニケーションになっている状況の可能性あり<sup>16)</sup>)、各種リスク行政が適切に運営されている可能性も高く、特にリスクコミュニケーション関連を大きな要因とする問題も生じていない状況がある。しかし、個人(市民)側としてはリスクコミュニケーションの場の「機会がないと、専門家は一般市民が何を知りたいのか、どんなことをすでに知っているのか、そして、そこに向けてどのようにメッセージを送り出せばよいのかを想像するしかない」<sup>17)</sup>ことになり、「もし、その想像が間違っていると、専門家は広く聞き手を失うことになり、…(中略)…理解できないままとなる」<sup>18)</sup>可能性やミスマッチおよびミスコミュニケーションのような事態が生じることになる。上記の「専門家」は「行政側(行政機関)」(三鷹市)に置き換えてみると分かりやすい。つまり、行政機関としては、一見すると日々無難に大きな問題なくリスク行政を行っているように見受けられるものの、「市民」と「行政側(行政機関)」(三鷹市)との間の信頼関係やコミュニケーション等に乖離が生じている、または生じる可能性があるという問題や

課題が存在していることになる。

### 3 三鷹市・市民公開講座の事例検討

本研究を進めるに際して、三鷹ネットワーク大学の協力を得て、リスクコミュニケーションの「場」のデザインの一環として市民公開講座を2022年度に計2回実施することができた(付録参照)。

以下では、2回の市民公開講座の概要とその「場」のデザインの検証分析から分かった内容を示す。なお、本公開講座の参加者数でもアンケートの未提出者や研究の一環としてワークショップで使用した教材等の資料を提供してもらえなかった受講者の情報やデータは本研究の調査対象外となっている。

また、市民公開講座という形式でリスクコミュニケーションの「場」のデザインを設けた背景としては、先述したように、三鷹市においては過去「リスクコミュニケーション」という概念をキーワードとしたセミナーやワークショップ等を含む市民啓発講座等が開催されておらず、市民に対する「リスクコミュニケーション」の普及啓発の一環としても開催するに至った。

#### 3.1 第1回市民公開講座の事例

以下では、第1回市民公開講座を実施した概要とその検証に分けて示す。

##### 3.1.1 第1回講座の概要

上述で示した三鷹ネットワーク大学の協力を得て、リスクコミュニケーションの「場」のデザインの一環として実施した市民公開講座(第1回)の概要を以下の表1で示す。

当日は、13名の参加者数で、30代から60代まで50代の方々を中心に様々なバックグラウンドの方が参加した。13名中少なくとも10名が三鷹市民であった。当日の講座内容としては、筆者による話題提供を含めた講義、個人ワーク、グループワーク、グループディスカッション、そして全体

表1 第1回市民公開講座の概要

講座名	リスクコミュニケーションの考え方(身の回りのリスクと私たちの行動)	
日時	2022年8月28日(日) 14時～16時	
場所	三鷹ネットワーク大学 会議室	
申込者数	16名	
参加者数	13名	
調査対象者数	13名	
参加者の概要	【性別】	男性4名 女性9名
	【居住地域】	三鷹市内10名 三鷹市外2名 無記名:1名
	【年齢層】	30代1名 40代2名 50代8名 60代2名
	【職業】	会社員、地方公務員、団体職員、自営業、学生、無職
	【申込媒体】	・三鷹ネットワーク大学HP経由:6名 ・チラシ(※本稿最後に掲載):4名 ・三鷹ネットワーク大学メール:1名 ・マチコエ:2名
当日の内容	話題提供(講師による講義)	
	個人ワーク ・普段の生活で自身が「リスク」だと感じていることを書き出す ・書き出した「リスク」をカテゴリー化(区分)する ・書き出した「リスク」を5つ選定し、最もリスクだと感じる順番に並べ、その理由を考える	
	グループワーク ・各個人が書き出した「リスク」のグループ共有 ・「リスク」のカテゴリー化(区分)のグループ共有とその説明 ・5つの「リスク」の順位付けの共有と理由説明	
	グループディスカッション ・講座内で適宜実施し、互いの意見交換を行う	
	全体討議	
	質疑応答	
調査内容	・個人ワーク資料 ・グループワーク資料 ・グループディスカッションの討議内容 ・全体討議内容	

討議の5つに大別できる。それぞれの概要に関しては、表1に記載している通りである。

また、第1回の市民公開講座では、表1にも記載があるように調査内容として、受講者に対して「受講前アンケート」と「受講後アンケート」を実施した。本研究に関連する質問事項とともにその概要を以下表2で示す。

### 3.1.2 第1回講座の検証

以上の第1回市民公開講座の概要や調査内容を踏まえ、以下では、第1回講座から読み取れることを検証する。

まず、表2から注目できる点として、第1回講座の受講のきっかけに関して、1人複数回答であるとはいえ、「講座テーマ」と「曜日・時間」が比較的多いことが分かる。具体的には、「講座テーマ」が9名で、「曜日・時間」が6名となっている。三鷹市ではインターネット上から検索ができる範囲では、過去に「リスクコミュニケーション」概念を中心的なテーマとする講座は開かれていないことに鑑みると、「講座テーマ」が受講のきっかけになっている人数が一番多いことは注目に値する。また「曜日・時間」に関しても、このような市民公開講座を受講するきっかけになっていることが

表2 第1回講座の「受講前アンケート」と「受講後アンケート」の概要

受講きっかけ	6つの選択肢から複数回答 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座テーマ：9名</li> <li>・講座内容：4名</li> <li>・担当講師：1名</li> <li>・曜日・時間：6名</li> <li>・知人の紹介：2名</li> <li>・その他：0名</li> </ul>
リスク認知	【受講前】講座前から「リスクコミュニケーション」をしていたか <ul style="list-style-type: none"> <li>・知っていた：4名</li> <li>・知らない：9名</li> <li>※「知っていた」方の中で、どの程度理解しているか(5段階選択) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「理解している」：1名</li> <li>・「あまり理解していない」：3名</li> </ul> </li> </ul>
意識・行動変容の要因	【受講前】日頃、どのような時または何がきっかけで意識や行動が変わるか <ul style="list-style-type: none"> <li>・人とのコミュニケーション</li> <li>・勉強会</li> <li>・新たな場所に行った、新しい知人が増えた(新規事に慣れるために変化します)</li> <li>・正しい情報や知識を得たときに行動変容をします</li> <li>・熱い想いを聞かせて頂いた時</li> <li>・誰かを応援して成功した時</li> <li>・笑っている顔を見た時</li> <li>・子供・家族との会話</li> <li>・知人との会話で知らなかったことを知った時</li> <li>・ニュースなど繰り返し報道されることで自分の気持ちや考え方がゆらいだり、変わっていくことも多いです</li> </ul>
情報収集源	【受講前】普段どのような情報媒体で情報収集しているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞：7名</li> <li>・書籍：2名</li> <li>・雑誌：2名</li> <li>・テレビ：5名</li> <li>・各種 SNS：3名</li> <li>・各種インターネット情報：4名</li> <li>・知人からの情報やロコミ：3名</li> <li>・その他(ラジオ)</li> </ul>
受講後の気づき	【受講後】講座を受講して、新たな気づきがあったか <ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさんあった：3名</li> <li>・あった：8名</li> <li>・あまりなかった：0名</li> <li>・まったくなかった：0名</li> <li>・無回答：2名</li> </ul>
受講後の意識・態度・行動変容	【受講後】講座を受講して、自身の意識・態度・行動に変化がありそうか <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識レベル：5名</li> <li>・態度レベル：2名</li> <li>・行動レベル：3名</li> <li>・その他のレベル(不明)：0名</li> <li>・変化は生じない：0名</li> <li>・無回答：2名</li> </ul>

※記載がない場合には原則1名

筆者作成

分かる。受講する講座が「曜日・時間」のスケジュールが合わなければ、そもそも受講できないため、一見すると当たり前の調査結果になるが、このような「場」のデザインを行っていくうえで、開催する「曜日・時間」が大きな判断要素になっていることが読み取れる内容となっている。

次に、「リスクコミュニケーション」について、講座受講前から知っていたか否かの質問事項に対して、「知らない」と回答した人数が9名、「知っている」と回答した人数が4名となっていることが表2から分かる。受講前アンケートでは、本件に関連する追加質問項目を設けており、「知っている」と回答した方にどの程度「リスクコミュニケーション」を理解しているかと自己判断を求めたところ、上述4名のうち「あまり理解していない」

が3名、「理解している」が1名という結果になった。この「あまり理解していない」3名を含めると受講者13名中12名(92%)が「リスクコミュニケーション」を「知らない」または「あまり理解していない」ことになる。講座の受講後で新たな気づきなどがあったか否かの受講後のアンケート結果で、無回答2名を除き、「たくさんあった」3名、「あった」8名の13名中11名(84%)が何らかの新たな気づきがあったと回答していることに鑑みると、「リスクコミュニケーション」を「知らない」及び「ほとんど知らない」92%の受講者が、第1回講座を受講することで何らかの新たな気づきを得た可能性が示唆される。

さらに、第1回講座を受講して、受講者自身の意識・態度・行動に変化がありそうかという質問

表3 第2回市民公開講座の概要

講座名	リスクコミュニケーションとは？(私たちの行動と意思決定)	
日時	2022年12月25日(日) 14時~16時	
場所	三鷹ネットワーク大学 会議室	
申込者数	11名	
参加者数	8名	
調査対象者数	8名	
参加者の概要	【性別】	男性5名 女性3名
	【居住地域】	三鷹市内5名 三鷹市外3名
	【年齢層】	40代1名 50代2名 60代1名 70代3名 80代1名
	【職業】	会社員、公務員、専業主婦、パート、無職
	【申込媒体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹ネットワーク大学 HP 経由：5名</li> <li>・チラシ(※本稿最後に掲載)：1名</li> <li>・受付カウンター：1名</li> <li>・SNS 経由：1名</li> </ul>
当日の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話題提供(講師による講義)</li> <li>・個人ワーク</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段の生活で自身が「リスク」だと感じていることを書き出す</li> <li>・書き出した「リスク」をカテゴリー化(区分)する</li> <li>・書き出した「リスク」を5つ選定し、最もリスクだと感じる順番に並べ、その理由を考える</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワーク</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各個人が書き出した「リスク」のグループ共有</li> <li>・「リスク」のカテゴリー化(区分)のグループ共有とその説明</li> <li>・5つの「リスク」の順位付けの共有と理由説明</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループディスカッション</li> </ul>	
		講座内で適宜実施し、互いの意見交換を行う
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体討議</li> <li>・質疑応答</li> </ul>	
	調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座開催前アンケート</li> <li>・講座開催後アンケート</li> <li>・個人ワーク資料</li> <li>・グループワーク資料</li> <li>・グループディスカッションの討議内容</li> <li>・全体討議内容</li> </ul>

筆者作成

事項に対して、無回答2名を除き、「意識レベル」での変化が5名、「態度レベル」での変化が2名、そして「行動レベル」での変化が3名という調査結果となった。これは、本講座をきっかけに、上記のような3段階のレベルでの違いはあるにせよ、計10名(76%)の受講者が何らかの意識・態度・行動レベルでの変化があったことが分かる。つまり、本講座を受講することで、今までと異なる新たな気づきを得て、自身の意識・態度・行動レベルでの変化の可能性を自己認知できる段階まで、本講座が影響を与えた可能性が示唆される。

その他の受講前後でのアンケート項目内容を表2

にも示しているが、本研究における目的や趣旨を鑑みた際、本調査で得られた内容は大別して以上の3点に集約できる。

### 3.2 第2回市民公開講座の事例

#### 3.2.1 第2回講座の概要

上記「第1回市民公開講座の概要」と同様に、リスクコミュニケーションの「場」のデザインの一環として実施した市民公開講座(第2回)の概要を表3で示す。また、第2回の市民公開講座でも、第1回講座と同様に、「受講前アンケート」と「受講後アンケート」を実施した。本研究に関連する

表4 第2回講座の「受講前アンケート」と「受講後アンケート」の概要

受講きっかけ	【受講前】6つの選択肢から複数回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座テーマ：7名</li> <li>・講座内容：2名</li> <li>・担当講師：0名</li> <li>・曜日・時間：1名</li> <li>・知人の紹介：0名</li> <li>・その他：0名</li> </ul>
リスク認知	【受講前】講座前から「リスクコミュニケーション」をしていたか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知っていた：3名</li> <li>・知らない：5名</li> </ul> <p>※「知っていた」方の中で、どの程度理解しているか(5段階選択) →「あまり理解していない」：3名</p>
意識・行動変容の要因	【受講前】日頃、どのような時または何がきっかけで意識や行動が変わるか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事のトラブル</li> <li>・対人関係</li> <li>・正確な(公平)情報</li> <li>・学ぶこと</li> <li>・地震などの災害発生</li> <li>・関わる人たちとのコミュニケーション等をきっかけに</li> <li>・人命にかかわること(特に自分や家族)</li> <li>・収入/支出が大きくかわること</li> <li>・主人は思い入れ強すぎて無理にでもそれを押し通そうとする過去重視型、私は今できることを精一杯にいきたらそれでいい</li> <li>・読書</li> <li>・人との交際</li> <li>・海外に行って人々の生活やその土地の文化に多少なりと触れた時</li> </ul>
情報収集源	【受講前】普段どのような情報媒体で情報収集しているか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞：6名</li> <li>・書籍：4名</li> <li>・雑誌：2名</li> <li>・テレビ：4名</li> <li>・各種SNS</li> <li>・各種インターネット情報：3名</li> <li>・知人からの情報や口コミ：2名</li> <li>・その他(気の向くまま精一杯生きること)</li> </ul>
「リスク」問題の関心度合い	【受講前】最近気になっている「リスク」問題は何か ※第2回講座のみアンケート項目に追加
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円安</li> <li>・IT弱者</li> <li>・地震(関東大震災クラス)</li> <li>・富士山の噴火</li> <li>・国家財政破綻による市民生活の圧迫</li> <li>・北朝鮮の核ミサイル</li> <li>・ロシアとEU・アメリカ・人口80億</li> <li>・ウクライナ・ロシア</li> <li>・コロナ</li> <li>・デジタル</li> <li>・想定外という災害が多すぎる</li> </ul>
受講後の気づき	【受講後】講座を受講して、新たな気づきがあったか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさんあった：0名</li> <li>・あった：6名</li> <li>・あまりなかった：0名</li> <li>・まったくなかった：0名</li> <li>・無回答：2名</li> </ul>
受講後の意識・態度・行動変容	【受講後】講座を受講して、自身の意識・態度・行動に変化がありそうか
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識レベル：2名</li> <li>・態度レベル：1名</li> <li>・行動レベル</li> <li>・その他のレベル(不明)：1名</li> <li>・変化は生じない：4名</li> </ul>

※記載がない場合には原則1名

筆者作成

質問事項とともにその概要を表4で示す。

### 3.2.2 第2回講座の検証

以上の第2回市民公開講座の概要や調査内容を踏まえ、以下では、上述したように第1回同様に第2回講座から読み取れることを検証する。

まず、表4から注目できる点として、第2回講

座の受講のきっかけに関して、第1回調査内容と同様に1人複数回答であるとはいえ、「講座テーマ」が比較的多いことが分かる。具体的には、「講座テーマ」が7名で、(第1回講座と比較するため)「曜日・時間」が1名となっている。第2回講座でも「講座テーマ」が受講のきっかけになっている人数が一番多い結果となっている。また「曜



日・時間」に関して、少なくとも1名は受講のきっかけになっていたことが分かる。

次に、第1回講座同様に、「リスクコミュニケーション」について、講座受講前から知っていたか否かの質問事項に対して、「知らない」と回答した人数が5名、「知っている」と回答した人数が3名となっていることが表4から分かる。受講前アンケートで「知っている」と回答した方にどの程度「リスクコミュニケーション」を理解しているかと自己判断を求めた結果、上述3名のうち「あまり理解していない」が3名であった。この「あまり理解していない」3名を含めると受講者8名中8名(100%)が「リスクコミュニケーション」を「知らない」または「あまり理解していない」ことになる。講座の受講後で新たな気づきなどがあつたか否かの受講後のアンケート結果で、無回答2名を除き、「あつた」6名の8名中6名(75%)が何らかの新たな気づきがあつたと回答していることに鑑みると、「リスクコミュニケーション」を「知らない」及び「ほとんど知らない」75%の受講者が、第2回講座を受講することで何らかの新たな気づきを得た可能性が同様に示唆される。

さらに、第2回講座を受講して、受講者自身の意識・態度・行動に変化がありそうかという質問事項に対して、「変化が生じない」4名を除き、「意識レベル」での変化が2名、「態度レベル」での変化が1名、そして「その他のレベル」での変化が1名という調査結果となった。これは、本講座をきっかけに、上記のような3段階(その他のレベルを含む)のレベルでの違いはあるにせよ、計4名(50%)の受講者が何らかの意識・態度等のレベルでの変化があつたことが分かる。つまり、第1回講座同様に本講座を受講することで、今までと異なる新たな気づきを得て、自身の意識・態度等のレベルでの変化の可能性を自己認知できる段階まで、本講座が影響を与えた可能性が示唆される結果となった。

その他の受講前後でのアンケート項目内容を表4にも示しているものの、第1回講座の調査結果と

比較対象項目を合わせるべく、本稿における本調査で得られた内容は大別して以上の3点に集約できる。

#### 4 リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性

上述の計2回の市民公開講座の概要とその調査内容および検証結果を踏まえて、以下ではリスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性について、三鷹市のリスク行政および三鷹市におけるリスク・コミュニティへの波及効果について検討し、法律、税、そして補助金に次ぐ第4の政策手法として近年注目されている「ナッジ(Nudge)」による政策的示唆を踏まえ、その有効可能性を示す。

##### 4.1 三鷹市のリスク行政(自治体)への波及効果の検討

まず、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性について、三鷹市のリスク行政への波及効果について検討をする。

昨今、「諸種の問題が山積みしており、また多元的価値を有する人々の生活・活動の場であるコミュニティの再生にあたっては、関連施設に関する政策情報を行政が独占した、したがって形式的参加のみに基づいて行われる従来型の都市計画では対応が困難になりつつある<sup>19)</sup>とされている。また、「他分野の専門的な情報が分かりやすく提供され、その内容について、生活者・市民・地域独自の視点から評価されることで、多様な論点が提出されること」になり、このような「論点を整理し、創造的な解決を目指すイノベティブな過程を目指すことで、空間戦略の『公共性』が高まっていく」とされている<sup>20)</sup>。

このことは、まちづくり行政でも同様のことが言える状況である。三鷹市をはじめとする地方自

治体の行政機関側が、専門家ではない市民等に対してより分かりやすく情報提供をすることは、市民との信頼関係構築の観点からも重要視されており、例えば「公共性」をより高めていく上での「空間戦略」としてのリスクコミュニケーションの「場」のデザインが、予防的なリスク・コミュニティの形成に繋がり、上述で示されているように「創造的な解決を目指すイノベティブな過程」を経ることで、三鷹市側のリスク行政へポジティブな波及効果をもたらす可能性は否定できない。なお、上述で示した「公共性」の概念の意味する内容も時代によりその定義や責任のあり方などの「問い直し」<sup>21)</sup> や変化が生じている状況である。

現在の三鷹市の河村孝市長は、「市民はもちろん行政サービスの享受者ではあるが、地域社会と一緒につくっていく存在」でもあり、「公共の『公』だけではなく、『共』が一緒になっていくという点で、これまで取り組んできた三鷹の市民参加と協働のまちづくりの最終形に近いのではないかと考えている」<sup>22)</sup> と述べている。河村市長の上記主張は、「公」と「共」の重要性を示し、「協働」のまちづくりを掲げている点で賛同できる。ただし、まちづくりに関しては、「市民参加」ではなく、「市民主体」を最終形に近い状況にもっていく必要があるのではないかと考える。いかに「市民主体」のまちづくりにしていくために、行政側(三鷹市)が何ができるか、どのような支援(バックアップやフォロー)ができるかが今後のまちづくりの重要なアプローチになってくる。

このような内容を踏まえ、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性に関して、三鷹市のリスク行政への波及効果としては、この「場」のデザインを契機に、個人(市民)のリスク・リテラシーの向上に繋がる可能性があり、それに伴い「場」を介して個人(市民)と行政側の溝を埋めるきっかけにもなり、行政側のリスク認識(認定)やリスク意思決定に至るまでのプロセスの透明性を確保できるという有効性を示す可能性があると考えられる。

## 4.2 三鷹市におけるリスク・コミュニティ(個人・地域)への波及効果の検討

次に、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性について、三鷹市におけるリスク・コミュニティへの波及効果について検討をする。

そもそも「コミュニティは(理念であれ、実態であれ)人々が問題に直面する中に現れる」<sup>23)</sup> と言われている。例えば、「阪神・淡路大震災を契機に百万を越えると言われるボランティアが復旧・復興に参画し、市民の自発性をベースとしたNPOの活動が文字通り燎原の火のごとく全国に広がった」<sup>24)</sup> とされている。このような社会的背景を契機に、1998年に「特定非営利活動促進法」(NPO法)が制定されたとも言われている<sup>25)</sup>。この阪神・淡路大震災の事例を契機に新たな個人個人のボランティア、防災・減災のコミュニティ(NPOを含む)が形成されていったことに鑑みると、上記で示した「コミュニティは人々が問題に直面する中に現れる」ということは理解できるだろう。

かつては、「共同体・コミュニティを作るのは人間にとって当たり前だった」ものの、「それらはしばしば共同体の存続を過度に重視する形で、個人の自由や権利を奪う」側面もあったとされている<sup>26)</sup>。しかし、現在は「戦後の安全・安心社会の中で、そうしたコミュニティ問題は取り除かれていく」ことになり、「人々は個でも生きていくことができる」社会となった<sup>27)</sup>。このような状況は、とりわけ東京や大阪をはじめとする首都圏等でより顕著にみられる傾向があった。しかし、2011年の東日本大震災やコロナウイルス(COVID-19)の問題など、その発生や影響等に関して不確実性を伴うリスクが生じる中で、市民の「個」で解決できる問題も、行政機関等の「公」だけで解決できる問題も限られるため、いかに「個」が「コミュニティ」を形成して課題解決に向けた取り組みができるか、「個になった人間が再びコミュニティを形成できるかが問われている」<sup>28)</sup> と言われている状況である。

この点、今回実施をした市民公開講座での受講後のアンケートにて、「まず身近なところから、リスクを共有しコミュニケーションをとっていきたいと思います」や「他の人とこういう危険があるかもと共有するのはよいことだと思った。特に子供に伝えるのは大切」と具体的に普段の生活等で何に変化がありそうか否かという項目でこのような回答をした受講者がいたことは、他者との繋がり(コミュニティ形成)のきっかけにもなることを示唆できる気づきであったと言える。

では、上述したように「コミュニティは人々が問題に直面する中に現れる」として当該問題が現れるプロセスでコミュニティが形成される傾向があるが、人々が何らかの問題に直面する前に、予防的に「コミュニティ」が形成され、問題等が生じる前段階から準備を進めていく活動ができないかという疑問が生じる。この点、例えば「リスク・コミュニティの形成は、顕在化する問題が少ない現状の中で、リスクという潜在的問題をコミュニティ形成の条件として活用することができるかどうかにかかっている」<sup>29)</sup>との指摘は参考になる。つまり、確かに「リスク」の特性上「顕在化する問題が少ない現状の中で、リスクという潜在的問題をコミュニティ形成の条件」として、いかに意図的に活用していくことができるかが重要な視点となると考える。なぜなら、意図的に「リスクという潜在的問題」の認知やコミュニケーションの「場」の形成(デザイン)が求められることによって、それを起点にリスク・コミュニティの形成が進むからである。この潜在的問題(リスク)を個人が認知し、情報共有等をする「場」として、リスクコミュニケーションが機能し、そのような「場」をデザインしていく中で、関連するリスク・コミュニティ形成を促すことが期待できると考える。

その上で、このような意図的なプロセスをいくつも創り上げていくことで、リスクコミュニケーションの「場」のデザインが無意識化され、派生的に自然とリスク・コミュニティ形成が実現できている状況までサイクルがまわれば、その後複数

の様々な機能や役割を担う地域独特のリスク・コミュニティが形成されることに繋がると考える。この点、例えば三鷹市において、「おやじの会」による「防災キャンプ」などはこの良い事例になる。この「おやじの会」は、「三鷹市(行政側)からの要請で形成された地域コミュニティではなく、自主的なネットワークを通じて形成され、それが防災ネットワーク機能を発揮し、『防災キャンプ』というイベントを媒介として当該ネットワークの強化と拡大に繋がり、良いスパイラルを構築」しており、「それが結果的に平時におけるリスクコミュニケーション機能を担っている」状況である<sup>30)</sup>。この「おやじの会」による『防災キャンプ』などのイベントで新たな地域コミュニティが確立されたり、よりその関係性構築が深まったりすることで、『防災キャンプ』そのものが世代間交流を越えた地域活性化への取り組みであるものの、これを契機に更なる自発的な市民参加型のイベントやワークショップ等を通じて、地域活性化の推進及び新たな地域コミュニティやまちづくりの形成に繋がっていくことが期待できる<sup>31)</sup>と指摘している点も参考になる。このようなことをきっかけに、リスクコミュニケーションの「場」のデザインによって、これまで接点がなく結び付かなかった市民(「個」)が様々なコミュニティやその形成に繋がることも考えられる。また、「様々な課題に直面している日本の各都市地域においては、課題解決に向けた多様な主体の協働連携体制の構築が必要不可欠になっている」<sup>32)</sup>ことから、「多様な主体の協働連携体制の構築を指向したコミュニティ・デザインが必要である」<sup>33)</sup>と指摘されている状況下で、このようなリスク・コミュニティを形成していくプロセスの中において、まちづくりにも有効性を示し得るのではないかと考える。なお、この「コミュニティ・デザイン」とは、「ある『地域』を対象とするものの、そこで活動する担い手の組織化やそのネットワーク形成を行うこと」<sup>34)</sup>であると言われている。この「コミュニティデザインの対象領域は、社会的関係としてのコミュニティ

そのもののデザイン／形成と、そのために必要となる『場(place)』のデザイン、そしてそれらを支える社会的仕組みのデザイン、これら相互に関連しあう3つのレイヤーの総体<sup>35)</sup>である。なお、ここで示す「場のデザインという場合の『場(place)』とは、社会的関係をつくりあげる『空間』的な意味での場所と、関係をつくりあげるための『機会』の双方を意味している<sup>36)</sup>とされている。

このように鑑みると、「コミュニティで生産される知や実践の様式とその生産のメカニズムに注目することは、きわめて重要なこと<sup>37)</sup>であると指摘されている中で、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性を検討するに際して、三鷹市における「リスク・コミュニティ」への波及効果が重要な鍵となるのではないだろうかと考える。

#### 4.3 リスクコミュニケーションの「場」のデザインと「ナッジ」による政策的唆

以上のリスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性について、三鷹市のリスク行政および三鷹市におけるリスク・コミュニティへの波及効果に関する検討内容を踏まえて、以下では政策手段の一つである「ナッジ(Nudge)」を基に検討を進めていきたい。

なお、この「ナッジ(Nudge)」とは、そっと押す、軽く押す意味の動詞に基づく政策手段が日本をはじめアメリカやイギリスなどの諸外国や地方自治体でも注目を集めている状況である<sup>38)</sup>。この「ナッジ」が政策担当者の注目を集める理由は、金銭的インセンティブを使わないため低コストであるというのが大きい<sup>39)</sup>とされている。この「ナッジ」を含む「行動インサイトは政策的措置の必要性を明確化し、政策の有効性を向上させるツールとして認識が高まっている<sup>40)</sup>」状況である。また、この「ナッジを含む行動インサイトを用いたアプローチは、法律、税、補助金に次ぐ第4の政策手法と言われ<sup>41)</sup>」ている。しかし、「ナッジ」は法律、

税、そして補助金とは異なる性質を有する政策手段(アプローチ)であることに留意する必要がある。この「ナッジ」は「一人ひとりが自分自身で判断してどうするかを選択する自由も残しながら、人々を特定の方向に導く介入<sup>42)</sup>」であると定義されており、その性質を鑑み、「情報提供型ナッジ」と「デフォルト設定型ナッジ」に大別される。まず、「情報提供型ナッジ」は、「情報を提供するだけではなく、情報提供の方法、文章、デザインを工夫することでよりよい方向に意思決定を変えていくもの」であり、「人々に情報提供をする、あるいは情報提供することを義務づけるという単純なナッジでも、人々の行動が変わる」ことがあり、「同じ情報であっても、私たちはその表現方法(フレーミング)で意思決定が変わる傾向をもっている<sup>43)</sup>」のである。次に、「デフォルト設定型ナッジ」に関しては、もともと「デフォルトとは、何も明示的意思表示をしていないときにみなされる意思決定のこと」であり、「デフォルトが何であれ、選択の自由は確保されている」ものの、「デフォルトからの変更の手間がどれだけ小さくても、私たちはデフォルトの選択を選ぶ傾向がある」など、「現状維持を続けたいという気持ち、デフォルトを何らかの参照基準にしてしまいそこからの変更を損失と考える特性、デフォルトから変更しようとは思いますがそれを先延ばししてしまう特性」があるとされている<sup>44)</sup>。

このように「ナッジ」概念の整理をした上で、具体的には、今までそれぞれ検討してきたリスクコミュニケーションの「場」のデザインが、三鷹市のリスク行政や三鷹市におけるリスク・コミュニティへ波及効果をもたらす仕組みづくりをどのように構築していくかが大きな課題となる。その前提として、まず一体誰がこの意図的な仕組みづくり(ナッジを含む)の担い手になるかという「主体」の問題がある。この点、「これまでは行政と第3セクターがリーディングをして、まちなかの居場所や、イベントをつくって集客をしたうえで、そこで知り合った方々がそれぞれのコミュニ

ティに分化していくという流れ」であったが、「今後はより多くの個人が、個の力を発揮して自分で発信する」ことで、「コミュニティの核になる人が増えることが重要になってくる」とされている<sup>45)</sup>。また、「地域には、それぞれの特性があり、抱えている課題も個別的で、まちづくりに取り組む主体の力量もまちまちである」ことから、「まちづくりには一般解はなく、すべて特殊解とも言える」状況が存在する中で、このまちづくりがうまく機能するためには、「まちづくりリーダーの存在」が大きく、「まちづくりの主体は、あくまで住民であるから、まちづくりをめぐる状況を的確に分析し、住民間の利害を公平に調整することができ、まちづくりを力強く推進する意欲と力量を持った住民代表(リーダー)がいるかどうかが決定的に重要である」とされている<sup>46)</sup>。確かに、上記で示したような「まちづくりリーダー」が地域に一人でも存在し影響力を出していれば自ずとリスクコミュニケーションの「場」のデザインやそのプロセス・サイクルも持続的にまわっていく可能性がある。しかし、どの地域もこのような影響力のある「まちづくりリーダー」が存在している状況ではない。

そこで、まず「一貫して非常に重要なのは、…(中略)…個人が場所を構えることと、個人が自分たちの価値観でいろんな活動をプロデュースして、自ら発信すること」<sup>47)</sup>であると言われている。特に、ここで重要な観点になるのは、「個人が場所を構えること」であると考え。なぜなら、「個人が自分たちの価値観でいろんな活動をプロデュースして、自ら発信すること」は内発的動機に基づくが、「個人が場所を構えること」は少なくとも「場所」(「場」)の存在も重要な要素となり、すなわち外発的動機に基づく場合があり得るからである。

したがって、上述した(意図的な)仕組みづくり(ナッジを含む)の担い手になる主体は、それぞれの個人(市民)が重要なアクターになると言えるが、この「場所」(場)のデザインを支援するのは、行政機関(三鷹市など)やそれに準じた組織になるのではないかと考える。なお、その上で「多様な主

体がそのような一連の過程に関わることで、地域社会での共有価値の創造(Creating Shared Value)と共有された価値のもとでの協働的な活動が導出され、それが持続的に展開する」ことで、「持続可能な協働的な都市地域の管理運営の社会的な仕組みとして、持続可能性に向けた戦略、すなわち構想と政策・計画の管理・運営が求められている」<sup>48)</sup>ことになる。このような状況下において、その際に「場」のデザインの支援が期待されている行政機関等による「デフォルト型ナッジ」や「情報提供型ナッジ」等を含む「ナッジ」がうまく機能すれば、市民一人ひとりが自らの「判断」と「価値観」でリスク・コミュニティ形成を含む様々な活動を「プロデュース」することに繋がり、持続可能なポジティブ・スパイラルを構築することになると言える。

#### 4.4 リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりへの有効可能性

最後に、上記で検討をしてきた内容等を踏まえて、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性について示す。

上述では、三鷹市のリスク行政および三鷹市におけるリスク・コミュニティへのそれぞれの波及効果に関する検討内容を踏まえて、法律、税金、そして補助金に次ぐ第4の政策手段である「ナッジ(Nudge)」理論にも触れて検討を進めてきた。これらの検討内容を踏まえ、リスクコミュニケーションの「場」のデザインそのものが三鷹市のまちづくりに対して一体どのような有効可能性があるのかについて、若干の考察を含め検討したい。

まず、そもそも「まちづくり」とは何かを本稿での位置づけを示す必要がある。この「まちづくり」に関して、その本質は、『わたしたち共通の家』が意識化されているということと、それを『わたしたちのもの』だと観想する『わたしたち』、すなわち『共通の家』の家族たちが存在するという

ことにある<sup>49)</sup>とされている<sup>50)</sup>。つまり、「意識された『わたしたちの共通の家』とその意識の担い手たる『わたしたち』がいるということである、<sup>51)</sup>と表現されている。その上で、「まちづくり」と「都市計画」の違いもある。具体的には、一概に明確な位置づけが確立している状況ではないが、「都市計画」は法によるガバナンスで「変化が起きるときに機能」し、住民参加によるトップダウン型でプロフェッショナルリズムに基づく傾向があるとされている<sup>52)</sup>。その一方で、「まちづくり」が住民によるガバナンスで「変化を起こすように機能」し、住民主体のボトムアップ型でアマチュアリズムやボランティアリズムに基づくとされている。このような、まちづくりの本質や「都市計画」との違いなどを踏まえ、「まちづくり」とは、「①愛着と誇りをもって暮らせる物的・社会的環境を維持、創造することを目的に、②住民が主体、あるいは主体の一部を担い、③かかわる主体が責任を担える空間的範囲において行われる、④終わりのない永遠の取り組み<sup>53)</sup>」であるという位置づけをしている。このまちづくりの位置づけや定義を踏まえると、シビックプライド<sup>54)</sup>を一つの構成要素として生活環境にかかわる「維持」や「創造」を目的に、住民主体で「空間的範囲」において行われる持続可能な取り組みとも言い換えることができる。

このまちづくりの展開を促進するためには、8つの観点があるとされている<sup>55)</sup>。具体的には、その8つの観点を次に示す。

- A:「はじめの一步は『気づき』から(普段の視線を『社会化』するきっかけづくり)」  
 B:「『思い』を伝え共感の輪を広げる(現場で、参加しやすい入口と自己表現の場をつくる)」  
 C:「『思い』を『姿』にする(そっと背中を押したり、伴走してくれる人や機会が力に)」  
 D:「まちづくりは信頼関係の上に(共通の目的のために知恵を出し汗を流し合う取り組みが、信頼関係を生む)」

- E:「行政は黒子に徹する(地域の課題と解決力を見極めながら、行政は足りないところを支える)」  
 F:「『像』と『場』の専門家(思いを目に見える姿に翻訳したり、共有するのを助ける)」  
 G:「持続する取り組みにむけて(いつでも相互に連携をとれる『場』と、『資金』の確保を)」  
 H:「生き生きとした取り組みを支える(まちづくりを支える社会的基盤の整備に向けて)」

この8つの観点は、今後のまちづくりのあり方および本稿で取り上げているリスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性に対して重要な視座を与えていると言える。そこで以下では、上記のAからHまでの観点に基づき、ここまで具体的に検討を進めてきた内容を踏まえて検証する。

本稿では、リスクコミュニケーションの「場」のデザインの一環として計2回の市民公開講座を行った。その公開講座で得られた調査内容を踏まえ、リスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりの有効可能性について、三鷹市のリスク行政およびリスク・コミュニティへのそれぞれの波及効果について「ナッジ」理論にも触れながら検討を進めてきた。

具体的に、まず、三鷹市を含む行政機関側が、市民等に対してより分かりやすくリスクコミュニケーションの一環として情報提供をすることは、市民との信頼関係構築の観点からも重要視されており、「公共性」をより高めていく上での「空間戦略」としてのリスクコミュニケーションの「場」のデザインが、予防的なリスク・コミュニティの形成に繋がり、三鷹市側のリスク行政へポジティブな波及効果をもたらす可能性を示した。この点は、「まちづくり」の位置づけで示した「空間的範囲」における行政側としての「知恵を出し汗を流し合う取り組みが、信頼関係を生む」(D)ことになる。

次に、本稿では、潜在性を伴うリスクの認知やそのリスクコミュニケーションの「場」デザイン

が、個々人が当該リスクを認知し情報共有をする「場」として機能し、そのような意図的に「場」をデザインしていく中で、関連するリスク・コミュニティ形成を促すことが期待できることを示した。その上で、この意図的な「場」のデザイン・プロセスをいくつも創り上げていくことで、リスクコミュニケーションの「場」のデザインが無意識化され、派生的にリスク・コミュニティ形成が実現できている状況までサイクルがまわれば、その後複数の様々な機能や役割を担う地域独特のリスク・コミュニティがまちづくりの一環として形成されることに繋がる可能性を示した。この点に関しては、リスクコミュニケーションの「場」のデザインは、市民個人々の「普段の視線を『社会化』するきっかけづくり」や「気づき」の場(A)となっており、具体的には「『思い』を伝え共感の輪を広げる(参加しやすい入口と自己表現の場をつくる)」(B)きっかけとなっていると言える。このような「『対話の機会』を増やすことが重要」であり、「あらゆる対話の機会を通じて、お互いの使命、目的、価値観についてまずは共通理解を図ることをねらいとする」との指摘も参考になる<sup>56)</sup>。この点、今回実施をした市民公開講座での受講後のアンケートにて、例えば「より広い視野でリスクをとらえることで多角的対処ができそうです」や「リスクを考える視座は人それぞれだという前提を忘れがちであることを気づかせていただきました」とのコメントは、まさに上述で示した個人々の「普段の視線を『社会化』するきっかけづくり」・「気づき」・「『思い』を伝え共感の輪を広げる」ための「場」になっていたことが分かる。また、リスクコミュニケーションの「場」のデザインを契機に地域独特のリスク・コミュニティが形成されるようなサイクルが生じ、その仕組みづくりが構築できれば「持続する取り組み」(G)にも繋がる。さらに「ナッジ」理論にも触れ、リスクコミュニケーションの「場」のデザインを含む意図的な仕組みづくりの担い手になる主体は、個人(市民)が重要なアクターになることは既に示した通りである。この「場」

のデザインを支援するのがまさに行政機関である三鷹市やそれに準じた組織になることを鑑みると、「場の専門家」(F)として、市民主体の「生き生きとした取り組みを支える」(H)行政機関(三鷹市)は「ナッジ」理論でも提唱されているように「そつと背中を押したり、伴走してくれる人や機会」(C)であり、あくまでも「行政は足りないところを支える」(E)存在であり続ける必要があると考える。この点、「リスク・コミュニティとこれを支援する関係主体との間のコミュニケーションの積み重ねの中に、全体としての『リスク支援コミュニティ』の形成を想定できよう」<sup>57)</sup>と指摘されており、この「関係主体」の一部を構成するのが行政機関(三鷹市)であり、同時に「リスク支援コミュニティ」の中心的な役割も担うことも三鷹市が期待されていると言える。その上で、このリスク・コミュニティ内などで「解決できない問題が生じてきた場合に、リスク支援コミュニティの役割が生じる」ことになり、「その役割は、コミュニティではできないことをしてあげることにある」とも言われている<sup>58)</sup>。

このように、本稿で検討を進めてきたリスクコミュニケーションの「場」のデザインがもたらす三鷹市まちづくりへの有効可能性について、少なくとも「リスクコミュニケーションの『場』のデザイン」が「まちづくり」と関連し合い、そして上述で取り上げたまちづくりの展開を促進するための8つの観点とも深く関係性があることを示すことができたと言える。

## 5 おわりに

以上の検討内容を総括的に踏まえ、以下では本稿における結論と今後の残された研究課題について示す。

### 5.1 結論(若干の考察を含む)

本稿の結論としては、上述した検討内容を踏まえ、リスクコミュニケーションの「場」のデザイ

ンがもたらす三鷹市まちづくりへの有効可能性に関して、次の5点が明らかとなり、新たな視座を示すことができた。

第1に、リスクコミュニケーションの「場」のデザインの一環として、計2回の市民公開講座を実施したことにより、この「場」のデザインを行うに当たって、開催するテーマ(講座テーマやイベント名など)やその機会をいつにもうけるかという曜日や時間帯なども「場」に集まる個人の参加判断の重要な要素になることが明らかとなった。

第2に、リスクコミュニケーションの「場」のデザイン(本稿での実証の場は「市民公開講座」)により、受講前は「リスクコミュニケーション」を「知らなかった」または「あまり理解していない」受講者が、受講(「場」への参加)をきっかけに、何らかの意識・態度・行動レベルでの変化が生じ得ることが明らかとなった。その中でも、本研究においては、意識レベルでの変化(意識変容)が総じて多い傾向があることが明らかとなった。

第3に、三鷹市のリスク行政へポジティブな波及効果をもたらす可能性である。三鷹市を含む行政機関側が、市民等に対してより分かりやすくリスクコミュニケーションの一環として情報提供をすることは、市民との信頼関係構築の観点からも重要であり、「公共性」をより高めていく上での「空間戦略」としてのリスクコミュニケーションの「場」のデザインが、予防的なリスク・コミュニティの形成に繋がることを示した。

第4に、まちづくりの一環として地域に根差したリスク・コミュニティが形成される可能性である。意図的に潜在性を伴うリスクの認知やそのコミュニケーションの「場」のデザインが、個々人が当該リスクを認知し、それを情報共有等をする「場」として、リスクコミュニケーションが機能し、その「場」をデザインしていくプロセスの中で、関連するリスク・コミュニティ形成を促すことが期待できる。この意図的なプロセスをいくつも創り上げていくことで、リスクコミュニケーションの「場」のデザインが無意識化され、派生

的にリスク・コミュニティ形成が実現できている状況までサイクルがまわれば、その後複数の様々な機能や役割を担う地域独特のリスク・コミュニティが形成されることに繋がる可能性を示した。

第5に、(意図的な)仕組みづくりの担い手になる主体は、それぞれの個人(市民)が重要なアクターになるが、この「場」のデザインを支援するのは、三鷹市をはじめとする行政機関やそれに準じた組織になり、「デフォルト型ナッジ」や「情報提供型ナッジ」等を含む「ナッジ」がうまく機能すれば、市民一人ひとりが自らの「判断」と「価値観」でリスク・コミュニティ形成を含む様々な活動を創出することに繋がり、より持続可能なポジティブ・スパイラルを構築することになり得ると考える。

## 5.2 今後の研究課題

今後残された研究課題としては、次の5点に集約できる。

第1に、リスクコミュニケーションの「場」のデザインの一環として、今回の計2回の市民公開講座を実施するにあたって、受講者の中で受講後の研究調査に協力してもらえる方へのデプス・インタビューが期間内に実施ができなかったこともあり、このような定性調査をより深めていくことで新たに明らかとなることもあり、次年度以降に実施したいと考えている。

第2に、上述でも示した計2回の市民公開講座では、計20名程度の参加者となったが、より年齢層の幅も広げ(参加者の年代層にない10代や20代向けの「場」のデザイン)、調査対象人数も増やしたうえで、本研究で示した調査結果や当該研究から明らかになったことに対して俯瞰的かつ客観的な政策的示唆になっているか否かの検証も必要であると考えられる。なぜなら、対象人数が少なく、年齢層にも若干の偏りがあるためである。

第3に、市民講座やワークショップ等の「場」のデザインを通じて、例えば受講前に「リスクコミュニケーション」を知っており、良く理解して



いる対象者が、その「場」を通じて、いかなる意識・態度・行動レベルでの変容が生じるのか、または変化がないのかの検証等も進めていく必要がある。

第4に、三鷹市において計2回の市民公開講座を実施し、参加者も三鷹市民が多く、三鷹市の課題や問題を踏まえた検証にはなっているものの、具体的な三鷹市の事例に沿った検証ができていない側面がある。残された今後の研究課題として、三鷹市の具体的な事例に基づく詳細な検討が必要になると考える。

第5に、本稿では、リスクコミュニケーションの「場」のデザインの仕組みづくりの担い手になる主体は個人(市民)が重要なアクターになると示すとともに、「ナッジ」理論にも触れて検討を進めてきたが、この「場」のデザインを支援する三鷹市を含む行政機関による「ナッジ」がうまく機能するための要素や条件とは一体何かという難しい課題も残されている。また、今後残された課題として、行政機関側からの「ナッジ」だけではなく、市民間およびコミュニティ間(個人とコミュニティ間を含む)の「ナッジ」も機能し得る可能性もあり、今後の具体的な検証等が期待される場所である。

#### [注]

- 1) 中山敬太(2022)「三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくり体制の構築に関する研究—リスクコミュニティ形成と「ナッジ」の役割を事例に—」『三鷹まちづくり研究』No.2、三鷹ネットワーク大学。
- 2) 1989年のNRC(アメリカ国家研究評議会)報告書である「Improving Risk Communication」にて、「専門家・行政から一般公衆へのリスク情報の一方的な伝達として捉えていたリスクコミュニケーションの考え方を明確に否定」した上で、このように定義をしている。谷口武俊(2008)『リスク意思決定論』大阪大学出版会、p.77引用・参照。また、リスクコミュニケーションの目的としては、

「国際リスクガバナンスカウンシル(International Risk Governance Council : IRGC)によると、①リスクとその対処法に関する教育・啓発、②リスクに関する訓練と行動変容の喚起、③リスク評価・リスク管理機関等に対する信頼の醸成、④リスクに関わる意思決定への利害関係者や公衆の参加と紛争解決」の4つが掲げられている。平川秀幸・奈良由美子編(2018)『リスクコミュニケーションの現在』放送大学教育振興会、p.19引用・参照。

- 3) 三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくりのあり方を提唱する。中山敬太(2022)。
- 4) 山下祐介(2008)『リスク・コミュニティ論—環境社会史序説—』弘文堂、p.147引用・参照。
- 5) 前掲書、p.148引用・参照。
- 6) 前掲書、p.149引用・参照。
- 7) 前掲書、p.187引用・参照。
- 8) 小林盾・金井雅之・佐藤嘉倫編(2022)『リーディングス 合理的選択論—家族・人種・コミュニティ—』勁草書房、p.121引用。
- 9) 前掲書、p.122引用。
- 10) 中谷内一也(2015年)『リスク—不確実性の中での意思決定—』丸善出版、pp.190-191引用。
- 11) 前掲書、p.191引用。
- 12) 前掲書、p.192引用。
- 13) 中山敬太(2022)、p.109引用。
- 14) 原科幸彦・小泉秀樹編(2015)『都市・地域の持続可能性アセスメント—人口減少時代のプランニングシステム—』学芸出版社、p.56引用。
- 15) 中谷内(2015年)、p.172引用・参照。
- 16) 中山敬太(2022)でその実態事例を示している。
- 17) 中谷内(2015年)、p.172引用。
- 18) 前掲書、p.172引用。
- 19) 原科・小泉(2015)、p.49引用。
- 20) 前掲書、p.56引用・参照。
- 21) この点、「複合的な問題関心と期待のもと、公共性の問い直しが進められてきた」とされ、この「公共性の問い直しとは、公共性の内容にとどまらず、『だれが公共性を定義するのか』、『だれが公共

- 性に関して責任を持つのか』、『だれが公共性を実現するのか』という問題を含んでいる」と言われている。田中重好(2010)『地域から生まれる公共性——公共性と共同性の交点』ミネルヴァ書房、pp. 129-130引用・参照。
- 22) 河村孝(2021)「(自治地域のミライ)『子どもの森』から『百年の森』へ市民とともにまちづくりを進める」『月刊ガバナンス 10月号』No. 246。
- 23) 山下(2008)、p. 186引用。
- 24) 杉原五郎(2002)『参加型まちづくり時代のコンサルタント—市民、行政、専門家の共同による地域経営—』はる書房、pp. 213-214引用。
- 25) 前掲書、p. 214参照。
- 26) 山下(2008)、p. 186引用・参照。
- 27) 前掲書、p. 186引用・参照。
- 28) 前掲書、p. 187引用。
- 29) 前掲書、p. 187引用。
- 30) 中山敬太(2022)、p. 113引用・参照。
- 31) 前掲書、p. 113引用。
- 32) 似田貝香門・吉原直樹編(2015)「震災と市民1—連帯経済とコミュニティ再生—」東京大学出版会、p. 180引用。
- 33) 前掲書、p. 180引用。
- 34) 小泉秀樹(2016)『コミュニティデザイン学—その仕組みづくりから考える—』東京大学出版会、p. 12引用。
- 35) 前掲書、p. 18引用。
- 36) 前掲書、p. 19引用。
- 37) 平井京之介編(2012)『実践としてのコミュニティ—移動・国家・運動—』京都大学学術出版会、p. 32引用。
- 38) キャス・サンスティーン&ルチア・ライシュ(2020)『データで見る行動経済学—全世界大規模調査で出てきた「ナッジ(NUDGES)の真実」—』大竹文雄監修・解説者、日経BP、p. 3参照。また、中山敬太(2023)「不確実性を伴うリスクに対する『ナッジ』が果たす環境法政策上の役割—先端科学技術のリスク政策における『予防原則』と『ナッジ』の相乗効果—」『環境法政策学会誌』第26号も参考になる。
- 39) サンスティーン・ライシュ(2020)、p. 9引用。
- 40) 経済協力開発機構(OECD)編(2019)『環境ナッジの経済学—行動変容を促すインサイト—』明石書店、p. 40引用。(原著: Organisation for Economic Co-operation and Development(OECD), Tackling Environmental Problems with the Help of Behavioural Insights, OECD, 2018)。
- 41) 白岩祐子・池本忠弘・荒川歩・森祐介編(2021)『ナッジ・行動インサイトガイドブック—エビデンスを踏まえた公共政策—』勁草書房、p. 61引用・参照。
- 42) サンスティーン・ライシュ(2020)、p. 3引用。
- 43) 前掲書、p. 4引用・参照。
- 44) 前掲書、pp. 7-8引用・参照。
- 45) 第一生命財団編(2021)『コミュニティNo. 167—新型コロナウイルスを経た暮らしとコミュニティ—』第一生命財団、p. 58引用・参照。
- 46) 杉原(2002)、p. 214参照。
- 47) 第一生命財団(2021)、pp. 51-52引用・参照。
- 48) 原科・小泉(2015)、p. 55引用。
- 49) 西村幸夫(2007)『まちづくり学—アイデアから実現までのプロセス—』朝倉書店、p. 2引用。
- 50) この点に関して、他の先行研究では、「『幸福の青い鳥』を探し回って、結局は自分の家にいたように、世界中で一番安心できる場所は結局、今、私たち自身の住んでいる場所であり、日頃見慣れた近くの学校の広場であり、近所の人々との日頃のコミュニケーションにあることを考え、それを大切に育むことこそが世界で一番安心できる都市づくりの基本である」とも述べられている。尾島俊雄(1996)『安心できる都市』早稲田大学出版部、pp. 203-204引用。
- 51) 西村(2007)、p. 2引用。
- 52) 前掲書、p. 7参照。
- 53) 前掲書、p. 13引用。
- 54) この点に関して、「市民が魅力を感じて誇りを持って『ふるさと自慢』ができるような空間を整備する。自分たちが住む住民主体の環境整備やふる

さとを誇りに思い愛することが自分たちの生活空間の『環境への共生意識』になる」と述べているのは参考になる。尾島俊雄(1999)『市民が主役のまちづくり—富山県魚津市の挑戦—』早稲田大学出版部、p. 170引用。

55) 西村(2007)、pp. 16-25引用・参照。

56) 小泉秀樹(2016)、p. 153引用。

57) 山下(2008)、p. 231引用。

58) 前掲書、p. 233引用・参照。

#### [文献]

尾島俊雄、1996、『安心できる都市』、早稲田大学出版部  
——、1999、『市民が主役のまちづくり—富山県魚津市の挑戦—』、早稲田大学出版部

河村孝、2021、「(自治地域のミライ)『子どもの森』から『百年の森』へ市民とともにまちづくりを進める」『月刊ガバナンス 10月号』No. 246

キャス・サンスティーン&ルチア・ライシュ、2020、『データで見る行動経済学—全世界大規模調査で見てきた「ナッジ(NUDGES)の真実」—』、大竹文雄監修・解説

経済協力開発機構(OECD)編、2019、『環境ナッジの経済学—行動変容を促すインサイト—』、明石書店、(原著: Organisation for Economic Co-operation and Development(OECD), Tackling Environmental Problems with the Help of Behavioural Insights, OECD, 2018)

小泉秀樹、2016、『コミュニティデザイン学—その仕組みづくりから考える—』、東京大学出版会

小林盾・金井雅之・佐藤嘉倫編、2022、『リーディングス 合理的選択論—家族・人種・コミュニティ—』、勁草書房

白岩祐子・池本忠弘・荒川歩・森祐介編、2021、『ナッジ・行動インサイトガイドブック—エビデンスを踏まえた公共政策—』、勁草書房

杉原五郎、2002、『参加型まちづくり時代のコンサルタント—市民、行政、専門家の共同による地域経営—』、はる書房

第一生命財団編、2021、『コミュニティ No. 167—新型コ

ロナを経た暮らしとコミュニティ—』、第一生命財団

高橋尚也、2018、『住民と行政の協働における社会心理学—市民参加とコミュニケーションのかたち—』、ナカニシヤ出版

田中重好、2010、『地域から生まれる公共性—公共性と共同性の交点—』、ミネルヴァ書房

谷口武俊、2008、『リスク意思決定論』、大阪大学出版会  
中山敬太、2022、「三鷹市における新たなリスクコミュニケーションを促進するまちづくり体制の構築に関する研究—リスクコミュニティ形成と「ナッジ」の役割を事例に—」、『三鷹まちづくり研究』No. 2、三鷹ネットワーク大学  
——、2023、「不確実性を伴うリスクに対する『ナッジ』が果たす環境法政策上の役割—先端科学技術のリスク政策における『予防原則』と『ナッジ』の相乗効果—」、『環境法政策学会誌』第26号

中谷内一也、2015、『リスク—不確実性の中での意思決定—』、丸善出版

西村幸夫、2007、『まちづくり学—アイデアから実現までのプロセス—』、朝倉書店

似田貝香門・吉原直樹編、2015、『震災と市民 1—連帯経済とコミュニティ再生—』、東京大学出版会

萩野亮吾、2022、『地域社会のつくり方—社会関係資本の醸成に向けた教育学からのアプローチ—』、勁草書房

原科幸彦・小泉秀樹編、2015、『都市・地域の持続可能性アセスメント—人口減少時代のプランニングシステム—』、学芸出版社

平川秀幸・奈良由美子編、2018、『リスクコミュニケーションの現在』、放送大学教育振興会

平井京之介編、2012、『実践としてのコミュニティ—移動・国家・運動—』、京都大学学術出版会

山下祐介、2008、『リスク・コミュニティ論—環境社会史序説—』、弘文堂

## 謝 辞

本研究を進め、本稿を作成するに際して、多くの関係者の方々にお世話になりました。具体的には、まず、三鷹ネットワーク大学の本プロジェクトの関係者の方々にまずは御礼を申し上げます。市民公開講座の開催等にあって多大なご支援を頂き誠にありがとうございました。また、計2回の市民公開講座にご参加を頂き調査研究のためにアンケート等にご協力を頂きました受講者の方々へ改めて厚く御礼を申し上げます。さらに、本研究に対して、アドバイザーの先生方には適切なアドバイスやコメントを頂き、深く感謝を申し上げます。最後に、普段の生活面での支えになっている家族に感謝を申し上げて、筆を置きたいと思います。本研究や本稿が三鷹市の現状改善や今後の良いまちづくりに少しでも貢献ができればと思っている次第でございます。

---


## プロフィール

中山 敬太（なかやま けいた）

早稲田大学大学院修了後、民間企業で約10年務め、現在は早稲田大学社会科学総合学術院・助手(常勤)として教育研究活動に従事する。また、同時に他大学や大学院にて「環境法」や「製品安全と社会制度」などの授業を担当する。専門分野は行政法学、環境法学、法政策学、科学技術社会論、科学技術リスク政策、リスクコミュニケーションなど。

---

(付録)



三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員 企画

## リスクコミュニケーションの考え方 — 一身の回りのリスクと私たちの行動 —

東日本大震災をはじめとする自然災害や新型コロナウイルス感染症などを含めさまざまな「リスク」と共生していくことが求められる中、一人ひとりの「リスク」に対する判断やその対応力が問われている時代です。このような「リスク」に対する判断や対応を支える基盤となるのが「リスクコミュニケーション」です。

本講座では、関連する事例を基に話題提供を行い、皆さまとディスカッションをしながら「リスクコミュニケーション」の理解をより深めていきます。

**講師 中山 敬太**  
(早稲田大学社会科学総合学術院 助手、まちづくり研究員)

<b>日時</b> 8月28日(日) 14:00~16:00	<b>料金</b> 無料
<b>会場</b> 三鷹ネットワーク大学	<b>定員</b> 40人(先着制)

本講座は、三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員の研究の一環として開講します。講座の前後に関連するアンケートを実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。  
ご参加いただく皆さまにとっても、自身のお気持ちの変化の有無等を把握する良いきっかけになるのではないかと思います。当日は活発なディスカッション等ができればと思っております。


**お申し込み・お問い合わせ** Web申込はこちら

**三鷹ネットワーク大学推進機構**

申込締切 ▶ 8月27日(土)21:00

電話 0422-40-0313  
FAX 0422-40-0314  
URL <https://www.mitaka-univ.org/>  
郵送先 〒181-0013 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

**地域ケア** 三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員 企画  
**リスクコミュニケーションの考え方— 一身の回りのリスクと私たちの行動**

講座趣旨	開催情報概要																
本講座を通じて、「リスクコミュニケーション」とは何か、普段から「リスクコミュニケーション」を行う意義やその効果等について、参加者と一緒にディスカッションを行いながら理解を深めていくことを目的としています。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日程</td><td>2022年8月28日 日曜日</td></tr> <tr><td>時間</td><td>午後2時~4時</td></tr> <tr><td>定員</td><td>40人(先着制)</td></tr> <tr><td>回数</td><td>1回</td></tr> <tr><td>受講料</td><td>無料</td></tr> <tr><td>教材</td><td>レジュメ資料(ほか)</td></tr> <tr><td>難易度</td><td>☆☆</td></tr> <tr><td>会場</td><td>三鷹ネットワーク大学</td></tr> </table>	日程	2022年8月28日 日曜日	時間	午後2時~4時	定員	40人(先着制)	回数	1回	受講料	無料	教材	レジュメ資料(ほか)	難易度	☆☆	会場	三鷹ネットワーク大学
日程	2022年8月28日 日曜日																
時間	午後2時~4時																
定員	40人(先着制)																
回数	1回																
受講料	無料																
教材	レジュメ資料(ほか)																
難易度	☆☆																
会場	三鷹ネットワーク大学																
VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)時代を生きている中、不確実なリスク等も生じる中で、限られた情報から何らかの意思決定をしなければならない状況下において、個人個人のリスク認知や対応力の向上を目指します。また、同じ事象・情報でも人によってさまざまな捉え方や考えがあることを認識し、ディスカッションを通じて多様な価値観や世界観に触れ、自身の選択の幅を広げていくことも目指します。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申し込み</td><td>こちらからお申し込みください。(Googleフォーム) 申込締切: 8月27日(土)午後9時</td></tr> </table> 	申し込み	こちらからお申し込みください。(Googleフォーム) 申込締切: 8月27日(土)午後9時														
申し込み	こちらからお申し込みください。(Googleフォーム) 申込締切: 8月27日(土)午後9時																

**リスクコミュニケーションの考え方— 一身の回りのリスクと私たちの行動**

8月28日

東日本大震災をはじめとする自然災害や新型コロナウイルス感染症などを含めさまざまな「リスク」と共生していくことが求められる中、一人ひとりの「リスク」に対する判断やその対応力が問われている時代です。このような「リスク」に対する判断や対応を支える基盤となるのが「リスクコミュニケーション」です。

本講座では、関連する事例を基に話題提供を行い、皆さまとディスカッションをしながら「リスクコミュニケーション」の理解をより深めていきます。


本講座は、三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員の研究の一環として開講します。講座の前後に関連するアンケートを実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。  
ご参加いただく皆さまにとっても、自身のお気持ちの変化の有無等を把握する良いきっかけになるのではないかと思います。当日は活発なディスカッション等ができればと思っております。

**講師紹介(敬称略)**

**中山敬太(なかやま けいた)**  
早稲田大学社会科学総合学術院 助手、三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員

早稲田大学大学院社会科学部研究科を修了後、民間企業で人事及び組織人事コンサルティング業務等に10年ほど従事。現在は早稲田大学社会科学総合学術院・助手。他大学・大学院で非常勤講師として「環境法」や「製品安全」等の授業を担当。三鷹まちづくり総合研究所・研究員。近年の論文等として、「ナテクノロジー規制の近年の国際的動向—2014年以降のアムカとEUの規制比較を中心に—」(『環境管理(2022年5月号)』産業環境管理協会、Vol.58、No.5)や「リスク意思決定に対する不確実性情報の管理に関する有効性の検証—科学的な不確実性と社会的な不確実性の補完的観点から—」(『福島の科学』Vol.1、No.3)など多数。

※ 三鷹ネットワーク大学では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための対策を実施しています。詳しくは三鷹ネットワーク大学のウェブサイトをご確認ください。  
※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、なるべく窓口以外の方でお申し込みください。



三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員 企画

## 「リスクコミュニケーション」とは？ — 私たちの行動と意思決定 —

東日本大震災などの自然災害やコロナウイルスなどを含め多くの不確実性を伴う「リスク」と共生していく状況下で、一人ひとりの「リスク」に対する判断やその対応力が問われている時代です。この判断や対応を支える基盤となるのが「リスクコミュニケーション」です。本講座では、関連する事例等を基に話題提供を行い、ディスカッションをしながら「リスクコミュニケーション」の理解を深めます。

<b>講師</b> 中山 敬太 (早稲田大学社会科学総合学術院 助手、まちづくり研究員)	<b>定員</b> 40人(先着制)
<b>日時</b> 12月25日(日) 14:00~16:00	<b>料金</b> 無料

本講座は、三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員の研究の一環として開講します。講座の前後に関連するアンケートを実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。  
ご参加いただく皆さまにとっても、自身のお気持ちの変化の有無等を把握する良いきっかけになるのではないかと思います。当日は活発なディスカッション等ができればと思っております。


**お申し込み・お問い合わせ** Web申込はこちら

**三鷹ネットワーク大学推進機構**

申込期間 ▶ 12月6日(火)9:30~12月24日(土)21:00

電話 0422-40-0313  
FAX 0422-40-0314  
URL <https://www.mitaka-univ.org/>  
郵送先 〒181-0013 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

**地域ケア** 三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員 企画  
**「リスクコミュニケーション」とは？— 私たちの行動と意思決定**

講座趣旨	開催情報概要																
本講座を通じて、「リスクコミュニケーション」とは何か、普段から「リスクコミュニケーション」を行う意義やその効果等について、参加者と一緒にワークショップ・ディスカッションを行いながら理解を深めていくことを目的としています。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>日程</td><td>2022年12月25日 日曜日</td></tr> <tr><td>時間</td><td>午後2時~4時</td></tr> <tr><td>定員</td><td>40人(先着制)</td></tr> <tr><td>回数</td><td>1回</td></tr> <tr><td>受講料</td><td>無料</td></tr> <tr><td>教材</td><td>レジュメ資料(ほか)</td></tr> <tr><td>難易度</td><td>☆☆</td></tr> <tr><td>会場</td><td>三鷹ネットワーク大学</td></tr> </table>	日程	2022年12月25日 日曜日	時間	午後2時~4時	定員	40人(先着制)	回数	1回	受講料	無料	教材	レジュメ資料(ほか)	難易度	☆☆	会場	三鷹ネットワーク大学
日程	2022年12月25日 日曜日																
時間	午後2時~4時																
定員	40人(先着制)																
回数	1回																
受講料	無料																
教材	レジュメ資料(ほか)																
難易度	☆☆																
会場	三鷹ネットワーク大学																
VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)時代を生きている中、不確実なリスク等も生じる中で、限られた情報から何らかの意思決定をしなければならない状況下において、個人個人のリスク認知や対応力の向上を目指します。また、同じ事象・情報でも人によってさまざまな捉え方や考えがあることを認識し、ディスカッションを通じて多様な価値観や世界観に触れ、自身の選択の幅を広げていくことも目指します。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申し込み</td><td>こちらからお申し込みください。(Googleフォーム) 申込締切: 12月24日(土)午後9時</td></tr> </table> 	申し込み	こちらからお申し込みください。(Googleフォーム) 申込締切: 12月24日(土)午後9時														
申し込み	こちらからお申し込みください。(Googleフォーム) 申込締切: 12月24日(土)午後9時																

**「リスクコミュニケーション」とは？— 私たちの行動と意思決定**

12月25日

東日本大震災などの自然災害やコロナウイルスなどを含め多くの不確実性を伴う「リスク」と共生していく状況下で、一人ひとりの「リスク」に対する判断やその対応力が問われている時代です。この判断や対応を支える基盤となるのが「リスクコミュニケーション」です。本講座では、関連する事例等を基に話題提供を行い、ディスカッションをしながら「リスクコミュニケーション」の理解を深めます。

本講座は、三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員の研究の一環として開講します。講座の前後に関連するアンケートを実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。  
ご参加いただく皆さまにとっても、自身のお気持ちの変化の有無等を把握する良いきっかけになるのではないかと思います。当日は活発なディスカッション等ができればと思っております。

**講師紹介(敬称略)**

**中山 敬太(なかやま けいた)**  
早稲田大学社会科学総合学術院 助手、三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員

早稲田大学大学院社会科学部研究科を修了後、民間企業で人事及び組織人事コンサルティング業務等に10年ほど従事。現在は早稲田大学社会科学総合学術院・助手。他大学・大学院で非常勤講師として「環境法」や「製品安全」等の授業を担当。三鷹まちづくり総合研究所・研究員。近年の論文等に関しては、次のような研究成果がある。

- ・中山敬太(2022)「ナテクノロジー規制の近年の国際的動向—2014年以降のアムカとEUの規制比較を中心に—」(『環境管理(2022年5月号)』産業環境管理協会、Vol.58、No.5)
- ・中山敬太(2022)「先端科学技術の不確実性政策における「法」と「倫理」の隣接点—不確実性マネジメントにおける「ナッジ」によるナレッジ・アプローチの観点から—」(『福島の科学』Vol.2、No.2) など多数

※ 三鷹ネットワーク大学では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための対策を実施しています。詳しくは三鷹ネットワーク大学のウェブサイトをご確認ください。  
※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、なるべく窓口以外の方でお申し込みください。

# 子どもの“物語的想像力”を育てる物語資産の開発と活用

## —三鷹市とその周辺の地域観光資源・施設の持つ可能性について—

西岡 直実

最近の子どもたちは、科学的・論理的思考やビジネスに直結した実践的な教育が進む一方で、災害や戦争など人間の力ではどうにもならないことや人の気持ちなどわからないことも多く不安やとまどいも抱えている。明確な答えのないことを考えるための知恵やヒントの一つとして、五感や感情が伴う多様な物語体験を通じて、さまざまな状況を想像したり、他者を思いやったりといった活動が有効なのではないかと考える。三鷹市は、太宰治や山本有三、三木露風などの文学遺産をはじめ、星と森と絵本の家やジブリ美術館、国立天文台などの施設や、三つの大きな公園や玉川上水といった自然豊かなロケーションなど、子どもの豊かな想像力を育む“物語が生まれる街”であると言っても過言ではない。本研究は、そうした豊かな観光資源から、子どもの物語的想像力を育てる「物語資産」を掘り起こし、子どもの現場での活用に関わり付けることを目的としている。研究は3つのステップに分け、本稿はそのSTEP1として、三鷹市及びその周辺の施設から「子どもの物語的な想像活動」に役立つと思われる素材を抽出し、それらの特徴について分析、分類を行っている。

キーワード：子どもの想像力 心の発達 物語活動 観光資源

## 1 はじめに

### 1.1 背景と問題意識

近年、少子化と共働き世帯の増加の中でさまざまな“子育て支援”の動きが加速、進化してきているが、それと並行して、子どもたち自身が自立的に成長できる環境づくり、すなわち“子ども支援”の視点も重要であると考えられる。特に学校、家庭以外で子どもたちが過ごすサードプレイスにおいては、子どもの安全や親の安心は大前提であるが、できればそこで人間的にも成長してほしい、何か学んでほしいという思いも強いのではないかと考える。子どもたちが日常の場で楽しく学び成長するためのツールや仕組みづくりは不可欠である。

今の子どもたちにとって、プログラミングなど科学的・論理的思考や、ビジネスに直結した実務的な教育が進む一方で、災害や戦争など人間の力ではどうにもならないことや人間関係のような答えが一つではないことを考える手段として、物語

的な想像力や物語的な思考も有効ではないかと考えている。

子どもと物語という視点でまちづくりを考える際に、三鷹市には、太宰治や山本有三、三木露風などの文学遺産をはじめ、星と森と絵本の家やジブリ美術館など子どもが物語に出会える施設もある。また、三つの大きな公園に囲まれた自然豊かなロケーションや、玉川上水、水車や古民家、国立天文台など、三鷹は子どもたちの想像力を育み、新たな物語が生まれる要素も持った街でもある。必ずしも読書だけに限らず、地域のそうした観光資源・資産について「子どもの物語活動」という視点から子どもの発達や成長に役立つ新しい資産（物語資産）を開発・活用できないかと考える。

### 1.2 本研究における概念の定義と研究の目的

物語を意味する言葉自体にも、“ナラティブ”、“ストーリー”、“プロット”といったいくつかの概念がある。臨床心理学の分野では「ナラティブ・

セラピー」という心理療法も存在する。横山(2019)によると、ナラティブ心理学の提唱者の一人ブルーナーは、体系だった証明手続きと実験的証拠に基づいて普遍法則の解明を目指し真理を志向する思考様式である「論理-科学的様式」(logico-scientific mode)に対して、人間の意図や行為、生の移り変わりといった人間の精神生活の多種多様な有り様を理解することを目指し迫真性を志向する思考様式である「物語様式」(narrative mode)を提示している。

千野は「物語とは、ストーリーを(口頭で、手話で、文字で)語る言葉の集まり」(千野 2017:18) また「世界を時間と個別性のなかで理解するための枠組み」(千野 2017:22)と述べ、英国の小説家フォスターの講義録を引用し「ストーリーはできごとを時間順に叙述するもの…プロットと呼ぶためには因果関係が必要」としている。(千野 2017:52)

本研究では、まず物語について「できごとや人の行動や考えを時間軸や因果関係などによって構造化し表現したもの(表現するプロセス)」と定義する。

次に、地域のブランド資産として物語という概念を考えてみたい。D.A.アーカー(2019)は、ストーリーについて「現実または架空の出来事や経験を、序盤・中盤・終盤に分けて描いた物語(ナラティブ)」(アーカー2019:14)と定義した上でさらに「ストーリーにはしばしば、直接もしくは暗黙のうちに表現される感情に訴える内容と詳細な知覚情報が含まれる。」(アーカー2019:14)としている。また、大谷(2018)は、アニメの聖地巡礼に関する研究の中で、「地域資源のタイプとブランド化の方向性」として、青木(2004)の送り出すブランド(農水産物、加工品)と招き入れるブランド(商業地、観光地、生活基盤)という2種類の地域ブランドについて取り上げ、招き入れるブランドの中の観光地について、自然・歴史・文化の差別性+経験価値の提供と意味づけている。

観光資源や地域を1つのブランドとして考えたときに、本研究で使用する観光資源が持つ“物語資産”という造語については「物語的想像活動

を行うために、観光資源(施設、空間、イベントなど)が顕在的・潜在的に持っている文化的価値」と定義しておきたい。

また、研究テーマである子どもの“物語的想像活動”については、「子どもが何かを見たり聞いたり体験したりして、キャラクターを考えたり、ストーリーにしたり、世界を想像したり、テーマを立てたり、誰かになりきったりといった活動を通じて、対象に対する関心や知識を深めたり、自己について考えたり、情緒性を豊かにしたりといった子どもの創造的な想像活動」と考える。

これらの定義に基づき、三鷹市とその周辺のさまざまな観光施設の「物語資産」を掘り起こし、施設自体の活動や、子ども現場での施設発のアウトリーチとしての活用に結び付けたいというのが本研究の目的である。

具体的には、さまざまな展示物や建築物、文書や書籍、映像、動植物や天体などの観察対象自体などの素材を元にして、子どもたちが、例えば、作家の日常や、異なる時代の人々の生活、動植物の生活、知らない星の生涯など、自分なりに“物語的な想像”ができるようなツールやワークショップなどの素材と活用方法の開発を研究のゴールとする。研究対象とする子どもの年齢は、“物語”が理解できる、保育園や幼稚園における年中以上の幼児～高校生くらいまでとする。

### 1.3 研究計画(3つのステップ)について

研究を3つのステップに分ける。まずSTEP1として、三鷹市とその周辺の観光施設・資源が潜在的、顕在的に持っている物語資産の存在について検証し、その特徴について整理・分析する。さらにSTEP2で、それらの物語資産に関する子ども・親子のニーズと効果について分析し、観光施設自体の子どもの活用機会の拡大や施設外でのアウトリーチなど開発すべき素材の形態等について考察する。さらに、STEP3として、観光資源・施設と子ども関連施設等の協働による開発の仕組みづくりについて考察する。

## 2 本論文の目的と研究方法

### 2.1 本論文の目的

本論文は研究のSTEP1として、観光資源・施設の素材について次の3点を明らかにしたい。

- (1) 三鷹市および三鷹市周辺の観光施設・資源から子どもの発達や成長に役立つ物語資産を開発することは可能か。(素材の存在の確認)
- (2) 子どものための物語資産の抽出にあたってどのような視点が必要か。(素材の特徴の整理と分類の視点)
- (3) 物語資産を子ども現場で活用するにあたってどんな情報が必要か。(STEP2のための仮説設定)

### 2.2 研究方法

先行研究として、子どもの物語活動の効果に関する文献研究、および全国の観光施設・資源における子ども向けの活動や物語関連の活動に関する事例研究を行い、物語資産抽出の視点について整理した上で、三鷹市および三鷹市周辺の観光施設・資源に対してアンケートを送付（許諾を得られた施設には補足のヒヤリングも行う）、物語資産的な素材の存在の確認とその特徴について分析する。

### 2.3 本論文の構成

まず第3章の先行研究で、子どもの物語活動に関連する文献より物語活動の心理的な効果について整理すると同時に、物語活動的な素材の抽出基準を設定する。さらに第4章で、全国の観光施設の事例から施設と物語資産のカテゴリーズに関する仮説を設定した上で、第5章で観光施設への調査によって抽出した具体的な素材について分類・分析し、第6章において、第2章第1節で設定した3つの課題について考察する。

## 3 先行研究

### 3.1 子どもの物語活動の効果

子どもの物語活動は、「受容的な物語活動」（読

む、聞く、見る、体験する）と、「創造的な物語活動」（想像遊び、演じる、創作する）という2つの活動に分類できる。この2つの活動レベルごとに、子どもの物語活動の特徴と効果について整理し、観光施設・資源からの物語資産抽出の際の基準と、STEP2における子どもにとっての物語の心理的な効果に関する仮説を設定したい。

#### 3.1.1 受容的な物語活動

##### ◆「読む」

国立青少年教育振興機構が20代～60代の男女を対象に行った調査（2021）によると、子どもの頃の読書量が多いほど認知機能が高く、また、意識・非認知能力（自己理解力、批判的思考力、主体的行動力）についても、小中高時代の読書量が多いほど高いことが報告されている。榎本（2021）は、子どもの読書の効果について、語彙力の増加、間接経験の増加、読解力の向上、自己中心性からの脱却、ワクワク感などをあげている。榎本はまた「心の理論」（他者の立場になって考えることができる）等の発達心理学の理論とも関連づけて子どもの読書の効果について整理している。

読むこと自体のセラピー的な効果もある。寺田（2021）は、読書セラピーによってもたらされる5つの要素としてSPIRIT（Spirituality、Perception、Insight、Relevancy、Integration、Totality）という概念を紹介し、さらにその他の読書セラピーの効果として、①対応能力の改善、②自己理解の向上、③対人関係の明確化、④現実認識の深化の4つをあげている。

物語の流れ自体がもたらすカタルシス的な効果もある。千野（2017：79）は「ストーリーの出発点は、主人公が不本意な状況にあることが多い・・・たとえば主人公がシンデレラのように、不本意な事態を変えようと動く「問題－解決（の試み）」によって、筋が動きはじめる」と述べ「ストーリー的な解釈によって非常時を切り抜け、失われた平常を取り戻したいという感情」（千野 2017：80）を「感情のホメオスタシス」と呼んでいる。



子どもは物語を読むことによって、語彙力や読解力も含む認知機能、自己理解や現実認識、間接経験による自己中心性からの脱却、他者への理解や思いやり、対人関係認識、そして読むこと自体が持つワクワク感やセラピー効果といった心理的な効果を得ることができると考えられる。

#### ◆「聞く」

今井、中村ら（1993）は「読み聞かせ」について「大人と子どもの人間関係を基盤として、文字で書かれた文章や物語を大人が音読し、子どもは本に描かれた絵を見ながら耳で音読を聞く、という独特のメカニズムをもった言語活動」（今井、中村 1993：67）と述べ、さらに読み手が幼児に対して、その視点を定めるような働きかけを行った場合には、絵の有無にかかわらず物語理解が促進される、という研究結果を紹介し、特に親や養育者による視点共有的な読み聞かせで生まれる情緒的なつながりについても示唆している。

川井、高橋、古橋ら（2008）の研究でも、絵本の読み聞かせの効果として、①親子の信頼関係の形成、②子どもの情緒面での安定、③物語やリテラシー（読み書きなどの能力）、④物語の内容を理解しようとする認知的な側面、などをあげている。また、父親は、残酷な設定、ビロウなテーマ（下ネタ）、ワイルドさなど母親から敬遠されているような切り口で本を選ぶことも多いが、子どもは絵本の中の話とわかって楽しんでいる点や安心して付き添っている大人がいることで怖さにも挑戦でき世界も広がるといった点にも着目している。

大人の子どもへの読み聞かせ、特に同じ本を指さしながら聞かせた場合には一層、内容理解や読み書き能力など認知的な効果と同時に、子どもの情緒面の安定や親子の信頼関係を促進する効果があると考えられる。

#### ◆「見る」

藪田、佐々木ら（2020）は、大学生・大学院生へのアンケートをもとにアニメの視聴によって視聴者に生じたアニメの心理学的体験を「気持ちの高揚」、「気晴らし」、「共感的反応」、「現実への還

元・関連」、「作品の構成要素に対して抱く魅力」という5つのテーマに分類し、さらに、その心理学的体験の影響として、「ポジティブな気持ちへの自己変容」、「自身のあり方の模索、変化」、「作品への関与と作品を越えた活動」という3つのテーマをあげている。

アニメの視聴については高揚感などによるストレス解消と同時に、前向きな自己変容、作品への共感と同時に作品を越えた活動への発展などが考えられる。

#### ◆「体験する」

物語系テーマパークやアトラクションなどのほか、ゲームやイベント、ワークショップなどでの物語体験なども考えられる。本の一部をわざと間違えて読み聞かせて子どもたちに考えさせたり、絵本をバラバラにして話の順番に並べさせたり、といった、アニメーションという読書ワークショップを開発したモンセラ・サルトは「読書へのアニメーションが遊びをもとにして、生き生きと楽しく作戦を繰り広げること」（サルト 2001：28）と述べている。物語を体験することは、読むこと自体へのモチベーションや読解力などを引き出す効果があると考えられる。サルトの方法はまた、そのためのさまざまなツールや手法の開発の可能性も示唆している。

### 3.1.2 物語の創造活動（想像遊び、演じる、創作する）

#### ◆想像遊び

シンガーら（1997）は、子どもの想像遊びの年齢による発達について、「感覚運動期の乳児はひとり遊ぶことが多く、直接環境を探索したり、好奇心をそそるものと関わったり・・・1～2歳で人形に食事を与えたり、簡単なふり遊びが出現する。・・・3歳ごろには協調的なふり遊びが始まり、4～5歳でピークに達する。」（シンガー1997：103-104）として、就学前の遊びに関する、象徴遊び、ふり遊びの基準として、①なじみのある活動は、それに必要な物や社会的文脈がなくても行われる、②活動は論理的な成りゆきに従うとは限らない、③無生物を生きているものとして扱うこと

がある(ぬいぐるみのクマに食べ物を与える)、④ひとつの物、あるいはジェスチャーが、他の代用物になり得る(ブロックがポットになる)、⑤子どもは、通常、誰か他者がやっている行為を行う(医者になったふりをする)という5つの特徴をあげている。(シンガーら1997:95)

内田(1986)は、子どもの「見立て遊び」、「ごっこ遊び」について、想像世界を作る、現実を越える、現実にはないものに身をおくなど、現在利用できるものを複合しまとまりのある全体を組み立てることとし、幼児前期の特徴として「お茶を入れる、飲むなど、日常のかんたんな決まり切った行動系列を遊びで利用する」(内田1986:99)、幼児後期の特徴としては、しっかり役割を演じたり、声色を使い分けたり、3人が協同で遊びを展開することができるとしている。

幼児期はまだ物語の創作はできないが、その前段階として想像遊びがあり次第に複雑で高度な形になっていく。大人からの提示や働きかけがあれば、ものや場所を何かに見立てたり、何か役割を演じたりといった活動を創造することも可能である。

「ふり遊び」、「見立て遊び」、「ごっこ遊び」といった幼児期の遊びは、日常を中心としたさまざまな世界の想像や創作活動の原点となる。そのための環境やツールづくりも重要である。

#### ◆演じる

ごっこ遊びより年齢が上がり、幼稚園や小学校など集団教育の場では劇として作られた物語の中で特定の役を演じる体験も出てくる。ヴィゴツキー(2002)は、「子どもたちの文学的創造に一番近いのは、子どもの演劇的創造あるいは劇活動です。」(ヴィゴツキー2002:122)とし、その理由として、1)子ども自身の行為に基づく劇は、芸術的創造と個人的体験を身近に、現実的、直接的に結びつける。(ヒロイズム、勇敢、献身性など)、2)演劇と遊びがいろいろな面で結びついているから最も混合主義的で多様な想像分野の諸要素を内容として含んでいる、という2点をあげている。

子どもにとって物語を演じることは日常のさま

ざまな人物や世界を想像したり、遊びと結びついた自由な創造をも促進することできるのではないか。

#### ◆創作する

子どもたち自身が物語を作るという活動について、ヴィゴツキー(2002)は「経験が蓄積したきわめて高い段階にきてはじめて、言語獲得のきわめて高い段階に至ってはじめて、個人的な内面的世界の発達がきわめて高い段階に到達してはじめて、子どもにとっての文学的創造が可能となります。」(ヴィゴツキー2002:75-76)と述べて、書き言葉の表現能力が確立し、内面の再編成が起こる時期(思春期)を過ぎないと文学的創作はむずかしいとする。

ただ、内田(1986)は「子どもは幼児期の終わりごろまでには架空の作り話ができるようになる。」「物語を作ることは一種の想像世界の創造である。…ごっこ遊びをするとき、経験や知識など既存の使えるものを複合している。すなわち、自分自身が実際に経験したり見聞きしたことの中に、遊びの素材を求めている。しかもその素材を予期できない方法で複合し、さまざまな行動系列の新しい組み合わせが作られた。物語るということは、ごっこ遊びと同様に、知識や経験をもとにして新しい表現を作り出す営みである。」(内田1986:122)として、物語の創造をごっこ遊びの延長としてとらえている。

既存の物語から新たな物語を想像・創作することもできる。林(2001)は、読み聞かせを行ったあとで話の続きを書かせる“続き創作”の活動において、拡大ヴァージョン(原物語にはないさまざまな要素、言葉を使って物語内容を拡大)や深化ヴァージョン(原物語にある言葉のみを用いて作話したり、原物語にある言葉を言い換えて内容を深めている)などが生まれている研究事例を紹介している。

物語の創作活動が可能な年齢や出現する物語の形態は多様であるが、遊びの素材や元になる物語などの素材があれば、幼児でも物語の創作(想像)活動は可能ではないか。

### 3.2 観光資源と物語について

子どもにとっての観光資源の意味と機能という点についても考えておきたい。

場所へのこだわりという点については、環境心理学の“プレイス・アタッチメント (place attachment)”という概念がある。大森、片野、田原ら (2020) によると、プレイス・アタッチメントとは「個人と場所の間の感情的な絆」または「個人と特定の場所との間の肯定的で感情的な結びつき」などと定義されている。「場所依存性」(その場所が提供する機能的な側面への愛着) と「場所同一性」(個人とその場所との感情的な愛着) という二つの概念なども紹介している。今回のテーマで言うと「大好きな動物にあえる場所」と「家族との楽しい思い出の場所」といった違いであろうか。さらに大森らは、プレイス・アタッチメントの効果として (a) 安全・安心感の提供、(b) 目標達成支援と自己調整、(c) 連続性の認識、(d) その他 (帰属意識の形成、主体性の向上、自尊心の強化等) の4つをあげているが、それらは、物語の持つ機能とかなり共通点もある。

ただ、子どもの場所へのこだわりについては、人生体験年数自体が少ないこともあり、一定の年齢までは場所に対する思い出やノスタルジーは感じないようである。イーファー・トゥアン (1988) は「子供の想像力は特別なものであって活動と結びついている。・・・本物の馬のつもりで棒にまたがって遊び、ひっくり返した椅子を実際の城に見立てて戦争ごっこをする。しかしながら、子供は、割れた鏡や捨てられた三輪車を見ても寂しさを感じることはない・・・」と述べている (イーファー・トゥアン 1988 : 51)。子どもは、昔自分が関わったことのある場所であっても、そこは単なる遊び場として、またそこにあるものは遊びの素材として捉える傾向がある。逆に言えば、子どもは場所そのものから物語を作り出すことができるということである。

子どもは特定の場所について、個人的な思い出や記憶にはこだわらず、場所そのものの特徴やそこで

の体験から新たな物語を想像すると考えられる。

### 3.3 考察

子どもにとっての物語の効果に関する仮説として想像力 (先の予測、未知の世界の想像、知的好奇心)、社会性 (脱自己万能感/他者を思いやる気持ち)、非認知能力 (批判的思考力、共感性、コミュニケーション力など)、認知能力・読解力 (語彙の増加、文章の理解など)、セラピー効果 (気持ちのゆとり、ストレスの解消) という大きく5つが考えられる。これらはSTEP2の子どもへの物語活動へのニーズ研究の際に再度精査、検討したい。

本研究 (STEP1) においては、それらを参考に観光資源の調査を行う際の素材抽出の仮説的な基準として、以下の3点 (いずれかにあてはまるもの) を設定したい。

- ①子どもの想像力を喚起すると考えられるもの (想像遊びや話し言葉による演劇的創作、絵や文章などによる物語創作、擬人化や人物のキャラクター化、世界やテーマの想像など)
- ②学習効果 (知識だけでなく非認知能力や他者への思いやりなど認知能力以外の学習効果が見込めそうなもの)
- ③子ども自身が楽しめるもの。ストレス解消や癒し効果が見込めるもの。

観光資源においては、必ずしも①の要素が顕在化している素材ばかりとは限らず、子どもが活動することで①の要素が生まれてくる可能性も考えられるため、調査では②、③のみの要素による抽出も許容しておきたい。

## 4 事例研究

### 4.1 全国の事例より

研究対象とする三鷹市周辺の観光資源・施設と同じ5つのカテゴリー (文学資産、文化・芸術資産、歴史資産、自然資産、科学資産) にあたると思われる施設の展示などの事例から素材の特徴と種類について整理した。(表1参照)

## ◇文学資産

作家の人物像を知るための展示や、物語の語り部など、動画や音声で昔話や童謡などを楽しむことができる施設も多い。絵本をアニメ化した映像

上映や物語自体を冊子やカードにした配布物を制作している施設などもある。また空間で遊びながら物語を体験するテーマパーク風の施設もある。

表1 全国の観光施設の素材事例

事例施設名	事例素材内容	所在地 (都道府県)
<b>【文学資産】</b>		
宮沢賢治記念館	作家の人物像を知るための展示	岩手県
とおの物語の館	語り部や昔話蔵	岩手県
仙台文学館	仙台市の動画チャンネル	宮城県
小川未明文学館	アニメ上映／冊子やカードなどコンパクトな物語の配布物	新潟県
鹿児島近代文学館・メルヘン館	空間で遊びながら物語を体験するテーマパーク風の施設	鹿児島県
<b>【文化・芸術資産】</b>		
福岡アジア美術館	図書閲覧室／アジアの絵本や積み木で遊べるキッズコーナー／読みきかせイベントなど	福岡県
古代オリエント美術館	タッチパネルの地図展示／WEB上にバーチャルミュージアム／WEB上にデジタルアーカイブ	東京都
東映アニメーションミュージアム	アニメーションの原理や仕組み・古い装置／古いテレビアニメ作品のセル画などの素材／日本のアニメーション製作の歴史	東京都
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム	『ドラえもん』の歴史／作家の仕事机／土管のある芝生広場	神奈川県
北九州市漫画ミュージアム	「見る・読む・描く」の3つをテーマ／地元ゆかりの漫画家コーナー／漫画の歴史／コミック閲覧コーナー／漫画の描き方教室などの体験講座や同人誌団体などとのコラボ	福岡県
<b>【歴史資産】</b>		
三内丸山遺跡センター	縄文土器の拓本とり、縄文土器づくり、土偶づくり／竪穴住居のジオラマづくりなどの体験プログラム	青森県
吉野ヶ里歴史公園	住居のリアル体験とVR体験／機織り、化石割り体験、火おこし／勾玉づくり、鐙形土製品づくりなどの体験プログラム	佐賀県
江戸東京たてもの園	広い公園内に江戸から昭和までの古い建物や銭湯や商店などを再現	東京都
江東区深川江戸資料館	江戸の街並みと長屋の生活などを再現／近隣の芭蕉記念館と中川船番所資料館との三館共通入場券でエリア体験を促進	東京都
昭和館	戦争中の手紙や生活関連展示／防空壕体験など	東京都
新宿区新宿歴史博物館	古代の遺跡から都電の実物、夏目漱石関連の資料までを幅広く展示	東京都
<b>【自然資産】</b>		
旭山動物園	動物のふだんのありのままの姿を見せる展示	北海道
島根県立宍道湖自然館ゴビウス	水生生物を身近に体験できる水槽／自然観察会	島根県
よこはま動物園ズーラシア	遊歩道のある自然体験林で四季の動植物を体験	神奈川県
<b>【科学資産】</b>		
科学技術館	実験・体験装置	東京都
日本科学未来館	実験・体験装置	東京都
国立科学博物館	動物の剥製や骨格模型／植物や鉱物標本	東京都
奥州宇宙遊学館	歴史的な天文機器・装置／出張観察会	岩手県
多摩六都科学館	実験装置／プラネタリウムの投影プログラムをストーリー化	東京都
広島市子ども文化科学館	投影プログラムをストーリー化	広島市
鉄道博物館	乗物の実物展示／ジオラマ／シミュレーター	埼玉県

#### ◇文化・芸術資産

一般の美術館でも、キッズコーナーや読みきかせイベントなど子ども向け対応を行っている施設もある。またタッチパネルと展示の連動やWEB上のバーチャル展示やアーカイブなどメディアを有効活用している施設もある。アニメや漫画ジャンルでは制作の仕組みや装置、制作の歴史、作品史などでの展示のほかに、作品の世界観を再現した空間なども見られる。資料室や閲覧コーナーの設置や教室などを開催している施設もある。

#### ◇歴史資産

住居のリアル体験やVR体験のほかに火起こしなどの生活体験や、土器、勾玉づくりなどのものづくり体験など、古い時代については体験によって古代人の生活を想像させる施設が多い。近現代では建物や街並み、生活品などを再現した体験型も多い。戦中の手紙や防空壕体験など戦争を実感できる施設もある。古代から近現代、ゆかりの作家など幅広く展示した総合的な歴史資料館も多い。

#### ◇自然資産

動植物や生き物をできるだけありのままの形で体験させたい施設が多い。また動植物を身近に体験できるように観察会などを開催している施設もある。

#### ◇科学資産

科学現象、物理法則などを簡単な仕組みに例えて実験したり体験的に学べる装置や展示、動物の剥製や骨格模型、植物や鉱物標本などリアルな立体展示物、や使用中の観測機器を見ることができたり、プラネタリウムの投影プログラムのストーリー化など、科学的なことをわかりやすく体験できる展示が多い。交通系などでは、実物大の乗物や、ジオラマや操縦シミュレーターなど、動く・動かす体験もある。

## 4.2 考察

観光資源が持っている物語資産としては、本や映像など物語作品自体、展示物（持ち物や美術品など）や実験などの設備・装置、建物、そして動植物や生き物を含めた自然自体といった素材が考

えられる。事例研究から、子どもの想像力を喚起する物語的素材を以下の7つのカテゴリーに分類した。

- ①物語自体：施設内で自由に読める図書や映像コーナー、読み聞かせイベントなど提供形態は多様である。
- ②ひとやキャラクター：実在の人物（作家、縄文時代など特定の人々のイメージなど）、キャラクター（アニメやドラマの主人公や地域キャラクターなど）
- ③もの：古い道具や土器など古代の出土品や工芸品、芸術品、文具や雑貨など作家の持ち物などの展示物など
- ④装置・設備：顕微鏡や望遠鏡、科学施設の実験装置やシミュレーターなど大がかりなものもある。
- ⑤生き物・自然：動物や植物、魚や水生生物、さらには敷地内の森や池など自然自体も対象となる。
- ⑥場：古民家のような建物や作家の部屋などの他に、観光地やロケ地、その他特定のスポットなど
- ⑦こと：生活文化や歴史、社会テーマなど。人の衣食住の展示（展示物+説明パネル）など形になって目に見える有形のものとお祭りや地域の伝統行事など無形のものがある。

この分類を元に、アンケート等による施設の素材抽出にあたり、以下のカテゴリー仮分類を設定した。

**施設分類：**文学資産、文化・芸術資産、歴史資産、自然資産、科学資産、複合資産

**素材分類：**物語自体、ひと、もの、装置・設備、生き物・自然、場、こと

## 5 調査結果

### 5.1 方法

#### 予備調査（ヒヤリング）

観光施設・資源に対する調査設計にあたって、

1) 三鷹市及びその周辺の観光資源の概況の把握、  
2) 物語資産開発の可能性について（ツールや活動の事例など）、3) 本調査の参考となる視点の発見等を目的とし、NPO 法人みたか都市観光協会、三鷹市生涯学習課にネットワーク大学スタッフも交え座談会形式で情報収集を行った。

#### 本調査（アンケート＋ヒヤリング）

三鷹市及び周辺の 12 の観光施設に対し、子ども、親子を対象とした展示やイベントなど活動状況、物語的素材の探索、特徴分析とカテゴライズ、開発の可能性についての情報収集を目的として、メールによる自記式アンケートを行い、さらに許諾の得られた施設には追加でヒヤリングを実施した。

【アンケート実施施設】★は追加ヒヤリングも実施した施設

◇文学資産：★山本有三記念館、★太宰文学サロン、★三鷹市立図書館本館

◇文化・芸術資産：★中近東文化センター、みたかの森ジブリ美術館

◇歴史資産：大沢の里古民家、みたかえる

◇自然資産：★神代植物公園、★井の頭自然文化園

◇科学資産：国立天文台三鷹キャンパス、JAXA 調布航空宇宙研究所

◇物語資産：★星と森と絵本の家

【アンケート調査および追加取材項目】※質問票は枚数が多いため割愛し項目のみ示す。

①施設の顧客ターゲット（年代など）、②展示、公開などの目的（選択肢を提示）、③おすすめの展示（施設の魅力点）、④子どもを対象とした展示などの有無（行っていない施設は理由と意向）、⑤子どもに対するイベント活動など（行っていない施設は理由と意向）、⑥学校などとの連携活動、⑦物語関連の資源について（ひと、もの、生き物・自然、こと、場）、⑧追加取材の可否

※追加取材項目：施設自体の設立経緯（歴史・沿革、運営理念など）、アンケート③～⑦の補足（詳細情報）、子どもの物語的想像活動というテーマ自体に対する意見等

## 5.2 予備調査の結果

予備調査の目的 1) ～3) に沿って本調査の参考になる視点を整理する。

### 1) 三鷹市及びその周辺の観光資源の概況

みたか都市観光協会発行の、8 エリア 10 コースが掲載された『みたか散策マップ』から三鷹市内及びその周辺の観光資源・施設の概況について把握した。

### 2) 物語資産開発の可能性について（活動事例など）

観光協会の制作したさまざまな情報が掲載されたマップを現地で照合しながら歩くことも子どもの想像を喚起すると考えられ、マップというツール自体も物語素材となり得る。また、QR コードで音でスポットを当てる試みなど、観光コースの設計自体も物語素材開発に近い作業と言えるのではない。

生涯学習課が、大沢の里古民家・水車経営農家をモデル地区として市民と行っている、三鷹まるごと博物館プロジェクト（市内全体を博物館に見立てる建物を持たない郷土博物館）の活動では、市民参加のエコミュージアムマップや広報誌「みいむ」などの具体的なツールだけでなく、わさび農家の民具や農具の展示と並行して固有種の食べられるわさびを育てたり、フジバカマや染色にも使用された紫草栽培の復活など、人による現在進行中の生きた物語素材の開発という視点もみられた。

### 3) 本調査の参考となる視点の発見（素材の仮分類から）

“ひと”という視点では、観光協会による三木露風テーマでの兵庫県竜野市（姉妹都市）とのコラボなど、地域や施設ゆかりの人物にフォーカスした新たな物語づくりという視点は参考になる。また、例えば大沢の水車経営農家で仕組みの説明を聴きながらの回る水車の見学などはメカが好きな子どもたちの関心が高いなど、“もの”や“装置”からそれが動いていた時代や動かしていた人などを想像することができる。“場”や“こと”の視点では、観光協会の、古民家の裏側や遺跡研究者とのタイムスリップツアーや防災スポットのバック

ヤードツアーなどふだん入れない場所などのツアー企画や、メジャーでない観光スポットの発見という視点で、小学生が自分たちで夏休みに撮ってきた魅力スポットの写真展開催など、ふだん気が付かない日常の中の物語という視点もある。生涯学習課の「現在の写真から三鷹の過去の風景を知る」というテーマでの駅前付近のまっすぐな長い道の由来や、昔の農家の自宅でのお茶タイムの習慣の再現など、“場”や“こと”からの物語素材の発見という参考視点が確認された。

### 5.3 本調査の結果

#### ◇文学資産（表2）

##### 施設1：山本有三記念館（アンケート+取材）

「すでに出来上がった物語だけでなく子どもたち自身が今始めて受け取るものからどう想像するかも大事にしている。」という言葉のように、施設自体が山本有三の子どもへの思いや活動を受け継いでいるという特徴があり、子ども向けの展示室やマップやパネルをはじめ、絵本を置いたりおはなし会なども行っている。“ひと”については、今の子どもに合わせた例え話を交えた解説で作家について知ったり、作品の主人公のお仕事体験ワークショップなどで時代や物語自体を想像することができる。“場”については、作家が暮らした大正時代の建物の構造や、暖炉やステンドグラスや窓の形、また有三記念公園の自然、非公開の屋根裏部屋などを絡めた謎解きワークショップなども子どもの想像力を喚起する素材である。“こと”では、さまざまな昔の三鷹の写真から時代を想像できる。『日本少国民文庫』のように展示のみで来場者が中を読むことができない素材もあり、活用方法が期待される。

##### 施設2：太宰文学サロン（アンケート+取材）

太宰治自身の作品や関連資料、書籍を中心にした施設である。「多くの方は教科書で『走れメロス』を読み、大人になってから『斜陽』、『人間失格』など太宰が身体も精神も壊していたころの代表作から入るので好き嫌いが出る。結婚して子どもが

生まれて家族で三鷹で過ごした安定した時期のものがあまり読まれていない。」「子ども向けの作品は少なく言葉がむずかしいが大人のサポートがあれば子どもにも面白い作品もある」など、“ひと”については、作品の認知や体験自体が作家のイメージを変える可能性も大きい。「最近アニメや映画も作られていて若い人の関心も高い。」「中学の先生が子どもたちにも勧めてくれる」などファンが掘り起こす人間像という視点もある。“場”では、子どもは太宰の家のジオラマに興味を引かれ、さらに、ジオラマ+説明⇒人や時代・場所を想像⇒実物大（三鷹市美術ギャラリー）で体感、という体験の流れもできている。「太宰の生きた時代はこれから戦争に向かう暗い時代。今の時代とシンクロする要素や、一見暗いものの中にこそ生きるテーマが盛り込まれている」という視点は、子どもが漠然とした想像ではなく自分自身や今の時代と照らし合わせて考えるという、深い“こと”視点の物語想像活動に結びつく。

##### 施設3：三鷹市立図書館（本館）（アンケート+取材）

三鷹市立図書館の本館の大きな特徴は、三鷹市在住の絵本作家神沢利子さんの「くまの子ウーフ」コーナーをはじめとするさまざまな子ども向けの活動と、地域資料室の存在である。季節に沿った全館テーマの設定や布の絵本など、図書と五感体験との連動は子どもの想像力を広げる活動である。犬への読み聞かせ活動で、わかりやすく読むための子どもたちの工夫などは“ひと（擬人化）”に関わる素材でもある。中高生による図書部の活動はまさに子どもたち自身による物語創造活動そのものである。“場”や“こと”ということでは、玄関ホールでの展示や2F資料室の地域資料によって、給食の献立など昔の三鷹の子どもたちの生活から、飛行機、自動車、中央線など、企業活動や交通に至るまで、さまざまな時代の三鷹を想像することが可能である。

#### ◇文化・芸術資産（表3参照）

##### 施設4：中近東文化センター（アンケート+取材）

紀元前～7Cぐらいまで（イスラムより前）の中

表2 文学資産

	山本有三記念館	太宰文学サロン	三鷹市立図書館本館
目的	施設の認知向上・施設に親んでもらう／施設の機能や役割の理解／対象分野(文学など)の認知向上／対象分野(文学など)の知識の普及／作品や作家の認知・知識の普及／教育への貢献／くつろぎ・リラクスの場／文化・芸術体験による充実感の提供／展示物の保管・維持／研究成果の社会還元／研究情報の提供／歴史など後世への情報伝達／入場料や寄付などによる維持費用の捻出	施設の認知向上・施設に親んでもらう／施設の機能や役割の理解／対象分野(文学など)の認知向上／対象分野(文学など)の知識の普及／作品や作家の認知・知識の普及／教育への貢献／くつろぎ・リラクスの場／文化・芸術体験による充実感の提供／研究成果の社会還元／グッズ販売による自主財源の確保／資料の死蔵防止、市財産の公開	施設の認知向上・施設に親んでもらう／施設の機能や役割の理解／対象分野(文学など)の認知向上／対象分野(文学など)の知識の普及／作品や作家の認知・知識の普及／教育への貢献／文化・芸術体験による充実感の提供／展示物の保管・維持のための公開／動植物などの飼育・栽培・培養・繁殖などの認知や理解促進／研究成果の社会還元／研究(者)のための情報提供／技術開発のための情報提供／歴史などの後世への情報伝達／出版物等の収集・保存・提供
対象	・子ども・若い層:乳幼児～大学生 ・年代:10代～70代以上 ・親子:幼児～中高生を含む親子 ・幼児～大人までのグループや団体	・子ども・若い層:小学校高学年～大学生 ・年代:10代～70代以上 ・親子:幼児～中高生を含む親子 ・幼児～大人までのグループや団体	・乳幼児～大学生 ・10代～70代以上まで ・親子:幼児、小学生、中高生を含む親子 ※団体は除く(主な利用者は個人)
物語	<b>* 子ども向け展示室を中心にした物語活動</b> 子ども向けの館内マップや解説パネル／三鷹市図書館の本を置き自由読める／市内グループによるおはなし会(暖炉の部屋でろうそくの灯りで別世界にいざなう演出や庭のどんぐりなど季節を取り入れるなどの工夫)／学芸員「すでに出来上がった物語だけでなく子どもたち自身が今はじめて受け取るものからどう想像するかも大事にしている。」／『日本少国民文庫』のように展示のみで来場者が中を読むことができないが内容の抽出は可能な素材もある。	<b>* 大人のサポートや子どもが親しめるメディア化が課題</b> 子ども向けの作品は『太宰治作品本』、『走れメロス』(絵本)など。言葉はむずかしいが大人の補助があれば子どもにも面白い作品はある。(庭の菜園を擬人化した短編など)／最近アニメ、ゲームのキャラクター、映画も作られている。	<b>* 神沢利子さんのコーナーで絵本に親しむ</b> 「くまの子ウーフ」コーナー(作品、ぬいぐるみなどの展示)。毎年神沢さんの誕生日に原稿・原画の展示。映画上映なども。本人が来たこともある。 <b>* テーマや五感を使った多様な物語体験</b> 毎月季節などのテーマを決めて本を展示／おはなしかい(終戦記念日など特別のおはなしかい企画も)／映画会／科学遊び／人形劇／落語など。
ひと	<b>* 解説やワークショップで作家を知る</b> 「4人の子どもたちにいい本を読んでほしい」と思っていたお父さん「サザエさんの波平さんに似ている」「100年前に生きた人」など子どもが想像しやすい形で解説／夏休みワークショップで『路傍の石』の吾一少年がやった鉛の活字を組むお仕事体験。	<b>* 物語体験自体が先入観を変える</b> 多くの人は中学時代に教科書で『走れメロス』を読み、大人になってから『斜陽』、『人間失格』など代表作から入るが、それらは最晩年の太宰が身体も精神も壊していたころの作品なので好き嫌いが出る。その間の結婚して子どもが生まれて家族で三鷹で過ごした安定した時期のものが読まれていない。 <b>* ファンが掘り起こす人間像</b> 若い人には人気。文学館で集客が難易な10代～30代の層が来る。中学の先生で関心を持つ人も多く子どもたちにも勧めてくれる。「太宰新聞」など作って送ってくれる人も。子どもが興味を持ち親を連れて来たり、高校生・大学生は自分なりの太宰論を持っていて読むのに没頭したりカッパルで太宰論をしたり。古い時代の「この作家は人としてどうか」といった価値観も変わってきている。死についてもどういう亡くなり方がよりなぜ命を絶ったのかのほうに関心。	<b>* 犬への読み聞かせでも物語も進化(擬人化)</b> 子どもが本を選んで犬(病院犬など訓練された犬)に読んであげる。リラックスして読み聞かせができる。ていねいに聞きやすく読むための子どもたちの工夫も。 <b>* 子どもが自分たちで物語を発信</b> 中高生の図書館部の活動(本の面白さを自分たちで発信。部誌にリレー小説、ショートショートなど)／「POP 大賞」など本のおすすめイベントも。
もの	<b>* ものへの関心は持ち物よりファッション</b> 作家の書斎やゆかりの愛用品(文具・小物等)には子どもはあまり関心がない(キセルや湯呑みなどはピンとこない。服や靴などには興味)		<b>* 五感で感じる物語</b> 市内のボランティアグループが作った布絵本の展示・貸出(親子のコミュニケーション、障害のある人も楽しめる)
場	<b>* 建物と庭から広がる子どもの想像</b> 作家が暮らした大正時代の建物(間取りや天井の低さなど今と異なる構造、デザインが異なる三つの暖炉、ステンドグラスや窓の形)／有三記念公園(四季折々の草花、路傍の石のモニュメント、池など)／バス待ちの幼児や乳幼児親子のお散歩など／夏休みに建物解説と洋館体験(レンガを触ったり怪人役の職員のクイズに回答して非公開の屋根裏部屋が開く)	<b>* ジオラマからリアル体験へ</b> 子どもは太宰の家のジオラマに興味を引かれる。ジオラマを見ながら、間取りや家族のこと、ここで万年筆で1字1字原稿を書いていた、家賃が24円で当時の学校の先生の給料が80円だったなどと話をしながら(等身大の)美術ギャラリーの展示室に行くと体感してもらおう。展示室では執筆体験やコートを羽織っての撮影などもできる。	<b>* 地域情報でどんな街か想像</b> 玄関ホールに三鷹ゆかりの作家、地域テーマ企画、読みやすい地域資料などを展示／2F資料室に地域資料を設置(防災ハザードなどのマップ、文学散歩、遺跡・水車関連資料、中島飛行機、三鷹の古い写真集、三鷹駅前の歴史、井の頭公園、ジブリ、給食の献立、スバルなど企業関連、中央線など)
こと	<b>* 写真から時代を想像</b> 大正末期の三鷹の風景写真の年表パネルやS10年代の作家の家族のモノクロ写真などから当時の三鷹を想像。	<b>* 現在の時代感にもシンクロ</b> 太宰の生きた時代はこれから戦争に向かう暗い時代。暗いものの中にこそ生きるテーマが盛り込まれている。	



表3 文化・芸術資産／歴史資産

	中近東文化センター	三鷹の森ジブリ美術館	大沢の家・水車経営農家	三鷹市文化財展示室みたかえる
目的	対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学など)の認知向上 作品や作家に関する認知・知識の普及 くつろぎ・リラックスの場として／展示物の保管・維持のための公開／研究成果の社会への報告・還元／歴史などの後世への情報伝達 ／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学)に関する知識の普及／教育(機関)への貢献／文化や芸術体験による充実感を提供する／研究(者)のための情報提供	その他:館主の言葉が全て。(HPのURL記入)三鷹の森ジブリ美術館 Museo d'Arte Ghibli 館主(宮崎駿氏)のことば <a href="https://www.ghibli-museum.jp/kansyu/">https://www.ghibli-museum.jp/kansyu/</a>	施設の認知向上・施設に親んでもらう／くつろぎ・リラックスの場として／歴史などの後世への情報伝達／施設の機能や役割の理解／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学)に関する知識の普及／教育(機関)への貢献／文化や芸術体験による充実感を提供する／子どもや若者などへの夢の形成	施設の認知向上・施設に親んでもらう／研究成果の社会への報告・還元／歴史などの後世への情報伝達／施設の機能や役割の理解／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学)に関する知識の普及／教育(機関)への貢献／文化や芸術体験による充実感を提供する／研究(者)のための情報提供
対象	・小学校低学年～大学生 ・10代～70代以上 ・幼児～中高生を含む親子 ・高校生～大人のグループ・団体 ・個人の外国人	・20代～50代	・小学校低学年 ・60代～70代以上 ・小学生を含む親子 ・小学生、中学生のグループや団体	・小学校低学年 ・60代～70代以上 ・小学生を含む親子 ・小学生、中学生のグループや団体
物語	<b>*イスラム以前の中近東を想像</b> 紀元前～7Cぐらいまで(イスラムより前)の展示が中心／入口にハムラビ法典のレプリカ(ルーブル美術館が教育用に作ったもの)／図書館には5万冊の資料(子どもに特化したものはないが写真を見るだけで楽しい。) 物語②:親子で、見て一描いて一創造 展示を見て気に入った展示物をスケッチして粘土で作り、彩色して陶芸の先生に焼いてもらう。(夏休みの武蔵野市連携事業)親も見るだけでなく参加する。	<b>*図書や映画からも物語を想像</b> 図書閲覧室「トライホークス」にて宮崎監督やジブリ美術館おすすめの本を展示／オリジナル作品の上映	<b>*季節と生き物の体験</b> 「春を待つ生き物をそーっとのぞく体験ツアー」	
ひと	<b>*展示から人柄を想像する</b> 三笠宮宗仁殿下の研究成果の展示コーナーでは、ノートに手書きで最後のページまでぎっしり書いてあるなど、人について体験的に感じることができる	<b>*作り手を想像する部屋や展示</b> 「映画の生まれる場所」のコーナー		<b>*体験から人について想像する</b> 古墳時代の復顔像(樹脂製像の展示)／夏休みの体験学習「縄文人になる」／「三鷹の縄文人どんな顔?」など。
もの	<b>*たくさんの動物神から人々の忙しい生活を想像</b> ミイラのお棺や女神像／アヌビス(犬)／カバ(豊穡の神)／エジプトの神は多神教。ネコの神殿やタカやワシの神などもいて紀元前のエジプト人はお参りで忙しかったのではないかなどと想像。	<b>*遊んだりアニメを体験できるもの</b> パティオの井戸(実物展示)／屋上のモニュメント／ネコバスの部屋	<b>*ものから人々の生活を想像する</b> 明治時代のわさび栽培の古文書／昭和時代のわさび田の写真(モノクロ)／明治時代の家の部材・古民具／使用されていた民具や土器・石器の発掘資料／住んでいた人の聞き書きと写真など／わさび利用の歴史の展示(民具、パネル)	
場		<b>*空間自体が想像の場</b> 「美術館すべて」という記述／お泊り会や望遠鏡制作などのイベント	<b>*場所から人々の生活を想像する</b> 明治時代に作られた古民家(建物、部屋)	
こと	<b>*体験コーナーで生活を想像</b> 古代エジプトの表を挽く／くさび形文字を粘土に書く／過去には香料の体験も	<b>*仕組みを想像する</b> 動きはじめての部屋(アニメの仕組みの展示物)	<b>*体験を通じて時代を知る</b> 「まゆクラフト」のワークショップ／「昔遊び」／昔使われていた方言を聞くなどの体験。	<b>*場所やものから古代世界を想像する</b> 3万5千年間の地層標本／古墳時代の古墳のジオラマ／戦国時代の山城ジオラマや遺跡からの出土品など。
生きもの・自然		<b>*自然に囲まれた施設</b> 「美術館すべて」という記述／屋上庭園／中庭	<b>*季節の自然を体験</b>	

近東の展示が中心である。入口のルーブル美術館が教育用に作ったハムラビ法典のレプリカや三笠宮殿下の研究コーナーや5万冊の資料を備えた図書館など、歴史と古代文化が体験できる本格的な施設である。麦を挽いたり楔形文字を粘土に描いたり、など当時の中近東の人々の生活を想像できる“こと”視点の体験ができる。多神教のさまざまな動物神の像など（“もの”）から（信仰に）忙しい人々の生活を想像することもできる。展示を見て⇒好きなものをスケッチして⇒粘土で作って彩色⇒陶芸の先生に焼いてもらう、という一連のワークショップは、まさに素材から想像し、創作・表現までを行う一種の物語づくりの活動と言ってもよい。三笠宮殿下のコーナーは“ひと”を感じることができる展示である。「もともと境がなく混沌としていること自体がこのエリアの歴史。何かを知るために来るのではなくますますわからなくなって“ふしぎ”をお持ち帰りください」という言葉のように、空間全体が物語的な想像が生まれる雰囲気を持った施設である。

#### 施設 5: 三鷹の森ジブリ美術館 (アンケートのみ)

展示目的や施設の特徴への質問にはWEBの館主の言葉が引用され、また、アンケートの随所に「美術館すべて」という回答が見られるように、設立の考え方や美術館の展示物自体や建物全体が物語を体験したり物語的な想像力を働かせる施設ということができる。

#### ◇歴史資産 (表 3 参照)

#### 施設 6: 大沢の里古民家(水車経営農家) (アンケートのみ)

野川をはさんで、大沢の里古民家と水車経営農家、ほたるの里などを含む大沢の里公園は自然と歴史、水車の動く仕掛けなどが同時に体験できる施設である。“もの”や“場”ということでは、古民家自体や展示されているわさび栽培に関わる文書や道具などの展示から、わさび栽培の歴史や明治時代の人々の生活を想像することができる。野川にやってくる鳥や、ほたるの里など、季節の“生き物・自然”の体験からも物語を想像できる。

「まゆクラフト」のワークショップや「昔遊び」、方言体験、わさびや紫といった植物の栽培、水車が回る様子を見ながらの説明など、“こと”に関する想像素材は豊富である。体験⇒物語的想像⇒知識獲得・創作や表現、など、知識の理解にも創造的な活動にも、幅広い物語素材開発の可能性を持った施設である。

#### 施設 7: 三鷹市文化財展示室みたかえる (アンケートのみ)

建物の中の展示室という限られた空間ではあるが、遺跡やジオラマ、顔の模型などリアルな立体展示物も多く、子どもの物語的な想像力を刺激する施設である。“ひと”では、古墳時代の復顔像の展示や夏休みの体験学習など、主に古代人について想像できる展示や体験活動が多い。“場”や“もの”ということでは、地層標本や古墳のジオラマ、戦国時代の山城ジオラマなど、古代の物語を想像することが可能である。本格的な土偶づくりワークショップもあるが、子どもにとっては形や存在自体が不思議なので、粘土のみの子ども向け簡易版なども有効ではないか。また、狭い展示空間こそ今後のアウトリーチ開発は重要であると考える。

#### ◇自然資産 (表 4 参照)

#### 施設 8: 神代植物公園

本園、植物多様性センター、水生植物園という3つの施設があり、四季を通じてさまざまな植物が楽しめる。本園は梅、桜、バラなど見ごろの植物と大温室、芝生広場などでくつろいだり、自然と触れ合ったりできる施設で、植物多様性センターは野生生物や四季の変化を体感できる施設である。植物多様性センターの情報館には、1000冊以上の図書のほか、植物や生き物に関するさまざまな体験ができる展示もある。

同センターで行っている観察レポートでは、子どもたちが自分で対象をじっくり見て言葉と絵にすることで生き物たちの物語が浮かぶ。体験・観察⇒物語的想像⇒表現（言語、絵）（⇒理解）というプロセスである。木に名前を付けて四季の変化

を観察する小学生向けのワークは、まさに植物を擬人化して四季の物語を想像する活動である。“ひと”ということでは、牧野富太郎のコーナーや、“もの”と“ひと”ということでは、植物の繊維からできた布や紙の触感からそれらを使う人々の身分や職業を考えるなど自然の“もの”から人々を想像できる展示もある。GPS で園内を歩くイベントや地面に貼り付く植物を見分けるロゼットビンゴなど、“生き物・自然”自体から物語を想像できるワークも豊富である。本園にも芝生広場のパンパスグラスやオオオニバスに乗る体験など、子どもたちが遊んだり、ふしぎなもので非日常感を楽しむという“場”の要素もある。“こと”ということでは、開園前から生育している大木や、夜間開園イベント、また、顕微鏡やブラックライトなどの“装置”によって、ふだんと異なる姿を見ることで想像活動が喚起される。

#### 施設 9：井の頭自然文化園

動物園（本園）と水生動物園（分園）があり、本園内には、資料館と、野生生物を観察できるいきもの広場、彫刻家北村西望の作品を展示した彫刻館・アトリエ館、野口雨情の書齋を移築した童心居などもある。自然文化園という名前の通り、子どもが自然全体を学ぶことをコンセプトとしており、植物、動物のみにこだわらず生態系全体を視野に置いて子どもたちの体験機会を創造している。“生き物・自然”ということでは園内にいるだけで自然体験ができる施設である。

資料館には図鑑や絵本をはじめ動物、生き物、自然に関する資料や書籍があり、イベント時には標本展示なども行われ、子どもたちが物語的な想像を働かせることができる。

“場”としては、モルモットふれあいコーナーやリスの小径、いきもの広場など、身近に生き物とふれ合う体験を通じた想像活動も生まれる。北村西望のアトリエ館や野口雨情の「童心居」、アジアゾウの「はな子」のゾウ舎などからは“ひと（やゾウ）”や彼らが生きていた時代を想像できる。“こと”については「ヤマネコまつり」や「身近な生

きものたんけん」などのイベントでは、動物の生存戦略について知ったり、生き物や園の歴史を振り返る展示などでも時代を想像することができる。また、夜間開園や彫刻にスポットライトを当てるワークなどを通じてふだんと異なる世界を想像できる。

物語的な想像というテーマについて「科学的なことを体感的に理解させるために物語的な方法を使うことは多い。」「子どもたちが生活の中で自分や自分の知っているものと置き換えてわかることもたくさんある。」「（根拠のない擬人化はしないように気をつけながら）擬人化も用いることができる」といった意見も得られた。

#### ◇科学資産（表 5 参照）

##### 施設 10：国立天文台（アンケート+WEB 情報）

望遠鏡の定例観望会や 4 次元デジタル宇宙シアターなどで身近に宇宙について知ることができる。子どもたちに対する活動の主要な目的は天体に関する科学的知識を伝えることであり、天文や星や科学現象からの物語的想像の機能は、敷地内の「三鷹市星と森と絵本の家」が担っており、天文台もこの施設の活動や企画に参画、監修などを行うことで、子どもの想像活動を間接的にサポートしていると言える。“場”ということでは、太陽系の惑星の縮尺を模した太陽系ウォークは、歩くだけで宇宙の大きさや宇宙旅行が想像できる。三鷹市内で行われている「太陽系ウォーク」はまさにそのアウトリーチ活動である。ただ、天文台自体の歴史や建築物（登録有形文化財）の歴史的側面や原生林などでの自然体験など、科学以外の側面についてはまだまだ物語素材としての潜在的な可能性があるのではないかと。

##### 施設 11：JAXA 調布航空宇宙センター（アンケートのみ）

展示として一般に公開というよりは、研究自体が目的の施設である。見学ということでは、子どもたちもさまざまな実験装置やシミュレーターなどで、飛行機が飛ぶ仕組みや、宇宙旅行やはやぶさのミッションなどを疑似体験したりすることで、

表 4 自然資産

	井の頭自然文化園	東京都神代植物公園
目的	施設の認知向上・施設に親しんでもらう／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学など)の認知向上／作品や作家に関する認知・知識の普及／くつろぎ・リラクスの場として／展示物の保管・維持のための公開／研究成果の社会への報告・還元／技術開発のための情報提供／歴史などの後世への情報伝達 施設の機能や役割の理解／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学)に関する知識の普及／教育(機関)への貢献／文化や芸術体験による充実感を提供する／動植物などの飼育・栽培・培養・繁殖などの認知や理解促進／研究(者)のための情報提供 子どもや若者などへの夢の形成／入場料や寄付などによる維持費用の捻出	施設の認知向上・施設に親しんでもらう／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学など)の認知向上／作品や作家に関する認知・知識の普及／くつろぎ・リラクスの場として／展示物の保管・維持のための公開／研究成果の社会への報告・還元／施設の機能や役割の理解／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学)に関する知識の普及／教育(機関)への貢献／文化や芸術体験による充実感を提供する／動植物などの飼育・栽培・培養・繁殖などの認知や理解促進／研究(者)のための情報提供
対象	・乳幼児～大学生 ・10代～70代以上 ・幼児～中学生を含む親子 ・幼児～大人を含むグループ・団体 ・外国人のグループ・団体	・未就学児～大学生 ・10代～70代以上 ・幼児～中学生を含む親子 ・小学生～大人を含むグループ・団体
物語	<b>* 資料や展示から生き物を想像する</b> 生物や自然、動物園に関する資料(生物や自然、科学、動物園や水族館、地域の歴史や文化に関わる絵本・図鑑・パンフレット・書籍・動画・文献等)／特設展示を行う資料館や水生館(標本・模型・写真・イラスト・映像・文書等)／ゾウ舎展示室／資料館の自由に閲覧できる絵本コーナー／剥製なども保管(イベント時のみ)／おはなし会なども行う。	<b>* 自由に読める図書コーナー</b> 絵本や子ども向け図書 1000冊以上／映像コーナー(「映像詩里山」などのDVD映像を上映) <b>* 生き物の物語を想像する</b> (落ち葉でもセミの抜け殻でも自分が飼っているものなど)生き物ならなんでもいいので観察レポート(1枚シート)を書く。小型顕微鏡なども設置。
ひと	<b>* 建物から人を想像する</b> 北村西望のアトリエ館とその作品を展示している彫刻館／野口雨情の旧書斎の「童心居」	<b>* 擬人化したりなりきって観察</b> 「おともだちの木を作ろう」小学校の総合学習で班ごとに観察対象の木を決めて名前を付けて年4回四季の変化を観察する／「子ども樹木博士になろう」大学の先生・学生を講師に園内の樹木を観察し問題を解いて認定証をもらう。 <b>* テーマから人を知る</b> 植物学者牧野富太郎に関する書籍類(図書コーナーの蔵書)
もの	<b>* 道具や作品などから想像を広げる</b> アトリエ館には北村西望の制作の道具類なども展示(実物・模型・写真・映像等)／園内の植物や彫刻作品を鑑賞しながら物を作るワークショップ	<b>* 自然のものから人々を想像</b> 剪定した端材をリサイクルし繊維を取って布や紙を作って展示。いろいろな植物のものの触感を比較して、山仕事に適した布、身分の高い人の着物などと説明。
装置		<b>* ふだんと異なる姿を見る</b> ブラックライトを用いた観察コーナー／小型顕微鏡
場	<b>* 身近に生き物の生活を知る</b> モルモットふれあいコーナー(動物への愛着や親しみ)／リスの小径(リスの森での暮らしぶりを間近で観察)／いきもの広場(昆虫などの身近な生物を探る体験)／飼育動物や園内や井の頭池の生物／冬に飛来する鳥類の観察会 <b>* 建物や自然から時代を想像する</b> 北村西望のアトリエ館や野口雨情の旧書斎の「童心居」／アジアゾウの「はな子」が2016年まで暮らしていたゾウ舎	<b>* 遊んだり、ふしぎなもので非日常感を楽しむ</b> 本園の芝生広場のパンパスグラスは子どもに人気／オオオニバスに乗って写真撮影イベント(ワクワクする体験)／大温室の「食虫植物展」(顔出しパネル)やランのコーナー(サルの顔に見える藻など)
こと	<b>* ささまざまな体験から生き物を知る</b> ツシマヤマネコの生き餌保存活動を行って10月に「ヤマネコまつり」を開催(講演会、お絵かき、顔に模様を描くなど遊びながらヤマネコを守る意識を高める)／「身近な生きものたんけん」(みたかの水辺の生き物、セミの羽化の観察、植物の種がどんな戦略で運ばれるかなど) <b>* 生き物や園の歴史とともに時代を知る。</b> 生物や自然、科学、動物園や水族館、地域の歴史や文化に関わる標本・写真・出版物・映像・文書など／アトリエや同心居やゾウ舎や動物園の移り変わりなど／月1回ゾウ舎の運動場を開放(なぜここに1人でいたのか、戦争って何だったのかなどのお話) <b>* ふだんと異なる世界を想像する</b> 夜間開園で夜だから見ることができる動物／彫刻にスポットライトを当ててどんな風に見えるか想像するイベント	<b>* 自然から時代を想像する</b> 開園前から生育している大木や生物全般(すべての生物に進化の歴史あり)／植物の繊維と衣食住に関連した展示(繊維から作った布や紙、展示パネル) <b>* ふだん知らない植物の姿を見る。</b> 夜間開園イベントでは夜に行動する虫や夜に開く花などを観察。
生き物・自然	<b>* 園内にいるだけで自然体験</b> 武蔵野の面影が残る雑木林や井の頭池の自然や生物を観察できる。	<b>* 季節の物語を感じる</b> セルフガイドアプリをDLしてGPSで園内を歩くイベント／ガイドボランティアを講師に自然の大きさを学ぶ夏休み教室／冬の見どころが少ない時期には地面に貼り付く植物を見分けるロゼットビンゴなど。

表5 科学資産、(科学と物語の)複合資産

	JAXA 調布航空宇宙センター	国立天文台	三鷹市星と森と絵本の家
目的	施設の認知向上・施設に親んでもらう／研究成果の社会への報告・還元／施設の機能や役割の理解／教育(機関)への貢献	施設の認知向上・施設に親んでもらう／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学など)の認知向上／研究成果の社会への報告・還元／技術開発のための情報提供／施設の機能や役割の理解／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学)に関する知識の普及／教育(機関)への貢献	施設の認知向上・施設に親んでもらう／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学など)の認知向上／作品や作家に関する認知・知識の普及／くつろぎ・リラクスの場として／歴史などの後世への情報伝達／対象とする分野(動物、植物、天体、自然、歴史、芸術、文学)に関する知識の普及／文化や芸術体験による充実感を提供する／動植物などの飼育・栽培・培養・繁殖などの認知や理解促進／子どもや若者などへの夢の形成*その他:絵本との出会いや様々な体験を通じて、子どもたちに知的好奇心や感受性を育ててもらふこと／人々が宇宙や自然、芸術文化に親しむ場となり、子どもたちが豊かに成長する地域文化の創造への寄与
対象	・小学校低学年～高校生 ・10代、60代 ・小学生を含む親子 ・小学生、中学生、大人のグループ・団体	・未就学児～大学生 ・10代～70代以上 ・幼児～中学生を含む親子 ・小学生～大人のグループ・団体 ・外国人のグループ・団体	・乳幼児～小学校高学年 ・10代、30代～70代以上 ・幼児～小学生を含む親子 ・幼児、小学生、大人のグループ・団体
物語			* 絵本や紙芝居から物語を楽しむ 自由に読める約2,500冊の絵本、図鑑、書籍／回廊ギャラリーでは絵本公募受賞作品の原画とテキストパネルを展示／毎月定例の読み聞かせや紙芝居／コロナ禍では市立図書館に企画展の絵本リストを送付
ひと			* 作品やジオラマで作家を知る 三鷹市在住の児童文学作家神沢利子さんの作品を集めた本棚やジオラマなど。 * 道具や建物から人を想像する 天文台の官舎として使用されていた建物／当時と近い状態で復旧された書斎や暮らしの道具など
もの			* モノから世界を想像する 絵本の一場面を立体化したジオラマ／一号官舎の建築模型／旧一号官舎の構造や設計図面／古い部材などを展示する建築展示室
装置	* 仕組みを想像する ミニチュア風洞(航空機の開発に利用する施設をミニチュア化した展示物)で体感的に飛行機が飛ぶ仕組み(揚力)を理解。	* 星や宇宙を想像する場所や装置 50cm 望遠鏡定例観望会では星や宇宙を身近に感じられる／4次元デジタル宇宙シアターは最新の天文学の科学成果を立体視による映像という直感的に理解しやすい形で提供	* モノから世界を想像する 宇宙や天体をテーマに取り入れた展示／企画展示一見る・知る・感じる絵本展(絵本を通して天文への興味を広げる体験型展示)
場	* シミュレーターで宇宙を疑似体験 スペース・ミッション・シミュレーター(宇宙旅行のできる航空機操縦体験)で宇宙旅行の疑似体験／はやぶさシミュレーター(探査機はやぶさのミッションを体験できる設備)で宇宙や空などの世界を想像。		* 建物と古い暮らしの道具から時代を想像 T4年に東京天文台の官舎として建設された「旧一号官舎」／官舎内の「旧・客間、次の間」／昭和初期の電話機やレコード、足踏みミシン／中庭に手押しポンプの井戸
こと	* 昔の飛行機から歴史を知る 日本初の国産旅客機YS-11コックピットのコックピットから航空機開発の歴史を知る。	* 天文教室や施設見学 子どもや親子イベントで夏休みジュニア天文教室／中学校の天文部の施設見学・授業など学校などとの連携	* あそびから時代を想像する 前庭、中庭で昔遊び(竹馬やコマ回し、けん玉)
生き物・自然			* 空間自体が自然体験の場 自然豊かな前庭及び中庭／生き物や自然物に関する図鑑や解説書など／森のたんけん隊などのイベントも実施／見つけた動植物や現象を観察してシートに書く「はっけんコーナー」(中庭の机に設置。図鑑なども並置。綴じたものは図書コーナーに保管)

宇宙や空の世界を想像することができる。メディアや機械が中心ではあるが「動く」、「動かす」ことから世界を想像するという、体験的な物語想像活動と捉えることもできる。

◇ (科学と物語の)複合資産 (表5参照)

施設12: 星と森と絵本の家

大正時代の天文台の官舎を保存活用した建物で、国立天文台の協力のもとに、展示や絵本、遊びなどを通じて、子どもたちが宇宙や自然、芸術・文化に親しみながら知的好奇心を育むことを目的と

しており、科学要素と物語要素、認知要素と非認知要素、理性的要素と情緒的要素を併せ持った複合施設であり、本研究の物語資産の開発というテーマについては参考になる要素も多い。

特に、宇宙や天体をテーマに取り入れた体験的な企画展示は子どもの知的好奇心をかき立てると同時に遊び要素も持っている。また科学的な事象に絵本を関連付けることで、テーマ自体への関心も高め、逆に科学⇒物語に向かうという仕組みも用意されている。天文台の敷地自体が豊かな自然体験の場であり、その中で子どもたちの想像遊びの環境も整えられている。見つけた動植物や現象を観察してシートに書く「はっけんコーナー」は、子どもが観察し、調べ、想像し、表現するという物語的な想像活動そのものである。“場”や“こと”では、大正時代の建物や昭和の電話機や足踏みミシン、井戸など古い暮らしの道具、ボランティアによる昔あそびなどから時代を想像することもできる。また、学芸員や司書、保育士、ボランティア、ジュニアボランティア、天文台の職員などさまざまな職種の人に関わり、企画したり、子どもたちに働きかけたり一緒に動くことで、立体的に子どもの想像力を引き出す仕組みもできている。

## 6 結果と考察

### 6.1 結果のまとめ

#### 6.1.1 施設ごとの特性から考える

文学資産は作家のイメージに左右される要素も大きいですが、学芸員などによる解説や幅広い作品の紹介や特定のテーマにフォーカスすることによって、作家のイメージを変えたり新しいファンづくりも可能である。文化・芸術資産では、展示物自体の存在感や展示テーマ全体から感じる体験も重視したい。歴史資産では、知らない時代を知るための創造的な体験活動づくりが有効である。自然資産では、漠然と自然を体験するだけでなく、観察したり情報を補完したりして体を使ったり想像・表現まで行うことで子ども自身の物語体験と

なる。科学資産にとっては物語は目的でなく啓発の手段であることが多いが、科学的知識の学習においても、遊びや絵本などの物語活動と連動しながら子どもの知的好奇心を育む仕掛けづくりは有効である。

#### 6.1.2 子どもの想像を促進するためのサポート

体験によって物語を想像できる仕掛けや装置、ふだん気がつかない視点などを発見する機会を提供するイベントや、語りの活用（学芸員や動物解説員などの“行間”の説明が想像力や関心を喚起する）なども有効である。

#### 6.1.3 科学（的思考）と物語（的思考）をつなぐ

装置などで“動くこと”、“動かすこと”も物語想像に結びつく。科学的知識を伝えるためには物語側からのアプローチ（展示+絵本、絵本+ワークショップなど）、動物や生き物などの場合は擬人化の活用も有効である。

#### 6.1.4 物語的想像活動のプロセス

観光資源・施設における物語的創造活動も、「受動的な物語活動」（物語体験⇒想像⇒内面化：太宰文学サロン、山本有三記念館、ジブリ美術館、星と森と絵本の家など）と「創造的な物語活動」（体験⇒想像⇒表現・創作：神代植物公園の「観察レポート」、星と森と絵本の家「はっけんコーナー」、中近東文化センターの粘土ワーク、都市観光協会の小学生の写真展など）に分けることができるのではないかと。

#### 6.1.5 物語資産開発の仕組みづくりに不可欠な人の力

それぞれの施設には学芸員や動物解説員、司書といった専門家がおおり、子どもに身近な例などを使って解説やワークショップなどを行っており、素材抽出と開発にはそれらの専門スタッフの知見

やサポートは不可欠である。また、創造的な場づくりにも分野の異なる専門スタッフや関心のあるボランティアなどのコラボが必要である。

## 6.2 考察

2章第1節で設定した3つの課題について考察する。

### 6.2.1 素材の存在の確認

(1) 三鷹市および三鷹市周辺の観光施設・資源から子どもの発達や成長に役立つ物語資産を開発することは可能か（素材の存在の確認）。

神代植物公園の木に名前をつけるイベントや「観察レポート」、星と森と絵本の家「はっけんコーナー」、中近東文化センターの展示から粘土で作るイベントなど、いくつかの施設ですすでに行われている想像活動は本研究で意図する物語活動に近い。また、子どもの物語的な想像力の活用という発想についても、井の頭文化園や神代植物公園、星と森と絵本の家など、特に自然という科学的要素と情緒性の両方を子どもに感じてほしい施設からは必要であるとの認識を得た。三鷹市および三鷹市周辺の観光施設・資源から子どもの発達や成長に役立つ物語資産を開発することは可能である

と考える。

### 6.2.2 素材の特徴の整理と分類の視点

(2) 子どものための物語資産の抽出にあたってどのような視点が必要か（素材の特徴の整理と分類の視点）。

#### ◆調査対象施設について（図1参照）

理論研究で参照したブルーナーの「科学的・論理的思考—物語的思考」という軸と「自然世界—人間世界」（素材の種類から）という2軸によるマッピングを試みた。今後施設ごとの主要な目的や社会的要請によって、子どもに対するツールの開発やテーマに対するアプローチの方向性を考える際の参考資料としたい。

#### ◆素材の分類について（表6参照）

調査で出てきた全素材をKJ法で中位にグルーピングした上で、第3章第1節で設定した7つの物語活動と、第4章第2節で設定した素材の仮分類に当てはめた（表6）。今回の調査で抽出された物語資産開発のための素材については、「読む」「聞く」「見る」などの受容的な物語体験が多い、展示物や写真、資料などは「読む」、「見る」にとどまっている活動が多い、体験活動はさまざまな素材から行われているが創造的な活動まで結びつい

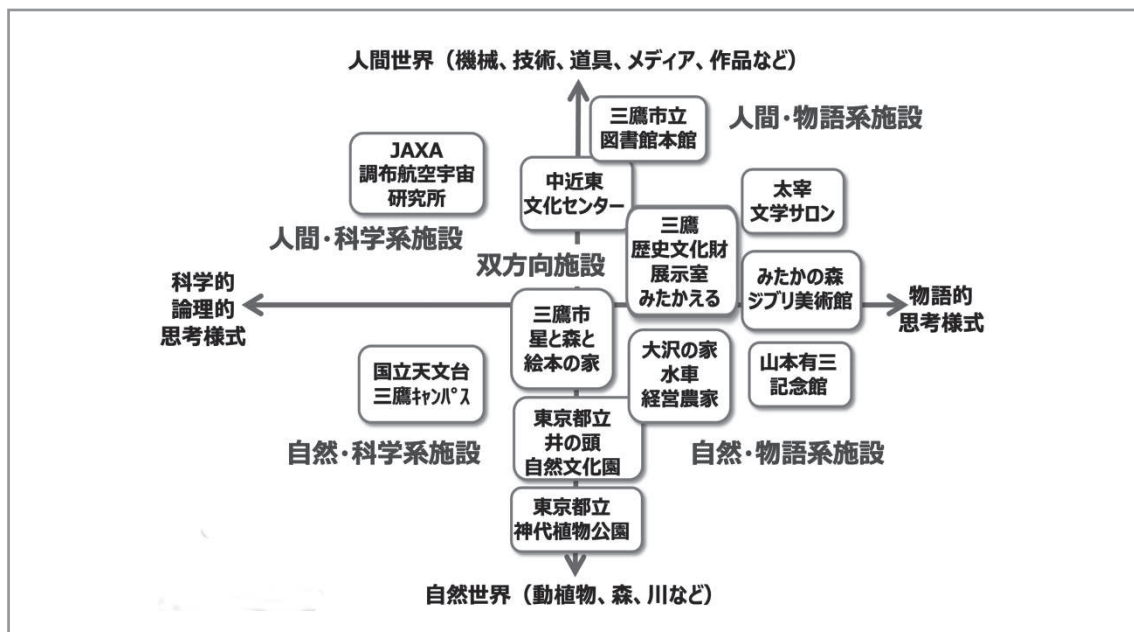


図1 子どもの物語的想像活動の視点から見た調査対象施設の位置づけ

表6 物語資産のための素材の特徴と分類

	受容的な物語活動				創造的な物語活動		
	読む	聞く	見る	体験する	想像遊び	演じる	創作する
物語	・ベーシックな図書や資料（室・館） ・地域に特化した資料室や展示 ・作家の作品自体 ・子ども・親子向け閲覧室 ・マンガや絵本化作品 ・特定分野の専門資料（室）	・よみきかせやおはなし会などの物語イベント ・大人による解説や行間補足	・古い写真の展示および資料 ・さまざまなメディアコンテンツやツール	・総合的な体験企画			・自分たちで情報発信 ・観察・体験から表現まで ・MAPの制作・活用
ひと	・人物に関する本や展示 ・作家について知る	・擬人化やたとえ話での解説 ・作家について知る	・人物に関する本や展示 ・作家について知る		・人の顔	・擬人化、キャラクター化	・施設同士、自治体同士の連携
もの			・古代の出土品 ・古い道具 ・古い時代の展示品				
装置				・シミュレーター・機械体験 ・機械や仕掛け			
場			・ジオラマ体験	・古民家や古い建物 ・自然や庭 ・ふだんと違うあそび場			
こと	・学校の授業など教育プログラム	・学校の授業など教育プログラム		・ふだんはできない体験 ・昔の生活文化の再現 ・変わった体験・ワークショップ			
生き物 ・自然				・生き物を身近に体験 ・ふだんと違う生き物の顔	・生き物を楽しく観察する工夫	・擬人化、キャラクター化	

たものはまだ少ない、想像的な遊びづくりや演じる活動の事例は少ない、擬人化は人による説明などでは活用されている、といった特徴が見られた。

### 6.2.3 STEP2のための仮説設定

(3)STEP2のために今後収集すべき情報としては、大きくは子どものニーズと提供形態（メディア）という2つの情報が必要である。

子ども現場のニーズについては、各施設の利用状況や利用意向だけでなく、子どもたちのふだんの関心事なども照らし合わせて、今回得られた施設の素材や活動情報やテーマなど具体的な内容を提示する必要がある。子どもへの提供形態についても、現在使用されているツールやメディアなどの事例を提示し、子どもたちのふだんの遊びや読書など物語的な活動の状況と照らしながら、子どもたちに支持されるメディア、ツールについて

調査を行っていきたい。

### 6.3 課題

素材の抽出、資産開発にあたって、資料や展示品、非公開の物語作品などから資産を取り出すためには、資産のブラウジングなどに時間と手間を要する、子どもを主対象としていない施設については、子ども視点のガイドラインも必要である、科学系の施設については手段と目的の説明と物語系を担う機能など役割分担も必要である。開発のための人材ネットワークなど仕組みづくりについてはSTEP3で検討したい。

### 謝辞

ご多忙の中、アンケートと取材にご協力いただいた井の頭自然文化園、神代植物公園、中近東文化センター、太宰治文学サロン、山本有三記念館、



三鷹市星と森と絵本の家、三鷹市立図書館本館、アンケートにご協力いただいた JAXA 調布航空宇宙センター、国立天文台、三鷹の森ジブリ美術館、三鷹市生涯学習課(大沢の家古民家、みたかえる)、予備調査取材にご協力いただいた三鷹都市観光協会、三鷹市生涯学習課、ご指導いただいた有末先生、仲北浦先生、そして調査含め全面的なサポートをいただいた三鷹ネットワーク大学推進機構の皆様に深く御礼申し上げます。

#### [文献]

- D. A アーカー、2019、『ストーリーで伝えるブランドーシングネチャーストーリーが人々を惹きつける』ダイヤモンド社
- イーファー・トゥアン、1988、『空間の経験』筑摩書房
- 大森寛文、片野浩一、田原洋樹、2020、『経験と場所のブランディングー地域ブランド・域学連携・ローカルアイドル・アニメツーリズム』千倉書房
- 今井、中村、1993、「絵本の読み聞かせに関する心理学的研究Ⅳー幼児の物語理解に及ぼす視点と絵本提示の効果ー」奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要2巻
- ヴィゴツキー、2002、『子どもの想像力と創造』新読書社
- 内田伸子、1986、『ごっこからファンタジーへ』新曜社
- 榎本博明、2021、『読書する子は〇〇がすごい』日経プレミア新書
- 大谷尚之、松本淳、山村高淑、2018、『コンテンツが拓く地域の可能性ーコンテンツ製作者・地域社会・ファンの三方良しをかなえるアニメ聖地巡礼』同文館出版
- 大森寛文、片野浩一、田原洋樹、2020、『経験と場所のブランディングー地域ブランド・域学連携・ローカルアイドル・アニメツーリズム』千倉書房
- 川井、高橋、古橋、2008、「絵本の読み聞かせと親子のコミュニケーション」花園大学社会福祉学部研究紀要 N016
- 国立青少年教育振興機構、2021、「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書」
- モンセラ・サルト著、2001、『読書へのアニメーション』柏書房
- D. G. シンガー/J. L. シンガー、1997、『遊びがひらく創造力』新曜社
- 千野帽子、2017、『人はなぜ物語を求めるのか』ちくまプリマー新書
- 寺田真理子、2021、『心と体がラクになる読書セラピー』Discover
- 藪田拓也、佐々木淳、2020、『アニメ視聴による心理学体験の構造化』アニメーション研究 vol. 21, N02
- 横山草介、2019、『ブルーナーの方法』溪水社川井、高橋、古橋、2008、「絵本の読み聞かせと親子のコミュニケーション」花園大学社会福祉学部研究紀要 N016

---

#### プロフィール

##### 西岡 直実 (にしおか なおみ)

合同会社ミッドポイント代表。広告会社にて子供調査、アニメ番組調査、キャラクターのマーケティング等の業務に携わる。日本版セサミストリート(テレビ東京)の製作チームで子ども視点での脚本・撮影監修、調査にも関わる。2013年に退社・独立し子どもとコンテンツの研究所ミッドポイント・ワークラボを設立。子どもの遊びと物語に関する調査、企画、研究、コンサルティング等の業務を行う。2003年にキャラワークス・ジャパンを立ち上げ子どものワークショップも行っている。一橋大学社会学部卒業、放送大学大学院修士課程修了。日本発達心理学会、日本子ども学会、日本アニメーション学会等会員。

---

# 公の施設の共同運営における課題の一考察

## —「三鷹市星と森と絵本の家」を中心に—

岡崎 昌史

図書館やホールなどの公の施設では民間企業やNPOの創意工夫を生かすという「指定管理者制度」導入が進んでいるが、地方自治体の財政状況が厳しい中、単なる経費削減に終わっていることが多い。本稿では、三鷹市内の小中学校や三鷹市星と森と絵本の家を対象に、「シェアリングエコノミー」の考え方を導入し、同じ施設を異なる時間帯で別の運営主体が運営する方式を検討する。指定管理者制度やPFIのように行政が運営から手を引くのではない、「シェアキッチン」的共同運営である。三鷹市教育委員会では、学校の授業時間帯、放課後、夜間の時間帯で校舎の運営主体を替える「学校3部制」を進めている。「三鷹市星と森と絵本の家」は現在午後5時閉館だが、観望会なども開かれる国立天文台構内にあり夜間の活動が期待されている。いずれも法的課題や運営上の責任の所在など検討課題は多いが、天文学コミュニケーションを推進する団体などとの協働により、行政だけで運営することによる限界を超え、市内外の来訪者増加や地域住民などの活動をより活発にする可能性が高まると結論している。

キーワード：公の施設 シェアリングエコノミー シェアキッチン NPO 国立天文台  
三鷹市教育委員会 学校3部制 三鷹市星と森と絵本の家

### 1 はじめに

#### 1.1 公の施設に「シェアキッチン」方式の共同運営を導入

日本は高齢社会が一段と進む一方、人口は減少傾向に歯止めがかからない。そうした中で、高度経済成長期に国や地方自治体が積極的に建設した道路、橋、建物などの社会的インフラ施設は老朽化が進んでいる。財政的に豊かな時代だった高度経済成長期には公共ホール、図書館などの公の施設が次々と建設された。1990年代以降、日本経済は低迷の時代に入ったが、公の施設、特に文化施設に関しては設立が急増した。10年間に累計延べ施設数は約1.8倍に増えた。その理由として、①地域のステータス誇示や豊かな文化的イメージを求めたこと②好景気による財政の余剰を文化施設の建設に向けたこと③音楽や芸術の分野で、社会福祉や教育活動の需要が高まったこと④NPO（特定非営利活動法人）の設立が可能になったこ

となどが考えられる。とはいえ、日本経済の低迷はその後も続き、多くの地方自治体にとって、新しい施設を次々と建設する余裕は無くなっている。同時に、施設の維持管理面でも地方自治体の財政状況が厳しくなり、積極的な人員拡充は困難になっている。こうした状況から、図書館やホールなどは民間企業やNPOの創意工夫を生かす「指定管理者制度」の導入が進んでいる。ただ、この制度の導入で運営に活力をもたらし、成果を上げる施設もあるが、単なる経費削減に終わっている施設が多いことも確かだ。

社会の多様化が進み、行政に対するニーズも複雑多岐になっている。1995年の阪神淡路大震災をきっかけに、1998年に特定非営利活動促進法が制定され、NPOの活動が活発になり、いろいろな分野に広がってきていることも多様なニーズへの対応を可能にしている。例えば、人口減に伴う空き家の増加に対し、そうした空き家を市民が集める施設に改修、運営を担当するNPOも登場して

いる。例えば、NPO 法人「空き家活用プロジェクト」は 2016 年に設立され、空き家を民泊、シェアハウス、シェアオフィスなどに転用して貸し出す事業を実施している。<sup>1)</sup>

一方、資本主義経済にとって、私有財産は侵してはならない権利だが、近年では住宅や自動車などを複数の人間でシェアする「シェアリングエコノミー」が広がっている。住宅では、主にシェアハウスやカーシェアリングなどが普及している。さらに、「シェアリングエコノミーで解決する自治体課題に関する調査研究報告書」（東京市町村自治調査会）によると、地方自治体がどのように活用しているかを知ることができる。例えば、地方自治体が民間の住宅を買い取り、地域住民が共同利用する施設がある。東京都武蔵野市の「テンミリオンハウス」、同三鷹市の「野川の家」などである。

ただ、利用料金の違いはありうるとしても、公の施設は当該自治体の住民だけでなく、他市町村の住民など、多種多様な人々が利用できる。いわば、いろいろな人がシェアして使う「共同利用」が前提となっている。しかし、実際の運営面からみると、公の施設を行政が直接運営する場合、開館時間などは行政側の事情に左右されることが多い。一方、社会構造の複雑化に伴って、もっと柔軟な運営を要望する声も高まっている。そこで、本稿では公の施設の運営を柔軟にする、新たな「共同運営」の可能性を提案する。行政が基本的に運営するにしても、NPO などがもう一方の運営主体になるというものである。シェアリングエコノミーの考え方を参考に、共同運営の観点から見ると、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、レストランや飲食店で導入が増えてきた「シェアキッチン」であれば、公の施設の管理運営にも応用ができそうである。シェアキッチンは一つの厨房や店内を複数の飲食事業者が利用するというものだ。例えば、朝の開店から夕方まではファストフード店として開業、夜は居酒屋やレストランとして別の事業者が運営する。施設の厨房や店舗に

ついて時間を分けて複数の事業者が利用するという考え方である。これを公の施設に応用すれば、現在以上に柔軟な管理運営ができるのではないだろうか、というのが小論の問題提起である。

## 1.2 三鷹市における導入の可能性

まず、三鷹市内の小学校などを対象にした「学校 3 部制」についての構想を検討し、三鷹市教育委員会の担当者にこの案が出てきた背景を聞くとともに、学校 3 部制を導入した場合の法的課題、共同運営の主体と利用者にとっての利点について提案する。小学校は現段階では放課後の校庭開放や理科室など特別教室の利用を地域住民と共同して実施しているのがほとんどだが、夜間の利用には至っていないケースが多い。小学校の共同運営に関しては、連雀学園三鷹市立第四小学校で長年、課外活動などに携わってきた NPO 法人「夢育支援ネットワーク」の事例から学校 3 部制の実現方法を提案する。

さらに、三鷹市大沢の大学共同利用機関法人「自然科学研究機構・国立天文台」の構内にある「三鷹市星と森と絵本の家」を対象に、共同運営の可能性を提案する。この施設は国立天文台の官舎を修復、子供向けの図書館を運営するとともに、「伝統的七夕祭り」「お月見」など季節の行事に関わるイベントなどを開催している。ただ、閉館時間が通常午後 5 時で、季節のイベントなどで年に数回夜間開館を実施している程度で、夜間の観望会などがある天文台内の施設と比べても閉館が早い。そこで、夜間の運営を NPO に委託して、天文愛好者をはじめより幅広いニーズを汲み上げることを提案する。

星と森と絵本の家については、運営に携わってきた三鷹市の担当者へのインタビューを通し、運営の現状と課題を聞く。運営を担う NPO 法人などの団体としては、「天文学普及プロジェクト」の代表にインタビューすることで共同運営の新たなあり方を提案する。

公の施設の共同運営を進めることで、市内外の

来訪者増加や地域住民などの活動をより活発にする可能性が高まると結論する。

## 2 公の施設を取り巻く現状と課題

### 2.1 公の施設の現状

公の施設は道路、住宅、ゴミ処理施設から教育施設、高齢者福祉施設、保育所など幅広いが、ここでは本稿に關係する「文化及び体育施設」に絞って考察する。総務省の「令和2年版地方財政白書」によると、2018年度末現在の文化及び体育施設のうち、文化施設である、県民会館、市民会館、公会堂は前年度0.7%増の3,514カ所で10年前に比べると8.6%増えている。図書館は同0.3%増の3,317カ所で同6.3%増。博物館（美術館、動物園、水族館を含む）は同0.9%増の875カ所で同11.3%増。全体として増加の傾向にある。

本稿で検討する三鷹市の文化施設の現状を概観する。市が直接運営したり、公益財団法人「スポーツと文化財団」などの指定管理者が運営している施設として、芸術文化センター、公会堂、市立アニメーション美術館、美術ギャラリー、山本有三記念館、みたか井心亭、太宰治文化サロン、星と森と絵本の家などがある。生涯学習施設としては生涯学習センター、東多世代交流センター、西多世代交流センター、長野県川上村には川上郷自然の村がある。この他、他団体と共同で運営する市民協働センター、三鷹ネットワーク大学がある。

### 2.2 日本で進む人口減少と公の施設の老朽化・運営費の削減

厚生労働省が2023年2月28日発表した2022年の出生数の速報値（外国人を含む）は前年比5.1%減の79万9,728人だった。出生数が80万人を割るのは比較可能な1899年以降初めてのことで、7年連続で過去最低を更新した。80万人割れは国の推計より11年も早い。出産期にあたる世代の減少に加え、コロナ禍で結婚や妊娠・出産を

表1 三鷹市の人口動態と市税収入額の推移

	人口 (単位：1,000人) 1月1日現在	市税収入 (単位：億円)
2017年度	186	372
2018年度	187	383
2019年度	188	385
2020年度	190	384
2021年度	191	384

出典：三鷹市統計データ集2022

ためらう人が増えた。出生数が最も多かった1949年の270万人強に比べると、3分の1以下である。政府は「異次元の少子化対策」を打ち出してはいるものの、人口増には決め手を欠いている。人口減と高齢化の進展は国や自治体への租税収入の減少につながるだけでなく、自治体職員など担い手の減少にも現れてくる。

三鷹市の人口動態をみると、2022年1月1日時点の人口は19万590人で、50年前に比べると3万5,000人強増えている。ただ、増加率は鈍化の傾向にある。三鷹市の人口動態と市が事業を行う基礎になる市税収入額の推移を表1に示した。人口増の伸び悩みや有力企業の市外移転などを反映して、2021年度の市税収入は約384億円で2017年に比べ3.1%増と伸びは緩やかである。

一方、日本が高度経済成長を謳歌した1960年代以降、日本全国で道路や橋などの社会インフラが積極的に建設、整備された。さらに、公共ホールや図書館など公の文化施設は前述のように90年代以降に新設されたものが多い。そうした公の施設が今や老朽化の時期を迎え、建て替えなどが必要になってきている。しかし、自治体の財源確保が難しいため、全部を修復したり、建て替えることは困難な状況である。

### 2.3 「指定管理者制度」は公の施設の救世主か

「指定管理者制度」とは地方自治体が公の施設

の管理を行わせるため、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO 法人、市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度で、地方自治法の改正により 2003 年 9 月に施行された。この制度のメリットとしては、①行政のコスト削減②行政組織のスリム化などが挙げられる。一方、デメリットとしては、①失敗する可能性がある②公益と営利をどう両立させるか——などが挙げられる。<sup>2)</sup>

望月信幸 (2016) によると、指定管理者制度における弊害として、そもそも地方公共団体と民間企業で公の施設の運営における目的が相違すると指摘、同時に採用する会計制度が異なり、単年度方式の地方自治体に対し、事業を継続することが前提になっている民間企業の相違は無視できないとしている。

## 2.4 運営の担い手の多様化と施設利用者のニーズの多様化

公の施設の建設や運営を民間に委ねる PFI (民間資本を活用した社会資本整備) という官民連携の手法を導入する自治体が増えている。日本経済

新聞 2022 年 12 月 18 日付け朝刊の「データで読む地域再生 民間パワー、公共施設磨く」によると、PFI の事業数は 2022 年 3 月末時点で 932 件 (国や大学法人の実施も含む) と、10 年前に比べ 2 倍以上に増えた。財源に限られる中で、民間の柔軟な発想を活かした魅力ある社会資本が整備できる。住宅や空港などにとどまらず、スポーツ施設や美術館など分野は広がっている。ただ、PFI において運営主体は民間の事業会社 1 社が担うケースがほとんどで、シェアリングの発想はない。むしろ、指定管理者制度が建設時点から始まっていると考えた方が良さそう。

## 3 民間施設で広がる「シェアリングエコノミー」の導入

### 3.1 施設の共同利用の広がり

公の施設と直接関係するものではないが、民間のシェアリングエコノミーの動向は施設やモノの共同利用という点から参考になる。日本におけるシェアリングエコノミーの市場はどのくらいの規模に成長しているのだろうか。日本シェアリング

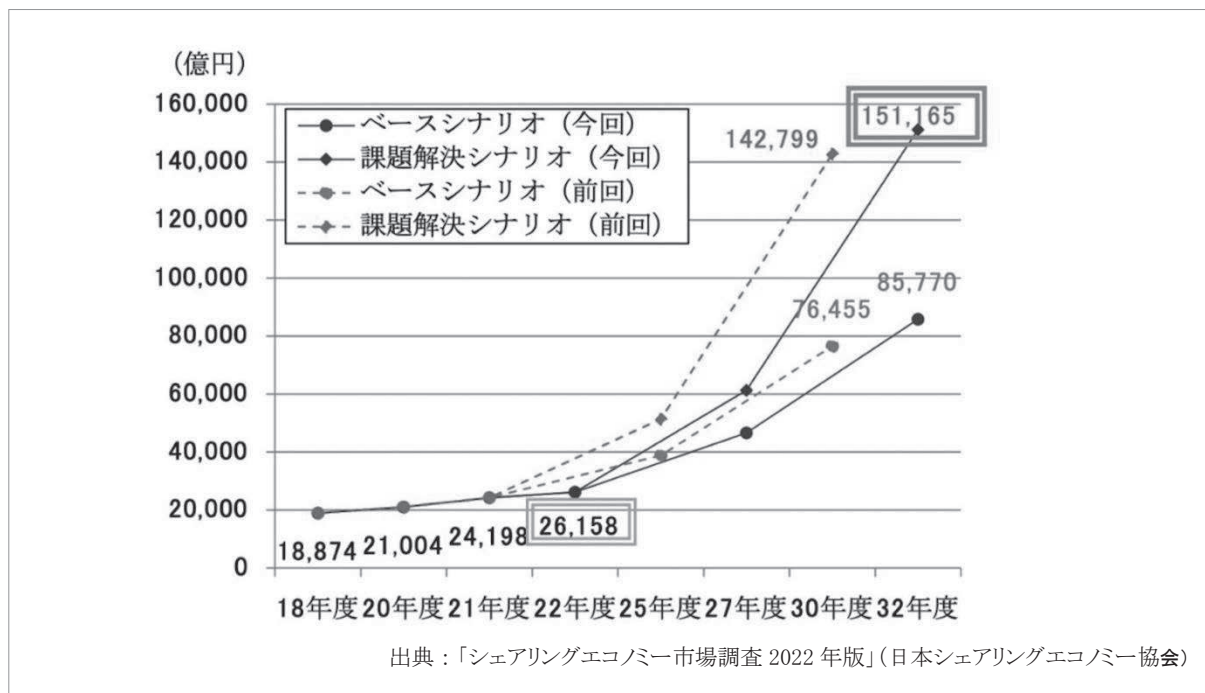


図 1 日本におけるシェアリングエコノミー市場

エコノミー協会が23年1月24日に発表した「シェアリングエコノミー市場調査2022年版」によると、22年度の市場規模は2兆6,158億円で過去最高となった。さらに、10年後の2032年度には15兆1,165億円まで拡大すると予想する(図1)。市場規模の算定に当たっては資産・サービス提供者と利用者間の取引金額と定義している。分野別にみると、22年度段階ではレンタルやフリーマーケットによる再利用などモノのシェアが1兆3,000億余円を超えて他の分野を引き離しているが、2032年度には民泊やシェアハウスなどスペースのシェアが4兆8,000億余円を超え、モノのシェアの3兆3,000億余円を抜いてトップに立つ。

第2章で述べたように、図書館など公の施設は不特定多数による利用が前提になるため、私有財産である家や車を共同利用する「シェアリング」はもともと実現されている。本稿で導入したいと考えるシェアリングは運営主体が時間帯で異なるというシェアリングである。例えば、新型コロナウイルスの感染拡大で苦境に立つ外食産業でこのところ脚光を浴びているのが「シェアキッチン」である。これは、一つの厨房や飲食スペースを複数の飲食事業者が時間帯を変えて利用するというものだ。テイクアウトなどデリバリーを対象とした施設と店内販売・飲食スペースを備えた施設がある。後者はカフェやレストランなどの運営や惣菜店、菓子店、ベーカリーなどの製造場所として使える。飲食業では家賃、設備費などの初期費用がかさむのが難点だが、シェアキッチンであれば、施設費や厨房、備品などが共有でき、運営費を大幅に削減できる。また、同じ設備を使うので、飲食店同士の輪が広がり、新たなコミュニティーができる。利用者層も異なることが多いため、これまで接点のなかった顧客の集客にもつながる。こうしたシェアキッチンの発想を公の施設の運営に活かそうというものである。

### 3.2 運営の担い手はどこか

公の施設の運営は基本的に行政の責任において行

われているが、そこにシェアキッチンの発想を導入すると、もう一方の運営の担い手は民間企業や財団法人、NPO、市民グループなどになる。指定管理者制度やPFIのように、行政が現場の運営から手を引いてしまうわけではない。第4章以降で、三鷹市が関わる小学校や「星と森と絵本の家」を具体的なケースとして、「シェアキッチン」的共同運営を検討していく。

## 4 公の施設の共同運営の課題

### 4.1 三鷹市が提案する「学校3部制」とは

本稿は「星と森と絵本の家」の共同運営が主たるテーマであるが、三鷹市教育委員会が2022年度から市内の公立学校を活用するための方策として、「学校3部制」構想を打ち出しており、この制度がシェアキッチン方式の考え方に近いと思われるので、学校3部制についても触れておきたい。現在、市内の小中学校では、午前中から午後3時過ぎまでは小学生や中学生を対象に学校の授業が行われている。それ以降、夕方までは放課後の課外活動が実施されている。授業が休みの土曜、日曜も地域の少年野球、サッカーなどの練習や吹奏楽、科学教室などに一部使用されている。しかし、夜間は原則として使われていない。授業が行われる時間以外の、こうした空き時間を活用しようというのが学校3部制の狙いである。ただ、クラブの顧問をしている教員に管理を任せるのは働き方改革を進めようという時代に逆行している。今は地域の住民などに学校のクラブ活動の管理運営を任せようとの動きが出ているだけに、学校3部制はさらに一歩を進め、教室の空いている時間を地域の住民に開放しようというものだ。

三鷹市教育委員会で学校3部制を担当する松永透教育部総合教育政策担当部長に構想の進展度合いを聞いてみた。インタビューは2023年1月20日に行った。それによると、三鷹市の場合、約15年前から小中一貫教育のコミュニティー・スクール制を展開する過程で、地域住民がいろいろ

な意見を出し、学校の運営を支えている。「三鷹の学校は地域なくして語れない」というレベルにまで達している。学校には毎年新しい児童、生徒とともに保護者が入ってくる。100 人の新生があれば、そのうち 2 割くらいの保護者がいろいろな活動に関わってくれる。そこから地域の住民との関わりもでき、地域活動の楽しさや意義を理解してもらえる。

学校はそこで学ぶ子供たちのためにだけある施設なのだろうか。これが学校 3 部制の問題意識であり、位置付けだ。学校は教育以外の目的で使う時も、選挙の時の投票所、あるいは災害の際の避難所だけにとどまっていきたいのか。「コミュニティー・スクール」から、学校や子供たちを「縁」とした「スクール・コミュニティー」を作っていきたいというのが三鷹市の目指すところだ。さらに、「エリアコミュニティー」だけでなく、「テーマコミュニティー」にもしたい。多様な人々の学びの場、活動の場にしていきたい。スクール・コミュニティーを進めていくために、学校を地域みんなが気軽に使える共有の施設にしたい。これまでの学校の機能に囚われず、地域の様々な施設を共有して使い合うようなイメージだ。三鷹市の人口はまだ増えているが、全国的に見れば人口は減少傾向にある。そうした中で単機能の施設を持ち続けることは今後困難になってくる。学校の施設では基本的に午後 4 時以降は子供たちがあまり使うことがないだけに、子供を含めた地域の住民が気軽に集える施設にできれば良いと考えている。三鷹市教育委員会が実施したニーズ調査では、音楽室、会議室、家庭科室、技術室など特別教室の開放を希望する声が多かった。必ずしも夜間の利用を望む声が主流だったわけではないが、夜間も利用できることが地域に浸透していけば、ニーズも出てくるだろう。地域の学校なので、歩いていける身近な場所であることが魅力だという。三鷹市はコミュニティー・センター設置の草分けである。コミュニティー・センターは市内に 7 カ所設置されているが、小学校は 15 校、中学校は 7 校

あるだけに、より小さな区域ごとに地域住民の集える場所ができることになる。

## 4.2 法的課題

ただ、そうした活動の最中に事故が起こったり、学校の備品が壊されたりした場合に、誰がどのように責任を取るのか。現在の学校開放では営利活動が禁じられているが、今後、安い授業料で塾を開きたいという要望が出てきた場合、どうするのか。リスク管理の観点からいろいろな法的課題が出てくる。校内のどこでも自由に使わせるのではなく、特別教室など使える教室を限定し、児童や生徒の私物を入れておく棚などには鍵を取り付けておく必要があるかもしれない。例えば、小学校に不審者が侵入する可能性を考えると、セキュリティに関する問題は避けて通れない。教室には子供の個人情報がたくさんあるのでそれらはどうするか、校内施設のどこを使ってもらうのか、使う団体の登録をどうするか——など、検討する課題は多い。備品などを破損した場合の責任の所在なども検討項目だろう。

## 4.3 運営面での課題

さらに、管理運営でも、個人が申請すれば自由に使えるという方式ではなく、対象の学校と信頼関係のある団体が管理運営を担う必要がある。例えば、三鷹市立第四小学校では NPO 法人「夢育支援ネットワーク」が放課後に行う「きらめきクラブ」などの管理運営を担っている。筆者が関わっている任意団体「三鷹科学あそびの会」は 2022 年度に 3 回、土曜日に科学教室を理科室で開かせてもらったが、「きらめきクラブ」の一環として参加しており、夢育支援ネットワークが案内チラシを配布、参加者を集めている。放課後の活動をしている多くの学校にはこうした地域住民の団体が関わっているだろうから、管理運営体制は構築しやすいと言える。前述の松永部長も、運営主体はいろいろ考えられるが、教育委員会だけでなく市長部局も入って、学校 3 部制の基本プランを議

論しているという。授業時間である1部は校長の管理体制下にあるが、2部、3部でどうするか検討が必要だ。ただ、校庭開放などで地域の団体に関わっているケースも多いだけに、解決は可能だろう。校舎の中を利用する場合、例えば、市立第六小学校では教室の後ろにシャッター付きのロッカーを設置した。昼間は子供たちが自分のロッカーとして使い、帰りの時間に机の引き出しをそのままそのロッカーに持っていき、先生が鍵をかけるという仕組みだ。先生にとって、子供たちの持ち物が無くなるなどのリスクを考えると、教室を地域住民などに使わせることに抵抗感があるかもしれないが、外部に貸し出す教室に鍵付きロッカーを使えば、そうした心配はなくなるだろう。市立第六小学校では現在、3教室にそうした設備を備え、地域子どもクラブが試行的に使っている。市立中原小学校では家庭科室を使って、「子ども食堂」のように、朝食を提供している。学校3部制を導入する前段階だが、試行的導入は始まっていると言えそうだ。

## 5 「三鷹市星と森と絵本の家」で共同運営を検討する

### 5.1 三鷹市星と森と絵本の家 の歴史

三鷹市の南西部、大沢地区には大学共同利用機関法人「自然科学研究機構・国立天文台」（以下「国立天文台」と略称）の三鷹キャンパスがある。国立天文台（当時は東京天文台）は1924年、星を観測するには周囲が明るくなり過ぎたことや手狭になったことから、東京府麻布区飯倉から当時の北多摩郡三鷹村大沢に移転してきた。当時は交通機関が未発達だったことや夜間の観測が常態だったことから、天文台で働く職員やその家族のために、天文台構内に官舎が整備された。その中でも、1915年に建設された官舎は木造平家建て184㎡あり、当初は天文台長が使用していた。大正から昭和初めにかけての民間住宅の姿をよく残している。国立天文台は2000年7月に三鷹キャン

パスを常時一般公開することになった。当時、構内には天文台長宿舎（当時は宿舎を2分割して職員の2家族が住んでいた）など28棟があったが、いずれも老朽化と耐震性の低さなどから、2001年7月には全て解体することが決定された。

江戸時代の民家は襖で仕切って部屋を作る構造が一般的で、他の部屋へ行くには別の部屋を通る必要があった。天文台長用官舎は縁側式の廊下で部屋を囲み、各部屋はその廊下から自由に入出りできるようにした。いわば各部屋を個室として独立させたわけで、現代の住宅にもつながる構造を持っていた。日本の住宅史としても、中廊下型の初期の例として中産階級の暮らしぶりがよくわかる貴重な建造物といえる。<sup>3)</sup>

当初、国立天文台はこの官舎も解体し、跡地を駐車場にする計画だった。この取り壊し方針に対し、2003年10月、三鷹市教育委員会はこの官舎を対象にして、公開講座「建築遺産の見方調べ方」を開催した。受講者から官舎の文化財的価値を惜しむ声が上がリ、三鷹市と国立天文台の話し合いや専門家による保存価値の調査などを経て、三鷹市は貴重な文化財として保存活用したいと要望、2004年1月、天文台長用官舎の取り壊しは中止された。

2005年10月、三鷹市と国立天文台との間で「国立天文台敷地の活用方針の検討に関する協定」が締結され、国立天文台の良好な自然環境を地域の財産として近隣の住民から親しまれかつ有効な利用が図られるように地区計画を検討・協議することになった。2006年12月、三鷹市と国立天文台の間で「国立天文台敷地の地域開放の全体計画策定に関する覚書」が締結され、2007年12月、三鷹市はこの官舎を「星と森と絵本の家」（以下「絵本の家」と略称）として整備するため、市議会に設計の補正予算を提出した。2008年3月、三鷹市と国立天文台は「国立天文台敷地の地域開放に関する基本方針（中間取りまとめ）」をまとめ、2009年7月、絵本の家が一般公開されることになった。三鷹市は市の登録有形文化財として指定している。



## 5.2 三鷹市星と森と絵本の家のこれまでの運営

絵本の家は国立天文台三鷹キャンパスの敷地内に三鷹市が建設した公の施設で、三鷹市が直営で運営している。同市にはもともと、子供向けの絵本を中心とした「三鷹市絵本館」建設の構想があった。絵本の家は絵本を中心とした図書館だが、それにとどまらず、絵本を家の庭にある樹木や植物を活用した草木染め、餅つきやひな祭り、お月見など日本の伝統行事を行ったり、旧暦7月7日

の「伝統的七夕祭り」や「中秋の名月」などの観望会、木のおもちゃやアクセサリ作りなど木工を子供が楽しめる「森のクラフト」などの活動も行っている。三鷹市の職員やパート勤務の職員、地域の住民ボランティアが活動を担っている。

「三鷹市統計データ集 2022」によると、2021年度の絵本を家の開館日数は264日で、利用者数は1万7,472人だった。

絵本の家を管理している市職員は運営方針についてどう考えているのだろうか。現在、4代目の



旧官舎の玄関部分

出典：三鷹市星と森と絵本の家ホームページ



中庭から見た絵本の家

出典：上に同じ

図2 三鷹市星と森と絵本の家

館長を務めている西村路香氏と初代館長を務めた宇山陽子氏に聞いてみた。西村氏は2023年1月6日、宇山氏は同2月9日にインタビューした。まず、子供たちを中心とした来館者にゆったりと絵本を楽しんでもらうこと、庭の樹木、草花、池の蛙など小動物などの自然に触れ合ってもらうこと、宇宙に思いを馳せることなど、来館者が特別な居心地のいい時間を過ごせることを大切にしたいと考えている。絵本の家は国立天文台から建物を借りて運営しており、天文宇宙に関するいろいろなイベントを実施する場合も国立天文台と相談して行っている。お月見や七夕祭りなど、子供たちが自主的に活動を担うイベントを継続している。宇山氏は市の施設は代を重ねるうちにどんどん変わっていくため、元になる理念の継続は重要と強調する。

閉館後に別の運営主体が絵本の家を使って活動を行う場合、解決すべき課題がいろいろある。学校3部制でも検討したが、館内のどこでも使えるのか、一部に限定して使ってもらうなら、許可された場所以外は入れないようにする必要があり、経費がかかる。鍵の管理や光熱費の負担などをどうするか一なども検討課題になる。

### 5.3 三鷹市星と森と絵本の家を市と共同運営するための提案

ただ、絵本を家の開館時間は午前10時から午後5時が基本（コロナ禍で開館時間が短縮されていた時期もあった）。年に何日かは七夕や中秋の名月など伝統行事や天文に関わるイベントのため、午後9時ごろまで開館している。絵本の家が開館するまでの国立天文台と三鷹市との話し合いでは、官舎の取扱について、基準の文面には明示されなかったが、絵本の家は「市民のためのもの」「積極的な利活用に供するもの」といった観点の重要性も認識されていたという。

そこで、現在の人員を増やさず、前述した「シェアキッチン」方式の発想で、別の運営主体が夜間の運営を担う活用法を提案したい。現行の

絵本の家は三鷹市の直接運営だが、新たに「夜間」を別の運営主体が担うことになる。ただ、通常のシェアキッチンと異なるのは、夜間に開くニーズを考えると、毎日夜間の開館は必要ではないということである。

絵本の家を活用する構想が出てきたころ、当時の天文台幹部は絵本の家で天文愛好家らがグラスを片手に天文や宇宙についての話をする、「天文サロン」のような場所ができればいいというようなことを語っていた。確かに、天文台構内には自動販売機や無料休憩スペースは設けられているが、残念ながらサロンのような雰囲気はない。定例観望会で星空を眺めた後、同好の士が集って交流するサロンのような場所ではない。天文台長の官舎だった、歴史ある絵本の家を「天文サロン」にする可能性はないのだろうか。

国立天文台は通常月2回夜間（午後9時ごろまで）に観望会を開いている。絵本の家も同時に夜間開館すれば、サロンとしての役割を果たせることになる。また、観望会以外の日でも、研究者が一般の人々を対象に、サイエンスカフェを開いたり、若手研究者が自分の研究成果などについて天文愛好者を含めた会合で語り合う場所を設けることも意義がある。国立天文台は総合研究大学院大学の研究教育施設として研究者を育成、同時に構内に東京大学大学院理学系研究科附属天文学教育研究センターもある。これらの研究者がサロンの話題提供者として参加するわけだ。さらに、七夕など伝統行事と組み合わせた市民向けの集いも可能だ。いずれも、小規模なサロンの会合とするのが良いだろう（大規模なイベントは国立天文台主催で大会議室などを使って行える）。都心から離れた国立天文台の立地を考えると、飲食店のように、ほぼ毎日営業することは難しいと考える。だが、週1回程度の頻度で夜間利用できれば、国立天文台や絵本の家を訪れる人は着実に増えると予想する。国立天文台三鷹キャンパスの一般公開（主として昼間）は2000年7月から始まり、2017年5月には累計来場者数が20万人を超えた。平

均して年間1万数千人である。絵本の家が週1回夜間開館をしても来場者数が劇的に増えることはないが、来場者の満足感が高まることだろう。

そうした中で夜間運営を担う団体はどういうところが適しているのだろうか。本来なら、公募して運営計画を提示してもらい、最適な団体を選ぶのが妥当であろう。しかし、日中と同じように週6日夜間開館するだけのニーズがあるとは思えない。前述したように、週1、2回がせいぜいだろう。

そこで、任意団体である「天文学普及プロジェクト」（以下「天プラ」と略称）を担い手の有力候補として取り上げたい。天プラは、2003年に代表の高梨直宏氏など大学院生らを中心として結成された。活動開始当初は、プラネタリウムと協力して天文学を普及することに重点を置いていたため、「天文学とプラネタリウム」と名乗っていた。それがいつの間にか「天プラ」という愛称で呼ばれるようになったという。法人格を持たない任意グループとして、メーリングリストを中心としたゆるい横のつながりの中で、天文宇宙ライフの楽しみ方を提案する活動を行っている。これらの活動を通じて、天文学と社会、そして私たちの新しい関係の形を模索している。

高梨氏には2023年3月24日にインタビューした。高梨代表によると、メンバーの数は明確ではないが、コアメンバーは約10人、声をかけたら手伝ってくれるメンバーは40~50人いるとのことである。行政や企業と共同で事業を始める場合、任意団体であることがネックになることがあり、行政や企業と一緒に仕事をする時には別に組織した、一般社団法人格を持つ「学術コミュニケーション支援機構」の名前で活動しており、絵本の家もここが契約することになる。シェアキッチン of 飲食業と異なるのは、幅広い事業活動をしているため、絵本の家だけに専念する必要がないことだ。週1、2回でも事業が可能なのはそのためである。

天プラは2023年1月、「黒田武彦天文学・社会

教育普及奨励賞」を受賞した。黒田氏は天体物理学を専攻する天文学者で、元兵庫県立西はりま天文台長として長年天文教育とその普及に尽力してきた。その名前を冠した賞である。受賞理由は「天文学コミュニケーションの推進」だ。

天プラはコロナ禍の前、国立天文台の観望会のあと、「天の塾」というイベントを国立天文台構内のコスモス会館で行っていた。国立天文台には大学院レベルの若手研究者が学んでいるので、観望会が終わった後、それだけではもの足りない人たち向けに若手研究者を呼んできてその時話題になっている天文や宇宙の話をしてもらっていたという。同じことを夜間の絵本の家で行うことは可能だろう。当の研究者にとっても勉強になり、観望会参加者にとっても最先端の話聞けるので刺激になる。高梨氏によると、星の好きな人や宇宙が好きな人がどんなことを考えているのかを知るのも、面白いのではないかという。天文台ならぬ「人文台」である。絵本の家がいわば、人間を観察する場になるわけだ。運営費は「科学研究費」など競争的資金を申請する方法もある。

何より、絵本の家が天文台構内にあるというのが一番の強みだ。研究で忙しい若手研究者でも参加しやすい。星空案内人を養成する講座を開くのも一案かもしれない。国立天文台はかつて三鷹キャンパス全体を博物館にする構想を進め、同キャンパスをはじめ、全国各地の天文台で使わなくなった望遠鏡などを集めて構内にある観測に使わなくなった施設に保管していた。寄贈された望遠鏡も多数ある。ところが、その後財政難もあり、博物館構想は頓挫してしまった。収集した歴史的観測機器はきちんと展示されている機器もあれば、とても博物館の展示と言えるような状態ではないものもある。国立天文台の協力を得て、寄贈された望遠鏡を何台か絵本の家で観望会に使うのも良いかもしれない。また、絵本の家には天文や星に関する本もたくさん置いてあるので、そうした本に興味を持つ人も少なくないだろう。天プラが夜間の運営を担うことになれば、さらにいろいろな

アイデアが出てくるに違いない。

## 6 おわりに 公の施設の共同運営で 見えてくるもの

絵本の家の初代館長である宇山氏も強調していたが、絵本の家は国立天文台の中にあるという立地を活かしきれているのだろうか。三鷹市の施設の中でも、天文学的側面、「絵本文化」という芸術文化的側面、「子供たち」という教育的側面、「歴史的建造物」という観光的側面など多面的な要素を兼ね備えているだけに、行政だけで運営していくのには限界がある。NPO など運営団体が三鷹市と協働して絵本の家をの理念を理解して発展させていくことで、そのような限界を超えていくことができるのではないだろうか。国立天文台でも、定例の観望会や構内にある大赤道儀室や第一赤道儀室など歴史的施設の見学会を行っているの、絵本の家ではそこで行う意味を考えたイベントを実施する必要がある。絵本をの家の活動を支えている市民のボランティア組織「フレンズ」や子供たちの組織「フレンズ・ジュニア」が夜間でも活動できる体制作りも欠かせない。

天文学分野だけでなく、絵本をの家の理念を十分理解して運営に取り組んでいくことが重要だ。ハードルが高くなるが、実務的な面でもしっかり運営していきけるだけの力も欠かせない。絵本文化や子どもの教育についても専門知識や経験がある人の参画も必要になってくるだろう。

### [注]

- 1) NPO 法人「空き家活用プロジェクト」ホームページ (<https://www.akiya.or.jp>) による。
- 2) この項目については、「公務のアウトソーシング手法『指定管理者制度』とは」公務員総研サイト (<https://koumu.in/articles/1476f> 2022 年 12 月 6 日) を参考にした。
- 3) 三鷹市教育委員会 (2010) に中廊下型の住宅の初期の例として解体・再築された際の調査の詳細が

報告されている。

### [文献]

三鷹市教育委員会、2010、『三鷹市登録有形文化財「天文台旧 1 号官舎」(三鷹市星と森と絵本の家)保存公開整備事業報告書』

望月信幸、2016、『指定管理者制度における官民の目的の違いとその影響』、アドミニストレーション 第 22 巻第 2 号

### [参考文献]

青木豊・辻秀人・菅根幸裕編著、2019、『博物館が壊される！博物館再生への道』、雄山閣

経済産業省、『シェアリングエコノミーに関する実態調査』(令和元年 9 月 1 日現在)

国立社会保障・人口問題研究所、『日本の将来推計人口(平成 29 年推計)』

総務省、『令和 2 年版地方財政白書』

東京市町村自治調査会、2020、『シェアリングエコノミーで解決する自治体課題に関する調査研究報告書』

日本経済新聞、2016 年 3 月 29 日夕刊、「自治体の公共施設 近隣と共同運営 賛成が 7 割に 政策投資銀行が調査」

———、2022 年 7 月 23 日夕刊(1 面)、『「シェア図書館」個性並ぶ』

松本茂章編著、2019、『岐路に立つ指定管理者制度～変容するパートナーシップ』、水曜社

三鷹市教育委員会、2022、「あすの教育」

三鷹市星と森と絵本の家ホームページ、

<https://www.city.mitaka.lg.jp/ehon/>

文部科学省、平成 31 年、『学校と地域の将来設計！個別施設計画策定取組事例集』

山本康友、2017 年 12 月 22 日、「地方自治体における公共施設の維持・更新の考え方」

---

## プロフィール

岡崎 昌史（おかざき まさし）

1947年大阪府豊中市生まれ。1972年早稲田大学商学部卒業後、日本経済新聞社に記者として入社。25年以上製造業、流通業、情報通信などサービス業の取材に従事。この間、日経産業研究所主任研究員として4年間先端技術の調査分析も経験。また、名古屋、大阪で地方経済も取材。96年東京編集局で中堅中小企業担当編集委員、97年出版局で書籍編集、99年から電波本部、社長室などで日経グループの放送事業を支援。2003年から日経広告研究所で主席研究員（その後非常勤研究員）として放送やインターネット広告の調査分析を手がけた。NPO法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹の活動に参加。国立天文台・三鷹市が募集した星空案内人（星のソムリエ）第1期生でもある。

---

# 自治が息づく三鷹で協同労働を実装化する

## —労働者協同組合法制定・施行を契機に—

相良 孝雄  
佐藤 洋作

2年間の研究活動で、三鷹市における労働者協同組合や協同労働の実装化の萌芽が生まれている。より実装化を進めるためには「①地域の多様な人と出会い、協同労働への共感・理解を広げる」「②一人ひとりが意見を出し合える学習運動のコミュニティを継続する」「③協同労働を軸に、仕事おこしの事実をつくり、継続し、広げていく」「④個人・団体が連帯してつくる『三鷹市協同労働プラットフォーム(仮)』の設立」をあげた。これらは共通して、多様な市民が出会い、つながり、自分の願いや思い・困りごとを共有するコミュニティづくりが土台になる。

キーワード：労働者協同組合(法) 協同労働 実装化 市民の主人公性・自治・連帯  
コミュニティづくり 地域づくりを仕事おこしで

### 1 はじめに

本研究の目的動機、背景、調査方法、研究活動の軌跡、論文構成をまず説明する。

#### 1.1 目的

本研究の目的は、三鷹市で労働者協同組合や協同労働の実装化の可能性とその発展方向を考えることにある。

協同労働とは「一人ひとりが主人公となる事業体をつくり、生活と地域の困難を、働くことにつなげ、みんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合う」<sup>1)</sup>とされる。協同労働は労働者協同組合(ワーカーズコープ)の働き方とは何かを探究するなかで生まれた。2020年12月の臨時国会で全党・全会派が賛同して「労働者協同組合法」(以下：労協法)が制定され、労働者協同組合や協同労働が社会に広く認知され始めている。

三鷹市は「三鷹市自治基本条例<sup>2)</sup>」にもあるように、市民が主体となる自治・協働のまちづくりを推進しているが、その政策と協同労働・労働者協同組合は相性がいいのではないかと考えている。協同労働や労働者協同組合は、労働者が出資し、

経営しながら市民や労働者の話し合いと自治の文化をつくり、仕事おこしを通じて持続可能で活力ある地域社会づくりに貢献する。その意味では、ボランティアベースの地域づくりと比較して、より地域づくりをする主体の強さがあり、事業が軌道に乗れば、事業・活動の継続性を担保することができると考えている。

#### 1.2 研究動機

現在、相良は協同総合研究所(以下、協同総研)の事務局長として、労働者協同組合の理論と実践に触れる環境にあるなかで、仕事上の学びを市民の立場から活かしたいと考えている。協同総研では現在、協同労働・労働者協同組合の設立に関する研究を進め「協同ではたらくガイドブック入門編・実践編」「協同の発見」等で紹介している。しかし三鷹市内には筆者が知る限り労働者協同組合は存在しない。そこで居住地の三鷹で協同労働や労働者協同組合をつくりたいと考えている。

共同研究者の佐藤は、文化学習協同ネットワーク<sup>3)</sup>の代表であり、元協同総研の理事である。佐藤は以前から協同労働に注目し、三鷹での協同のネットワークづくりを推進したい思いがあり、共

同研究者となった。

### 1.3 研究背景

労協法は全党・全会派の賛同の下、議員立法で提出され「地方創生」「就労創出」「働き方改革」「地域共生社会」等の視点から期待されている。労協法第1条(目的)には「多様な就労の機会の創出」と「地域における多様な事業に応じた事業の実施」を通じて、「持続可能で活力ある地域づくりに資すること」とある。

労協法制定に向けて、全国954の都道府県・市区町村議会で本法律の早期制定の意見書が採択され、三鷹市議会でも平成20年(2008年)第3回定例会で可決している。労協法の制定・施行後、国・自治体では、労協法の周知・広報・実装化のための事業・活動が始まっている。しかし三鷹市内では、労協法や協同労働の働き方がま

だまだ周知されていない。

### 1.4 調査方法

三鷹市内でのインタビューを中心に調査した(表1)。市長・8会派21人の三鷹市議会議員・文化学習協同ネットワーク(以下:協同ネット)、量り売りとまちのお店「野の」(以下:野の)へのヒアリング調査をしてきた。それをもとに、三鷹市内で協同労働・労働者協同組合の実装化を考えるために、「コモンズ三鷹武蔵野会議」の立ち上げ、三鷹ネットワーク大学推進機構『民学産公』協働研究事業の一環として、「働くこと再発見-三鷹でつくる協同労働」「働くこと再発見」市民から立ち上げる共生社会を開催した。

研究期間は、2020年12月に労協法が制定され、2022年10月1日に施行されたため2年間

表1 2年間のまちづくり研究員の活動軌跡

日時	活動	備考(目的・主催・会場)
2021年4月～ 2023年3月	協同ネットと懇談	まちづくり研究員打合せ。会議、講座打合せ。協同ネットの協同労働・労働者協同組合の親和性他
2021年9月	「NPOに活かす!新法人「労働者協同組合法」を知る講座開催(出講)	武蔵野文化生涯学習事業団主催(武蔵野プレイスで開催) 【オンライン】
2021年10月～ 2023年3月	「野の」の皆さんとの継続的な懇談	労協法を契機に市内で労働者協同組合、協同労働を志向する団体。10月11日開店。
2022年2月	『協同労働ってなんだろう?』 —労働者協同組合法から施行に向けて—	三鷹ネットワーク大学推進機構主催(三鷹ネットワーク大学で開催)
2022年2月～6月	三鷹市議会議員(8会派・21人)と懇談。生活経済課等との自治体職員との懇談	労協法制定報告、三鷹での労働者協同組合・協同労働の生かし方を考える。
2022年3月～ 2023年3月	コモンズ三鷹武蔵野会議の開催	協同ネットの会議室で開催
2022年7月8日	河村孝三鷹市長と懇談	労協法制定報告、三鷹市で労働者協同組合・協同労働を市政にどう生かすか
2022年9月～ 2022年11月 (計6回)	『働くこと再発見』(三鷹でつくる協同労働)	三鷹ネットワーク大学推進機構『民学産公』協働研究事業」で開催
2023年1月28日	『働くこと再発見』市民から立ち上げる共生社会」開催(講座成果のフォーラム)	三鷹ネットワーク大学推進機構武蔵野公会堂で開催。107名。三鷹ネットワーク大学推進機構『民学産公』協働研究事業」、協同ネット×協同総研共催
2023年2月26日	「三鷹市がんばる地域応援プロジェクト報告会」コーディネーター	三鷹市主催行事。自治会・町内会等の地域活性化の報告会
2023年3月1日	「働くこと再発見」受講生懇談会	講座後の懇親会、今後の取り組みへ。(働くこと・仕事おこし)×(地域活動)×(地域課題・ネットワーク構築)グループ議論

とした。1年間延ばしたのは、施行後に全国で法人設立や協同労働の働き方が実装化され、広がりを見せると考えたためである。

### 1.5 本論文の構成

第2章では、協同労働・労働者協同組合の特徴を述べた上で、三鷹市での自治・協働のまちづくりのあり方との親和性を考察する。

第3章では「三鷹市内の実践事例から協同労働・労働者協同組合の実装化を探る」をテーマに、「協同ネット」「野の」「協同労働に関する講座とシンポジウム」の実践から、その成果と実践のポイントをまとめる。

第4章では、「三鷹市で協同労働・労働者協同組合の実装化を進めるために」をテーマに、実装化のための全国実践を紹介し、市長懇談・議員懇談から見えてきた三鷹の現状や労働者協同組合・協同労働の活用方法の可能性を考察する。

第5章では、まとめとして主に第3章・第4章の内容をもとに「三鷹でより労働者協同組合や協同労働を実装化する戦略」として、4つのポイントをあげる。

最後に、今後の研究活動への思いを述べたい。

## 2 協同労働・労働者協同組合とは

本章では協同労働や労働者協同組合（法）の特徴と現局面を述べた上で、それがどのような社会的インパクトを与えるのかを述べる。

### 2.1 協同労働とは

協同労働は労働者協同組合の働き方とは何かを探究する中で発見された。日本労働者協同組合（ワーカーズユープ）連合会（以下：日本労協連）の「協同労働の協同組合の原則」（2015年）を引用する。「私たちは、発見した。雇われるのではなく、主体者として、協同・連帯して働く『協同労働』という世界。一人ひとりが主人公となる事業体をつくり、生活と地域に必要・困

難を、働くことにつなげ、みんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合う。そんな新しい働き方だ」（図1）。

このように協同労働の概念は、「主体者（主人公）として」「生活と地域に関わる」等、多様な側面がある。労働者協同組合による「よい仕事」の実践の深まりや事業分野の広がり、関わる組合員の多様性により進化していくものであるために、協同労働を「動的」に捉えることが大切である。

「協同労働」の発見は1990年代であった。日本労協連 1992年開催の総会付属資料集には、「協同労働者」の文言は出るが、実践上で使われ始めたのは、1997年からである（相良 2021a: 52-64）。

働く人が出資し、経営する協同労働で働く人は全国で約10万人おり、40年の歴史、1,000億円の事業規模があるとされている。主な団体として、中高年齢層の失業者による就労創出の運動から始まった日本労協連（15,000人、年間事業高372億円）、生活クラブ生協などの組合員運動から始まったワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン（7,000人、340団体、年間事業高135億円）、障がいのある人びとの就労創出



図1 協同労働の働き方



に取り組む団体 (NPO 法人共同連・浦河べてるの家等)、農村女性起業 (農産物の加工・直売所・レストラン運営 9,497 団体)、共同売店等である。

## 2.2 労働者協同組合とは

労働者協同組合は協同組合の一団体であり、働く人が出資して組合員となり、その組合員が経営に主体的に参加して生活と地域に必要な仕事をおこす団体である。

協同組合は出資した組合員が一人一票の原則で経営に関わる。労働者協同組合は、労働者が組合員となる協同組合であり、仕事をつくり出すための資金や回転資金の必要性から、出資額は農協や生協の組合員の出資額と比べて高く設定している。日本の労働者協同組合のモデルとしてつくられた労協センター事業団では、1口5万円で給料の2か月分以上を2年間で出資すること (毎月の給料や一時金での増資等) を目標にしている。これは銀行等の外部資本に支配されるのではなく、利益も積立ながら、自分たちで必要な資金を出し合い賄うことで、より自分たちの経営を自分たちでつくっていくことを大切にしている。このように労働者協同組合の組合員は、労働者が出資・経営を担うために、高度な自治と協同の姿勢が求められる「全組合員経営」を実践している。

労働者協同組合には、前述した日本労協連の会員、ワーカーズ・コレクティブネットワークの会員の外に、労協法の施行で労働者協同組合法人となった団体も出始めている。

海外に目を移すと1,115万人が労働者協同組合 (社会的協同組合含む) に関わっているとされている。海外では学校、病院、マスコミ、エネルギー事業等、公益性が強い事業を労働者協同組合が運営している<sup>4)</sup>。スペインの場合、経済危機が起きるなかで起業形態の一つとして労働者協同組合が注目され、2017年現在、21,094の協同組合のうち、17,150は労働者協同組合であり、

2017年の1年間で1,275の協同組合が生まれている (相良 2018:8)。

## 2.3 協同労働の働き方・生き方が若者に求められている

一人ひとりが主人公・当事者として生き方・働き方をデザインする時代が来ているように考えている。

労協センター事業団と協同総研は、2015年から計12大学で寄附講座を開講し、相良は各大学で講師ならびに事務局として学びをコーディネートしてきた<sup>5)</sup>。学生にはどの講座でも「働くことは楽しそうか? 苦しそうか?」を聞いた (もちろん現実には両方あることを前提として)。7割近くの学生が「苦しそう」と回答する。その理由は、「ノルマがありそう」「サラリーマンが電車で疲れている」「楽しいこともあるかもしれないが、苦しいことの方が多そう」などの意見が出る。

労働者以外の働き方である「経営者」や「自営業者」になりたいかといえば、「労働者 (雇用されて働く) が安定しており、あまり責任を負わなくていい。」「消去法でこれが一番しんどくなくさそう」との意見が多数出る。

また働く目的について『『ライスワーク (食べるため・生計)』・『ライフワーク (自己実現・実績)』・『ソウルワーク (社会のため・他人のため)』をあわせて10になるよう配分し、その理由を考えてみて」と伝えたと、ライスワークが一番高く、ソウルワークが低くあげる人が多くいる。

しかし「どう生きたいか」と聞くと、「人や誰かのために生きたい」「自分の好きなことで社会に貢献したい」「タイパ (タイムパフォーマンス) をあげ、プライベートの時間を充実させたい」など、よりよく意味ある生き方をしたいというポジティブな気持ちが多く寄せられる。

これらの回答を聞くなかで、相良からは「働くことが苦役であり、誰かの指示・命令のもとでやらされるものであると感じ、自らが考

え選ぶ『働き方』ではなく、誰かによってつくられた『働かせられ方』になっているのでは」と話す。

そのようなやりとりをした上で、学生に「協同労働」を紹介すると、「働くことの視野や選択肢が広がった」「そもそも働くことや生きることを友達や家族と話したことがなかった」などの反応が多く出される。埼玉大学の学生は協同労働の特徴として、「協同労働は他の働き方と何が違うのか」というと、『仲間がいる』『地域と繋がる』『新たな職場を作り出す』という3つの大きな特徴であり、これらを生み出すのが、『無関心ではいられない』ということ」という意見が出された。

また協同労働に強く共感し、ワーカーズコープの現場への訪問、インターンシップへの参加、アルバイトや社会人として働き始める、卒業論文や修士論文で協同労働をテーマにする事例も多数出てきている。

このような学生と関わるなかで、誰かにつくられたルールに乗った「生き方」「働き方」だけではなく、自らが仲間とともに生き方や働き方をつくり、それがより人間らしく生きること、働くことにつなげて考える学生が出てきていることに希望を感じている。

## 2.4 生存の危機のなか、労働者協同組合が新たな社会や経済のあり方を実装化する

現代社会は、人類を含む生きとし生けるものが生存の危機に直面している、といっても過言ではない。気候危機から発生される災害の多発、ロシアのウクライナ侵攻から端を発した防衛だけではなく食糧やエネルギーも含めた安全保障、資本主義経済の行き過ぎによる格差の拡大と労働の商品化、コロナ禍で人と人とが分断され、孤独死やフレイル状態の高齢者、虐待も増加傾向にある。

これらの課題に対し、どのような答えを出すのかも難しく、その問いの立て方も人それぞれ

であろう。しかしこれらに共通して言えることは、「人間が引き起こした事象」であるということだ。そしてこれらの課題を解決する指針として、国連が定めた持続可能な開発目標であるSDGsは社会のあらゆる場面で触れる機会になっている。

そのなかで、今後、どのように人間として生きるのか・働くのかをテーマにした本が多くの方に読まれている。『君たちはどう生きるか』（吉野源三郎著）は漫画・書籍版で累計260万部以上が売れている。また、『人新生の資本論』（斉藤幸平著）も50万部以上が購入された。同書で、斎藤は「掠奪や収奪の経済モデルから、持続可能で、相互共助に重きを置いた参加型社会主義への転換」<sup>6)</sup>の文脈で、スペインのワーカーズコープを紹介している（斎藤、2020）。この著書を読み、ワーカーズコープで働き始めた人、ワーカーズコープをつくりたいという問い合わせも来ている。また、資本主義経済に変わる「社会的連帯経済」の団体として、人との連帯・協同で就労をつくる、社会をつくる意味で「労働者協同組合」に関わる書籍が多く出されている<sup>7)</sup>。

## 2.5 市民が協働してまちをデザインする三鷹市と協同労働の考え方はピッタリ

三鷹市は、市民参加による協働のまちづくりを推進している。具体的には、日本初のコミュニティ・センターである「大沢コミュニティ・センター」の開設、小・中学校一貫教育校の「コミュニティ・スクール」の全市展開、「市民協働センター」や「三鷹市星と森と絵本の家」の開設までのプロセスは、市民との協働実践を進めた代表的事例である。

前述した「三鷹市自治基本条例」以外にも、三鷹市基本構想（平成13年9月市議会議決）の前文に、「平和・人権・自治を基調として」を掲げている。これらにおいても「市民の参加による協働」や「自治」はまちづくりを推進するコンセプトとなっている。

前市長の清原慶子は「三鷹市のそれぞれの政策や事業には、市民の皆様への愛情、自治への想い、参加と協働の実践が「市民力」として大きく存在するのである一きめの細かい公共サービスの提供は、行政だけではなく、市民を主人公とする担い手の参加、すなわち「市民力」の発揮によってこそ実現できると考えるからである。まさに、「新しい公共」の実践が市民によって進められてきている」と述べている。清原報告は、市民が公共をつくる主人公であることを位置付け、三鷹市が実践として市民との協働を進める自治体であることを述べている（清原・淡路 2010:8）。

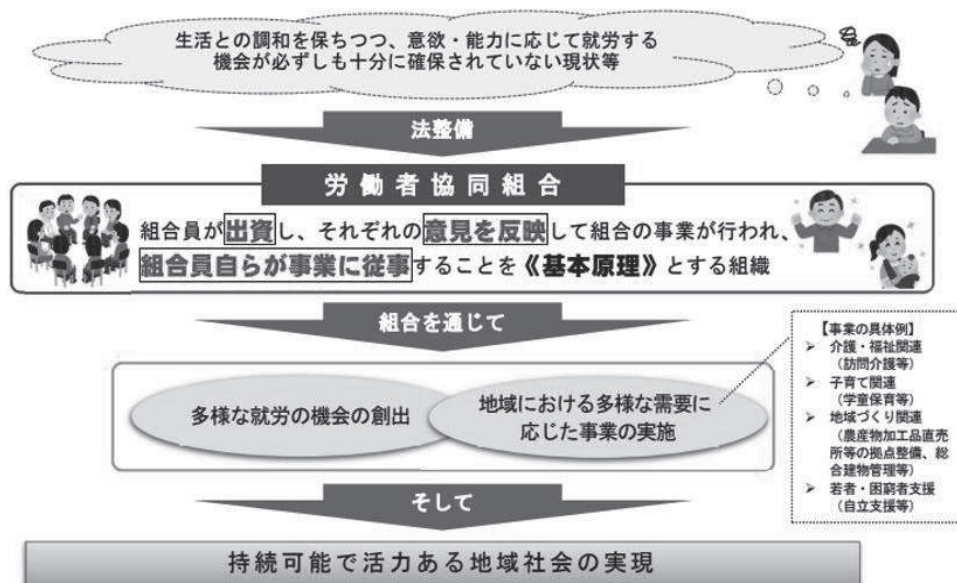
現市長の河村孝は「市民参加」と「協働」について、次のように述べている。「『市民参加』と『協働』は似ている言葉ですが、厳密には違うものです。やや難しく言うと、市民参加とは『市が原案を決める前に、市民の皆さんの意見を聞く』というものです。一方の協働とは『市と市民の皆さんがあるテーマについて一緒に実行する』というものです」。<sup>8)</sup>

河村市長がどのように市民とまちづくりをし

ていきたいのかを紹介する。河村市長の著書「明日のまち『三鷹』を考える」では「社会実験の方法は、挑戦的にまちづくりを推進する上で有効な手段である。まずは、自力で小さな実験の成功を重ねるところから始めることが必要だ」（河村 2018:29）と述べている。そして「公共や市民自治の視点から『公共』の『公』だけではなく、『共』の部分を今後どれだけ創出し、拡大していくかは、三鷹市にとってだけではなく、これからの国全体の大きな課題だと思う」（前掲書:58）、「『共』の空間は、やはり地域の住民組織やNPO法人のみなさんが担うべきだと思った。これこそ『住民自治』の原点だ」（前掲書:62）とも述べている。

引用が長くなったが、このように歴代の市長は社会を変え続けるマインドと公共をつくる上で「住民自治と協働」を広げる視点がある。それを実装化する「社会実験」として「仕事おこし」や「居場所づくり」を通じて、市民や働く者が主人公となり、自治・協働でつくる労働者協同組合や協同労働はとても親和性が高いものではないだろうか。

## 労働者協同組合法について



出典：厚生労働省ホームページ『知りたい！労働者協同組合法』

図2 労協法概要

## 2.6 労協法の特徴とその活用

労協法第1条の目的には、「組合員が出資」「意見反映」「事業に従事」することが労働者協同組合の基本原理と定め、「多様な就労の機会」と「地域における多様な就労に応じた事業の実施」を通じて、「持続可能で活力ある地域社会の実現」を目指す（図2）。

労協法ができた意味として、今までの「働くこと」の価値観を大きく転換させるきっかけになるとともに、「働くこと」と「地域社会」が仕事おこしや居場所づくり等を通じて、より密接につながって考えることができると考えている。また3人の発起人で非営利団体がつくれることは、地域で市民の自治的なコミュニティを生まれる条件となる。

また労協法施行後3年以内であれば、NPO法人や企業組合法人からの移行が認められている。これは法施行前から労働者協同組合を自認してきた団体が、NPO法人や企業組合法人を便宜上、活用していたことが背景にある。

労働者協同組合法人と既存の法人格との比較で掲載したのが表2である。設立手続き・議決権・主な資金調達・配当のあり方<sup>9)</sup>の特徴を出してい

る。労働者協同組合法人の事業内容は人材派遣業以外のすべての事業を行うことができ、設立手続きは準則主義で3人の発起人で設立できる。議決権は協同組合組織の特徴である一人一票、主な資金調達は組合員からの出資金（脱退するときに、赤字が出ていなければ返還）になる。NPO法人は会費制で、事業領域は20分野に限られ、配当はなく、設立は認証主義で準則主義よりも時間も手間もかかる。このようにNPO法人と比較して、事業性の高さや働くこと・関わる人の主体性に重きをおいた非営利組織の特徴を持つ。

労協法の活用として、2023年3月10日現在で24の労働者協同組合法人の登記が完了している<sup>10)</sup>。それとともに法施行前後で、マスコミ、研究誌、著書等で労働者協同組合・協同労働が発信・出版され<sup>11)</sup>、労働者協同組合や協同労働の社会的認知が広がっている。

協同労働や労働者協同組合に興味を持つ人と話すと「仕事を通じて地域課題を解決したい」「自分の困りごとを解決したい」「自分の力や経験したことを何かに活かしたい」「職住が近接したい」「副（複）職をしたい」「仕事がないから困っている」「民主的な職場で働きたい・つくり

表2 労働者協同組合法人と他法人との違い

	労働者協同組合	企業組合	株式会社	合同会社(LLC)	NPO法人	一般社団法人	農事組合法人
目的・事業	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業（労働者派遣事業以外の事業であれば可）	組合員の働く場の確保、経営の合理化	定款に掲げる事業による営利の追求	定款に掲げる事業による営利の追求	特定非営利活動(20分野)	目的や事業に制約はない(公益・共益・収益事業も可)	(1)農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業 (2)農業の経営 (3)(1)及び(2)に附帯する事業
設立手続き	準則主義	認可主義	準則主義	準則主義	認証主義	準則主義	準則主義
議決権	1人1票	1人1票	出資比率による	1人1票	原則1人1票	原則1人1票	1人1票
主な資金調達方法	組合員による出資	組合員による出資	株主による出資	社員による出資	会費、寄付	会費、寄付	組合員による出資
配当	従事分量配当	・従事分量配当 ・年2割までの出資配当	出資配当	定款の定めに応じた利益の配当	できない	できない	・利用分量配当（(1)の事業を行う場合に限り） ・従事分量配当 ・年7分までの出資配当

出典：内閣府ホームページ、全国中小企業団体中央会ホームページ、農林水産省ホームページを基に、厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課にて作成

たい」「気の合う仲間で立ち上げたい」等も聞く。

法文には「協同労働」の文言は出てこないが、このように多様な方々が協同労働で職場をつくりたい、働きたいという相談が寄せられている。その意味では、労働者協同組合の働き方としての固有名詞で使われていた「協同労働」が、企業に属する労働者、市民の暮らしの場も含めて活用される段階に来たと感じている。そこで今後、「協同労働」の文化をどのように伝え、広げるのかが今後の運動の焦点になると考えている。

### 3 三鷹市内の実践事例から協同労働・労働者協同組合の実装化を探る

本章では三鷹市内で実践する「協同ネット」、協同労働で立ち上げた「野の」、協同労働を学ぶ講座やシンポジウムから、協同労働・労働者協同組合の実装化を探る。

#### 3.1 協同ネットの実践

##### 3.1.1 生きづらさを抱える子ども・若者が協同で学ぶ場・居場所・就労をつくる

協同ネットの本部所在地は東京都三鷹市（事業所は武蔵野市・西東京市・練馬区・相模原市・中野区等）であり、現在は、塾・不登校の居場所づくり、コミュニティベーカリー、若者就労支援事業（地域若者サポートステーション他）、困窮家庭の子ども・若者支援等を行っている。

歴史を辿ると、1974年に父母と学生の協同で生まれた塾づくり運動から始め、競争の教育ではなく、共同の学習を通じて、いのちにつながる生き方を探究してきた。1980年に（有）多摩地域教育研究所として法人登記。1990年に不登校の子どもたちの居場所を開設し、誰もが学べる場、子どもたちがより自由で創造的な場をつくってきた。1999年に「非営利活動法人文化学習協同ネットワーク」として法人登記。就労づくりとしてコミュニティベーカリー「風のすみか」を立ち上げ、風のすみかで使う小麦や野菜

を相模原市での農場（ニローネ農場）で栽培し、それを子ども・若者の体験プログラムとして実施している。

##### 3.1.2 協同ネットと労働者協同組合・協同労働の親和性

協同ネットの実践は、協同で学ぶ場、仕事づくりをつくっている意味で、労働者協同組合や協同労働に近い価値観を持っている。学ぶ場と言えば、ワーカーズコープがよい仕事を進める1つの基準に《3つの協同》〔①利用者（同士）との協同、②地域との協同、③働くもの同士の協同〕があるが、そこから協同ネットは《4つの協同》〔①地域での協同（父母・地域住民・ネットワーク）、②若者（子ども）たちの協同、③支援者連携をする若者たちとの協同、④スタッフ同士の協同〕を掲げ、子どもたちが協同して考え実行する自治の取り組みを進めている。

具体的な仕事おこしについて風のすみかを紹介する。風のすみかは2002年11月に構想し、2004年の9月25日にオープンした。準備期間中は、ワークショップを9回、ワンデイショップを10回、パン屋へのインターンや見学など、丁寧に準備をしながら進めたが、開設資金・パン職人・パン焼き機等の什器類、開設する店舗の場所などの多くの課題を乗り越えて開設した（佐藤・浅野 2005）。開設資金としては、NPO会員や地域から1,500万円の私募債、寄付金を集めた。パン職人は予定した人が辞退するなかで、協同ネットのスタッフの浅野由香が職人見習いの覚悟を決めて始まった。パン焼き機は、廃業されたパン屋から譲り受け、立ち上げるまで東京農工大学の食堂に保管させていただくことができた。これらを今までつながってきた縁やネットワークを生かし、「パンを膨らませるように夢を膨らませよう」というフレーズに共感した方々の力が立ち上げの成功に導いた。

風のすみかの事例の特徴として2つある。第1はひきこもっている若者の学ぶことと働くこ

とをつなげる壮大な社会実験の場だったこと。

第2はプロセスを大事にしていくこと、仕事おこしでも多くの人が主体者となって、お金も人も知恵もモノも持ち寄って立ち上げる実践である。

風のすみかの事例を紹介したが、この内容は、労働者協同組合や協同労働、イタリアの社会的協同組合<sup>12)</sup>の実践そのものである。それは働くことや学ぶことにおいて、徹底的に関係者同士で話し合い、関わる人が当事者性・主人公性をもって、仕事や居場所を協同してつくる主旨からである。

協同ネットは労働者協同組合法人ではないが、協同を軸に子ども・若者の学ぶ場と働く場と居場所をつくり、働く者が出資をしないが、それを除けば限りなく協同労働の価値観に近い文化を生み出している。

### 3.1.3 三鷹で協同労働のプラットフォームをつくる

より三鷹に根を張る意味では、協同ネットが中軸となり三鷹市内で「協同労働を軸としたプラットフォーム」づくりに着手したい。具体的には協同労働が大切にしている市民自治を発展させる出会いの場、居場所・学びの場として、「仕事おこし」と「地域づくり」をテーマとした共創空間である。この狙いは、1つの団体だけで仕事を請負うのではなく、多様な方が関わる個

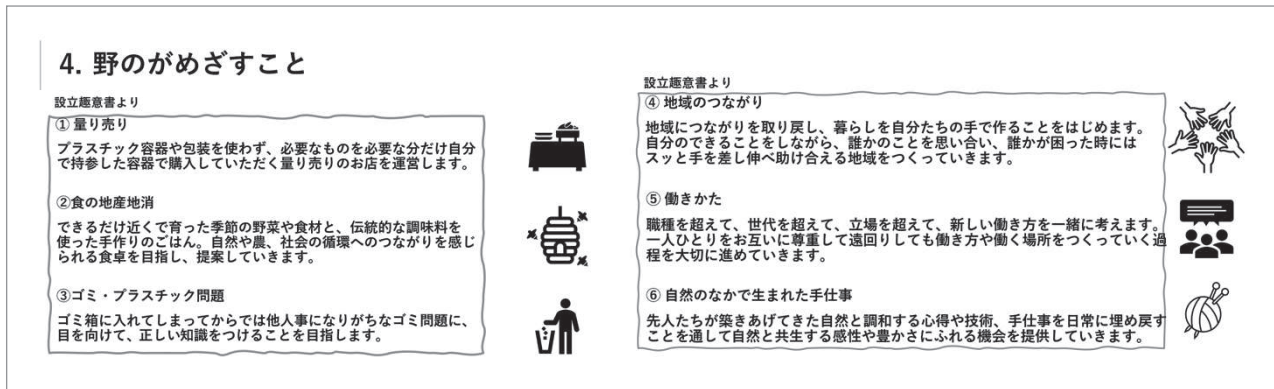
人・団体が連帯し、地域課題の解決や地域の願いを居場所づくり・仕事おこしを通じて実現することにある。その意味では多様なプレイヤーが参加し交流する土台をつくるのが、実装化する際には外せないプロセスになるだろう。

## 3.2 協同労働で運営する「野の」

### 3.2.1 「野の」の概略

「野の」は2022年5月30日に合同会社を設立し、2022年10月11日に三鷹駅南口徒歩6分のランドリー横のカフェスペースの場所に、「野の」を立ち上げた<sup>13)</sup>。事業は「調味料や日用品の量り売りの事業」「日替わりシェアキッチン事業」「仕事、料理教室等のイベント」である。「野の」は三鷹・武蔵野市民8名（市民活動参加者・料理家・医療従事者・学生等）で立ち上げ、「地域という小さな範囲から、私たちのペースで、私たちの手によって、地球環境や人・モノ・社会とのつながりをつくり直すことに通して、暮らしの豊かさと向き合える場を、共につくること」を目的にしている<sup>14)</sup>。

「野の」の設立趣意書には「量り売り」「食の地産地消」「ゴミ・プラスチック問題」「地域のつながり」「働きかた」「自然のなかで生まれた手仕事」の6つを掲げている（図3）。このように「野の」は持続可能な地域社会づくりを真正面から捉え、それを活動だけではなく、事業として実現しようとしている（図4）。



出典：働くこと再発見講座（2022年10月12日）資料

図3 「野の」の設立趣意書から



図4 「野の」のチラシ

### 3.2.2 なぜ協同労働で立ち上げたのか

2023年1月28日開催のシンポジウムで、「野の」の岡田光が話しているのもので、その内容を引用する<sup>15)</sup>。

『野の』の構想は、2020年2月に立ち上がった。当時から全員がフラットな立場で働く協同労働を働き方として考えていた。活動を始めるときには時間がかかったが、その間、設立趣書づくりを通じて、何を大切にしたいのかを議論・共有した。協同労働、労働者協同組合について、相良さんや佐藤さんとも懇談して組織形態を考えてきた。事業準備として、市内のマルシェでポップアップをしながら、商品を自分たちで選定していった。2022年5月30日のごみゼロの日、労働者協同組合法が施行されていないことや就労契約のあり方を考えた上で、合同会社として一人ひとりが出資し設立した。

「協同労働には3つの魅力がある。第1は、働くことの延長に暮らすことがあることを働く身として感じられることである。『野の』は『食』に関わることで、生産者と消費者の間に立ち、自分が働いた先に地域ができていくを感じやすい。第2は、メンバー全員が暮らしの豊かさと向き合う場として、意志主導型のコミュニティと言えるかもしれないが、統一性のなかに多様性がある職場をつくっていることである。

それはとてもおもしろく新鮮で、多くの学ぶ場がある。第3は役割が固定的ではないことである。動的にダイナミックに役割を得ながら、自分がどう地域や他人に貢献できるのを考える協同労働は、受動的ではない働き方としての強みがあると感じている」

3つの魅力では、働くことと暮らすことがつながり、意志主導型の職場等のコミュニティ、地域や人への貢献する働き方が言及された。これらは、協同労働の文化を広げるときに、大切な要素である。また「野の」は合同会社で出発したが、事業や活動が軌道に乗った際に、三鷹市で第1号の労働者協同組合法人化を期待したい。それはすでに共通の価値観を共有するなかで、全国の労働者協同組合の仲間とつながり、より事業や運動を促進できると考えるからである。

### 3.2.3 「野の」が生まれたインパクト

本研究で「野の」がオープンしたことは大きな出来事であった。それは協同労働で運営する団体が三鷹市内で存在することで、市民が協同労働を認識しやすくなるからである。

岡田は「野の」の課題として、持続可能な経営体制をあげていた。それを実現するためには、ビジョンに立ち帰り、軌道修正をするとともに、利用者・地域の応援団の存在が必要で地域に開かれた風通しのよい職場づくりにしたい旨の発言があった。

私たちが「野の」をつくる一人の当事者として、今後も関わりながら「野の」の継続と、多様な市民が「野の」に訪れる未来展望を、「野の」のメンバーと考えていきたい。

## 3.3 講座の学びから（市民講座、協同労働講座、シンポジウム）

### 3.3.1 市民講座から

武蔵野市の武蔵野プレイスを運営する武蔵野文化生涯学習事業団からお声がけをいただき、2021年9月5日に「NPOに活かす！新法人「労

働者協同組合」を知る」に登壇した。また2022年2月19日、三鷹ネットワーク大学が主催となり、「協同労働ってなんだろう？－労働者協同組合法制定から施行に向けて」の講座を開催した。

武蔵野プレイスの講座を期に、「野の」の皆さんとの交流が本格的に始まった<sup>16)</sup>。その意味で武蔵野プレイスの講座は貴重な出会いの場となった。三鷹ネットワーク大学の講座では多様な三鷹市民と出会うことができ、「働くこと再発見」講座につながるまちづくり講座・仕事おこし講座のカリキュラムを作成する上で参考となった(図5、6)。

### 3.3.2 「働くこと」再発見—三鷹でつくる協同労働 講座・『働くこと再発見』市民から立ち上げる共生社会」シンポジウムの開催<sup>17)</sup>

講座は計6回開催し、毎回平均して15人が参加した(表3)。1回でも参加した人で三鷹市在住・在勤者は16人であった(他武蔵野市、杉並区、多摩地域から)。開催目的は、「持続可能で活力ある三鷹づくりを進めるために、協同労働の働き方を参加者同士で学び、それを仕事おこし・コミュニティづくりに生かす」とした。また各講座終了後に参加者に感想を書いていただき、次の講座のときに、それをリフレクションして、学びを共有することを心掛けて進めた(図7)。

参加者は協同総研発行の『協同ではたらくガイドブック入門編・実践編』を資料代として1,000



図5 武蔵野プレイスでの講座チラシ

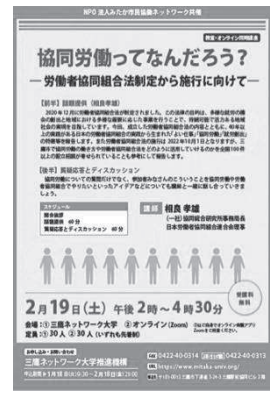


図6 三鷹ネットワーク大学の講座チラシ

円支払い、計21人が購入した。チラシは、協同ネットのユースラボに関わる若者のデザイナーが作成した(図8)。広報宣伝は、三鷹ネットワーク大学の広報媒体(三鷹駅内のチラシ配架、メールマガジン他)への掲載、協同ネット、協同総研、ワーカーズコープのネットワークを活用した。

シンポジウムは2023年1月28日に武蔵野公会堂で107名の参加で開催した(表4)。内容は二部構成とし、「協同ネットの研修会」「三鷹ネットワーク大学推進機構『民学産公』協働研究事業」の一環で開催した(図9、10)。

協同労働講座やシンポジウムに参加した人が、以下の感想文を寄せている。

#### ◆協同労働講座

- ・労働者が意見を出し合いよりよい方向へ活動する協同労働は、労働者が協力し、人の

表3 「働くこと」再発見—三鷹でつくる協同労働講座カリキュラム

開催日	内容【目的】	話題提供者
第1回【9/14】	自己紹介、協同労働の働き方【ガイダンス】	協同総研 相良孝雄
第2回【9/28】	『医師中村哲の仕事・働くということ』上映と感想交流【はたらくことを考える】	協同総研 相良孝雄
第3回【10/12】	協同の視点から三鷹と自分の未来を語り合おう【生き方と地域とつなぐ】	「野の」岡田光
第4回【10/26】	ありたい姿を実現する協同労働による仕事おこし【仕事おこしの種探し】	労協センター事業団東京三多摩山梨事業本部 扶藤文重
第5回【11/9】	協同労働に仕事おこしワークショップ①【仕事おこしの具体的検討】	協同ネット 佐藤洋作
第6回【11/30】	協同労働による仕事おこしワークショップ②【仕事おこしの具体的検討】	参加者全員

(いずれも18時から、開催場所は1~2回三鷹ネットワーク大学、3~6回協同ネット)



図7 講座でのグループ討論



図8 講座チラシ



表4 『働くこと再発見』市民から立ち上げる共生社会」シンポジウム内容

<p><b>第1部 地域からの報告ー協同労働での地域づくり</b> (13:30~14:40)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「働くこと再発見」講座の概要と協同労働・労働者協同組合 相良 孝雄</li> <li>●量り売りとまちの台所「野の」の取り組みから 岡田 光</li> <li>●「働くこと再発見」講座参加者とのパネルディスカッション 落合聡子/石毛萌/民部田駒子/岡田光 コーディネーター 相良 孝雄</li> </ul> <p><b>第2部 講演と鼎談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●講演 (14:50~15:30) 「&lt;共生と自治&gt;への社会教育的アプローチ」 辻 浩 (名古屋大学)</li> <li>●鼎談 (15:30~16:30) 子ども・若者の出番のある地域づくり 辻 浩 (名古屋大学) × 井口 啓太郎 (国立市公民館) × 佐藤 洋作 (協同ネット)</li> </ul>
--



図9 シンポジウムの様子



図10 シンポジウムのチラシ

めに働く気持ちを持つことが必要だと感じた (第2回)

- ・量り売りのお店をつくる発想に共感した。古き良き時代の文化・技術を発掘、継承し、現代に新しい価値を共創する試みに協同労働への希望を感じた (第3回)
- ・協同労働で展開される職種は、保育・介護・生活支援が多いが、これからは様々な職種に増えると感じた (第4回)
- ・「このまま (講座を) 終わらせたくない。発展形態として学習会を続けていきたい」との共通の声がグループ討議で出た。それぞれの来し方に照らし、働き方や社会への関わり方を「協同労働」に託したいことは誰もが共通していた (第6回)

◆シンポジウム

- ・何のために働き、生きるのか。それでも生きていかなきゃならない現実で、協同労働は一つの選択肢の可能性を感じた。
- ・「野の」の岡田さんをはじめ、「若者たち」”当事者”の生の声から、働くことを問い直すきっかけとなった。
- ・協同労働をもっと万人に共有されてしかるべき。
- ・安心して十分に「働くこと」について話し合える場づくり、場のデザインが必要に

なるのだと感じられ、これからの協同労働について考えることができた。

これらの感想文も含めて、講座やシンポジウム開催を通じて、3つの成果があった。

第1は「多様な市民との出会いを通じて、学習運動のコミュニティが生まれたこと」である。グループワークを通じて、自分の生き方・働き方・暮らし方を交流する雰囲気になり、参加者にとって地域のなかで1つの居場所となった。講座後もこのコミュニティは継続しているが、この集まりは、協同労働を三鷹で実装化するときには、学びを通じた仕事おこしの種をもたらず可能性を持っていると考えている。それはこの講座に来た人が協同労働に興味を持ち、既存の働き方に疑問を持ち、地域で何かをしたいと考える仲間が集まっているからである。

第2は、「協同労働を軸に、連帯でつくる仕事おこしが生まれたこと」である。講座で「野の」「協同ネット」「ワーカーズコープ」を知るなかで、参加者が各団体に訪問することや「野の」のシェアキッチン事業に「協同ネット」の若者が2023年1月に「すみかふえ」をオープンするなどの動きが生まれている。すみかふえは団体間で連携した仕事づくりの事例であり、協同労働を推進するプラットフォームづくりへの第1歩となる(図11)。

第3は、協同労働の共感・理解が広がったこと



図 11 「野の」のシェアキッチン事業で始めた「すみかふえ」

である。講座では、自分の意見を言い、他人の意見を聞きながら、協同労働への疑問、感想を出し合った。またシンポジウムでは、はじめて協同労働を知る人も多くいた。

## 4 三鷹市で協同労働・労働者協同組合の実装化を進めるために

### 4.1 実装化のための全国実践

#### 4.1.1 周知・広報活動 労働者協同組合法の活用

労協法に合わせて厚生労働省や各都道府県が予算化して、労協法の周知・相談窓口の設置、WEB サイトでの紹介、フォーラムを開催している。厚生労働省では全国7カ所でフォーラムを開催し、延べ2,000人超が参加した。また18以上の都道府県で、住民や自治体の労働者協同組合の担当部局を対象とした学習会を開催している。

労協法を知る上で、行政関係者と連携しこれらの取り組みを進められたことは、多様な方々が労働者協同組合や協同労働を認知する機会をつくる意味で大きかった。

今後、これらの国や県での動きを継続させながら、身近な地域である基礎自治体で労働者協同組合法や協同労働の周知を推進していくフェーズに移ることが、より労働者協同組合を実装化する意味で大切である。

### 4.1.2 自治体の協同労働推進事業のモデル事例（広島市協同労働促進事業）

広島市では2014年から協同労働の仕組みを活用し、就業や社会参加を希望する意欲と能力ある高齢者の起業を促し、働く場の創出と地域課題の解決、地域コミュニティの再生を図るために、「広島市協同労働促進事業」<sup>18)</sup>（旧：広島市協同労働プラットフォーム事業）を開催してきた。

2021年度までの8年間で、27の協同労働団体が生まれ、約310人が協同労働の構成員として参加している。事業は、農支援・移動支援・食事業・生活困りごと支援・子ども支援・居場所等である。立ち上げた地域は、中山間地域・郊外住宅団地・市街地等広島市内全域である。立ち上げた母体団体は、社会福祉協議会、町内会、農協の組合員、NPO等多岐にわたる。

本事業は、団体の立ち上げを伴走しながら支援するとともに、立ち上げ費用の2分の1(上限100万円)を補助金として拠出している。また立ち上げ後も継続的に事業が運営できるようサポートをしている。このコーディネーター業務を2014年から労協センター事業団が市から受託している。

協同労働促進事業の統括コーディネーターの小暮は、本事業の成果として「地域で共に暮らし続けるために協同労働の営みが活用され、地域の課題解決の当事者となる」「生きがいで就労を通じて、多様な働き方で仕事をつくる」「協同労働を学びたい・立ち上げたいという声が広



図 12 厚生労働省「知りたい!労働者協同組合法」ホームページトップ画面

がる」をあげる（小暮・相良 2020:12-14）。

この事業は、多様な人が地域でよりよく生き・暮らすために、自分たちで力を合わせて協同労働団体をつくり、仕事とともに生きがい・居場所をつくっている。それは市民の自治と協同の力でつくる共生社会の場を協同労働でつくられたモデル事例である。これらを進めようとしたときに、小暮のような協同労働で地域づくりをするコーディネーターや団体間を横につなげる事務局の役割は大きなポイントになるだろう。

### 4.1.3 自治会・町内会を母体に労働者協同組合法人をつくった「かりまた共働組合」

自治会・町内会が母体となり労働者協同組合法人を立ち上げた例として、沖縄県宮古島市にある「労働者協同組合かりまた共働組合」がある。ここは、「自治会として取り組む限界を感じるようになった。すべての住民が事業の恩恵を受けるわけではないため、理解を広げにくい、役員もいずれ交代する。この先も事業を広げていくにはどうしたらいいのか」<sup>19)</sup>という問題意識があった。労働者協同組合法人になったのは、上記の問題意識とともに、「経営しながら働くといった自主・主体性を重視すること、特技を生かしたり、自身の都合で就業時間を決めるなど、無理をせず持続的な組織をつくるため」<sup>20)</sup>であった。かりまた共働組合では、7名が参加し、3チーム制「むすびや（おにぎり・惣菜づくり、地域食堂、弁当配食、自治会行事のオードブル提供等）」「いんぱり（もずく・追い込み漁、畑肥培管理、魚介類の六次産業化）」「ばぎだま（電気自動車を活用した送迎・ホテルや民宿での清掃、地域内での困りごとの請負（雑草取り）等」で活動している。

かりまた共働組合の事例は、持続可能で活力ある地域をつくろうと考えたときに、町内会・自治会が抱える課題を労働者協同組合・協同労働の事業を通じて解決するモデル事例であると

考えている。

## 4.2 三鷹市で実装化を進めるためのヒント

### 4.2.1 市長や市議会議員との懇談で話された疑問点

労協法の周知と地域課題の解決において協同労働や労働者協同組合をどのように活用するのかを深めるため、筆者らは河村孝市長や8派21人の市議と懇談した。

河村市長からは、協同労働を「経営と労働と一緒にやるのはしんどいこととは思いますが、話し合いを大切に運営するのであれば、福祉事業に向いている働き方かもしれませんね」<sup>21)</sup>と述べていた。その他、労働者協同組合法人とNPO法人との違い等が話された（図13）。

市議会議員（表5）からは、労働者協同組合法



図13 日本労協新聞(2022年8月5日号)で市長との懇談内容掲載記事

表 5 市議会議員ヒアリング日程と懇談者

日程	会派	対応市議
2022年1月31日	民主緑風会	谷口敏也、高谷真一朗、岩見大三、小幡和仁
2022年2月2日	自民・民主クラブ	石井良司、宍戸治重、吉野和之
2022年2月2日	令如山桜会	渥美典尚、吉沼徳人、土屋けんいち
2022年5月31日	共産党市議団	大城美幸、栗原けんじ、紫野あすか、前田まい
2022年5月31日	いのちが大事	野村羊子
2022年6月3日	公明党市議団	寺井均、赤松大一、大倉あき子、粕谷稔
2022年6月9日	つなぐ三鷹の会	成田ちひろ

や協同労働の課題や疑問として、「資産や能力を持つ者、持たないものが協働できるのか」「起業の難しさ」「地縁組織の排他性もあるなかで協同労働は活かせるのか」等があげられた。

このような動きをつくった結果、国政の情勢もあったが、令和5年度第1回市議会で、公明党の大倉あき子市議が労働者協同組合の周知・活用等に関わる一般質問<sup>22)</sup>をされた。市長・市担当からは地域課題の解決と雇用を増やす双方から自治体に関連する機関・団体に労働者協同組合や協同労働の働き方を案内することの可能性、労働者協同組合の成功事例・失敗事例・運営上の工夫、NPO 法人との相違点を研究する答弁がされた。

#### 4.2.2 どのような地域課題があるか

市議会議員との懇談では三鷹市の現状と地域課題があげられていた。「個人商店の後継者がいなく黒字倒産が起きている」「市内の工場は昭和50年には約700か所あったが、現在は300か所。現在の主要産業は小売りである」「三鷹には精神障がい者が戦後、23区から移り住んできた」などを聞いた。また労働者協同組合法や協同労働の活用について、「精神障がい者の就労づくり、居場所」「小学校の放課後子ども教室の担い手」「市民が仕事を通じて地域づくりの担い手にな

る」「一人ひとりが自分の得意なことを地域で活動してみる(てのひら起業)との関連」が出された。

これらの話を聞くなかで、圧倒的にまちをつくる担い手がないと考えている。そしてそれらの活動や事業の多くが利益にはならないかもしれないが、人口減少・少子高齢社会の地域が暮らし続ける上では、求められるものばかりであった。

相良は居住地の大沢の大沢宿町会で役員をしている。そのなかで特に若い人が地域活動に参加しない(できない)状況にある。それは、「仕事や暮らして時間的・精神的な余裕がない」「地域と関わるきっかけや出会いがない」「そもそも地域に興味がない」「自分の時間を最優先したい」等の考えからである。

その状況を打破する上で、広島市の協同労働促進事業や宮古島市のかりまた共働組合はヒントになる。協同労働を軸に、事業として継続的に運営する仕組みをつくることで、共益団体が持続可能な暮らしをつくる、地域をつくることにつながると考えている。

## 5 三鷹でより労働者協同組合や協同労働を実装化する戦略

本章では、より三鷹で労働者協同組合や協同労働を実装化するための4つの戦略を描いた。これらは、協同労働講座・シンポジウムの3つの成果を元に、第3章から第4章で記述した内容をマクロな視点でまとめ、今後の行動指針の意味合いで記載する。

### 5.1 地域の多様な人と出会い、協同労働への共感・理解を広げる

市議会議員や市長懇談、講座、シンポジウムなどは、多様な人と出会い、協同労働への共感・理解を広げる実践事例になった。

これらの実践では、協同労働を初めて知る人

が多く生まれた。協同労働への共感が広がった背景には、「当事者・主人公として働くこと・生きることを考える」「一人ひとりの困難や願いを形にする上で、実装化している協同（労働）の価値に触れる」ことがあった。シンポジウムでは、講座受講生 3 人の報告や協同労働を実践する「野の」の岡田報告から、協同労働がより社会や自分に必要とされていることを参加者に投げかけるものになったことで、感想文には協同労働に関心を寄せられ、協同労働をより知りたい、関わりたいとの気持ちが書かれていた。

今後も協同を価値として、まちづくりを推進する個人・団体とも多くの出会いをつくり、理解を広げる取り組みが必要になる。そのためには、理念や概念を伝えるとともに、協同労働の現場に訪問することが大切である。それは国会議員が労働者協同組合の現場に訪問したことで、労協法制定を本気になって成立させる契機になったことを目の当たりにしているからである。

三鷹市では、市長、市議会議員・自治体職員も交え、継続的な懇談や学習会、現場訪問を実施し、令和 5 年度第 1 回市議会での大倉市議の質問への回答を具体的に行動していくステージをつくりたい。

それらを形にするためには一人ではできないので、「協同ネット」、「野の」、「ワーカーズコープ」のメンバー、講座の受講生などとの、市民が多様に入ったチームづくりが必要になるだろう。

## 5.2 一人ひとりが意見を出し合える学習運動のコミュニティを継続する

「協同労働講座」は、継続的な学習運動のコミュニティの実践事例となった。一人ひとりが講座で「働くこととは」「生きることとは」などの根本的テーマについて、自分の体験や経験、考えを吐露し、自らの生き方・働き方・暮らし方を探究する場になった。一足飛びに「仕事おこし」までいくことは難しい。しかし市民一人ひとりの夢や困りごとを出し続けられる場が仕事

おこしの第 1 歩であることを、全国のワーカーズコープのまちづくり講座の事例から感じている。その意味では焦らずにこのような場を継続することが大切だと考えている。

2023 年 3 月 1 日に講座後の集まりとして、12 名が参加した。この間の近況報告をした後、3 グループ（「仕事おこし・はたらくことを考える」「地域活動を考える」「地域課題・ネットワークづくり」）に分かれて議論したが、議論が盛り上がり、時間内に終わらず、議題は次回へと持ち越しとなった。その意味では、この仲間と話せることに居心地よく考える仲間が多いように考えている。今後もこのコミュニティを継続させ、協同労働を軸とした仕事おこし・地域づくりを考える場を参加者主体でつくっていく。

## 5.3 協同労働を軸に、仕事おこしの事実をつくり、継続し、広げていく

2 年間の研究期間で、協同労働で運営する「野の」が立ち上がったことは、協同労働による仕事おこしの事実をつくる意味で大きな実践事例となった。「野の」の設立プロセスに関わるなかで、何度も話し、悩みながらも立ち上げたことは、協同労働の仕事おこしそのものである。

シンポジウムで「『野の』を訪問したことがある方」と相良が聞いたところ、約 40 名が手をあげていた。それだけ、仕事を起こすことは、目に見えることとして大きなインパクトを残すと考えている。

「野の」のシェアキッチン事業に、協同ネットの風のすみかの「すみかふえ」がオープンしたことも貴重な仕事おこしの事実である。このように団体間がつながるなかで、仕事おこしが生まれる動きを今後も意識して取り組みたい。

今後、「野の」が継続的に運営され、事業・運動を発展させていくことは、三鷹市内で協同労働や労働者協同組合の実装化する意味では生命線となる。それとともに、第 2 の「野の」のような協同労働で立ち上げる団体が生まれること

は、協同労働や労働者協同組合がより三鷹で実装化する上で大きな後押しとなる。

これらを実現するために、既存の労働者協同組合団体とのつながりの強化が必要である。協同労働を発見し労働者協同組合のパイオニアである労協センター事業団の拠点を三鷹市内につくることや「野の」が労働者協同組合法人になること、日本労協連に加盟することの検討ができればと考えている。それは日本労協連の人材や経営ノウハウ、ネットワークを生かしやすくなるからである。それらを通じて、0から1のスタートアップではなく1から2のスタートアップとしてハードルを下げたり、事業継続のために全国の実践事例を学ぶことは、自分たちの団体のアイデンティティを振り返ったり、視野を広げることにつながるだろう。

#### 5.4 個人・団体が連帯してつくる「三鷹市協同労働プラットフォーム(仮)の設立

2022年度から地域でコモンズ(社会的共有財産)をつくることを目的に「コモンズ三鷹武蔵野会議」<sup>23)</sup>を立ち上げた。この会議と連動させて三鷹市のまちの課題を市民が主体となり仕事おこしや活動を通じて解決するコモンズとして、協同労働プラットフォームをつくっていききたい。

すでにこのような機能をもつネットワークを、日本労協連は全国13の都道府県で「協同労働推進ネットワーク」としてつくっている。ここには、大学教員、自治体関係者、議員、地域団体、市民、労働者協同組合の組合員等が関わり、労働者協同組合・協同労働の周知するフォーラムやネットワーク化、設立したい団体も合流しはじめている。

このネットワークを基礎自治体でつくり、協同労働を軸としたプラットフォームをつくることで、周知とともに、協同労働や労働者協同組合の実装化にもつながると考えている。そのことを実装化できれば、「仕事おこし」と「地域づ

くり」を市民自治の視点からつくる拠点が三鷹市で生まれることになる。

これを実現するためには、広島市の協同労働促進事業のように、団体の立ち上げをコーディネートする機能や役割を三鷹市でつくることである。市民参加と協働・自治を推進する三鷹市で、協同労働を軸に、持続可能な地域づくりを就労創出を通じて行う政策メニューができれば、東京都の自治体初の協同労働団体の設立支援のモデル事例<sup>24)</sup>になる。これを実現するためには、市民協働センターや(株)まちづくり三鷹との連携は欠かせないだろう。

## 6 終わりに

2年間、まちづくり研究員として三鷹市内で協同労働や労働者協同組合の実装化の大きな一歩を踏み出すことができた。

自治を推進する協同労働を通じて、三鷹市内で「市民との協働」がより推進され、市民がコミュニティ(職場・家庭・学校・地域)をつくる主人公になる社会をつくりたい。そのために、都市で無数の協同のコミュニティを作り出す運動をつくる。

三鷹で協同労働を広げる旅は始まったばかりである。

[注]

- 1) 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 協同労働の協同組合の原則から。2015年6月27日に日本労協連の定期全国総会で採択。
- 2) 三鷹市自治基本条例(平成17年公布、同18年施行)前文「主権者である市民の信託に基づく三鷹市政は、参加と協働を基本とし、市民のために行なわれるものでなければならない。」「私たち市民は、郷土三鷹を愛し、自然と文化、歴史を大切にし、誇りと思える地域社会を築くとともに、世界平和への寄与、基本的人権の尊重、協働とコミュニティに根ざした市民自治を確

- かなものとし、日本国憲法に掲げる地方自治の本旨をこの三鷹において実現するために、三鷹市の最高規範として、ここにこの条例を制定する。」第4条「市民は、地域における自治活動、コミュニティ活動、ボランティア活動等の社会貢献活動その他の自主的な活動を推進するために主体的に組織等を作り、他の何人からも干渉されず、自由に自立した活動を営むことができる。2 市民は、地域の諸課題の解決に向けて自ら行動し、市民自治を実現するため、まちづくりを主体的に行うことができる。」
- 3) 1974年開設。東京都三鷹市下連雀に本部がある。子ども・若者の学習の場、居場所、就労の場をつくってきた。3章で詳述する。
  - 4) ネイサンシュナイダー（2020）により多様な事業分野を労働者協同組合が運営しているのわかる。
  - 5) ワーカーズコープの寄附講座の学生の感想、卒業論文等で協同労働をテーマに書いた学生の思いを『協同の発見』（328号「ワーカーズコープ寄附講座運動④」・352号「学生たちにとっての協同労働」・364号「学生の協同労働探究」）等で紹介している。
  - 6) 齊藤は同書「協同組合による参加型社会」p.334-5で取り上げている。「自治体と協同組合のつながりは、双方に良い結果をもたらす。自治体は、公共調達の発注先を決めるにあたり、ローカルなもの、公正なものを優先するようになり、協同組合が受注することが増えた。一方で協同組合の声が市政に届くようになり、政治も社会運動を活発化していく。短期の利潤を追求するのではなく、組合員たちの自律や参画、相互扶助を重視することが、生産という場を越えて、政治においても参加型民主主義を促進する。これまでにはなかった市民と政治のダイナミクスが生まれ、両者のパフォーマンスが向上していく」
  - 7) 工藤律子（2016、2020）なども社会的連帯経済の文脈で労働者協同組合・協同労働を取り上げている。また、藤井敦史編著（2022）には拙稿「労働者協同組合の社会化戦略 - 協同労働を軸に明日が希望と思える社会改革へ」（相良2022a）が掲載されている。
  - 8) 市民参加組織マチコエについての市長コラム『いよいよ発進。まちの声をあつめます』（三鷹市ホームページ2022年5月1日付け）から。（2023年3月7日取得、[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/096/096779.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/096/096779.html)）
  - 9) 従事分量配当は剰余金から優先的に準備金・就労創出等積立金、教育繰越金に充てた上で実施する。特定労働者協同組合（税法上公益法人と同様の労働者協同組合）は、非営利性を明確にするため、従事分量配当はできない。
  - 10) 新規で立ち上げる団体や法制定前から労働者協同組合で運営していた団体が法人となっている。業種は、既存の労働者協同組合のように福祉関連（高齢者・子ども・障がい・生活保護・困窮者等）以外にもキャンプ場の運営、食事業・IT等と広がっている。また自治会から派生した団体、副業として設立した団体もある。国税庁、法人番号検索サイト、国税庁ホームページ、「労働者協同組合」を検索（2023年3月23日取得 <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/kensaku-kekka.html>）
  - 11) 新聞では10月1日前後に複数の新聞で取り上げている。東京新聞は継続的に取り上げており、2023年1月1日は「まちかどの民主主義」をタイトルに、ワーカーズコープセンター事業団が運営する国分寺の民設民営の学童が紹介されている。本では『協同労働入門』経営書院（小島明子・福田隆行共著）等が出版されている。
  - 12) イタリアの社会的協同組合は、社会的に排除されている方々が仕事と居場所をつくることを実践している。イタリア社会的協同組合法（1991年）第1条には「社会的協同組合は、市民の、人間としての発達及び社会参加についての、地域における普遍的な利益を追求することを目的としている」とある。

- 13) 工藤 (2023) で「野の」立ち上げの経緯が詳しく紹介されている。
- 14) 「野の」ホームページに事業の紹介、設立趣意書等が掲載。(2023年3月9日取得、  
<https://nonohakariuri.wixsite.com/home>)
- 15) このシンポジウムについては相良 (2023:73) に詳細を掲載した。
- 16) 2021年9月までの中間報告を相良 (2021b) に掲載。
- 17) 講座・シンポジウムの詳細は、「『民学産公』協働研究事業成果報告書」2023 三鷹ネットワーク大学に掲載。
- 18) 広島市協同労働促進事業については、小暮・相良 (2020)、末松 (2021)、『協同労働ひろしま』ホームページ (2023年3月8日取得、  
<https://kyodo-rodo.jp/>) を参考にした。
- 19) 『朝日新聞』2022年10月31日朝刊13面「住み続けられる地区へ 協同労働」による。
- 20) 相良 (2022b)、「労働者協同組合を設立したい人の声」、『協同組合ハンドブック』、日本協同組合連携機構編、P.36に掲載。
- 21) 日本労協新聞2023年8月5日2面に掲載された。
- 22) 三鷹市議会、2023、『三鷹市議会インターネット中継』、三鷹市議会ホームページ「大倉あき子議員一般質問」(2023年3月3日取得  
[https://mitaka-city.stream.jfit.co.jp/?tpl=play\\_vod&inquiry\\_id=1107](https://mitaka-city.stream.jfit.co.jp/?tpl=play_vod&inquiry_id=1107)) による。
- 23) 約2か月に1回のペースで開催している。コモンズ(社会的共有財産)を三鷹・武蔵野地域で多くつくることを意図し、コモンズをつくるに資する実践や理論を毎回報告いただいた上で、参加者で議論している。
- 24) 自治体で、協同労働の団体設立等に関する予算化をしているのは、広島市の他に京都府京丹後市がある。茨城県つくば市では2023年度の前算化が進められている。

## 【文献】

- 河村孝、2018、『明日のまち「三鷹」を考える』、ぶんしん出版
- 清原慶子・淡路富男、2010、『三鷹でひらく自治体の未来—品格ある都市をめざして』、三鷹市編集・発行
- 工藤律子、2016、『雇用なしで生きる』、岩波書店
- 、2020、『つながりの経済を創る』、岩波書店
- 、2023、Imidas 電子版「『社会的連帯経済』への誘い 16『労働者協同組合法』が創る未来」、集英社、(2023年3月9日取得 [https://imidas.jp/latingang/?article\\_id=1-70-047-22-12-g471](https://imidas.jp/latingang/?article_id=1-70-047-22-12-g471))
- 厚生労働省、『知りたい！労働者協同組合法』(2023年3月10日取得、  
<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>)
- 小暮航・相良孝雄、2020、「住民が暮らしの課題を協同労働で解決する」、『協同の発見』336号(2020年11月)、協同総合研究所
- 斎藤幸平、2020、『人新世の「資本論」』、集英社新書
- 相良孝雄、2018、「連帯経済の社会化と労働者協同組合による起業促進の環境設定」、『協同の発見』313号(2018年12月号)
- 、2021a、「労働者協同組合の働き方である『協同労働』の起源を探る」、『協同の発見』344号(2021年7月号)、協同総合研究所
- 、2021b、「自治体ごとの協同労働プラットフォームづくりへー武蔵野市での市民講座出講と三鷹市での懇談会から考えることー」、『協同の発見』347号(2021年10月)、協同総合研究所
- 、2022a、「労働者協同組合の社会化戦略—協同労働を軸に明日が希望と思える社会改革へ」、藤井敦史編著『地域で社会のつながりをつくり直す 社会的連帯経済』、彩流社
- 、2022b、「労働者協同組合を設立したい人の声」、『協同組合ハンドブック』、日本協同組合連携機構編
- 、2023、「労働者協同組合の空白地である居住地三鷹で協同労働の拠点をつくる」、『協同の



発見』363号(2023年2月)、協同総合研究所  
佐藤洋作、1998、『君は君のままでいい』、葦臺書房  
佐藤洋作・浅野由佳編著、2005、『コミュニティ・ベー  
カリー風のすみかによろこそニートから仕事の  
世界へ』、ふきのとう書房  
末松宏一郎、2021、「ワーカーズコープで活性化する  
地域コミュニティ」、『地域づくり9月号特集編』  
(通巻387号)、地域活性化センター  
ネイサンシュナイダー(月谷真紀訳)、2020、『ネクス  
トシェア』、東洋経済新報社  
藤井敦史編著、2022、『地域で社会のつながりをつく  
り直す 社会的連帯経済』、彩流社

#### [参考資料]

『協同の発見』、1991～2023、協同総合研究所編集・  
出版  
文化学習協同ネットワークホームページ、(2023年3  
月1日取得 <https://www.npobunka.net/>)  
量り売りたまちの台所「野の」ホームページ(2023年  
3月9日取得、<https://nonohakariuri.wixsite.com/home>)  
厚生労働省、2023、厚生労働省ホームページ『知りた  
い!労働者協同組合法』(2023年3月8日取得、  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14982.h  
tml](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14982.html))  
『協同労働ひろしま』ホームページ(2023年3月8  
日取得 <https://kyodo-rodo.jp/>)

---

## プロフィール

### 協同総合研究所

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会  
が母体となり、1991年開設。現在、約500名の  
会員がおり、実践と研究の融合を目指し、「協同  
社会のデザイン」「協同労働」「労働者協同組合」  
をテーマに、地域づくり、働くこと、仕事おこし  
等に関わる研究を行なっている。ホームページ  
は <https://jicr.roukyou.gr.jp/>

### 相良 孝雄 (さがら たかお)

1979年生まれ。茨城県神栖市出身。立命館大学  
産業社会学部卒、同大学院応用人間科学研究科  
修了。大学生協学生委員会活動に関わる。2005年  
から労働者協同組合センター事業団に入団。  
2013年より現職である協同総合研究所事務局長。  
2017年から日本労協連理事を務める。月刊誌「協  
同の発見誌」編集長、千葉大学・草苑保育専門学  
校等で非常勤講師を歴任。大学でのワーカーズ  
コープ寄附講座のコーディネーター。

### 佐藤 洋作 (さとう ようさく)

NPO 法人文化学習協同ネットワーク代表理事。  
1970年代から三鷹市を中心に学習教室を運営し、  
1993年には不登校の子どものためのフリース  
クールを開設。2000年代に入り、引きこもりの  
若者支援の取り組みを強める。2005年には若者  
の働き場としてパン工房をオープン。

---

# 社会経済効果を考えたまちづくり事業の素描

## —産業連関分析による“緑陰のまち三鷹”試論—

松本 明夫

三鷹は戦後復興期を経て高度経済成長期には大都市近郊のベッドタウンとして発展し、その後地価高騰や事業所の市外移転などの影響もあり、近年マンション都市化が進み放置しておけば、無機質な“マンション都市”が形作られると懸念する。そこで筆者は、これからの三鷹の価値(「緑陰のまち三鷹」)を、まちづくり事業を通して具体化することを考えた。一方、三鷹市は「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」を計画中で、新たな三鷹のシンボルとなる場づくりを目指している。本調査研究では、まちづくり事業の効果を数値化するため、三鷹市産業連関表を新たに作成し事業効果を計測する。

当該事業地区に複合機能ビルを想定し、新しい事業モデルを文化アミューズ型<CASE1>・企業オフィス型<CASA2>・空中庭園型<CASE3>の3ケースを想定し、産業連関分析手法で各ケース毎の事業効果を計測した。事業効果は建設工事期間にとどまらず施設供用開始後15年間の施設利用効果も合わせて計測した。空中庭園型<CASE3>の事業効果は、<CASE1>、<CASA2>に比べ少ないものの供用後の利用効果を合わせて見ると見劣りはしない。市税収入効果も同様である。新しい三鷹の価値の具体化は、空中庭園を核にした複合ビルを三鷹のアイコンに位置付けて、全市の緑化推進を進め緑陰から新しい都市文化が形作られ、誇りのもてる永住都市が形作られていくことを期待したい。

キーワード 三鷹の価値 産業連関分析 事業効果の推計 緑陰都市

### 1 はじめに

戦後復興期を経て高度経済成長期には中央線沿線の良好な住宅地となった三鷹は、都心へのアクセスの良さや良好な住環境・生活利便性から、マンションの林立する集合住宅都市化が進んだ。民間開発事業者主導の“まちづくり”がこのまま進むと、潤いの乏しい無表情な“マンション都市”に変容してしまうのではないかと懸念している。

また、昨今の世界情勢や我が国の社会経済状況を鑑み、産業経済、自然環境、市民生活などあらゆる社会活動面で変革期とも言えるなかで、低成長社会が今後数十年続くことも念頭に置いて、新たな都市理念のもと「都市の価値」を考え、その具体化に繋がるまちづくりを考える必要がある。例えば、潤いをなくしていく都市に緑の網を被せ

そこに中高層建築群が浮かぶ景観を想像してはどうか。この緑陰に溢れる都市空間を普遍性、柔軟性に富むまちづくりの基盤と考え、それが触媒となって都市文化が自然発生的に生まれてくる、この仕掛けを筆者は新しい都市価値と考える。生活利便性は高いが無表情なマンション都市から、緑あふれる緑陰都市へ、生活を楽しむ人々の集いと緑陰の集積を触媒に文化芸術が醸成されていく一端を描写してみるのも一考と思う。

### 2 目的と構成

#### 2.1 目的

社会経済環境の複雑化、価値観の多様化や地球環境の悪化など取り巻く課題が山積のなかでも、都市住民のニーズは多様化・高度化していくであろうし、行政側も新たな発想に立ちこれからの都

市の価値を探っていく必要もあるだろう。その場合、可視化しにくい費用対効果に言及することで、事業の説得力、納得性は高まり、住民や事業者の協力姿勢を呼ぶことに繋がると期待する。

数量化に馴染まない教育・医療・福祉等の質的改善・向上の評価はひとまず置かざるを得ないが、再開発・都市緑化・企業立地・来街者誘致など各種施策を事業効果から評価してみることも、本稿では、経済波及分析モデルのひとつである産業連関分析手法を用いて、新事業の政策効果を抽象的で総花的な段階から実感の湧くところに引き寄せ、永く住み続け誇りのもてる三鷹に変容していく情景が目の前に現れてくることを期待したい。まちづくり事業の具体性を考慮すると、対象地区も現実味のある地区に越したことはない。

これらの点を踏まえ、本稿の目的は次のようなる。三鷹市のまちづくり基本構想にある「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」地区を対象に、まちづくり事業を文化育成・企業招聘、緑化推進を軸に、施設建設、供用後の事業効果を推計し、まちづくりの核になる事業効果を評価する。そのうえで、三鷹の価値に相応しいまちづくりを俯瞰的に素描する。

## 2.2 構成

本稿では事業効果の推計に産業連関分析を行う。特定地域にこれまでなかった新規施設を建設・運用する事案を想定した場合、その影響や効果を明らかにする方法は少なく、とりわけ事業効果を計量化し客観的に評価する手法は限られる。本稿で用いる産業連関表に基づく産業連関分析は、古典的手法ながら研究実績も多くまちづくり事業の経済波及効果を施設建設と供用の両面での推計を行い、まちづくり事業の選択肢の評価に繋げることができる。ただ、ベースになる三鷹市の産業連関表が存在しないため、第3章では、産業連関表そのものを新規に作成することになる。また、三鷹市策定の基本構想との整合性も考慮し、現実感のある事業プランを立てることも重要である。そこ

で第4章では、最新の「三鷹駅前地区まちづくり基本構想(案)」(三鷹市 2022年9月)をたたき台に、選択性、具体性などを加味した独自のまちづくり事業3案を考える。そして第5章において、三鷹市産業連関表を基に事業効果を計測するモデルを作成し、事業モデル毎の建設・供用時それぞれの事業効果を算定する。さらにその結果を踏まえ新しい三鷹の価値を反映するまちの姿を素描する。

## 3 三鷹市産業連関表の作成

### 3.1 産業連関表について

#### 3.1.1 産業連関表とは

地域の各産業は独立して存在しているわけではなく、原材料やサービスの取引等を通じて複雑な相互依存の関係を形成している。そのため一つの経済的な条件が変化すると、産業間の相互依存関係を通じて地域経済全体に複雑な影響が及ぶことになる。

産業連関表は、各産業の中間需要を通じたつながりを詳細に表した生産面や、家計消費や民間・公的投資等の支出面、雇用者所得や営業余剰等の分配面を表形式で体系的に表したもので、産業間の複雑な相互依存関係を数量的に分析することが可能になる。

もともと産業連関表は、米国の経済学者レオンチェフによって研究開発され、第二次世界大戦後の復興需要を的確に予測し、一躍注目されるようになった。その後、世界の主要国で作成されるようになり、我が国では1955年来、5年毎に全国表が作成されている。その後全国表からブレイクダウンされた地域産業連関表も作成されるようになり、より地域に密着した産業構造分析も可能になった。

#### 3.1.2 産業連関表の構造

産業連関表は、タテ方向の各列はその部門の財・サービスの生産に当たり、使用された原材料、燃料、労働力などへの支払いの内訳(費用構成)が示

需 要		中 間 需 要				最 終 需 要				(控除)	生 産 額
		産 業 1	産 業 2	産 業 3	計	消 費	投 資	移 輸 出	計	移 輸 入	
中 間 投 入	産 業 1	①	↓						③	④	⑤
	産 業 2										
	産 業 3										
	計										
粗 付 加 価 値	雇 用 所 得	②									
	営 業 余 剰										
	：										
	計										
生 産 額		⑤									

(注)  
 行方向：生産物の販路構成(産出構造)  
 列方向：生産物の費用構成(投入構造)

図1 産業連関表の構造

され、一方、ヨコ方向の各行はその部門で生産された財・サービスの販売先の内訳(販路構成)が示されている(図1)。

産業連関表を列(タテ)方向にみると、ある産業部門が生産のために投入した費用や付加価値の構成がわかる。図1の①はある産業の生産に投入された原材料や部品額を産業部門別に表している(「中間投入」)。②は人権費や企業利益や減価償却など生産活動で生み出された額である(「粗付加価値」)。中間投入①と粗付加価値②の合計が生産額⑤になる。行(ヨコ)方向にみると、ある産業部門の販路の構成になる。①はある産業で生産された財・サービスが原材料や部品などとして地域内の産業部門に販売された金額を示す(「中間需要」)。③は消費者など最終的な買い手に販売された金額をあらわしている(「最終需要」)。地域外への販売は移出・輸出、反対に地域内の需要に対し地域外から供給された場合は移入・輸入で示される。そして中間需要①と最終需要③を足し、移輸入④を引いたものが生産額⑤となる。

### 3.1.3 産業連関分析

産業連関表自体を「経済の見取り図」として活用することもできるが、産業間の相互依存関係を計数化し数学的手法を用いて、ある経済活動によって生産、消費、投資、輸出などに変化が生じ

た際に各産業部門にどのような影響が及ぶのか明らかにすることもできる。産業連関分析である。本稿では三鷹市の産業連関表を作成するだけでなく、これを用いて産業連関分析を行うことで、まちづくり事業の効果を推計する。

直接効果 a は、初期投資によって発生する域内生産額を示し、第1次間接波及効果 b は、この直接効果に必要なとされる財・サービスの生産に必要な原材料の購入によって誘発される生産を示す。また、第2次間接波及効果 c は、直接効果と第1次間接波及効果によって発生した雇用者所得が消費に回り、その消費拡大の結果、消費される製品の新たな生産規模を示す。初期投資に対する経済波及効果は、通常この a+b+c で示されることが多い(図2)。

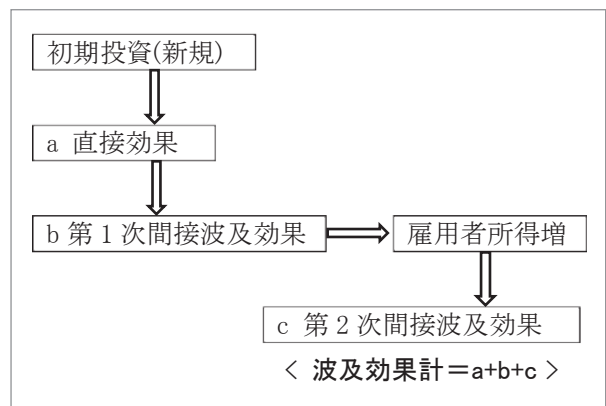


図2 経済波及効果の流れ

### 3.1.4 地域産業連関表

地域産業連関表は、これまで地方(経済産業局)単位、都道府県単位、政令都市単位で作成されるケースが多く、基礎自治体である市町村単位で作成される例は少ない。三鷹市のまちづくり事業の事業効果を推計する際、上位自治体である東京都の産業連関表をそのまま利用するやり方もある。ただしこの場合、三鷹市域内で発生する最終需要(開発事業、イベントなど)が都内全域・都以外にもたらす経済効果をも含めて計測することになり、市内に限定した影響は不明になる。ジブリ美術館の効果推計の事例<sup>リ</sup>がこれに当たる。

また、環境省主導の産業連関表では、全国約1,700自治体から任意の自治体の産業連関表を作成抽出するサービスを行なっている。有償のため今回は利用を見送ったが、利用目的に応えられるものであれば地元経済の分析や他地域との比較にも使え、独自の地域振興策に役立つ可能性もある。

このように目的にかなう地域産業連関表が手元がない以上、今回新規作成することになった。

## 3.2 三鷹市産業連関表の作成

### 3.2.1 東京都産業連関表の活用

市町村を対象にした地域産業連関表の作成には様々な制約があるが、特に大きいのは作成労力(費用・時間)である。これをなるべく削減するには、他の市町村産業連関表の作成事例にみられるように上位自治体の産業連関表をベースにブレイクダウンするのが、簡潔かつ合理的である。今回の場合、東京都産業連関表をベースにできるため、東京都表の諸条件を踏襲することにした(表1)。

### 3.2.2 作成手順

#### (1) 作成手順 (図3)

(a) 生産額① 実態を反映した統計を用いて各部門の地域内生産額を推計した。各産業部門の生

表1 東京都産業連関表と三鷹市産業連関表の形式

	対象区域	対象年次	表形式1	表形式2	価格評価	部門数
東京都産業連関表	東京都	2015 暦年	地域内表 地域間表 (2種類)	—	生産者価格	182 部門
三鷹市産業連関表	三鷹市	2015 暦年	地域内表	競争移入型	生産者価格	107 部門

(注1) 東京都産業連関表の基本分類は、行510×列392、107部門は統合中分類になる。

(注2) ・地域内表:対象地域内の生産活動を取り上げ、投入産出構造を中心に把握する。

・競争移入型:中間需要部門や最終需要部門の各計数について域内産品と域外産品を区別せず合計を計上し、「移輸入」で一括控除する方式。

・生産者価格評価:生産者の出荷時点での価格で表示する方法で、取引過程での商業マージンや輸送費用は、それぞれ商業や運輸部門に別途計上される。

供給	需要	中間需要				最終需要		移輸入 (控除)	生産額	
		産業1	産業2	産業3	中間 需要計	市内需要	移輸出			
中間 投入	産業1	⑧				⑦	④	⑤	⑥	①'
	産業2									
	産業3									
	中間投入計	②								
粗付加価値額		③								
生産額		①								

(注) ①' の生産額は①と同額にな

図3 三鷹市産業連関表の作成手順

表 2 部門別生産額の算定資料

行コード	行コード・部門名	資料	使用データ
A011	A011 耕種農業～A013 農業サービス	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A015	林業	2010 年世界農林業センサス調査	従業者数
A017	漁業	2008 年漁業センサス H20.11.1	従業者数
A061	石炭・原油・天然ガス	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A062	その他の鉱業	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A111	A111 食料品～A392 再生資源回収・加工処理	工業統計調査 H26.12.31	従業者数
A411	建築	H27 年建築統計年鑑	着工建築物工事費
A412	建設補修	H27 年建築統計年鑑	新築以外床面積計
A413	公共事業	H27 年度三鷹市歳入歳出決算書	土木費+下水道事業費
A419	その他の土木建設	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A461	電力	H26 年経済センサス-基礎調査	従業者数
A462	A462 ガス・熱供給～A481 廃棄物処理	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A511	商業	H26 年商業統計調査 H26.7.1	売上額
A531	金融・保険	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A551	不動産仲介及び賃貸	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A552	住宅賃貸料	住宅・土地統計調査 H25.10.1	住宅総数、世帯収入支出
A553	住宅賃貸料(帰属家賃)	住宅・土地統計調査 H25.10.1	住宅総数、世帯収入支出
A571	鉄道輸送	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A572	道路輸送(自家輸送を除く)	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A573	自家輸送	H28 年経済センサス-活動調査報告	全産業の事業所数
A574	A574 水運～A595 映像・音声・文字情報制作	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A611	公務	H21 経済センサス-基礎調査	公務員数
A631	A631 教育～A679 その他の対個人サービス	H28 年経済センサス-活動調査報告	従業者数
A681	事務用品	H28 年経済センサス-活動調査報告	全産業の従業員数
A691	分類不明	H28 年経済センサス-活動調査報告	全産業の事業所数
	本社	H28 年経済センサス-活動調査報告 三鷹市統計データ集 2018	本所支所別民間事業所数

出所：「三鷹市統計データ集 2017」 工業統計調査 H26.12.31 ほかに

産額は、東京都と三鷹市の統計資料から按分計算し、一部は生産額自体を推計した。市内生産額は、指定統計(工業統計表、サービス業基本統計)の組換えや公共部門決算資料の積み上げ等で推計した。その他の部門は、東京都産業連関表の都内生産額を都内シェアで按分推計した。その他の部門は、東京都産業連関表の都内生産額を都内シェアで按分推計した。

<出所>

- ・平成 28 年経済センサス-活動調査報告 2016 東京都
- ・平成 25～26 年東京農林水産統計年報 平成 27.3 農林水産省  
2010 年世界農林業センサス調査 平成 22.2.1  
2008 年漁業センサス 平成 20.11.1
- ・三鷹市統計データ集 2017  
工業統計調査 平成 26.12.31  
平成 26 年経済センサス-基礎調査
- ・三鷹市統計データ集 2018

平成 26 年商業統計調査

- ・平成 27 年建築統計年報 2016 年版 東京都
  - ・[公共事業]:平成 27 年度三鷹市歳入歳出決算書  
土木費(支出済額)、下水道事業費(同左)
  - ・[事務用品]:平成 28 年経済センサス-活動調査報告 2012 東京都  
産業大分類別従業者数
  - ・[分類不明]:平成 28 年経済センサス-活動調査報告 2012 東京都  
産業大分類別事業所数
  - ・[本社]:平成 28 年経済センサス-活動調査報告 2012 東京都  
本所・支所別民間事業所数  
三鷹市統計データ集 2018 平成 30 年 9 月三鷹市  
単独・本所・支所別民間事業所数
  - ・[自家輸送]:平成 28 年経済センサス-活動調査報告 2012 東京都  
産業大分類別事業所数
- 推計に用いた資料一覧は表 2 の通りである。

(b) 中間投入額(②) 東京都表の中間投入率を適用、生産額①に東京都表の投入係数を乗じて算出した。

(c) 粗付加価値額(③) 粗付加価値額計を①-②で求め、項目別の按分は東京都表の構成比を適用した。

- ・[公共事業] 市町村決済カード 土木費(建設普通事業費のみ)+災害復旧費
- ・[自家輸送] 全産業の事業所数で按分
- ・[事務用品] 全産業の従業者数で按分
- ・[分類不明] 全産業の事業所数で按分
- ・[本社]

(d) 最終需要(④) 各産業部門別に東京都表の数値に対し三鷹市の按分比率で算出した。

- ・[家計外消費支出(列)]:粗付加価値の「家計外消費支出(行)」と合計額は同じになる。この合計額に東京都表の産業別構成比を乗じて算定した。
- ・[家計消費支出]:東京都表の家計消費支出額に、東京都と三鷹市の消費支出総額(消費支出額/世帯・月 × 世帯数)で産出した比率0.0130を乗じ三鷹市の合計額を算出。この合計額に東京都表の産業別構成比を乗じて算定した。
- ・[一般政府消費支出]:東京都表の金額に、東京都と三鷹市の公務従業員数(中央+地方)の比率を乗じて算出した。
- ・[一般政府消費支出(社会資本等減耗分)]:粗付加価値のうちの資本減耗引当(社会資本等減耗分)と合計額は同じになる。この合計額に東京都表の産業別構成比を乗じて算定した。
- ・[市内総固定資本形成(公的)]:<出所>平成27年度三鷹市歳入歳出決算書 土木費支出済額を東京都表の産業別構成比で按分した。
- ・[市内総固定資本形成(民間)]:民間企業の設備投資額であり、生産額に比例するものと考え、東京都表の産業別金額に当該産業の三鷹市生産額の割合を乗じて算出した。三鷹市が生産額がゼロの場合には、総固定資本形成もゼロになる。
- ・[在庫純増]:生産額に比例すると考え、東京都表

の産業別金額に当該産業の三鷹市生産額の割合を乗じて算出した。三鷹市が生産額がゼロの場合には、在庫純増もゼロになる。

(e) 移輸出額(⑤) 三鷹市内で生産された財・サービスに対する外需の推定になる。輸出は海外からの需要、移出は国内他地域からの需要になり、いずれも三鷹市が生産額に比例すると想定した。輸出は、東京都表の産業別金額に当該産業の三鷹市生産額の割合を乗じた。移出は、輸出と同様の推計方法もあるが、これでは東京都外への移出は押さえられるが三鷹市から都内他市町村への移出は含まれないことになる。後者の推定は、統計資料に乏しRESASで算出されている移輸出入額をもとに、従業員数で按分、推定した。

(f) 移輸入額(⑥) 輸入は海外生産物に対する市内需要、移入は国内他地域の生産物に対する需要であり、いずれも三鷹市内の需要額に比例すると想定した。輸入は、東京都表の部門別輸入額に三鷹市と東京都の当該部門需要額比を乗じ算出した。移入については移出と同様、RESAS値を基に算出、推定した。

(g) 中間需要額(⑦) 中間需要額[行和]の推計は、中間投入額[列和](②)を東京都表の投入係数を用い各部門に按分し、部門別の中間需要額(⑧)を求める(暫定値)。これを行方向に集計し中間需要額を算定した。

(h) 生産額(①') 最終需要部門計として産出される生産額①'は、中間需要額[行和]⑦に最終需要計④+⑤と移輸入⑥を加算(控除)した。本来、①と①'の額は一致するはずであるが、この段階ではまず一致しない。そのため、比較的精度の高い①の額を基準に置いて、①'額を①額に置き換えた。

## (2) 調整の手順

これまでの過程で算定した「原型表」はあくまで各部門に推定値を落し込んだ状態のものである。ここから理論上かつ財・サービス取引の妥当性の面から調整を加え、各部門毎に最終需要部門計の

額を①'に一致させた。調整項目内容は、表3の通りである。

この調整を行った上で、主に移入部門で調整を行うが、移入部門での調整が不自然な部門、例えば電気・ガス・水道、医療・保険などは家計消費、一般政府消費部門などで調整した。

### 3.3 三鷹市産業連関表

以上の手順を経て107部門の三鷹市表を作成し、38部門表に集約した。この38部門表をもとにして、第5章で事業効果算定用の分析係数を算出した(図6)。紙幅の都合上、中間投入(需要)とその他部門にまとめた概要表を、図4に示す。

三鷹市の生産額は1兆1,334億円と推計され、東京都(189兆351億円)<sup>2)</sup>の0.6%の経済規模に相当、社会経済活動の中心機能を担う東京都全体に比べれば、三鷹市の占める割合も低くならざるを得ない。中間投入・需要額(4,990億円)も生産額の44.0%とそれほど高い割合ではない。これは粗付加

価値の高い産業構造を表している一方で、移輸出取引の割合の高い地域であるとみることもできる。なお、環境省版三鷹市産業連関表との差異は、今回環境省版の作成過程を追うことができないため詳細は不明である。

## 4 三鷹のまちづくり事業

### 4.1 三鷹の価値

本稿では、不確実性の増す社会経済情勢のなかで納得性、具体性の描ける都市の価値という概念を提示し、そこからまちづくり事業の設定、効果計測、評価と望ましい三鷹の姿を素描したい。三鷹市民の住民意識として生活満足度は高く三鷹に住み続けたい思いも強く、これは行政の努力の賜物であろうが、世の中の移ろいや民間開発業者の動きなど外的要因に揺るがない新しい都市観をどう形作っていくのか、都市の価値という概念を整理しておきたい。

表3 調整項目一覧

	調整項目	対象部門
1	市内生産額 ≥ 移輸出額	全産業部門
2	市内需要額 ≥ 移輸入額	全産業部門
3	移輸出・移輸入ともにゼロ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築</li> <li>・ 建設補修</li> <li>・ 公共工事</li> <li>・ その他の土木建設</li> <li>・ ガス・熱供給</li> <li>・ 住宅賃貸料(帰属家賃)</li> <li>・ 自家輸送</li> <li>・ 公務</li> <li>・ 社会保険・社会福祉</li> <li>・ 介護</li> <li>・ 事務用品</li> </ul>
4	移輸出額 ≥ 0	全産業部門
5	移輸入額 ≤ 0 (控除表示)	全産業部門
6	生産額がゼロの場合、在庫純増もゼロ	全産業部門

(億円)

需 要		中 間 需 要			最 終 需 要		控除) 移輸入	生 産 額
		産業 1	産業 2	産業 3	市内最終需要	移輸出		
供 給	産業 1				6,606 <6,995>	3,616 <4,767>	3,878 <2,665>	11,334 <13,996>
	産業 2	4,990						
	産業 3	<4,899>						
	計	6,343 <9,097>						
粗付加価値額		6,343 <9,097>			<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     (注) &lt;&gt;内の数値は、環境省版三鷹市産業連関表からの引用値である(参考値)。                 </div>			
生産額		11,334 <13,996>						

図4 三鷹市産業連関表の概要



ただ、都市の価値形成に関する論考は寡聞にして知らないため、本稿では米国の心理学者A. マズロー(1908～1970)の5段階欲求モデル(マズロー1987)を参考に敷衍し、都市の価値について考えてみたい。このモデルは、人間がどのような内的動機で行動するかを説明する理論で、人間の欲求には「生理的欲求」「安全欲求」「社会的欲求」「承認欲求」「自己実現欲求」と低次の欲求が充足されるとより高次の欲求が湧き、個人的充足から家庭・所属組織からの受入れ、さらに他者から承認・尊敬、最終的には理想像の実現を願う、という考察で普遍性は高い。

これを三鷹市民の目線に置いて考えると、都市整備の水準は高く住民生活の安全・安心度や利便性から満足度も高く、つまりは第3段階「社会的欲求」までの充足度は高い、と考えられる。その先、個々人の欲求は高度化していくであろうし、その受け皿のひとつとして都市の果たすべき役割も大きいはずである。いま一步踏み込むと、視覚的イメージは“緑陰に浮かぶ集合住宅都市”であり、効率性・経済合理性など機能中心の発想から脱却し、変容する住民欲求・ニーズに応えるまちへの変貌を新しいまちづくりの理念としたい。

## 4.2 まちづくり事業の概要

### 4.2.1 対象地区

三鷹市は「公園都市」化を目指すなかで、新しいまちづくり政策として現在、次の三鷹市新都市再生ビジョンと三鷹駅前地区まちづくり基本構想を掲げ、再開発事業を通じて都市再生を図ろうとしている。

①三鷹市新都市再生ビジョン(仮称)案 2022年9月 三鷹市優先プロジェクトの一つに「三鷹駅



図5 三鷹駅南口中央通り東地区の位置

南口中央通り東地区再開発事業」があり、新たな三鷹のシンボルとなる場づくりを目指し施行予定者のUR都市機構と連携して都市再開発法に基づく第一種市街地再開発事業の活用を検討することになっている。

②三鷹駅前地区まちづくり基本構想(案) 2022年9月 三鷹市 三鷹駅前地区再開発基本計画(H17年度改定)対象区域内の7つの重点事業のうち、「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」を対象にしている。

本稿では、まちづくりの実感が僅かでも湧き、かつ当該構想の事業計画の選択肢のヒントになることに期待を寄せて、この「三鷹駅南口中央通り東地区」(図5)を対象地区とし、計画概要(表4)にある建築規模も参考にした<sup>3)</sup>。

表4 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の計画概要

所在地	東京都三鷹市下連雀3丁目
面積	(地区面積)約15,000㎡ (敷地面積)約11,000㎡
用途地域等(現状)	商業地域500%・80%、防火地域、第一種特別商業活性化地区
施行予定者	独立行政法人都市再生機構
施設建築物用途(想定)	住宅約800戸、商業・業務施設他14,000㎡、駐輪場約1,000台他
施設延床面積	100,000㎡(想定)
その他	建築高さ100㎡程度(想定)

#### 4.2.2 事業タイプの設定

当該地区でのまちづくり事業を三鷹の価値をかたちにしていける橋頭堡と位置付け、事業の効果を実験的に推計してみたい。そこに業務型・文化型・環境型に特化したモデル事業を想定し、構成施設を設定した。本稿では、三鷹を代表する高層ビル(仮称「三鷹コアビル」)の建設を想定し、店舗(小売店・飲食店)、集合住宅、企業オフィスを共通施設に、文化芸術ホール、空中庭園などオプション

施設を加えた複合建築物になる。

建築規模は、敷地11,000㎡、建築面積5,500㎡、延床面積100,000㎡、建物高100.5m、地下3F地上28Fのセットバック型一棟建て建造物を想定している。この三鷹コアビルにオプション施設を組み込み、事業タイプを、文化アミューズメント型<CASE1>、企業オフィス型<CASE2>、空中庭園型<CASE3>の3タイプとした(表5)。

中高層階の集合住宅群は規定のものとして占有

表5 事業タイプと施設構成

事業タイプ	特徴	期待される主な効果	施設構成	
			低層階(B1~5F)	中高層階(6~28F)
<CASE1> 文化アミューズメント型	文化芸術ホール (千人以上収容)	芸術文化の醸成、新規来街者の増加・消費	文化芸術ホール ※ 企業オフィス 小売・飲食店街	集合住宅
<CASE2> 企業オフィス型	標準的な複合ビル	企業活動による経済効果	企業オフィス 小売・飲食店街	集合住宅
<CASE3> 空中庭園型	空中庭園 (2層吹き抜け)	三鷹の新しい象徴(アイコン)、来街者の増加	空中庭園 ※ 企業オフィス 小売・飲食店街	集合住宅

※ オプション施設。

表6 事業ケース別施設規模と建設事業額

##### <CASE1>文化アミューズメント型

	想定規模 (㎡)	建設事業費 (百万円)	追加事業費 (百万円)	備考
小売・飲食店街	15,000	(44,500に含む)	1,520	規模拡張
文化芸術ホール	3,500	-	10,000	3層吹抜け
先端系オフィス	5,000	(44,500に含む)	-	
集合住宅(800戸)	72,000	(44,500に含む)	-	共用込90㎡/戸
空中庭園	-	-	-	計画外
緑陰スペース	9,500	-	285	敷地内+周辺地区
基本ビル	(100,000)	44,500	-	
計	※ 105,000	44,500	11,805	計56,305(百万円)

##### <CASE2>企業オフィス型

小売・飲食店街	11,000	(44,500に含む)	-	
文化芸術ホール	-	-	-	計画外
先端系オフィス	22,000	(44,500に含む)	1,100	規模拡張
集合住宅(800戸)	72,000	(44,500に含む)	-	共用込90㎡/戸
空中庭園	-	-	-	計画外
緑陰スペース	9,500	-	285	敷地内+周辺地区
基本ビル	(100,000)	44,500	-	
計	※ 114,500	44,500	1,385	計45,885(百万円)

##### <CASE3>空中庭園型

小売・飲食店街	11,000	(44,500に含む)	-	
文化芸術ホール	-	-	-	計画外
先端系オフィス	11,000	(44,500に含む)	-	
集合住宅(800戸)	72,000	(44,500に含む)	-	共用込90㎡/戸
空中庭園	3,500	-	600	屋内(2層吹抜)他
緑陰スペース	9,500	-	285	敷地内+周辺地区
基本ビル	(100,000)	44,500	-	
計	※ 107,000	44,500	885	計45,385(百万円)

※オプション施設の有無が共通施設の規模に影響し、想定面積が異なってくる。

規模を固定、低層階部分は文化芸術ホール、空中公園など特徴的施設を優先配置し、小売・飲食店街は残りのスペースに配置した。企業オフィス型は、オプション施設がない分企業オフィス面積は大きくなっている。

## 5 まちづくり事業の事業効果

### 5.1 建設事業規模

#### 5.1.1 建設工事

建設工事段階での事業費用(これが新規需要額になる)は、敷地内道路・周辺整備費を除く施設建築物の建設費になり、これが事業効果計測の際の新規需要額になる。具体的な工事費用は、東京都の構造別工事費を適用した。すなわち、建物高から構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)とし、オプション施設部分を除いた基本ビルの建設費用は、SRC造工事単価44.5万円/㎡<sup>4)</sup> × 延床面積100,000㎡ = 44,500百万円 となる。

同様に、オプション施設工事や事業ケース毎の施設面積増による追加事業費も試算した上で、事

業ケース別に施設規模と建設事業費をまとめた(表6)。

#### 5.1.2 施設供用後の需要規模

事業効果を見る上でもう一つ重要なポイントは、施設供用が始まった後の運用効果(利用効果)である。人々に永年親しまれ利用されて経済循環も生まれ、当該公共建築も都市の価値生成に寄与していくものであろう。供用後の需要効果の算定に馴染みにくい面もあるが、当初予定の運用期間を10~20年程度と見込み、店舗売上・雇用件数・維持管理費などを需要項目とした。その上で施設供用開始を2035年とし今世紀半ば2050年までの15年間の施設供用効果を計測している。事業効果の計測に用いる最終需要は、主に売上額を用いた(表7)。

また、具体的な最終需要額は、経済統計、業界資料など関連データから単当りの売上額(取引額)を割り出している(表8)。

供用後の年間最終需要額は、表8の1,000㎡単位の売上額(取引額)を事業タイプ毎の施設規模に当てはめ算出している(表9)。今回の設定では、

表7 施設供用後の需要項目

	収入	支出		最終需要項目
	売上	人件費	賃料	
文化芸術ホール	入場料	売上から充当	売上から充当	入場料
企業オフィス	他社との取引	同上	同上	取引額
小売飲食店舗	来街者、雇用者	同上	同上	売上額
空中庭園	—	—	—	維持管理費※

※ 空中庭園(無料)の維持管理費は公的負担と想定した。

表8 供用後の最終需要額

(百万円)

	最終需要額(年間)	計算式
文化芸術ホール	入場料 600	3,000円 × 1,000人/回 × 200回/年
企業オフィス	取引額 981/1,000㎡	16.62/人 × (1,000㎡ × 65% / 11㎡)
小売店	売上額 1,105/1,000㎡	1.7/㎡ × (1,000㎡ × 65%)
飲食店	売上額 143/1,000㎡	0.22/㎡ × (1,000㎡ × 65%)
空中庭園	維持管理費 36.5	(屋内)27.5 + (屋上)9.0

出所 2018年版情報サービス産業基本統計調査、H.28年経済センサス活動調査、「飲食店営業(一般食堂)の実態と経営改善の方策」H.28年11月厚生労働省、屋上緑化アンケート調査業務報告書H.19年度独立行政法人建築研究所など。

標準的な施設構成の企業オフィス型<CASE2>が最も多い約 284 億円になる。文化芸術ホール<CASE1>や空中庭園<CASE3>がない分オフィス面積を広く取れ、その結果企業取引額も増えるためである。供用後の事業効果はこの年間最終需要額をもとに算定している。

## 5.2 事業効果

### 5.2.1 算定手順

図6の通り、第3章で作成した107部門の三鷹市産業連関表を38部門に集約し、各種係数行列を作成したうえで最終的に逆行列係数表 $[I-(I-M)A]^{-1}$ を導出して、事業効果計測の係数とした。この $[I-(I-M)A]^{-1}$ 逆行列係数表から表をタテに見ると、ある部門に1単位の最終需要が生じたとき各部門に誘発される生産の大きさがわかるようになっている。

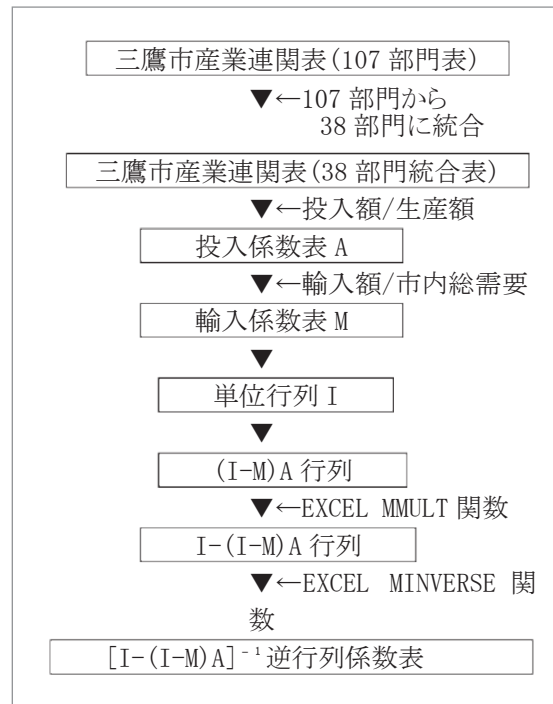


図6 分析係数表の作成手順

### 5.2.2 事業効果

#### (1) 建設事業の事業効果

第3章の図2 経済波及効果の流れに沿い各事業項目の波及効果を算定した。例えば、「三鷹コアビル」の基本ビル部分の波及効果は表10のようになる。

このように、445億円の建設投資により818億円の生産が誘発され、粗付加価値額は435億円、雇用所得額は288億円誘発されることがわかる。

同様の手順で、緑陰スペースおよび空中庭園の誘発効果を算定し、<CASE1>～<CASE3>のモデル事業毎の事業効果としてまとめると、表11の(a)列のようになる。

#### (2) 供用開始後を含む全事業効果

同様に、表9の供用後の最終需要額から供用開始後の事業効果を算定し、建設期間と供用期間を通し

表9 供用後の年間最終需要額

(百万円・年)

事業タイプ	入場料	企業取引額	小売売上額	飲食売上額	維持管理費	計
<CAES1> 文化アミューズ型	600	4,905	11,050	715	—	17,270
<CASE2> 企業オフィス型	—	21,582	6,077.5	786.5	—	28,446
<CASE3> 空中庭園型	—	10,791	6,077.5	786.5	36.5	17,691.5

(注)小売店と飲食店の面積比率を<CAES1>では2:1、<CAES2><CAES3>はいずれも1:1とした。

表10 基本ビルの波及効果

(百万円)

	生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額
直接効果(B)	44,500	17,856	13,632
第1次間接波及効果	22,003	15,132	8,972
第2次間接波及効果	15,385	10,580	6,273
計(A)	81,888	43,568	28,877
誘発係数 (A)/(B)	1.84	2.44	2.12

た全事業効果を、モデル事業別にまとめた(表 11)。

事業効果を建設期間中に限らず施設供用期間中の運用効果も並べてみると、事業本来の中長期的視点から全体の効果を見ることができる。表 11 の誘発倍率(運用期間中÷建設期間中)を見ても、〈CASE1〉、〈CASE3〉では5～7倍、〈CASE2〉で10倍程度になり、運用効果の大きさも施設の計画内容(企業オフィス型)に影響されることがわかる。事業タイプを単純に比べれば、投資規模で事業効果の多寡が出るという当然と言えば当然の結果ではある。

全期間を通した生産誘発額を見ても、〈CASE1〉6,467億円、〈CASE2〉9,530億円、〈CASE3〉6,266億円と、〈CASE2〉企業オフィス型がほかの事業タイプの1.5倍規模あり、企業活動の規模が地域経済に及ぼす影響は大きいと言わざるを得ない。

### (3) 税収効果

目を転じて、まちづくりは公共事業である以上費用対効果の視点も見逃すことはできず、税収への影響も見ておきたい。本稿では市税への波及効果を取り上げた。三鷹市の歳入671億円(三鷹市H.30年度各会計決算概要)のうち約6割の372億円を市税が占めているが、そのうち税収割合が高くかつ事業影響の大きそうな税目として市民税、固定資産税、都市計画税(合計で市税の96.6%)を取り上げ、税収効果を推計した。

計算手順は、まず税収額と市民経済計算(個人税は雇用者所得額、法人税は営業余剰に比例すると仮定)から税収係数を求めた(表 12)。

次に三鷹市産業連関表の誘発額(個人税は雇用者所得誘発額、法人税は営業余剰誘発額<sup>5)</sup>)を乗じ

表 11 事業ケース別の全事業効果

(億円)

誘発額	建設期間(a) (2030～2035)	供用期間(2035～2050)		倍率 (b)/(a)	全期間計 (a)+(b)
		年間(百万円)	期間計(b)		
〈CASE1〉生産誘発	1,037	36,240	5,430	5.2	6,467
粗付加価値	552	22,455	3,375	6.1	3,927
雇用者所得	365	12,586	1,890	5.2	2,255
〈CASE2〉生産誘発	845	57,888.5	8,685	10.3	9,530
粗付加価値	450	34,218	5,130	11.4	5,580
雇用者所得	298	19,416	2,912	9.8	3,210
〈CASE3〉生産誘発	836	36,150	5,430	6.5	6,266
粗付加価値	445	21,808.2	3,270	7.4	3,715
雇用者所得	295	12,540.2	1,875	6.6	2,170

表 12 税収係数の算定

(百万円)

	税収額 A	市民経済計算 B	税収係数 A/B
個人市民税	17,437		
固定資産税(個人)	13,744×1/2		
都市計画税(個人)	2,559×1/2		
個人税 計	25,588.5	477,500	5.4%
法人市民税	2,245		
固定資産税(法人)	13,744×1/2		
都市計画税(法人)	2,559×1/2		
法人税 計	10,396.5	432,300	2.4%
計	35,985		

(注 1) 固定資産税と都市計画税は課税対象者を特定できないため、個人・法人に1/2ずつ配分した。

(注 2) 市民経済計算欄の数値は、「三鷹市の地域経済循環分析 2015年版 環境省」の「地域の所得循環構造」の分配値(雇用者所得4,775億円、その他所得※4,323億円)を採った。

※その他所得には、企業所得のほか財産所得なども含まれるが内訳不明のため一括扱い。

て誘発税額を推計した。

表 13 の雇用者所得・営業余剰誘発額に税收係数を乗じ、誘発税収額を推計した(表 14)。

建設期間の誘発税収額は<CASE1>20.2 億円、<CASE2>16.5 億円、<CASE3>16.3 億円、運用期間計は<CASE1>114.5 億円、<CASE2>172.5 億円、<CASE3>111.8 億円と推計される。建設段階では 16～20 億円とケース毎の差も少ないが、供用期間計になると 130 億円前後から 189 億円と規模、差ともに大きくなる。平成 30 年度の市税が 372 億円であることを考えると、少なからぬ税收効果をもたらすことがわかる。建設期間中は税收効果にそれほど差は見られないが、運用段階で<CASE2>企業オフィス型の就業者数が優位に働く結果になっていると推定される。

## 6 結論

### 6.1 結果のまとめ

本稿では、三鷹駅南口中央通り東地区を想定したまちづくり事業を、文化アミューズメント型・企業オフィス型・空中庭園型の 3 タイプで事業効果計測した。

結果は、税收効果を含め企業オフィスを核とする標準的な複合ビルが優位であることが明らかになった。建設工事時点はもとより供用後の施設運用効果においても、ビル収容人数(就業者数)の多寡が運用効果に効いているようである。ここまでは通常予想できることである。20 世紀の経済成長期の記憶を引き摺り夢を再び、と夢想すれば、企業オフィス型三鷹コアビルも現実味を帯びてくる。

表 13 事業ケース別雇用者所得・営業余剰誘発額

(億円)

誘発額	建設期間(a) (2030～2035)	供用期間 (2035～2050)		全期間合計 (a)+(b)
		年間	期間計(b)	
<CASE1>雇用者所得	365	12,586M	1,890	2,255
営業余剰	22.4	3,443M	516	538.4
<CASE2>雇用者所得	298	19,416M	2,912	3,210
営業余剰	18.3	4,245M	637	655.3
<CASE3>雇用者所得	295	12,540.2M	1,875	2,170
営業余剰	18.1	2,912M	437	455.1

(注) 営業余剰誘発額は直接効果分のみ(このため誘発効果の規模は小さくなる)

表 14 事業ケース別誘発税収額

(億円)

誘発額	税收係数	誘発税収額			全期間合計 (a)+(b)
		建設期間(a) (2030～2035)	供用期間 (2035～2050)		
			年間	期間計(b)	
<CASE1>個人税	5.4%	19.7	6.8	102.1	121.8
法人税	2.4%	0.5	0.8	12.4	12.9
計	—	20.2(124)	7.6	114.5	134.7(105)
<CASE2>個人税	5.4%	16.1	10.5	157.2	173.3
法人税	2.4%	0.4	1.0	15.3	15.7
計	—	16.5(101)	11.5	172.5	189.0(148)
<CASE3>個人税	5.4%	15.9	6.8	101.3	117.2
法人税	2.4%	0.4	0.7	10.5	10.9
計	—	16.3(100)	7.5	111.8	128.1(100)

(注) ( )内は、<CASE3>空中庭園型を 100 とした指数。

ただ、中高層マンションの林立する無個性な住宅都市化は、これと無関係に進んでいくであろう。

一方、小売・飲食の商業施設は日常生活に必須であり、就業機会の創出も経済活力維持に欠くことはできない。事業規模は縮小しても三鷹コアビルの「脇役」として複合効果は期待できるはずである。文化芸術ホールは、施設の特異性から初期投資は大きく建設期間中の事業効果は目を見張るものがあるが、供用開始後の効果は公共性を優先すると低い水準になってしまいがちである。これをどのように評価するか。空中庭園と一体化した斬新なホールを計画し、アイコン施設としての付加価値を高める案も一考の余地はあろう。

空中庭園をアイコンとする三鷹コアビルに市民は斬新さと共感を覚え、沿線住民を引き寄せて新たな経済活動も活発化し、時間の経過とともに”緑の波紋”がやがて緑の樹海に浮かぶ集合住宅都市に変容させていく。初期の事業波及効果はそれほど高くはないが、市民にまちづくりへの共感と参画意識を呼び起こし、市民意識覚醒していく仕掛けとして地域経済効果も念頭に置きつつ、三鷹の価値に相応しいアイコン施設と新インフラ形成に政策の重点を置く必要がある。

JR三鷹駅上空に飛ばしたドローン映像からは、手前にこんもりとした駅前の空中庭園が眼に入り、緑陰に囲まれた中高層ビル群や木立ちの合間に集合住宅群が拡がり、遠く南に眼をやれば三羽の鷹が棲みついているのではと想わせる深い森を遠望できる三鷹の風景。東に転じると、白い商業ビルの林立する吉祥寺をバックに薫風になびく新緑のグラデーションが広がる。目を凝らすと生き生きと活動する人々の姿が目に入り、木陰の井戸端会議の談笑が聞こえてきそうな、そんな鳥瞰図を描けるよう今後のまちづくりに期待を寄せたい。

## 6.2 課題

この緑陰都市という構想を、幻想・夢想・妄想・空想に終わらせず少しでも現実の世界に引き寄せるには、三鷹の価値を市民が理解、共有し体感で

きる場、すなわちまちづくり実験で実践することからはじめるのが有効と考えた。ただ本稿は、各種統計資料や都市計画関係書籍などを参考に知見を加えた結果であり、これからのまちづくりの推進に一石を投じたとしても、説得性、実行性を高めるには、乗り越えなければならない課題も多い。

### (1) 三鷹市産業連関表の動態化

今回のように小規模行政単位の表作成では、これまで言われてきた課題が改めて浮かぶ。細かい点は省くが、産業連関表の動態化については、学識経験者の間でも具体的成果にまでは届いていないようで、将来予測の道を拓くためにも成果を待ちたい。

### (2) 事業効果分析の精度

事業効果分析では緑化事業の事業効果がポイントの一つであるが、産業分類上細分類に該当する「造園工事業」は、産業連関表の部門分類上「総合工事業」に含まれてしまう。そのため単独の形で緑化事業の事業効果は算定できず、精度上限界がある(日本標準産業分類上、(大分類)建設業—(中分類)総合工事業—(小分類)土木工事業—(細分類)造園工事業、の階層になる)。

### (3) まちづくり事業の影響効果

空中庭園の緑化インパクトを全市域に波及させていく筋書き・仕組みが未考である。類型の考察は寡聞であり、論理の組立て、応用研究が必要になる。

### (4) 緑陰都市と都市の価値の関連性

本稿の目標到達点と考えるが、上記(3)以上に未考である。関連しそうな周辺情報の収集から構想作りが必要になる。

## [注]

- 1) 安田秀穂(2005)も、東京都の産業連関表を用いており、三鷹市内に限定したジブリ美術館の生産誘発効果は不明である。
- 2) 東京都産業連関表(東京都 2015)による。
- 3) 三鷹市(2022a、2022b)のほか、UR都市機構の「三鷹駅南口中央通り東地区(再)基盤施設計画等策定業務(平成 27・28 年度)仕様書」[https://www.ur-net.go.jp/orders/toshin/pdf/order\\_17391\\_4.pdf](https://www.ur-net.go.jp/orders/toshin/pdf/order_17391_4.pdf)を参考にした。
- 4) 工事単価は、都道府県別工事費予定額(国交省 建築着工統計調 2018)による。
- 5) 営業余剰誘発額は、営業余剰の分割、計算方法が明確でなく具体例もないため、雇用者所得誘発額のように第 2 次効果までは算出できないため直接効果に留めた。(参考)旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究 2021年3月 国土交通省観光庁。

## [文献]

東京都、2015、「東京都産業連関表」、『東京都の統計』。  
 A. H. マズロー、小口忠彦訳、1987、「人間性の心理学」、産能大出版部。  
 三鷹市、2022a、「三鷹駅前地区まちづくり基本構想(案)」。  
 ——、2022b「三鷹市新都市再生ビジョン」。  
 安田秀穂、2005、「ジブリ美術館の生産誘発効果」『産業連関 Vol. 13』、環太平洋産業連関分析学会。

## [参考文献]

<産業連関>

井出眞弘、2003、『Excel による産業連関分析入門』、産能大学出版部。

東京大学教養学部統計学教室編、2020、『人文・社会科学の統計学』、東京大学出版会。

愛知県、「産業連関表 産業連関表の見方使い方」、(2023年3月20日取得、<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/213362.pdf>)。

<まちづくり>

芦原義信、1979、『街並みの美学』、岩波書店。

磯崎新、1971、『空間へ』、美術出版社。

原広司、1987、『空間<機能から様相へ>』、岩波書店。

——、「語る—人生の贈りもの—」、2023年2月14日朝日新聞朝刊。

## プロフィール

松本 明夫 (まつもと あきお)

1951年兵庫県生まれ。小学校低学年で三鷹に転居。井の頭公園、日産厚生園(現井の頭公園西園)で魚釣り、昆虫採集、栗拾いに興じる。その後転勤で関西と東京を往復、1980年金融機関システムコンサルティング企業に入社、地方自治体、中央省庁や民間企業の交通計画・地域計画、不動産業等のシステム企画・設計、管理業務を担当、2016年退職。現在「晴耕雨読」に心掛ける日々を過ごす。本件は「雨読」の一環。一級建築士、特種情報処理技術者。



## Ⅱ 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

---

## 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

三鷹ネットワーク大学開設 15 周年事業として 2020 年度に開始した事業です。

本事業は、三鷹ネットワーク大学推進機構の会員である大学の学生に、より実践的な学びと表現の機会を提供するとともに、若い世代の新鮮な感覚によって、まちづくりに新たな風を呼び込むことを目的としています。学生たちが授業やゼミ活動、その他課外活動などで自ら取り組んだ、未来の地域社会やまちづくりに関する研究や実践活動の成果を提案しました。

### 学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2022

応募があった 7 件について、2022 年 12 月 17 日（土）に開催した提案発表会において、プレゼンテーション及びポスター発表審査を行いました。その結果、上位 3 件が優秀賞に選出されました。

#### <審査結果>

##### 【優秀賞・市長賞】

姉妹都市を東八 IC で結ぶ UBER ベジ三鷹構想

提案者 亜細亜大学 都市創造学部 THE HOPE 代表 三成 海太さんほか

##### 【優秀賞】

三鷹市の情報発信、強化計画—高齢者が取り残されないために

提案者 大正大学 社会共生学部 公共政策学科 たいしょうかもかも代表 今浦 良映さんほか

##### 【優秀賞】

Mindful Working in Mitaka —ウエルビーイングな職場づくり

提案者 杏林大学 総合政策学部 岡村ゼミナール 代表 中山 采音さんほか

#### ◆審査員 ※順不同

三鷹商工会会長 岩崎 守利／みたか都市観光協会理事長 金子 彰／三鷹青年会議所理事長 谷川 光太郎／株式会社まちづくり三鷹代表取締役社長 吉田 純夫／東日本電信電話株式会社 東京武蔵野支店長 川上 卓郎／株式会社 SUBARU 人事部東京グループ労務担当 上田 敏弘／三鷹市企画部長 石坂 和也／三鷹ネットワーク大学理事長 鈴木 典比古

#### ◆市長、副市長及び教育長に対する提案報告会

2023 年 2 月 2 日（木）

優秀賞 3 チームによるプレゼンテーションと、市長賞の決定及び表彰式を行いました。



市長公室での提案発表の様子

## 姉妹都市を東八 IC で結ぶ UBER ベジ三鷹構想

THE HOPE

三成海太, 菊池拓実, 菅原巧真

亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科

キーワード：東八道路インターチェンジ, UBER ベジ三鷹, オンライン家庭教師

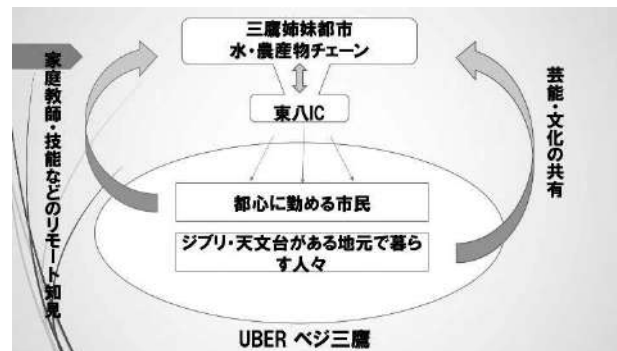
完成予定の「東八道路インターチェンジ」・「インターネット」の2つのルートで三鷹とその関係都市が繋がる、「UBER ベジ三鷹」を提案する。

三鷹には、姉妹都市であるたつの市（兵庫県）をはじめ、旧ホークスサミットの鷹栖町（北海道）、友好市町村の川上村（長野県）など、多くの関係都市がある。この企画は「三鷹⇒関係都市」・「関係都市⇒三鷹」の相互的なやりとりを通じて、従来のつながりをより深めること、そして互いの経済発展を目的とするものである。

まず「三鷹⇒関係都市」は、インターネットを使用した、リモートでのつながりである。三鷹市内、そして私たち亜細亜大学などの周辺地域も視野に入れると、多くの大学が存在する。昨今のコロナ禍によりオンライン慣れした、豊富な学生人材を生かし、オンライン家庭教師のサービスを展開するのである。関係都市である地方では、都会との教育格差があり、大学受験への不安の理由の一つに「予備校・学習塾の不足」が挙げられているため、需要は高いのではないだろうか。家庭教師以外にも、ジブリ美術館や国立天文台のオンラインツアーなど、三鷹がもつ魅力を生かしたリモート発信ができればと考えている。

次に「関係都市⇒三鷹」である。これがタイトルにもある UBER ベジ三鷹で、関係都市の特産品である野菜などの産物を完成予定の東八インターチェンジから直接三鷹市に仕入れ、市内全域に配達するデリバリーサービスとなる。販売ラインナップには、三鷹市の地元野菜も加えられたらと思うている。三鷹市には畑が多く存在し、そこには直売所もある。しかし、関係都市から仕入れてくる野菜と

の競合をきちんと考えて売れば、三鷹市の地元野菜の販促にもつながるのではないだろうか。



# 三鷹市の情報発信、強化計画 —高齢者が情報から取り残されないために—

たいしょうかもかも

今浦良映, 高橋凜, 高橋大智, 松本大輝

担当教員: 田島恵美, 森田浩彰, 前田長子 チューター: 酒井謙

大正大学 社会共生学部 公共政策学科 データサイエンス科目チーム

キーワード: 高齢者, 情報, 地域活動, メタバース

## 1. はじめに

「平成 28 年度 高齢者の生活と福祉実態調査」より、高齢者への介護支援や地域活動に関する情報伝達に課題があることが分かった。このことから、情報発信の手段や方法について見直し、支援サービスを受けやすく、地域活動に参加しやすい仕組みを整えることで、高齢者にとってより生活しやすい三鷹市を目指す提案をする。

## 2. 研究方法

三鷹市で実施されたアンケートである「平成 28 年度 高齢者の生活と福祉実態調査」のデータを用いて tableau (タブロー) で分析と可視化を行った。また、市民協働センターの高橋氏(22.12.2)、市民参加でまちづくり協議会「Machikoe (マチコエ)」の田邊氏らに聞き取り調査を行った。(23.1.30)

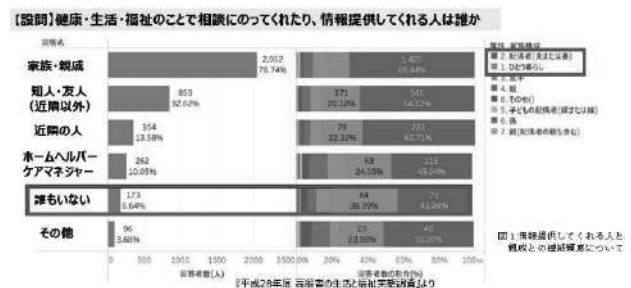
## 3. 分析結果

「平成 28 年度 高齢者の生活と福祉実態調査」より、以下のことが明らかとなった。

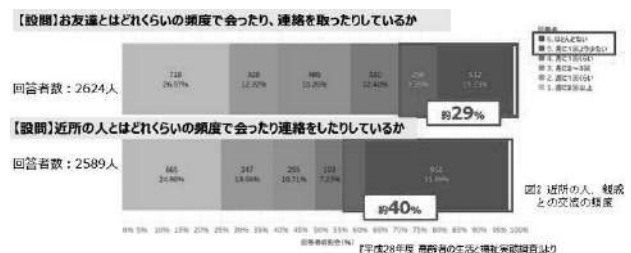
- ・問 20 の「必要になったら自分の求める情報を選び出せる」という設問に対し、(1)、(3)、(4)、(5)のすべての質問で「そう思う」、「強くそう思う」と回答した人が 50%を超えている。
- ・問 40 の「健康・生活・福祉のことで、相談にのってくれたり、情報を提供してくれる人はいますか。それは誰ですか。」という設問に対し家族や親

せきから情報を伝えてくれる人が約 80%いる一方で、情報を提供してくれる人が誰もいないという人が約 7%いる。

- ・「情報を提供してくれる人が誰もいない」と回答した人の家族構成では、約 41%が配偶者、約 37%が一人暮らしとなっている。

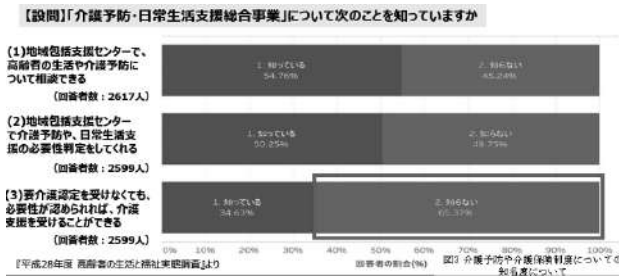


- ・友人と会ったり連絡を取る頻度が月に 1 日未満の人が約 30%、近所の人と会ったり連絡を取る頻度が月に 1 日未満の人が約 40%いる。

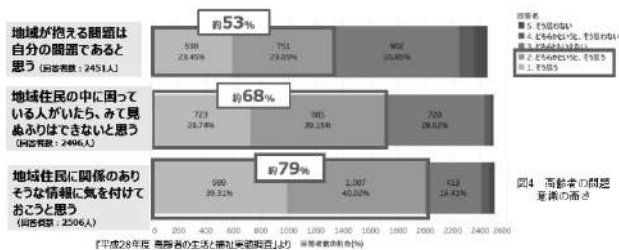


- ・地域包括支援センターで受けられる支援に関して、「要介護認定を受けなくても、必要があれば介護支援を受けることができる」ということを「知らない」人が約 65%おり、市民に有益な情報が届ききっていない例も見受けられる。
- ・問 16 の(4)より「居場所づくり活動に参加した

い」という問いに対し、「すぐに活動してみたい」、「今後、活動してみたい」と回答している高齢者が約 60%いる。



・地域の問題を自分の問題としている高齢者は約 53%、他の地域住民が困っていたら見て見ぬふりができないと感じている高齢者が約 68%、地域住民に關係する情報に気を付けたいと感じている高齢者が約 79%いる。



以上の分析より、三鷹市の強みとして、三鷹市の高齢者は、自分に必要な情報を得られる自信のある高齢者と、地域住民の問題に対して当事者意識を持っている高齢者が半数以上いるということが分かった。その一方で、世帯人数が少なくなるにつれて、周囲との情報共有の頻度や、情報提供者の数が減少することや、行政が発信する情報が、十分に届いていないこと、さらには地域に問題意識を持っていても、地域貢献活動への参加が少ないということも分かった。

4. 考察

三鷹市の高齢者における状況は以下の通りと考察する。

- ・インタビューより、三鷹市の高齢者は、ICT 関連講座に参加する高齢者がいることから、情報伝達の担い手として活動できる高齢者が一定数いると考えられる。
- ・情報に対する意識は高いものの、実際には一部

の情報については伝達が十分にできていないということが考えられる。

- ・三鷹市から発信される地域の情報の伝達手段の質において改善の余地があると考えられる。

5. 提案

地域への問題意識がある高齢者を「シニアリーダー」として育成し、彼らを中心とした時間や空間に囚われない新しい情報網の確立、つまりメタバース空間を活用し新しいコミュニティや交流の場を設けることを提案する。

第 1 段階では「シニアリーダー」の育成を行う。ICT 機器をある程度使うことができ、地域への問題意識を抱いている高齢者を対象に、地域貢献に意欲がある若者などが意欲のある高齢者にメタバースの使い方について、指導をする。

第 2 段階では、第 1 段階で育成したシニアリーダーが、情報に取り残されてしまっている人々にメタバースの使用方法を指導し、気軽に情報に触れられる機会を増やすことである。

特に、三鷹市の高齢者がメタバースを用いることで得られる効果やメリットは以下の通りである。

- ✓ 高齢者にとっての新しいコミュニティの創生
- ✓ シニアリーダーとして地域への貢献
- ✓ 高齢者の生きがいの醸成

参考資料

1. 三鷹市『平成 28 年度 高齢者の生活と福祉実態調査』

[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/067/067115.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/067/067115.html)

2. cluster - メタバースプラットフォーム

【7/6】 Hello Cluster 【イベントレポート】  
[https://note.com/cluster\\_official/n/n9cf0d4a71f07](https://note.com/cluster_official/n/n9cf0d4a71f07)

3. XR CLOUD ホームページ <https://xrcloud.jp/>

4. ネストビジュアル株式会社 ホームページ

<https://nest-vis.com/metaverse>

(上記 URL 最終閲覧日 2023 年 1 月 20 日)

# Mindful Working in Mitaka —ウェルビーイングな職場づくり—

岡村ゼミナール  
中山采音, 鈴木菜摘, 並木悠真, 吉武諒真  
ゼミ教員 岡村裕

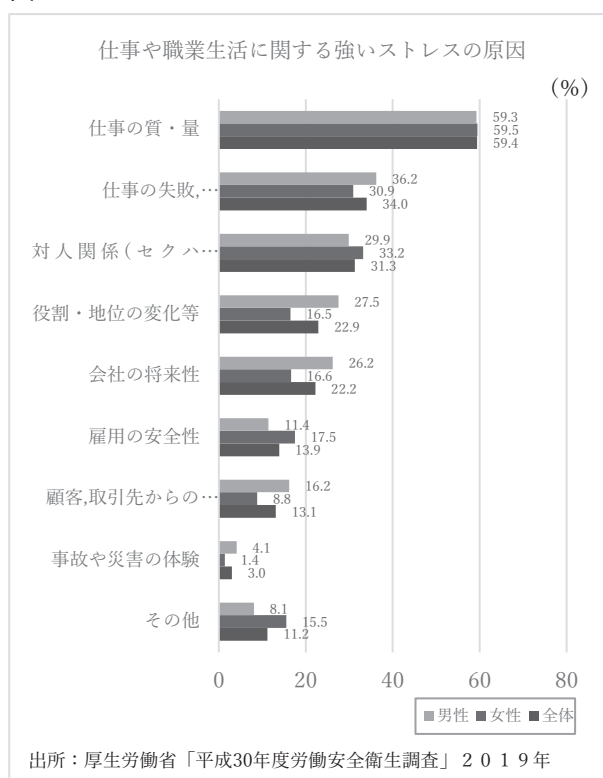
杏林大学 総合政策学部

キーワード：マインドフルネス, 職場, メンタルヘルスケア

## 1. はじめに

厚生労働省の「労働安全衛生調査」(2018年)結果報告によると「仕事や職業調査に関する事で、強いストレスとなっていると感じる事柄がある」労働者の割合は58.0%(男性が59.9%、女性が55.4%)となっている。原因としては、男女とも「仕事の質・量」「仕事の失敗・責任の発生等」「対人関係(セクハラ・パワハラを含む)」が高率となっている。

図1



メンタルヘルスケアが、職場内で継続的に展開されるためには、その体制・仕組みがシステムとして構築され、その実施が具体的な計画に盛り込ま

れ、計画に沿って活動が実施される必要がある。実際、厚生労働省では「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき「心の健康づくり計画」を定めるものとしている。

## 2. Mindful Community Project

### Mindful Community Project

岡村ゼミナールでは、杏林大学地域活動助成費事業として採択された Mindful Community Project を、昨年度に引き続き今年度も継続して実施している。これはマインドフルネスの周知と理解を通じて、多くの人が心静かにお互いを思いやって暮らすことのできる地域づくりを支援するプロジェクトである。具体的な活動内容は、地域の方を対象としたワークショップの開催などである。

### マインドフルネスとは

マインドフルネスとは、「“今ここ”に意図的に意識を向け、気づいたことを価値判断せず、ありのままに受け入れている状態」を指す。現在、マインドフルネスは、トヨタや Yahoo などの日本企業でも社員教育の一環として導入されており、それを実践できる部屋をオフィスに設置したり、勤務時間内でのマインドフルネス実践が認められたりしている。実際に、マインドフルネスを導入した企業では、社員の仕事の向上やストレス軽減の効果があつたと報告されている。その実践方法はオーソドックスな呼吸瞑想のほかに、食事瞑想、歩行瞑想など多様である。

### 3. マインドフルネスでウェルビーイングな職場づくり (提案)

#### [企画の概要]

本企画は、前述した Mindful Community Project の一つとして、三鷹市内の企業等の様々な職場におけるマインドフルネスの実践を提案するものである。「1. はじめに」で述べたように、職場でのストレスは様々で、多くの人がかかえている問題であるが、その主な原因は、ネガティブな思考の繰り返しとされている。例えば、人間は1日に最大約60,000回の思考を繰り返している。そのうちの80%がネガティブなことで、その思考のほとんどが過去と未来のことであることが報告されている。

そこで、今この瞬間に意識を向ける心のエクササイズであるマインドフルネスに取り組むことで、ストレスの軽減効果が期待できる。職場で簡単にできるマインドフルネスを取り入れることで、職場でのストレスを軽減し、社員の心と身体の健康を維持し、会社全体の雰囲気や仕事の効率を上げることにも寄与できるものと考えられる。

#### [方法]

(1) 社内におけるマインドフルネスの導入方法の検討  
以下のような方法を考案し、実際の導入方法のあり方を考える。

- ・社内放送  
昼休憩後に呼吸瞑想のガイド音声を放送する。
- ・朝礼  
朝礼の時間にマインドフルネスの時間をつくる。
- ・2時間に1回マインドフルネスをする。  
長時間の作業による疲労や集中力の低下防止のために、定期的な実践の時間をとる。
- ・研修  
既にGoogleやYahooなどの企業が社員研修としてマインドフルネスを導入している。共感力の向上や高い集中力、チームワークの構築、セルフコンパッション(ありのままの自分に気づき受け入れる)などの効果が期待できる。
- ・マインドフルネススペースをつくる。  
静かで落ち着ける空間のマインドフルネスス

ペースや卓球やけん玉、ジェンガなどができるアクティビティスペースを作る。通常と違う場所で普段しないことをする。

#### ・マインドフルネスツアー

マインドフルネスができる場所に旅行する。例えば、座禅や茶道を体験したり、遊歩道、川、海、滝に行ったりするなどがあげられる。

#### (2)リーフレット作成

マインドフルネスの実践方法をまとめて、(1)であげた導入方法で使用できるリーフレットを作成する。作成形態は、紙媒体とPDFとし、QRコードをスマートフォンで読み取り閲覧できるようにする。

#### (3)(1)(2)を職場関係者にプレゼンする

結果を踏まえ、より良いプログラムとより簡易なマインドフルネスの実践方法を開発する。

### 4. おわりに

働く場所でも、心と身体の健康づくり支援が求められている時代においては、今回の提案のような職場におけるマインドフルネス実践の導入の可能性を検討することは重要であると考えられる。マインドフルネスは、元々かなり手軽に、いつでもどこでも取り組める性質のものであるが、さらに、より実践しやすい環境や機会を設けることが、職場全体で心と身体の健康づくりを推進していく上で必要だと思われる。もちろんそれ以前に職場においてマインドフルネスの有用性について知られていないとしたら、その周知をまず行う必要があるだろう。マインドフルネスには様々な効果が期待できるが、短期的あるいは断続的な実践では目立った効果が得られるものではなく、日々の継続の中で、徐々に効果が表れるものとされる。したがって、まずは毎日少しの時間でも継続して行うことができる環境づくりが必要であり、その効果的なあり方を模索するべきである。

# 高齢者がクリエイティブになる街、ミタカ —ゴールデンエイジ市場向け商品・サービス開発のハブ都市へ—

アーバン・イノベーション・アジア

早川冬音, 棟方颯人, 新川智仁, 細野涼介, 矢澤ほのか, 山田奈穂, 清宮愛華, 外川朱里,  
尾島遙乃, 子安海斗, 李光輝, 渡慶次賀菜, 田辺和馬 ゼミ教員: 後藤康浩

亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科 後藤康浩ゼミ

キーワード: 高齢者, ゴールデンエイジ, クリエイティブ, 開発, ハブ

## 1. 今、日本と三鷹市に必要なこと

日本は国民の平均年齢が 50 歳に達し、高齢化が加速する一方、少子化による生産年齢人口（15～64 歳）の不足という問題にも直面している。三鷹市は市民の高齢者（65 歳以上）の比率が 21.9%（2021 年）で、日本全体の 28.4%より低いものの、40 歳代以上の比率が高く、首都圏への若年層の流入の勢いが弱まっていることをみれば、今後 20 年間で急速に高齢化が進むと予測できる。三鷹市の高齢市民の多くは健康で、働く意欲もあるアクティブな集団。しかも企業や組織で長年、経験を積み、三鷹市という情報が豊富で、知的、美的な刺激も多い場所に住んでいることで、高い見識、感性を持つ人々である。そうした三鷹市の高齢世代が経済活動、とりわけ頭脳労働である商品やサービスの開発というクリエイティブな発展の活力が生まれてくると同時に、高齢世代が生き甲斐、やり甲斐と収入を得られ、三鷹市全体が高齢者を基盤とする活力ある街になる。

## 2. ゴールデンエイジ市場とは

日本の高齢者（65 歳以上）は 2021 年に 3,640 万人に達した。その多くは定年を過ぎ、一線から退いた人々だが、高度成長期に活躍し、年金収入や不動産・金融資産などをもち、下の世代に比べて購買力が高いという特徴を持つ。三鷹市の場合、とりわけ高収入の首都圏で働いてきた人たちだけに購買力とともに商品への感性が鋭く、商品を

自らの意思で選好する。だが、そうした高齢世代が魅力を感じる商品、サービスが今の日本では決定的に不足している。企業が 65 歳以上の「ゴールデンエイジ」市場を消費性向の低い、新規商品の開発対象とはならない世代と判断しているからだ。多くの日本企業は商品・サービス開発の焦点を 20～40 歳代の現役ビジネスパーソンで、住宅や家具、子育てや趣味に活発にお金を使う世代に向け、高齢者をスコープから外している。企業はゴールデンエイジ世代を再発見し、その世代が欲するものを開発し、商品化する時代を迎えている。ゴールデンエイジ市場は企業にとって“ゴールデンマーケット”になるのである。

## 3. ゴールデンエイジ市場の商品・サービス開発

一般に企業の商品開発は専門部署が顧客アンケートやモニターなどの市場調査を踏まえ、製造部門に提案し、商品化する「マーケットイン」の手法で実施している。そうしたテストマーケティングの対象は国内では静岡市、広島市など人口構成や文化などが標準的、中立的な場所が選ばれるが、ゴールデンエイジ市場ではテストマーケティングの場所は未だ選別されていない。三鷹市は全国でも先進的で進取の精神にもあふれた高齢者の比率が高い都市であり、ゴールデンエイジ向けの先取りの、高付加価値の商品・サービス開発のテストマーケティングの場としては最適である。また、三鷹市のゴールデンエイジは発信力が高く、企業



にとっては有力な味方となる。

#### 4. ゴールデンエイジ市場向けの開発ハブ都市

三鷹市は市内の高齢者をテストマーケティングの対象として組織化し、企業の商品開発者に紹介するとともに、三鷹市内に企業のゴールデンエイジ市場向け商品開発ラボを誘致し、高齢者と日常的にコミュニケーションを取りながら商品・サービスの開発ができる場を形成することを提案したい。企業が三鷹市内にラボを置き、高齢者の生活や行動を分析できるよう後押しするのである。目立つ企業が三鷹市にラボを置き始めれば、バンドワゴン効果で様々な業種の企業がゴールデンエイジ市場向け商品・サービスのラボを設置し、三鷹市はゴールデンエイジ市場向け開発の日本におけるハブ都市となる。企業にとってみれば地方に行くよりも都心から 30～40 分で来ることができる三鷹市でのラボ設置は利便性やコストの面で大きなメリットがある。また、一般的な企業誘致とは差別化でき、早く取り組み、成功事例をつくることで、市として大きな先行者利得を得られるモデルとなる。

# ミタカ・ミライ「交通ソリューション計画」 —全世代が安心安全で暮らせる地域を目指すための提案—

カラテキ

門脇日向, 遠藤拓真, 高久元寿, 迫俊太朗, 漆野心晴

亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科

キーワード：自転車事故防止に対する意識, 安心安全, 自転車レーン

## 1. はじめに

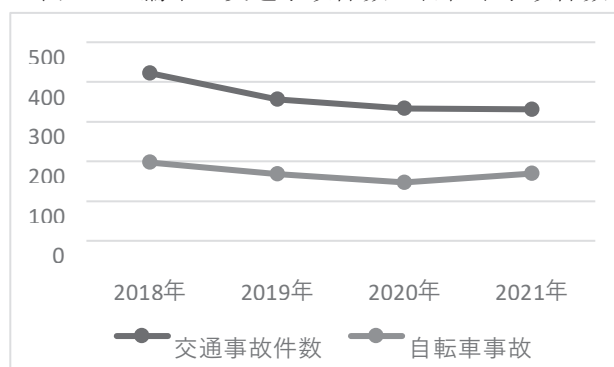
現在の日本では、自転車事故件数が年々増加している。自転車の事故で、自分や事故の相手が大きな怪我をしまい、その後の生活に支障がでてしまうという事や事故によって最悪の場合は自身が亡くなってしまったり相手の命を奪ってしまうというような悲惨な結果を招いてしまう事もある。そのため、日本では自転車に対する取り締まりが強化されていく動きが見られる。つまり、日本全体で自転車事故防止に対する意識が高まっている。

今回三鷹市で発生している自転車事故を減らしていくための提案をする中で、三鷹市が事故が少なく、安心安全な街づくりをしているという活動の力になりたいと考える。

## 2. 三鷹市の自転車事故の現状と考察

三鷹市で発生している交通事故は 2021 年の 1 年間で約 328 件起きている。1 年間で起きる交通事故の約 328 件の内、自転車事故は 1 年間に約 169 件起きている。このように、自動車などではなく自転車による事故が 1 年で起きる交通事故の半数以上を占めているのである。自転車事故は駅の近くや交差点での発生が多く、毎年自転車事故によって怪我をしたり亡くなる人がいて、三鷹市に住む人々の安全を日々脅かしている。そのため、自転車事故というのが三鷹市では年々問題視されてきている。

表 1：三鷹市の交通事故件数と自転車事故件数

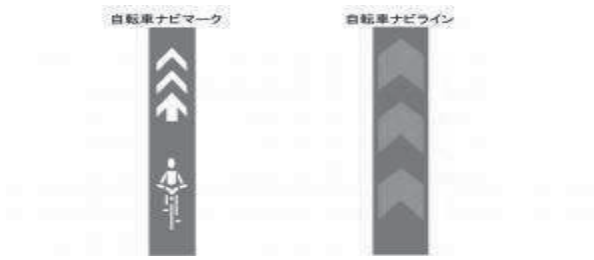


出典：「警視庁の統計と警視庁都内自転車の交通事故発生状況を参考に作成」

上記のグラフにある通り、三鷹市で発生している交通事故は 2018 年が約 422 件、2019 年が約 356 件、2020 年が約 333 件、2021 年が約 331 件と年々減少してきている。自転車事故は 2018 年が約 197 件、2019 年が約 168 件、2020 年が約 147 件、2021 年が約 169 件と増加したり減少したりと波が激しい。どの年も自転車事故が大体半数を占めているというのが現状である。

三鷹市では自転車事故が多く発生しているだけであって 1 年間の交通事故の件数は周りの市町村と比べても多くはない。そのため、三鷹市で発生している自転車事故防止の対策をしっかりとって自転車事故を減らしていくことができれば、三鷹市での交通事故件数は減っていき、市民の安全が守られて全世代が安心安全で暮らせる地域の実現に近づける。そのことにより、三鷹市に引っ越してくる人が増え、三鷹市に住もうと前向きに検討する人が増えていくと考える。

### 3. 提案



出典：三鷹市「自転車ナビマーク・自転車ナビライン」

上記の画像にあるように、従来の自転車レーンは車道に自転車マークと進行方向が記されていたり、車道と自転車レーンが白線で区別されていたり自転車レーンが青く塗られていて車道と区別されている。しかし、自転車レーンと車道を白線で区別しただけでは自転車走行中に車が簡単に自転車レーンに入ってきたりするため自転車側はとても危険である。また、自転車レーンの上で停車する車も多く見受けられて自転車が車道にはみ出して走行することも多々ある。

そこで、そのようなことを起こさないための第1の提案として、自転車レーンと車道を白線で区別するのではなくて、ゴムポール等で、車道と自転車道をしっかりと区別する。そうすることによって、車と自転車の接触事故を防ぐことや、車が自転車レーンに侵入してくるというのを防げる。

第2の提案として、自転車レーンと車道を区別する白線が夜間に見えづらくなったり、劣化で白線が消えてしまい、より見えなくなってしまうので、それは自転車事故に繋がってしまう可能性がある。夜間でも自転車レーンと車道を、自転車に乗っている人と車を運転している人がはっきりと認識できるように、自転車レーンのアスファルトにLED等の明かりを一定間隔で多く埋め込んで、夜間でも認識できるようにする。

また、第1の提案で挙げたゴムポール等の先端付近にもLED等の明かりをつけておくと車の運転者は夜間であっても自転車レーンをはっきりと認識できる。アスファルトに埋めたりゴムポール等につけるLED等の明かりは太陽光発電で光るもの

が良い。太陽から電力を得られるため省エネルギーで使うことができる。また、自転車レーンのアスファルトにLED等の明かりでジブリ等のキャラクターを演出するとそのキャラクターを見たいからしっかりと自転車レーンを走行する自転車が増えたり、三鷹市が明るくにぎやかになるのではないかと考える。

### 4. おわりに

子どもから大人まで多くの人を使う自転車は、簡単に人を傷つけて人の命までも奪ってしまう乗り物である。多くの人が自転車を使うからこそ自転車事故という悲しい事故を三鷹市から無くしていくためにも自転車事故防止の意識を今まで以上に高めていって対策を進めていき、三鷹市に住む人々が安心安全に暮らせるようにするのが良いのではないだろうか。

# 三鷹市の道 —元あるものを今よりもっと—

ハサミーイ

林菜月, 伊藤愛弥, 佐々木結愛, Vo Ngoc Thao My  
岡村久和

亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科

キーワード: 景観, 交通, 道幅

## 1. 調査のきっかけ

三鷹市内、福祉関連 11 団体の協力による基本構想の策定に向けたアンケート調査の資料を拝見した。その資料には、「道が歩きにくい」「道幅を広げてほしい」という三鷹市民から道に関する改善の声が多く挙げられていた。

さらに、2022 年の 10 月末に韓国・梨泰院で転倒による圧死事故が起こったことも調査理由のひとつである。この事故は幅 4m ほどの坂道で道幅全体に人々が滞留したことがきっかけになり起こった。三鷹市は都心からのアクセスが良く人々のベッドタウンにもなっているため通勤ラッシュの際に道が混雑することもある。事故が起きてからでは遅いと韓国の事故から道幅の重要性を感じた。

以上のことから道に着目して調査を行なった。

## 2. 調査方法

私たちは実際に三鷹駅周辺の約 2 km 圏内の道路を歩いてみた。



※実際の写真

## 3. 調査結果

三鷹市の道を歩いてみて様々な問題が出てきた。

- ①道幅の狭いところがある。
- ②道路の分離が少ない。
- ③道や施設の案内が不十分である。等

中でも 1 番はじめに挙げた道幅が狭いという点を最も改善すべき点であると考えた。

そこで三鷹市の道路に関する政策の現状を調べた。三鷹市の現状としては、「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」に基づいて、道路のバリアフリー化、そして良好な都市空間の創出・都市防災機能の強化のための無電柱化が推進されていた。この政策の目標は 2022 年には整備完了が示されている。

◀2-(4)-①「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」の策定と推進

現行の「バリアフリーのまちづくり基本構想」の達成状況を検証し、法改正に対応した、新たな「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」を策定し、推進します。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」の策定と推進	策定、推進	策定	推進				

◀4-(1)-② 架空線の地中化・無電柱化の推進

無電柱化の目的は、安全で快適な歩行空間の確保・良好な都市空間の創出・都市防災機能の強化です。電線共済等地中化による無電柱化のほか、地中化による無電柱化が困難な箇所にも柔軟に対応するため、裏配線や軒下配線等の地中化以外による無電柱化についても検討します。都市計画道路 3・4・13号(牟礼地区)、市道第 135 号線(三鷹台駅前通り)、都市計画道路 3・4・19号(興布基地跡地周辺)の 3 路線を対象として整備を進めます。

	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27～30)	後期 (31～34)
		23	24	25	26		
架空線の地中化・無電柱化の推進	市道 3 路線の無電柱化	1 路線				1 路線	1 路線

※バリアフリーのまちづくり基本構想 2022

#### 4. 提案

三鷹市の現状を踏まえ、三鷹市に提案することは、2つある。

- ①歩道を広く見せる。
- ②面白い道路を作る。

##### ①歩道を広く見せる。

- ・雑草、電柱などの障害物を極限まで減らす。
- ・段差を無くし、歩道と車道がすぐに見分けられるように道路の配色を変える。



※配色の例

##### ②面白い道路を作る。

- ・イメージハンプの活用。
- ・キャラクターなどを利用し、錯覚アートを施す。



※イメージハンプ

イメージハンプとは 物理的な凹凸をつけず、舗装の色や素材を変えて立体に見せる路面標示。運転者に注意を促し、その場所で減速させることを目的として設けるもの。

静岡県浜松市では実際にイメージハンプを使い交通事故を4割減らすことができた事例もある。

##### ※参考

立体的に見える路面塗装「イメージハンプ」導入、浜松市が「交通事故ワースト」脱出作戦：読売新聞オンライン (yomiuri.co.jp)

また、三鷹市はジブリとつながりがある街であるため、三鷹市×ジブリの錯覚アートを描く。



※横断歩道に錯覚アート

三鷹駅から三鷹の森ジブリ美術館までの道のりに、ジブリキャラクターや宮崎駿さんが描いたPoki (ポキ)などを道路に散りばめ、市民や市外から来た人が道を歩いていて楽しくなるような道を作る。

#### 5. 活動計画

実施場所の調査や予算の算出で実施までに時間がかかると考え、これらの提案は3年間を目標に設定する。2023年の1年目で調査の作業を完成させ、2年目から具体的な実施の計画を立て始め、2025年までの完工を予定している。

# おでかけしたくなるまち、三鷹

橋橋

三橋加奈子，高橋麗

亜細亜大学 都市創造学部 都市創造学科

キーワード：金属探知機，ゴミ箱，テロ対策，IoT

## 1. 諸言

私達が今回この研究テーマにした動機は、日本は街中にゴミ箱が少なすぎると感じたからである。

シンガポールで生活した際に、最も感動したと言っても過言ではないことが、街中の至る所にゴミ箱が設置してあったということだ。それは、多少ゴミの回収が遅れてもゴミが溢れないくらい十分な大きさがあり、しかも誰でも無料で使用することができる。

実際、シンガポールの街中にゴミ箱がたくさんある環境で生活してみて、手持ちのゴミが無くなった後の街中を移動する快適さを味わったと同時に、ゴミを回収してくれるなんて、なんていい街なんだ！と強く感じた。

三鷹には大きな公園があり、そのほかにも博物館や、文化、アートに関する施設が多くあり、外出するには楽しめる場所が多くある。外出する際に、ゴミは必ず発生する。ティッシュのゴミやペットボトルが多く、ゴミ箱がないと一日中持ち歩くことになってしまう。

これを、街中にゴミ箱があることが少ない日本で行えば確実に三鷹は快適に過ごせる良い街という印象になるのではないかと考えた。

さらに、街が清潔な印象になり、地域住民の三鷹での生活の満足度も上がるのではないかと考えた。

## 2. 計画

まずは井の頭公園にゴミ箱を設置する。日本にゴミ箱が少ない理由は、爆発物などがゴミ箱の中に投棄される可能性を考えたテロ対策だと考えられる。

そこで、金属探知機と IoT を搭載したゴミ箱を設置し、危険物が投棄された場合に探知し、警備体制を確保できるシステムを作る。さらにゴミ箱に防弾素材を使用することでテロの防止を可能にする。

井の頭公園に設置すれば、ゴミをすぐに捨てられることが出来るという安心感から、家族連れの方なども園内で飲食をしやすくなり、来園された方の満足度が上がるのではないかと考えた。(アンケート調査で満足度を図り、設置する前と比べて上がっていれば、市内の公園や駅前にも設置する。)

## 3. 考察

現在、実際に IoT を用いたゴミ箱が設置されている場所がある。



1) 出典：表参道に「IoT ゴミ箱」を設置して 1 年、ゴミはどうなったのか

このゴミ箱は 2020 年から表参道に設置されており、ゴミ箱にソーラーパネルが設置されているため、再生可能エネルギーで稼働、ゴミがたまると自動的に圧縮され、回収コストを削減している。このゴミ箱を運用した結果、ゴミをあふれさせたことは一度

もなく、ゴミの回収頻度を減らすことによってコストの削減にも成功している。このゴミ箱に金属探知機を搭載し、危険物が投棄された場合に探知して警備体制を確保できるシステムとゴミ箱に防弾素材を使用する。実際に爆発の衝撃や破損物の飛散から人体を守る効果のあるゴミ箱があり、海外で実績が多くある。



2) 出典：防爆ゴミ箱-HAL080-日本エアロスペース

また、これは令和3年10月15日～11月30日に実施されたアンケート結果である。井の頭公園は、駅から近いこと、子供の遊び場所があることなど子供からお年寄りまでの年代が訪れても楽しい場所で、1人でも家族連れでも行きたい場所であるが、ご意見の内容のところにゴミの放置が目立ち汚いところとある。ゴミ箱を設置すればさらに誰もが使いやすく、何度も利用したくなる公園になると考えた。

井の頭恩賜公園の改善点 (主なご意見の内容)
ガラス・ハト等の対策
トイレの清潔さ、利用しやすさの改善
ゴミの放置が目立ち汚い
施設の老朽化
樹木や草花の充実

出典：東京都建設局

#### 4. 結論

街に多くのゴミ箱を設置するためには、テロ対策を行ったうえで設置しなければならない。街の安全を守りながら人々が快適に楽しくおでかけできるようにするためにもゴミ箱は必須だと考える。また、このような最先端なゴミ箱を設置することで他の自治体でも注目され話題になり、ニュースや新聞などに取り上げられることができれば、三鷹は都市開発の技術が進んでいる街という印象をつけることも狙っている。

#### 参考文献

- 表参道に「IoT ゴミ箱」設置して1年、ゴミはどうなったのか  
<https://www.itmedia.co.jp/business/spv/2109/25/news006.html>  
 (2022年10月29日閲覧)
- 防爆ゴミ箱-HAL080-日本エアロスペース  
<https://www.jaero.co.jp/divisions/pdf/HAL080.pdf>  
 (2022年10月29日閲覧)
- 令和3年度 井の頭恩賜公園 アンケート調査の結果について  
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000056899.pdf>

### Ⅲ 「民学産公」協働研究

---



## 「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業は、三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員及び賛助会員を対象に2006年度から行っている事業です。民学産公の連携による知的資源を活用した新しい技術やシステム、高付加価値製品の開発による地域に根ざした産業の支援・創出に寄与し、研究成果の社会・地域への貢献により市民生活が豊かになることを目的としています。審査により採択された団体と協定を締結し、研究経費を支援します。

### 2022年度「民学産公」協働研究事業

2022年度の「民学産公」協働研究事業では、新たな支援枠として、過去に実施した実証実験のうち、継続して取組を進めることにより、更なる地域活性化や三鷹のまちづくりにつながると認められる研究事業を支援する「継続研究支援枠」を創設しました。

審査の結果、以下の9件を採択し研究支援を行いました。審査会や中間報告会は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで、成果報告会は三鷹ネットワーク大学で開催しました。

- ◇「デジタル技術と地域連携によるいじめの早期発見の仕組みづくりの研究」  
鈴木 尚史（一般社団法人 ゼロはら）
- ◇「三鷹市立図書館スマート都市農業プロジェクト」  
佐藤 証（電気通信大学）
- ◇「高齢者の行動変容に基づく新たな健康施策の研究—健康に関する意識を能動的に変える新たな健康施策の可能性を検証—」  
渡邊 寛（SocioFuture 株式会社）
- ◇「ドローン等による映像を使った三鷹の天気・自然・防災に関する情報発信を通じたまちづくり」  
平井 信行（東京学芸大学 お天気ラボ）
- ◇「持続可能で活力ある三鷹づくりの居場所・就労の場を『まちづくり講座』を通じてつくる—労働者協同組合法施行を目前に、協同労働を軸にして—」  
相良 孝雄（一般社団法人 協同総合研究所）
- ◇「国際交流版『Animal SDGs』対話の場づくり 多言語通訳ツールを活用した双方向コミュニケーションモデルの研究」  
筒井 一郎（株式会社ヌールエ デザイン総合研究所）
- ◇「地域課題に対する支援拠点としての公共図書館についての実践的研究」  
吉田 渉（まちづくり研究員）
- ◇「地域共生社会における鑑賞教育と美術館の公共性—八戸市美術館の事例を通じて—」  
中嶋 厚樹（まちづくり研究員）
- ◇「地域の公文書を活用した中学校社会科公民教材キット開発のための実践的研究～三鷹市の公文書を利用した事例研究～」  
倉方 慶明（まちづくり研究員）

### 審査員（企画運営委員会研究開発部会）

- 岡村 久和（亜細亜大学都市創造学部教授）
- 奥野 剛史（電気通信大学基盤理工学専攻教授・社会連携センター長）
- 工藤 昭英（東京農工大学大学院生物システム応用科学府客員教授）
- 細田 貴明（東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科准教授）
- 藤原 正勝（NTT情報ネットワーク総合研究所企画部長）

## 日程

- ・ 審査会 2022年5月20日（金）
- ・ 中間報告会 2022年11月25日（金）
- ・ 成果報告会 2023年3月10日（金）



成果報告会の様子

## 研究内容

研究成果報告書はこちらに掲載しています。

（三鷹ネットワーク大学ホームページ内）

<https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/mingakusan.html>

# デジタル技術と地域連携による いじめの早期発見の仕組みづくりの研究

一般社団法人ゼロはら  
代表理事 鈴木 尚史

キーワード：いじめ対策 地域連携 見守り ワークショップ

## 1. 研究の目的

平成 18 年度分の「問題行動等調査」（正式名称は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）から、いじめの件数の呼称は「発生件数」ではなく「認知件数」に改められ、併せていじめの定義（判断基準）についても大きく変わりました。国立教育政策研究所の「生徒指導リーフ」についても、『単に「数字が多いのは問題」「数字が少なければよい」等と考えるのではなく、「数字の多寡にかかわらず、解消率が高いことが重要」「解消率が高いなら、数が多いのはむしろ積極的に取り組んでいる証拠」と考えることを求める』と明言されています。

「いじめの認知件数を上げ、早期に取り組む契機をつくる」ということは、国の方針にも適うものであり、本研究事業では、これを目的とします。

デジタル技術が発展し、スマートフォンが普及した現代、全年齢で多くの方が容易に web へアクセスすることが可能です。また、低年齢の子どもにもその活用が広がり、三鷹市内では全校生徒にタブレットが配れています。こういった環境を利用し、教育現場と地域からの投稿（報告）を分析します。

また、職場でのパワーハラスメントに代表されるように成人年代に対してのハラスメントも社会的問題となっており、子どもに限らず全年齢でのいじめ（ハラスメント）もこの場合の「いじめ」に含むものとしします。

## 2. 実施概要

いじめの早期発見を目的としたアプリケーション「ゼロはらちゃん（以下、ゼロはら）」のテスト公開版に触れて頂き、ユーザーインターフェースの改善を行います。

ゼロはらは、いじめ被害に遭った人、いじめの現場を目撃した人が自由に投稿できる情報共有サイトです。いじめの現状を可視化することで、いじめを早期に認知し、早急に対応することを促すことを目的としています。

投稿・入力状況は常時システムにより監視され、危険度・重要度に応じて管理者に報告されません。管理者は状況に応じて、教育現場や行政関係者へ連絡することを想定していますが、現状はテスト公開版のため、連絡先は決定しておりません。

ゼロはらは無人システムのため、電話対応を主とする既存の「いじめ相談窓口」と相互補完する役割を果たします。

このゼロはらのシステムを、多くの方に触れて頂き、ワークショップを通じて意見をとりまとめ、システムの改善・強化を行います。

## 3. コロナの影響による手法の変更

計画時には、ワークショップを複数回開催し、アンケートに回答頂く予定でしたが、コロナの影響で開催延期が続き、結果として開催を断念しました。そのため、主に知人や縁故の団体に協力依頼することとし、回答数が限定的になりました。

[協働研究事業申請時の計画]

「ゼロはら」のベータ版とテスト公開時に触れて頂き、ユーザーインターフェースの改善を行う。

三鷹市内でいじめ(ハラスメント)についてどの程度の投稿数があるかを検証し、どの程度のサーバー負荷(サーバーへのアクセス数)があるかを検証とする。

[変更後の計画]

「ゼロはら」のベータ版とテスト公開時に触れて頂き、ユーザーインターフェースの改善を行う。

#### 4. 調査結果と考察

ゼロはらのテスト公開版を実際に操作して頂き、アンケートを実施し、81件の回答を得ました。

(1) アンケートの年代・構成について

20代 2.4%、30代 23.1%、40代 24.4%、50代 25.6%という構成になりました。(10代と60代以上は回答なし)

40代以上が3/4になりました。また性別も女性からの回答は数件のみで、90%以上が男性に偏りました。

当初は高校生や大学生含め、幅広い年代から回答を得たいと考えていましたが、個人的な知り合いを中心にお願いして回ったため偏りが出てしまいました。

(2) 使い心地について

5点満点で評価を入力して頂きました。

「1」 1件 「2」 20件 「3」 30件

「4」 21件 「5」 9件 平均 3.20

平均点が 3.20 という結果になりました。

多くの具体的改善点のご指摘を頂いたので改善の余地があるのは間違いないと思われます。

操作について小学生には難しいのではというご指摘がありました。一方で小学生でも問題ないという意見もありましたので、この点は今後の課題として小学生を対象にテストを行いたいと思います。

アイコンについてはボタン配置やサイズなどを調整して使いやすいように改修したいと思います。

(3) デザイン性について

「1」 0件 「2」 7件 「3」 32件

「4」 29件 「5」 13件 平均 3.59

多くの回答が3以上ということでデザインについてはある程度評価頂けたと思います。

「小学生向けにした方が良い」という内容のご指摘を多く頂きました。今後の展望として大人のいじめ(職場や家庭でのハラスメント等)にも取り組んでいきたいという思いがあるためのデザインでしたが、改修を検討します。

(4) その他

アンケート対象について

今回、知り合いを中心に回答を頂いたので採点や内容について忖度があったのではないかと懸念しています。

不特定多数の方のモニタを募集したり、実際の教育現場で調査するなど、より客観性の高いアンケートを行っていききたいと思います。

#### 5. 今後の計画

(1) 改修について

今回得られた操作性とデザイン・レイアウトについてのご指摘を基に、実際に改修を行ってまいります。

使いやすく、視認性が良いことを前提に、大人も子どもも親しみやすいものにしてまいります。ご意見の中から子ども向けに振り切った方が良いというものもありましたが、大人の方にも好感を持っていただけるようなものが望ましいと思っています。

(2) 不特定多数のモニタ

今回はコロナの影響で知り合いを中心にアンケート回答を頂きましたが、チラシ配布や SNS を用いた広報を行い、不特定多数の方からご意見を頂きたいと思います。

(3) 事業目的に対して

事業目的
<ul style="list-style-type: none"><li>・いじめの認知件数を上げ、早期に取り組む契機をつくる</li><li>・教育現場と地域が連携し、子どもの健全育成を見守る環境をつくる</li><li>・いじめ被害者が必要な情報にアクセスできるよう、web上の情報整理をおこなう</li></ul>

ゼロはらの仕組みはいじめの認知件数を上げ、いじめに早期に対処することを促進するためのものです。より良い仕組みを完成させ、より多くの方に使用していただくことで、上記の事業目的を達成したいと考えています。

以上

# 三鷹市立図書館スマート都市農業プロジェクト

電気通信大学  
佐藤 証 (教授)

キーワード: 都市農業 水耕栽培 IoT センサ 屋上緑化

## 1. 研究の背景と目的

これまでの農業は広い土地を利用し、農作物の生産を目的としていた。それに対して電気通信大学では、都市に暮らす人々が栽培と収穫を楽しみとして生活の中に取り込めるよう、屋上やベランダ等の空きスペースを活用し、本格的な果菜類の栽培が可能な小型水耕栽培装置の研究開発を続けている。令和元年度には「民学産公」協働研究事業において、調布市立第一小学校の校舎屋上に試作の水耕栽培装置を3台設置し、食育や環境教育への活用を目的に、課外授業としてトマトやイチゴの栽培を行った。

しかしその後のコロナ禍により、小学校を含めた学外の水耕栽培施設は運用停止を余儀なくされた。大学の屋上施設での栽培は継続したものの、国内外からの見学やイベントは3年間行うことができなかった。これまでの施設運営は研究や栽培実験という意味合いが強く、特定の人だけが入れる場所で行ってきた。そのため、コロナ禍では継続が困難となり中断や施設閉鎖が生じてしまった。このようなことを防ぎ、また本技術を普及させるには、多くの人に紹介しながら興味を持った人が参加できる仕組み作りが必要である。

そこで本事業では、公共施設として初めて、子どもから大人まで多くの人々が利用する三鷹市立図書館本館へ水耕栽培システムを導入することとした。その中でIoT技術を活用した水耕栽培による新たな都市農業を紹介し、近隣の方たちと協力しながら、農作物の地産地消による6次産業化の検討を進める。また実運用を通じて課題の洗い出しと、装置の改良も進める。

## 2. 実施概要

図1～図3に示すように、三鷹市立図書館の児童図書コーナーの前の庭に、3m×1.5mのフレームを単管パイプで組み、水耕栽培装置一台、通信用のモバイルルータとタイマーを収めた防水ボックス、LEDライト等を設置した。これまで管理サーバには電気通信大学内に置いたワンボードマイコンRaspberry Piを用いていたが、事業化を念頭に商用クラウドサーバAWSを用い、スマホアプリとして管理ツールを動かすこととした。

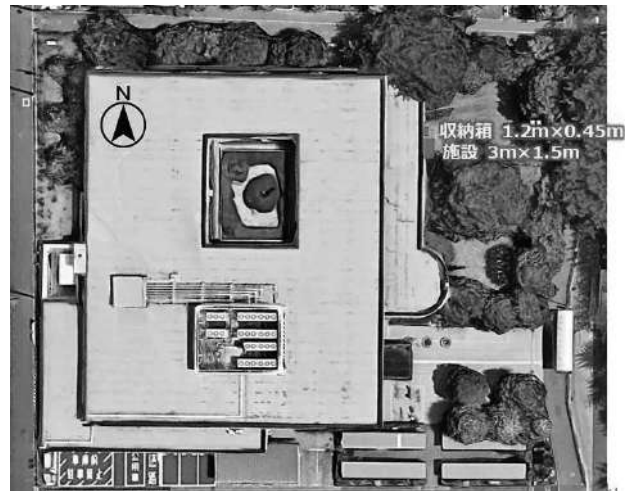


図1 設置場所



図2 設置した水耕栽培装置



図3 児童書コーナーからの眺め

トマトやナス等の果菜類や草花を栽培し、それらに関する書籍のコーナーを作り、図書館のイベントで参加者に水耕栽培の説明を行った。また、図書館の近隣で障がい者を雇用してレストランを運営する社会福祉法人“むうぶ”に協力いただき、収穫した野菜を用いた加工品やランチメニューの試作を行った。さらに水耕栽培製システムを一般家庭でも利用可能な製品の品質に近づけるため、改良と低コスト化も進めた。

### 3. 栽培

当初は春のゴールデンウィーク前後からの栽培を予定していたが、契約やコロナの影響により、4ヶ月遅れの9月スタートとなった。そのため、栽培のベストシーズンを逃してしまい、本年度は試験運用という形となった。水耕栽培装置は令和元年度の「民学産公」協働研究事業で開発したプロトタイプを基に、製品化に向けて改良を続けていたものである。令和4年9月から翌年の3月まで7ヶ月連続運転したが、この期間に装置のトラブルは



図4 トマト、草花、バジルの栽培と訪れたバッタ

発生しなかった。

これまでの栽培実験は屋上やベランダで行っていたため、化学農薬を使わなくても害虫被害は少なかった。しかし図書館の庭は虫が多いため、バジルやナスにかなりの虫食いが出た。トマトに虫はつかなかったものの、カビの一種であるうどん粉病の広がりが早かった。このような状況から、週一回行っていた手入れの頻度を増やしたり、また害虫や病気に強い品種を選定するなど、対応を検討する必要がある。

### 4. 装置の改良

旧型と新型の水耕栽培装置の外観と内部を、それぞれ図5と図6に示す。なお、新型装置は本事業前に制作したものであるが、これを用いた栽培実験は今回が初めてである。タンクは両者ともABS製であるが、旧型は手作りの石膏の原型から凹型を作り、そこにABS樹脂の板を当ててバキューム

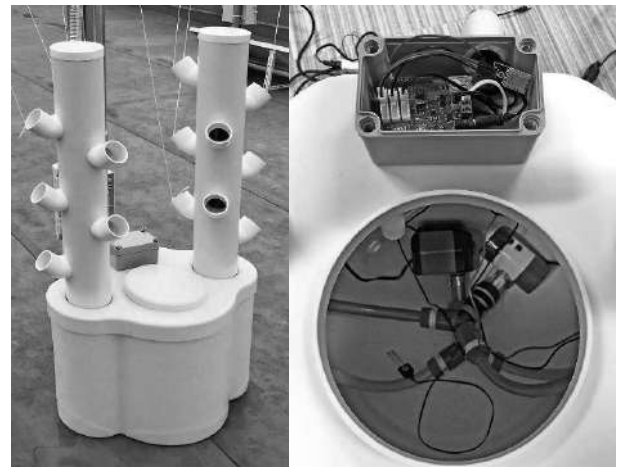


図5 旧型装置の外観(左)と内部(右)



図6 新型装置の外観(左)と内部(右)

で引き抜いている。そのため成形の精度は低い。一方で新型は、3Dプリンタで試作したモデルから簡易金型を作製し、ABS樹脂を注入して高い精度の筐体を作製している。

旧型のパイプ部は市販の水道用の塩ビ管にL型ジョイントを手作業で加工・接着し、センサモジュールを入れる防水ボックスは市販のものをネジ留めしている。これに対して新型は、製品化を目指して宅配便で送れるサイズとするため、3分割したパーツを積み上げ、接着剤を使わなくとも水漏れしない構造としている。パイプ以外の他のパーツも全て接着剤やネジを使わずに組み立てることができる。集合住宅のベランダにも置けるように高さは、手すりよりも低い1mに抑えている。

図7に旧型と新型のセンサモジュールを示す。旧型は市販のWi-Fi付マイコンボードを用い、その上に載せたオリジナルのセンサボードから受けたデータをサーバに送信している。両ボードは独立して動作するため、タイミングが合わずにデータを取りこぼすことがある。また二階建てのため装置の後部に大きな防水ボックスが必要であった。最も重要な液肥濃度センサは、液肥に浸けた電極に直流電流を流してその電気伝導度を測定している。測定時間は10分にわずか5秒程であるが、

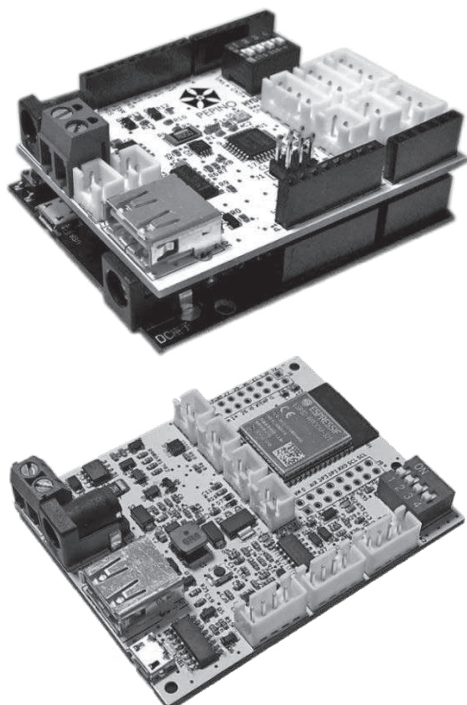


図7 旧型(上)と新型(下)のセンサモジュール

一ヶ月では6時間も電流が流れるため、3ヶ月ほどでステンレス電極の表面が劣化してしまった。そこで、新型は二枚のボードを一つに集約することで信頼性向上と小型化を実現し、濃度の測定には小振幅の交流電流を用いることで、電極の劣化を防いでいる。

図8に、この液肥濃度センサを用いた追肥機構を示す。白いボトルには濃い原液肥料が入っており、センサが濃度低下を感知すると、エアポンプが動作して、原液を装置のタンク内に押し出す仕組みになっている。

表1に、新型水耕栽培装置の諸元をまとめておく。

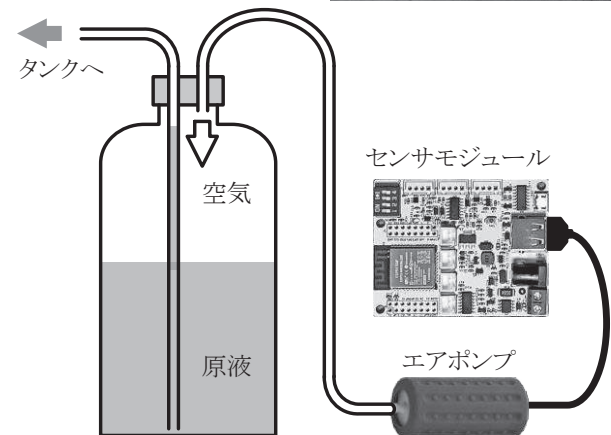


図8 追肥機構

表1 新型水耕栽培装置の諸元

サイズ	36.2cm(縦)×57cm(横)×99.6cm(高)
重量	約10kg、満水時約45kg
素材	ABS
電源	直流12V(最大22V)3A
ポンプ寿命	約2年(1分オン10分オフ間欠動作時)
栽培面積	最大4m×4m(トマト・ウリ類栽培時)
設置場所	屋外(防水仕様)
動作温度	0~40℃
センサ	温湿度、液肥濃度、水位、水温、ポンプ電流
通信	2.4GHz Wi-Fi
機能	自動ポンプ制御
	自動注水
	自動追肥
	異常通知(ポンプ停止、通信停止、高水温、低水位)



## 5. 地域活動

10月末に三鷹市立図書館の中庭で、図9のように図書館フェスタが3年ぶりに開催され、来場者に水耕栽培によるスマート都市農業の説明を行った。コロナ禍により例年の飲食物の販売はなかったが、令和5年度には、社会福祉法人“むうぷ”に協力いただき、水耕栽培の野菜を使った食べ物の提供を検討している。

図11は大学施設で、むうぷの人たちによる野菜の収穫の様子と、それをういたお弁当である。この



図9 図書館フェスタの様子



図10 図書館に掲示の水耕栽培のポスター

他にもトマトのケーキやソース等の加工食品の試作も進めた。



図11 大学屋上での収穫とそれをういたお弁当

## 6. むすび

コロナが収束しない中で図書館は栽培が遅れたため、たくさんの花が咲きトマトが実を結んだがなかなか熟れるまでには至らなかった。冬の間の活用も今後の課題である、なお12月は図12のように装置にクリスマスの飾りつけを行った。

本事業では、子どもたちへの食育・環境教育や栽培・収穫イベントの開催を検討していたが、それもコロナの収束を待つこととなった。その一方で、マチコエ(三鷹市市民参加でまちづくり協議会)農業グループへの講演を通じて、栽培に参加協力いただく方も現れており、この活動を継続・アピールすることで、地域の和を一層広げていきたい。



図12 クリスマスのイルミネーション

# 高齢者の行動変容に基づく新たな健康施策の研究

—健康に関する意識を能動的に変える新たな健康施策の可能性を検証—

SocioFuture 株式会社  
渡邊 寛

キーワード：健康意識 アクティブシニア 医療費 介護費 行動変容 コミュニティ 生活習慣

## 1. 研究の背景・目的

三鷹市での2020年の高齢化率は他地域とは異なり、今後も子育て世代の流入が期待されており、日本全体の平均より少ない21.8%（全国平均28.7%）となっている。しかしながら2040年には28.9%（全国平均35.3%）まで高まる事が予想されている。つまり、健康の維持・増進と医療費・介護費の軽減を図るために自助・互助へのシフトは急務となっており、2040年に向けては従来の進め方とは異なる新たな健康政策を推進していく必要がある。このような背景の中、第1としては従前より三鷹市が実施している『高齢者の生活と福祉実態調査』と三鷹市が保有する医療費・介護費を再活用させることにより、健康と医療費・介護費の相関関係の検証、健康づくりの動機となる生活習慣への誘導とその期待効果を検証する事が可能である。

また、第2としては健康づくりの動機となる行動変容に基づく新たな健康施策を実施し、地域における高齢者の意識改革の可能性を検証する。このことにより、高齢化社会における住民同士の関わり方や、将来三鷹市として提供すべき住民サービスについて仮説を立てて検証する事が可能となる。

## 2. 実施概要

井口コミュニティ・センターを利用しているアクティブシニアの皆様にご協力いただき、以下2点の調査を実施した。

### ①健康に対する意識と医療費の相関関係の検証

弊社独自に設定した無記名での生活習慣に関するアンケートと無記名での自己申告による年間医療費の収集と分析を行ない、医療費と生活習慣に関する傾向を把握した。

### ②健康に関する意識改革の検証

弊社社員である管理栄養士と井口コミュニティ・センターを利用されているアクティブシニアの皆様をリモートで結び、日常生活での活動状況ヒアリングと栄養に関する相談会を実施した。アクティブシニアの健康に関する意識をインタビューとアンケートで調査を実施し、併せて現在幅広く使われ始めているリモート環境への適合性について調査を実施した。

## 3. 方法

### ①健康に対する意識と医療費の相関関係検証

弊社独自に作成した無記名の生活習慣に関する34の設問を設定したアンケート300部を用意した。この中には、年間医療費を自己申告いただく内容も含んでおり、医療費と生活習慣のマッチングの検証を実施した。配布については、井口コミュニティ・センターでの手渡しと共に、三鷹市西部地区住民協議会の各分会等に出席させていただき、出席者の皆様に配布を実施した。回収は郵便で行い、103部（回収率34.3%）の回収となった。

### ②健康に関する意識改革の検証

弊社管理栄養士と井口コミュニティ・センターを利用されているアクティブシニアの皆様を、シャープマーケティングジャパン株式会社

様のご協力をいただき、コミュニケーションツールである「Tele Office」を利用して、遠隔でのグループインタビュー形式での相談会を開催した。「Tele Office」選定の理由としては、映像・音声での効果はもとより、その大きな特徴である説明用ドキュメントのハンドリングのしやすさについても考慮して選定をしたところである。

井口コミュニティ・センターでは、空室となっている調理室や会議室を利用し、55インチモニター、スピーカー&マイク、PCなどを持ち込み、簡易遠隔環境を構築した。実施期間は令和4年10月17日～令和4年11月2日（特別追加開催として11月14日も開催）の平日12日間行い、52名のアクティブシニアに参加いただいた。プログラムとしては、栄養と食に関するインタビュー、その後エクサホームケア株式会社様の「トルト」による歩行分析AIサービスを実施し、最後に無記名でのアンケートを実施し主に今回のイベントでの満足度を調査した。

#### 4. 調査結果

①『健康に対する意識と医療費の相関関係についての検証』では4つの特徴的な結果がみられた。

結果1. 今回の調査対象者の年間医療費は74歳以下で180,833円年/人（三鷹市平均276,000円年/人）、後期高齢者で570,053円年/人（都広域平均821,000円）と、どちらも大きく下回る結果となった。

結果2. 今回の対象者で生活習慣病（糖尿病・高血圧疾患）罹患経験ありの方とない方の医療費を比較すると、ない方の平均が196,097円/年であったのが、糖尿病罹患経験者では831,087円/年となり高血圧疾患では713,585円/年となり、およそ4倍前後の差を生み出している。

結果3. 次に医療費と日常の歩行数についての相関関係を検証した。結果としては一日当た

り2,000歩未満との回答者の医療費平均は478,000円/年であったが、10,000歩との回答者は218,000円/年との結果になり、260,000円の低減となっている。また4,000歩では352,042円など、歩数の増加と共に徐々に医療費は低減されている傾向となっている。

結果4. 最後に医療費と食事の量についての相関関係を検証した。設問としては『食べ過ぎと思うことの頻度』と医療費の相関関係を検証した。74歳までの世代においては顕著な傾向は見いだすことができなかった。しかしながら、75歳以上の後期高齢者では食べ過ぎと思うことがよくあると回答した方の医療費が一番低くなり（215,800円）、徐々に、食べ過ぎと思うことがほとんどないに向けて医療費が上昇する傾向を把握した。

②『健康に関する意識改革の検証』では、イベント終了後、アンケートにて結果について回答をいただいた。総合的な評価では、全体の96%の方が「満足」または「どちらかといえば満足」との回答になった。次に、遠隔での行政・民間相談サービスの提供について確認した。行政サービスでは全体の80%弱、民間では70%弱の方が利用したいとしている。また、どこで利用したいかについては、60%弱の方が公共施設と回答している。最後に、プログラム内容については、80%の方が楽しんでいただけたとの回答になった。中には「もっとお話ししたかった」、「事前に質問を準備したかった」などの意見もいただいた。

#### 5. 考察・まとめ

①『健康に対する意識と医療費の相関関係についての検証』では、当初想定していた『医療費データとアンケート情報』を三鷹市から入手できなくなった事により大幅な計画変更となった。その為、今回の調査は次年度以降に当初の研究目的を実現する為の予備研究の位置づけとなった。また、今回の研究では井口地区で積極的に社会活動を行っているアクティブシニアを対象に

することができた。このことから、以下 4 つの仮説を立てる事ができた。

仮説 1: 積極的に社会活動を行う事は医療費の縮減につながる (結果 1 より)

仮説 2: 生活習慣病の対策強化は医療費の縮減につながる (結果 2 より)

仮説 3: 運動量確保についての施策立案と継続的な実行の促進 (結果 3 より)

仮説 4: 世代に合わせた適切な栄養摂取に向けた施策立案と継続的な実施 (結果 4 より)

但し、本研究では回収数 103 部という絶対的な収集数の少なさと自己申告による医療費データの適正性については、満足のできる内容ではなかったと考えている。次回についてはその点を更に深堀して今回の研究でつかんだ仮説についての検証を行い、当初の研究目的に結び付けていきたい。

また、②『健康に関する意識改革の検証』では、以下の仮説を提案する。

仮説 1: 市民について

今回参加いただいたアクティブシニアは、想定以上に遠隔への順応性が高く、自ら積極的に楽しんでいる事がわかった。反面、スマホだけでの遠隔イベントへの参加等は画面等の制約によりハードルが高く、現在の技術では PC 等への対応に高いリテラシーが必要になると思われた。

仮説 2: ICT 機器について

利用シーンに合わせた汎用的なシステム設計が必要であり、かつ安定した映像音声を確保する為のネット環境が必須である。また、利用者目線でのサポートをする体制も必要になると考える。

仮説 3: 提供サービス (栄養専門家) について

栄養専門家サービスについては、新しい気づきがあったと高い評価となる。歩行 AI 分析についても歩き方 (=健康) への関心が強い事が伺えた。総合的には、日常生活でも専門家サービスの潜在需要は旺盛であると考えられる。

仮説 4: 行政について

効率的な市民本位のコミュニケーションイン

フラの整備や健康維持の為運動と栄養の適切な情報提供と施策立案、予防的見地からの施策強化などをさらに注力いただきたいと考える。

以上のように考察してきたが、②の調査についても調査数 52 名と絶対数が少ない点は課題が残る内容となった。やはり、事前の周知等をもっと丁寧に行い、協力いただく皆様への理解を深める活動をもっとするべきであった事も大きな反省点であると考えている。

最後に今回の研究に様々な形で参加・協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

特に、今回実証実験に参加いただいた井口コミュニティ・センター利用者の皆様、三鷹市西部地区住民協議会、地域ケアネット・にしみたか、ほのぼのネット、三鷹市社会福祉協議会、井口コミュニティ・センター職員の皆様、三鷹市、三鷹ネットワーク大学の皆様に感謝を申し上げます。

さらには、学識経験者としてご参加いただいた杏林大学元准教授である熊井利廣先生には、様々なご指導を頂戴いたしました。

本研究にご賛同をいただきました全ての皆様に感謝を申し上げます。

これからも三鷹市発の住民目線での新しい施策に貢献する事を、誓いまして紀要を締めさせていただきます。

誠にありがとうございました。

# ドローン等による映像を使った三鷹の天気・自然・防災に関する情報発信を通したまちづくり

東京学芸大学 お天気ラボ  
山神 明理

キーワード：天気 自然 防災意識 ドローン 気象予報士

## 1. 研究の背景と目的

三鷹市は都心に近いものの高い建物が少なく、広い空を楽しめる街である。野川沿いなど多くの自然にも恵まれ、虫を見ることもできる。このように自然を身近に感じられる一方で、野川沿いを中心に大雨の際には浸水するおそれのあるエリアが広がっている。本研究は、ドローンによる空撮を行うことで非日常的な視点で空や自然を眺め、更なる三鷹市の魅力に気づくとともに、土地の高低差を分かりやすくし、ハザードマップと合わせて確認することで、なぜリスクがあるのか、有事の際に逃げるべき高台はどこなのかを認識しやすくする。

## 2. 実施概要

ドローンの撮影は2回行った。1回目は大沢橋付近の河川敷から飛ばし、2回目は牟礼の里公園で飛ばした。大沢橋付近からの映像では、国立天文台付近に向かって土地が高くなっていることが分かるよう撮影した。また、牟礼の里公園での映像は、富士山が望める日を狙い、夕焼け時に変わる空の色と富士山とのコントラストの美しさを撮影することに成功した。そして、それらを、気象予報士による気象解説コメント付きで編集した。

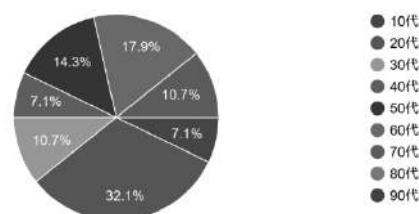
三鷹市の防災訓練や大沢コミュニティ・センター、三鷹ネットワーク大学において、災害リスクやマイ・タイムライン作成講座を行った際に作成した動画を住民に視聴してもらった。視聴後には、アンケート調査を行った。

## 3. 調査結果

### 1. 年齢層

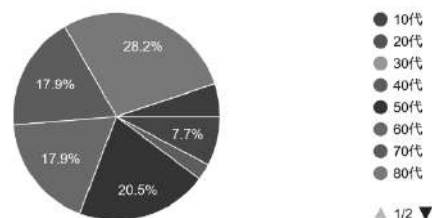
#### ●三鷹市防災訓練（三鷹市立第七中）

28件の回答



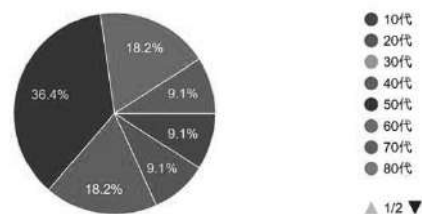
#### ●大沢コミュニティ・センター

39件の回答



#### ●三鷹ネットワーク大学

11件の回答



### 2. 居住地

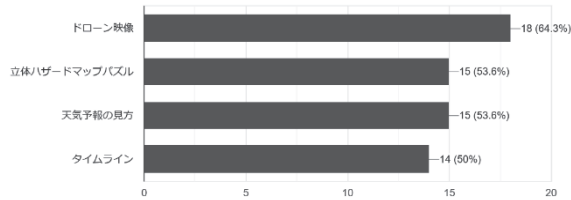
三鷹市防災訓練、大沢コミュニティ・センターは、自治体の広報誌などで募集したためほとんどの人が三鷹市内で大沢地区の方が多かった結果となった。

一方で、三鷹ネットワーク大学で開催した講座は、インターネットで募集したため千葉や神奈川など関東圏から広く参加者が集まることとなった。

### 3. 興味を持った・印象に残った内容

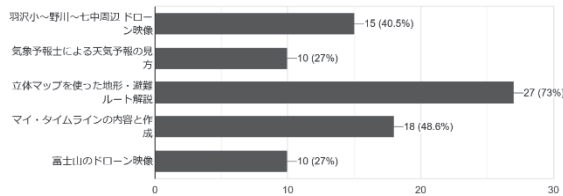
#### ●三鷹市防災訓練（三鷹市立第七中）

28 件の回答



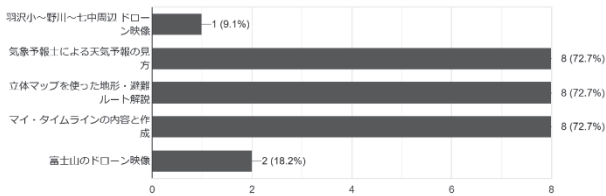
#### ●大沢コミュニティ・センター

37 件の回答



#### ●三鷹ネットワーク大学

11 件の回答



### 4. 印象に残った理由

#### ●立体ハザードマップ

- ・三鷹の地形とハザードマップの危険度の関連を理解しやすかった。
- ・初めての概念だった
- ・身近な問題だから
- ・イメージをつかみやすかった（マップで具体的に）
- ・実態が良く分かった。
- ・高低差・起伏のある地形の確認
- ・三鷹市内でも地区によって地形によりリスクの高低があるのが分かった
- ・今自分の住んでいる所の危険度が良く分かった。
- ・野川をはさんで、かなり高低差のある所に居住していると実感しました。

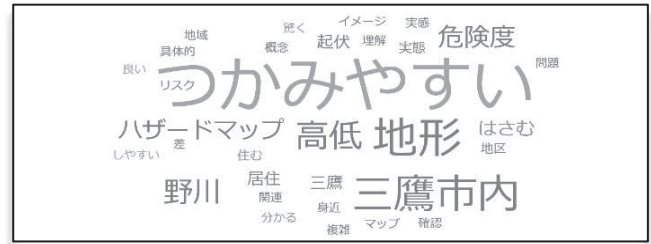


図1：立体ハザードマップパズル ユーザーローカル テキストマイニングツール分析

ユーザーローカル AI テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>)で分析。(スコアが高い単語を複数選び出し、その値に応じた大きさを図示しています。単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を表しています。)

#### ●マイ・タイムライン

- ・警戒レベルと自分の行動を関連づけられた
- ・野川近くに住む家族の避難方法（味の素スタジアム）がわかった。
- ・マイ避難カードはとても分かりやすく作成されていて参考になった。
- ・避難所がどこにあるのか確認、水害のリスクが低いことくらいしか確認していなく、今回タイムラインを作ることができて良かったから。
- ・場所によって避難方法が変わるということが分かった。
- ・避難の必要有無、避難するまでの行動を考える良いきっかけになったから。
- ・自分の住んでいるところが浸水1～3mの地域でしかも高い崖も近いので土砂崩れの危険もあり、改めて防災の必要を感じ身が引き締まる思いです。前回2019年の台風の時のことをふまえて、もっと早めに準備し行動も余裕をもってマイ・タイムラインを実行したいと思いました。避難して、別に何事もなければそれに越したことはないのです！
- ・自宅や家族構成など自分ごととして具体的にイメージできた。
- ・がけの高さの2倍、土砂が流れてくること、及び3mまでの水位なら2階に避難など具体的

な数字がわかって良かった。65 才以上は高齢者とはっきり言っていただいて、避難時期が明確になりました。



図 2：マイ・タイムライン ユーザーローカル テキストマイニングツール分析

●ドローン映像

- ・高低差も十分注意する必要があることがわかった。よく見ている景色だった。
- ・国分寺、武蔵小金井の自然が好きだから。
- ・三鷹市の地形を把握できた。景観に対する理解が深まった。
- ・子ども達にとっては地元になるので、大沢の素敵な景色を心にとめて欲しいと思います。
- ・牟礼からきれいに富士山が見えるのが驚いたから。
- ・私は七中の崖から富士山を見ることにしています～朝に。
- ・普段の生活している視点と違った角度から風景を確認でき、新鮮でした。
- ・大沢地区を空から見たことなかった。

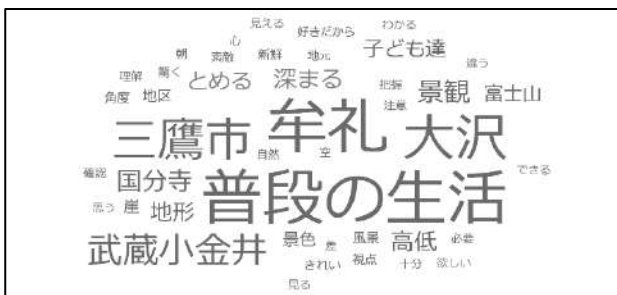


図 3：ドローン映像 ユーザーローカル テキストマイニングツール分析

5. 感想

●三鷹市防災訓練（三鷹市立第七中）

- ・三鷹市の地域を具体的に説明いただき、とて

もイメージが付きやすく、とても分かりやすかったです。

- ・地域の住民に寄り添ったアドバイスでとても分かりやすく、三鷹市内や周辺で危険のある所での講演を聞きたいと思いました。
- ・具体的で大変分かりやすかった。
- ・防災の講演会のことを役に立てて、防災に使っていきたくと思いました。
- ・とても参考になりました。ありがとうございました。

●大沢コミュニティ・センター

- ・災害の時の心構えを身を持って再確認しました！早めに準備して（2019 年の時、意外と時間がかかることがわかりました）連絡を密にして避難した方が良いなと思いました。良い機会を与えて下さり、ありがとうございました！
- ・富士山は七中階段の上からが最高です！
- ・味スタに避難できる事が聞いて良かったです。地元の人達で情報が共有できて良かったです。
- ・水の怖さがよく分かった。
- ・避難について、自分のイメージがつかめた（避難しない選択もあるということ）
- ・具体的な地形を元にお話して頂き参考になりました。改めて大沢地区は川とがけの両方の危険性があると感じました。味スタ避難可能の件も聞いて良かったです。

●三鷹ネットワーク大学

- ・これまでさほど気にかけていなかった避難についてよくわかりました。三丁目の場合、高低差も考え合わせる必要があることが良くわかりました。牟礼の里公園からの富士山、天気の良い日に見に行くことがあります。いつも午前中にいくのですが、夕方以降でも見えることがあるのですね。
- ・新しいところに行っても、過去の災害の歴史や地域の出しているハザードマップを見ることで備えることができるので安心しました。

・今回の講座を受講して、無理して避難する必要が無いことや、避難までに必要な行動を考えておく重要性を知ることが出来ました。とてもためになる講座でした。

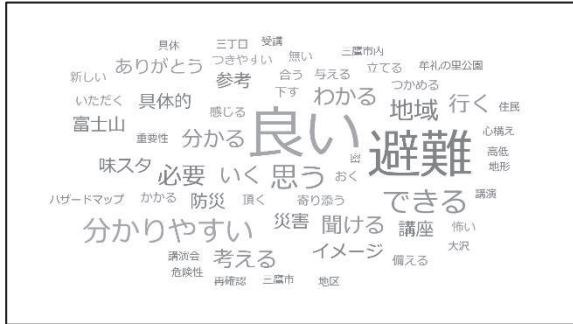


図4：感想 ユーザーローカル テキストマイニングツール分析

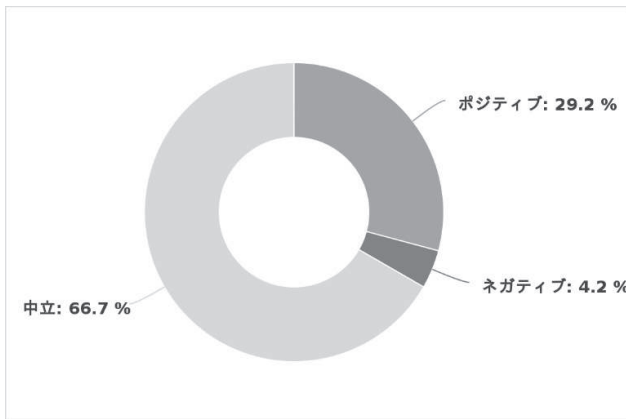


図5：感想 感情分析 AI①

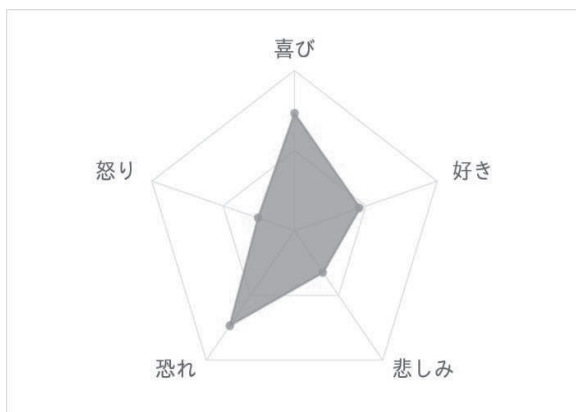


図6：感想 感情分析 AI②

ユーザーローカル AI テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>) で分析。文書全体を分析し、感情の傾向を可視化しています。「ポジネガ」は、文章に含まれるポジティブな感情の文とネガティブな感情の文の存在比を示

しています。「感情」は、文章に含まれる各感情の度合いを数値に換算しています。なお、各感情の数値は、全ての感情の平均値を50%とした偏差値です。

#### 4. 考察

ユーザーローカル AI テキストマイニングツールによる分析では、ドローンの映像は、「普段の生活」を感じることができると分かった。「とめる」「深まる」「素敵」「新鮮」「きれい」といったワードも見られ、日々の自然に囲まれた生活の魅力を再認識し、心に留めたり深めたりすることに繋がったと考えられる(図3)。また、全体の感想では、「良い」という言葉と「避難」という言葉が目立つ結果となった(図4)。避難について考えることができた良い機会になったようだ。感情分析 AI では、ポジティブな感情を持った人がネガティブな感情を持った人よりも多いことに注目したい(図5)。地域のリスクについて言及する機会となったが、ポジティブな感情を抱く人が多かったことは特筆すべき点である。防災学習の一項目としてドローンの映像を採用することにより、豊かな自然に囲まれているという日常の安心感も再認識されたのではないかと考えられる。

#### 5. 今後の課題

文部科学省は、『防災教育支援の基本的考え方』の中で、「自然現象を災害の面からのみ捉えるのではなく、併せてその恵みについての理解を深めることにより、自然と共生する能力を有する人材の育成を支援する」と明記している。こうした中、ドローンによる映像は、ただ怖がらせる防災教育から脱却し、“自然との共生”という重要なテーマを伝えるためにも有効なコンテンツだと考えられる。

今回の講座は、おとなの参加者がほとんどだったが、子ども達にも三鷹の自然の魅力を伝えるためにドローンの映像を用いた防災の授業を行いたいと考えている。



# 持続可能で活力ある三鷹づくりの居場所・就労の場を 「まちづくり講座」を通じてつくる

—労働者協同組合法施行を目前に、協同労働を軸にして—

一般社団法人 協同総合研究所  
相良 孝雄（事務局長【理事】）

キーワード：協同労働 労働者協同組合（法） 持続可能な地域を仕事おこしで

## 1. 本研究の目的

「労働者協同組合法」が施行されたことを契機として、協同労働を軸として多様な市民が会い、一人ひとりの生き方・働き方を探求しながら、市民が主体となり、学びの場・居場所・仕事をつくる実証実験のために講座を開講した。



図1 協同労働の働き方

## 2. 実施概要

2021年度～2022年度の2年間、三鷹まちづくり研究員として「自治が息づく三鷹で協同労働を志向する—労働者協同組合法を活用した持続可能で活力ある地域づくりへ—」を研究した。この間、市長懇談、市議会議員8会派21名との懇談やネットワーク大学の講座等で紹介するなかで、協同労働で量り売りのお店の設立を進める「野の」の皆さんとの出会いと立ち上げ、文化学習協同ネットワー

クとのつながりから「コモン三鷹武蔵野会議」を立ち上げるに至っている。

現在、2022年10月に労働者協同組合法が施行されるなかで、国や各都道府県、各自治体で同法や協同労働の周知や相談に予算化されている。しかし三鷹市内には労働者協同組合がなく、労働者協同組合や協同労働があまり認知されていない。

そこで三鷹市でも、協同労働を軸として講座を開講し、これからの生き方・働き方・地域のあり方を深め合いながら、それを地域づくり・仕事おこしにつなげる市民と継続的に出会うために開催した。

### 資料①「はたらくこと再発見」講座カリキュラム

開催日	内容【目的】	話題提供者
第1回 【9/14】	自己紹介、協同労働、働くこととは【ガイダンス】	協同総合研究所 相良孝雄
第2回 【9/28】	『医師中村哲の仕事・働くということ』上映と感想交流【はたらくことを考える】	協同総合研究所 相良孝雄
第3回 【10/12】	協同の視点から三鷹と自分の未来を語り合おう【生き方と地域とつなぐ】	量り売りとまちの台所「野の」岡田光
第4回 【10/26】	ありたい姿を実現する協同労働による仕事おこし【仕事おこしの種探し】	労協センター事業団 東京三多摩山梨事業本

		部本部長 扶蕪文重
第5回 【11/9】	協同労働の仕事おこしワークショップ① 【仕事おこしの具体的検討】	文化学習協 同ネット ワーク代表 佐藤洋作
第6回 【11/30】	協同労働による仕事おこしワークショップ②【仕事おこしの具体的検討】	参加者全員



講座チラシ シンポジウムチラシ

資料② 『働くこと再発見』市民から立ち上げる  
共生社会」シンポジウムタイムテーブル

<p>第1部 地域からの報告ー協同労働での地域づくり (13:30~14:40)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「働くこと再発見」講座の概要と協同労働・労働者協同組合 相良 孝雄</li> <li>●量り売りとまちの台所「野の」の取り組みから 岡田 光</li> <li>●「働くこと再発見」講座参加者とのパネルディスカッション</li> </ul> <p>落合 聡子/石毛 萌/民部田 駒子/岡田 光 コーディネーター 相良 孝雄</p> <p>第2部 講演と鼎談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●講演 (14:50~15:30) 「&lt;共生と自治&gt;への社会教育的アプローチ」 辻 浩 (名古屋大学)</li> <li>●鼎談 (15:30~16:30) 子ども・若者の出番のある地域づくり 辻 浩 (名古屋大学) ×井口 啓太郎 (国立市公民館) ×佐藤 洋作 (協同ネット)</li> </ul>
---

資料③ 「働くこと再発見」講座で学んだこと

落合：講座参加者の言葉に説得力や力強さを感じた。風のすみかの研修生のOBたちとも話す、その場に比べて講座では多様な年齢層や経験された方が参加していたので違う視点で学ぶことができた。「野の」やワーカーズコープの具体的実践を聞いたときに、「協同労働」が落ちた感覚があった。働き方や働くことを考える先には、「自分がどう生きたいのか」につながってくる。その感覚を大事にして、具体的な行動をしたいと思います。

石毛：私は人の目が気になり、「完璧でないとダメ」という気持ちを強く持っている。そして働くことは、お金を稼ぐためにしっかり働くという感覚を持っています。しかし協同労働の実践や中村哲さんのアフガニスタンで用水路をつくった話から、用意された仕事で働くのではなく、地域の課題を解決するために、自発的な働き方があることを示していたように感じた。「働くことはどう生きたいのか」にもつながり、そのことを大切にしたいと感じた。

民部田：中村哲さんの映画では、用水路をつくったことも驚きだが、中村さんが地域住民と協力して何かを為し得ることを楽しんでいたことが一番印象に残っている。またワーカーズコープが運営する立川市子ども未来センターの事例では、協同労働として経営に関わり利用者のことを考えたからこそ、周りの子育て支援施設が閉所するなかでも、コロナ禍で孤立し虐待を防ぐ意味で、開設し続ける判断ができたと感じた。講座では多くの背景を持った方々とこのテーマで話し合えたこと

は、とてもおもしろく深いものであった。



講座はディスカッションを中心に進行した

#### 資料④ シンポジウムの参加者の感想

■協同労働がどのような働き方であるか詳しく知る機会となった。

■安心して十分に「働くこと」について話し合いができる場づくり、場のデザインが必要になるのだと感じられ、これからの協同労働について考えることができた。

■「野の」の岡田さんをはじめ、「若者たち」「当事者」の生の声から、働くことを問い直すきっかけになった。

■何の為に働き、生きるのか。それでも生きていかなきゃならない現実で、協同労働は一つの選択肢の可能性を感じた。

■協同労働とは、隣人を知り、地域を知り、一緒に働くことだと気づいた。

■協同労働の選択はもっと万人に共有されてしかるべき。

■協同労働をもっと知りたいと思った。その流れが自分の住んでいる地域にもきてほしい。

■協同労働から「なぜ働くのか」という哲学的な問いまで発展しとても興味深かった。

■まちづくり講座に参加した方の言葉が直接語られたことが良かった。「自分が何をしたいのか」私は転職を重ね、「ある仕事にあわせてきた」のが現状。様々な価値観の人と出会うのは大切だと改めて感じた。

■若者、中高年と分けて考えず、'ませこぜ'にした方法で社会を考えていけないものだろうか？また辻先生の「反応し合いながら、元気になって

いく」は大切だし、井口さんのような公務員が多くなればよりよい社会が作れそうな気がした。



107名が参加したシンポジウム

### 3. 調査結果

#### (1) 三鷹市で協同労働を軸に、団体が連帯してつくる仕事おこしの萌芽が生まれた

第1は、三鷹市で協同労働を軸に、連帯してつくる仕事おこしの萌芽ができたことである。講座で「野の」「協同ネット」「ワーカーズコープ」を知るなかで、「野の」のシェアキッチン事業に、風のすみかの「すみかふえ」がオープンした。またワーカーズコープの現場に講座参加者が訪問する動きがあったり、「野の」には、協同ネットやワーカーズコープの仲間が訪問するなど、団体間での人の交流が始まっている。会場で『野の』を訪問したことがある方」と聞いたところ、会場の半分程度（40人）が手をあげていた。一つの団体で仕事を起こし、広げるだけではなく、団体間がつながり知り合うなかで、仕事を起こすことや今後のつながりから生まれる多様な活動をはじめまるきっかけにもなった。



野のチラシ



すみかふえチラシ

## (2) 協同労働への共感・理解の広がり

第2は多様な出会いを通じて、協同労働への共感・理解が広がったことである。それは前述の講座やシンポジウムでの感想からも見てとれる。講座では協同労働への問いや疑問、感想を出し合った。シンポジウムでは、協同労働を始めて知る人も多くいるなかで協同労働への共感が集まった。講座の受講生の3人の生の話や協同労働を実践する「野の」の岡田報告から、協同労働がより社会や自分に必要とされていることを参加者に投げかけるものになったと考えている。

## (3) 協同労働を軸にした学習運動のコミュニティがつくられた

第3は、協同労働を軸とした学習運動のコミュニティが生まれたことである。一人ひとりが地域で「働くこととは」「生きることとは」などの根本的テーマについて、自分の体験や経験、考えを吐露し、自らの生き方・働き方・暮らし方を探究する場になった。この場を継続して開催してほしいという想いが多数寄せられたことは、この場所が、居場所や話し合える関係がつくれたことを証明しているのではないかと考えている。

## (4) 3つの成果の背景

本事業の直接的成果ではないが、この2年間、まちづくり研究員として活動するなかで協同労働を志向する「野の」のメンバーと懇談し、10月にお店をオープンしたことは、本研究事業を成功させる意味でとても大きな出来事であった。それは協同労働で運営する団体が三鷹市内で存在することで、より市民が協同労働を認識しやすくなるからである。それは3つの成果を得る上で、大きな要因であったので付記する。

## 4. 今後の展望

### (1) 講座後のコミュニティの継続

第1は講座後のコミュニティを継続させ、協同労働を軸とした仕事おこし・地域づくりを考える場をつくることである。講座受講生が集まる機会を継続的に開催したいとの声から、2023年3月1日に再度集まることになった。市民一人ひとりの

夢や困りごとを出し続けられる場を継続しながら、今後の地域づくりや仕事のあり方を考える場を参加者とともにつくる。

### (2) ワーカーズコープセンター事業団の三鷹市内での拠点づくり

第2は、協同労働をより三鷹市内で実装化するために、ワーカーズコープセンター事業団の拠点を三鷹市内につくることである。労働者協同組合の働き方とは何かを探究するなかで、協同労働を発見したワーカーズコープセンター事業団の事業所が、未だに三鷹市には存在しない。暮らしている地域で労働者協同組合があるとより全国の労働者協同組合の実践を学びやすくなり、三鷹市内でも活かしやすくなる。センター事業団は全国各地で指定管理者や委託等で公共施設の運営、高齢者介護、困窮者支援等、全国各地で多様な事業をしている。そのような事業を市内でつくるのが協同労働の周知や実践をより加速化させるのではないかと。

### (3) 三鷹協同労働推進ネットワークづくり

第3は、協同労働を志向する団体・個人と出会うことを推進する「三鷹市協同労働推進ネットワーク」をつくっていくことである。この研究事業で出会った皆さんと連帯し、より協同労働を推進していく団体をつくることができると考えている。すでに地域でコモンズ（社会的共有財産）をつくることを目的に「コモンズ三鷹武蔵野会議」を立ち上げているが、その会議とともに協同をテーマに「仕事」「学び」「暮らし」「居場所」づくりができると考えている。

## 5. 最後に

講座目的の「協同労働の働き方を参加者同士で学び、それを仕事おこし・コミュニティづくりに生かす」は、未だ道半ばである。しかし本事業で多様な市民と出会い、仕事おこしの萌芽が生まれ、協同労働や労働者協同組合の理解や共感が広がったことは、三鷹市内で協同労働や労働者協同組合を実装化していくための大きな一歩を踏み出すことができた。

私は、講座で「誰かに働くことや生きることを委ねず、自分で働くことや生きることをデザインすること」「既存の社会に適応するだけでなく、創造する」「自分の弱さや力を出せる関係性を多様な人とつくりながら、多様な価値観や出会い、話せる空間や居場所をつくりたい」と考え開催してきた。市民自治を推進する協同労働を三鷹市内で広めることで、三鷹市の政策である「市民との協働」がより推進され、市民自らがコミュニティ（職場・家庭・学校・地域）をつくる主人公であることがより広がればと考えている。

# 国際交流版「Animal SDGs」対話の場づくり

—多言語通訳ツールを活用した双方向コミュニケーションモデルの研究—

株式会社ヌールエ デザイン総合研究所  
筒井 一郎 (代表取締役)

キーワード：人材育成 自己肯定感 SDGs 国際交流 自分と他者との関係性への気づき

## 1. 研究の目的

本協働研究のテーマは、日本（三鷹）と海外の若者たちが国際交流版「Animal SDGs」を実施するにあたり、言葉の壁を多言語通訳ツールを活用することで、限られた時間の中での対話で発言の機会を増やし、より楽しく、気づきの多いものとしていくための研究である。

## 2. 実施概要

研究レポート「クリエイティブ人材を育む『動物かんきょう会議』メソッドの実証研究」（三鷹まちづくり研究 第2号／264頁～293頁 2022年10月 発行：三鷹ネットワーク大学）で、わが国の次世代を担う若者・子どもが、諸外国に比べて自己肯定感が低く依存型の傾向にあり、その根本的な原因は、他国に比べて「社会課題について、家族や友人など周りの人と積極的に議論する」機会が非常に少なく、対話のベースとなる「自分軸」が育たない状況のまま大人になっていく社会環境にあると指摘した。解決策として本対話型メソッド「Animal SDGs」プログラムの実施を提案した。本研究では、若者中心による計画立案と実施をとおして、彼らのマインド変化、ツールの活用を考察した。

## 3. 方法

① 亜細亜大学（岡村ゼミ）の学生を対象にインストラクター養成講座を実施し「対話型メソッド」のノウハウを伝える。② 「Animal SDGs」のテーマを話題に、学生たちが役割分担して「対話の場づくり」を計画する。③ 学生が中心となってオーストラリアの大学生との国際交流「THE EARTH SUMMIT」（11月）を計画し実施する。④ 学生が多言語通訳ツールを活用して、インドネシア×日本（高校生）、モンゴル×日本（小学生）が

交流する「地球会議」（2月）で対話を実施する。

## 4. 調査結果

若者たちは「Animal SDGs」をプロデュースすることで「自己肯定感」が高くなった。

〔結果1〕若者たちは自らチャレンジし成長した。

〔結果2〕若者たちが自分ごとをテーマに「Animal SDGs」視点の国際会議を実現した。

〔結果3〕AI 自動通訳システムを使っでの国際交流は「発展途上」にあり工夫が必要。

〔結果4〕国際交流版「Animal SDGs」対話の場づくりパッケージの研究はつづく。

## 5. 考察

5月の「Animal SDGs」講義後、学生たちが話し合い、決まったテーマが「自分の考えを発言できるようにになりたい」ということであった。9月のインストラクター養成講座に、ゼミ生を代表して2名が参加した。「サステナブルデザイン」「動物かんきょう会議ショートバージョン体験」「子どもの力を引き出すには」「インストラクターの心得」など1泊2日で実施。研修の終盤、学生からは「私たちの大学は中間的なポジションにある。私たちのような学生が自ら考えをもち、行動できるようになると、社会は大きく動くと思う。研修に参加して、自分でもできるという自信がついた。ゼミに持ち帰って地球会議がんばります」と発言があった。その言葉どおり、ゼミ生は各シーンでの役割を担い11月の大学生による「地球会議」を実施した。本会議での反省点を改善するために工夫を重ね、2月の子どもたちとの「国際交流」では、日本と世界の子どもたちを笑顔にすることに成功した。「場」そのものを創出することに成長の機会があることを実感した。

① インストラクター養成講座



③ 地球会議 1

インドネシア（高校生） × 日本（高校生）



② THE EARTH SUMMIT

2022年11月26日（土）10時30分～15時  
会場：日本（亜細亜大学）

オーストラリア（現地）



④ 地球会議 2

モンゴル（小・中学生） × 日本（小学生）



⑤ 亜細亜大学の若者とモンゴルの子どもたちと交流（AI 自動通訳システムの画面）





# 地域課題に対する支援拠点としての 公共図書館についての実践的研究

まちづくり研究員  
吉田渉、貫井政文

キーワード：課題解決型図書館 地域課題 地域貢献 ビジネス支援 外国人ビブリオバトル

## 1. 研究背景

本研究は、2020年度～2021年度に実施した三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」事業の研究結果（吉田・松本・貫井 2022）を発展させた形の研究である。

吉田・松本・貫井（2022）では、研究背景として、公共図書館の利用者の「利用頻度の高い少数の住民」と「利用のまったくない多数の住民」の二極化をあげ、その解決方法の1つとして、地域の住民や団体等が取り組んでいる地域の課題を把握し、その課題解決を支援する課題解決型図書館としての機能をあげた。そして、地域課題としてのビジネス支援に注目するとともに、地域課題としての行政情報提供、とりわけ外国人住民への行政情報提供に注目し、三鷹市立図書館を事例として研究を行い、4つの提言をした。

本研究は、その4つの提言の中から2つの提言を取り上げて、その2つを発展させた形の研究として、「①三鷹市立図書館でのビジネス相談の開催」と「②三鷹市立図書館での外国人発表者によるビブリオバトルの開催」を実施した。

## 2. 研究目的と研究方法

研究目的は、第1に、図書館でのビジネス相談開催を通して、ビジネス支援や地域貢献を行うことである。第2に、図書館での外国人ビブリオバトル開催を通して、外国人の来館を促し、「本を通しての国際交流」を進めることである。

研究方法は、三鷹市立図書館、三鷹商工会、まち

づくり三鷹の担当者へのインタビュー調査の実施と、三鷹市立図書館でのビジネス相談と外国人ビブリオバトルの開催である。

## 3. インタビュー調査結果

三鷹市立図書館での「ビジネス相談」および「外国人ビブリオバトル」を開催するにあたり、関連する部署や組織へのインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の対象者は、(1)三鷹市立図書館の担当者、(2)三鷹商工会の担当者、(3)株式会社まちづくり三鷹の担当者の3人で、質問内容は、(1)～(3)にはビジネス関連の質問を、(1)には外国人関連の質問をした。調査結果は以下の通りである。

表1 (1)三鷹市立図書館担当者(ビジネス関連)

(A)ビジネス支援について
・専任司書を配さないと三鷹市の人事体制の元では専門性の蓄積が十分に望めないため、一般の図書館職員がビジネス支援を担うことには困難さを感じる。 ・限られた人員の中で図書館業務で目一杯の状況であり、職員がビジネス支援への関心を持たない限り、継続的にビジネス支援を続けることは難しい状況が想像できる。
(B)ビジネス関連の選書について
・図書館の機能である図書の提供はできるが、ビジネス関連の選書という点では専門性という観点から不安要素はある。 ・選書に関する市内他組織からの推薦・提案があれば、ある程度であれば予算を振り向け、それをビジネス支援に活用してもらうことはできると思う。
(C)来館者への情報提供について
・図書館内での情報提供は、三鷹ネットワーク大学についてはパンフレット置き場を作り、差し替えしながら情報提供する取り組みはできている。商工会やまちづくり三鷹等に対しても同様の取り組みは可能である。
(D)他組織との連携について
・人員体制の面や人事異動によってノウハウが継承されないという面から、他組織との連携はできていない。

**表2 (1)三鷹市立図書館担当者(外国人関連)**

(A)外国人利用について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システムでは国籍の登録ができないため、外国人利用者数は判別できないが、一定程度目視でき、特に週末が多い。</li> <li>・外国人利用者にとって図書館への登録は難しいかもしれませんが、外国人利用者にとっては使い勝手は悪い。</li> </ul>
(B)多言語対応について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三鷹市ホームページの自動翻訳(3カ国語対応)が利用可能だが、図書館ホームページでは対応していないため、一定人口がある言語は対応したい。</li> <li>・外国語書籍も購入するようになったが、日本語が理解できない外国人利用者への情報伝達が困難である。</li> </ul>
(C)ビブリオバトルについて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに外国人ビブリオバトルの開催経験はない。</li> <li>・新型コロナ拡大前までは、毎年図書館フェスタの際に日本人によるビブリオバトルを実施していたので、外国人によるビブリオバトルを実施するならばそのタイミングがよい。</li> <li>・日本人も気軽に参加できるので、外国人によるビブリオバトルを日本語でやることには賛成である。</li> </ul>

**表3 (2)三鷹商工会担当者(ビジネス関連)**

(A)図書館におけるビジネス支援について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の蓄積や蔵書数が十分ではなく、インターネット上の通信販売では図書館の蔵書をはるかに超える選択の余地がある状況の中では、図書館におけるビジネス支援の困難さを感じる。</li> </ul>
(B)ビジネス支援に関する他組織との連携について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで三鷹市内では各組織で創業支援や経営支援を半ばバラバラに実施しており、利用者の分かりづらさや資源の無駄遣いが懸念される。このため連携の必要性を感じており、在住者に加えて在勤者や在学生も対象にした施策づくりでの連携を考えている。</li> <li>・ビジネス支援に関する図書館との連携は、図書館で専門性が不足している状況では連携メリットを見い出づらく、図書館の専門性の蓄積が連携の鍵となる。</li> </ul>

**表4 (3)まちづくり三鷹担当者(ビジネス関連)**

(A)図書館におけるビジネス支援について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に副業・創業する前段階として、漠然とした構想段階がある。まちづくり三鷹には現状そうした段階の人たちへの受け皿は存在していないので、図書館は彼らの目に止まる情報提供機能となる。</li> <li>・女性やシニア層の活躍が望まれることから、漠然とした副業・創業ニーズを持った人たちの行動を促す情報提供(図書やセミナー・相談会等)ができることは面白い。</li> <li>・理想としては、必要な情報(学び、地域活動、仕事等)がどこにあるかをナビゲートする機能が図書館にあるとよい。</li> </ul>
(B)ビジネス支援に関する他組織との連携について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス支援には多様なニーズ(学び・副業・生計等)があるが、三鷹市では、三鷹ネットワーク大学は学び、市民協働センターは地域活動、商工会は既存事業者、まちづくり三鷹は創業等に対応している。相談者が来た場合は、相応しい組織に紹介する等の連携をしてきた。</li> <li>・この2年間は、他組織との情報共有を目的に、年に数回「連絡会議」を実施してきた。他組織との連携で支障となるのは、個人情報を受け渡しができないため、相談者個人に関わる十分な情報連携が難しいことである。</li> <li>・連絡会議等での連携は情報共有が目的であり、各組織の機能・役割の棲み分けは検討されていない。</li> </ul>

#### 4. ビジネス相談と外国人ビブリオバトル

インタビュー調査結果を受けて、三鷹市立図書館担当者の了承のもと、図書館フェスタ開催日である2022年10月29日(土)の午後に、三鷹市立図書館本館で実施した。

ビジネス相談は、14:00~15:30に2階集会室で実施し、外国人ビブリオバトルは、13:00~14:00に1階入口ホールで実施した。

##### 4.1 ビジネス相談

ビジネス相談の開催結果としては、申し込みがなく、実際のビジネス相談は発生しなかった。

問い合わせ等に関しては、図書館本館へは無かったものの、本プロジェクトメンバーが属する団体ホームページへの閲覧者が数人存在したこと、日時の都合で申し込みには至らなかったが本プロジェクトメンバーの情報発信により興味を持った候補者がいたこと等、ある程度の関心を引くことはできた。

##### 4.2 外国人ビブリオバトル

外国人ビブリオバトルの具体的なルールは、以下の通りで、毎年開催されている新宿区大久保図書館の「ビブリオバトル・インターナショナル・オオクボ」をもとにしている。

1. おすすめの本を選んで集まる。
2. 順番に1人5分以内で日本語で紹介する。
3. 質問タイムで気になったことを聞く。
4. 読みたいと思った本に投票する。
5. チャンプ本を決める。

開催結果としては、着席見学者、立ち見の見学者、入出館の際に一時的に立ち止まって見ていく見学者等がいたが、正確な見学者の人数は把握できなかった。発表者として参加した外国人4人の国籍は、インドネシア、ベトナム、中国、ドイツで、紹介された本の内容はそれぞれ、人工知能、ベトナム文学、ビジネス書、ドイツ文学である。



図1 外国人ビブリオバトルの開催状況

外国人ビブリオバトル終了後、発表者と見学者の双方に対してアンケート調査を実施し、発表者4人全員、見学者13人から回収した。調査内容は、①外国人ビブリオバトルに対する満足度、②外国人ビブリオバトルの来館効果、③外国人ビブリオバトルの交流効果（外国人である発表者に対してのみ聞いた）、④自由意見である。

①外国人ビブリオバトルに対する満足度では、見学者、発表者ともに満足度（「満足した」と「どちらかといえば満足した」の合計）が高いが、見学者ではより「満足した」の比率が高い。

表5 外国人ビブリオバトルの満足度

	見学者 (n=13)	発表者 (n=4)
満足した	7	1
どちらかといえば満足した	3	3
どちらかといえば満足しなかった	1	
満足しなかった		
NA	2	

②来館効果では、見学者、発表者ともに外国人ビブリオバトルは外国人の来館者を増やす効果（「効果がある」と「どちらかといえば効果がある」の合計）が高い。

表6 外国人ビブリオバトルの来館効果

	見学者 (n=13)	発表者 (n=4)
効果がある	6	1
どちらかといえば効果がある	5	3
どちらかといえば効果はない	2	
効果はない		

③交流効果では、外国人ビブリオバトルは図書館での日本人との交流効果（②の合計と同様）が高い。

表7 外国人ビブリオバトルの交流効果

	発表者 (n=4)
効果がある	3
どちらかといえば効果がある	1
どちらかといえば効果はない	
効果はない	

④自由意見では、事前のPRが不足しているとの指摘があった。

## 5. まとめ

### 5.1 ビジネス相談

ビジネス相談の結果は申し込みがなく相談が発生しなかったことは残念だったものの、興味を持った相談候補者がいたことから、図書館におけるビジネス支援ニーズの存在が確認できた。しかし、現在三鷹図書館ではビジネス支援に関する情報発信がまったく行われておらず、利用者にとっては図書館とビジネス支援が結びついていないため、そうした中でのビジネス相談は時期尚早であったかもしれない。

一方、「起業に向けて具体的な準備を始めている起業準備者」や「起業して事業展開を始めている起業家」としか接することができない他組織と比べて、「実際に起業する前段階の漠然とした起業ニーズを持った起業予備群」と接することができる可能性があることが図書館の大きな利点である。これは、女性やシニア層の活躍が望まれる現状にも

合致している。また、図書館には「必要な情報がどこにあるかをナビゲートする機能」も期待されている。

本研究の結果からは、ビジネス支援に関する専門性の蓄積ができていない状況下での図書館単独のビジネス支援は継続性が望めないことと、まちづくり三鷹等のビジネス支援の専門性を有する連携可能な他組織が存在し連携可能であることが確認できた。そこで今後は、提言②「まちづくり三鷹や三鷹ネットワーク大学への委託も含めた他組織との連携」を進めていくことが求められる。また、図書館においても、ビジネス関連の必要な情報を分かりやすく利用者に発信することと、特に、他組織ではアクセスできない起業予備群への情報発信が求められる。

## 5.2 外国人ビブリオバトル

三鷹市立図書館では外国人利用者は一定程度見られるが、外国人利用者にとって現在の三鷹市立図書館は使い勝手がよくないことが確認できた。また、外国人利用者に対する多言語対応も不十分であることも確認できた。今後は、他部署や他組織とも連携しつつ、外国人利用者へのサービスを整備していくことが求められる。

外国人ビブリオバトルについては、事前のPR不足という指摘もあったが、見学者、参加者ともに満足度、来館効果、交流効果に対して肯定的回答が目立った。今後は、事前PRをしっかりと行いつつ継続的に外国人ビブリオバトルを開催することで、これまで図書館とは無縁であった外国人に図書館への来館を促すとともに、外国人ビブリオバトルを通じた外国人と日本人の「本を通しての国際交流」を進めることが求められる。

## [参考文献]

新井一 (2019)『会社で働きながら6カ月で起業する』ダイヤモンド社  
井上達也 (2016)『起業を考えたら必ず読む本』明日香出版社  
エドガー・H・シャイン (2017)『謙虚なコンサル

ティングクライアントにとって「本当の支援」とは何か』英治出版

加藤雅俊 (2022)『スタートアップの経済学—新しい企業の誕生と成長プロセスを学ぶ』有斐閣  
銀行研修社

須藤秀紹・粕谷亮美 (2016)『読書とコミュニケーション ビブリオバトル実践集 小学校・中学校・高校』子どもの未来社

谷口忠大 (2013)『ビブリオバトル 本を知り人を知る書評ゲーム』文藝春秋

日本図書館協会 (2017)『多文化サービス実態調査 2015 報告書』日本図書館協会

ビブリオバトル普及委員会 (2015)『ビブリオバトル ハンドブック』子どもの未来社

堀新一郎・琴坂将広・井上大智 (2020)『STARTUP 優れた起業家は何を考え、どう行動したか』NewsPicks パブリッシング

吉田信昭 (2022)『経営者が知るべき基礎知識と仕組みがよくわかる本』現代書林

吉田渉・松本敦則・貫井政文 (2022)「課題解決型図書館へ向けた実践的研究—三鷹市立図書館を事例として—」『三鷹まちづくり研究』2, pp. 69-84

渡辺幸倫 (2019)『多文化社会の社会教育—公民館・図書館・博物館がつくる「安心の居場所」』明石書店

# 地域共生社会における鑑賞教育と美術館の公共性

## —八戸市美術館の事例を通じて—

まちづくり研究員  
中嶋厚樹

キーワード：アート・コミュニケーション 美術館 公共性 ワークショップ

### 1. 研究の目的

社会的な背景としては、地域共生社会と呼ばれる社会構造や暮らしの変化に応じて、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現が求められている現代において、人と人との繋がりが重視され、社会的フレイルと呼ばれるような社会活動への参加や社会的交流に対する脆弱性が増加している状態が社会課題とされている中で、居場所としての美術館の可能性や、コミュニケーション手段としてのアートの可能性を考え、美術館の公共性が再検討されるべきと考えたことが研究のきっかけとなった。

個人的な背景として、2019年より3年間、東京都美術館と東京藝術大学が行なっているアートを介してコミュニティを育むソーシャルデザインプロジェクトに参加し、アート・コミュニケータとして活動する中で、アート・コミュニケーション事業を三鷹市のまちづくりにも活かしたいと考えていることもある。

そこで本研究では、先進的な取組の美術館視察や、ワークショップの実施により市民の声をきくことを通じて、これからの時代に求められる美術館における公共性について考えることを目的とする。協働研究事業を通じて、三鷹市が基本計画で掲げる「市民が芸術文化に触れる機会の創出」や、「市民の文化活動の活性化」に寄与する。

本協働研究事業は、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構定款第4条に定める特定非営利活動のうち、(4) 学術、文化、芸術又はス

ポーツの振興を図る活動に、関連する。

### 2. 実施概要

アートを活用したまちづくりを考えるうえで、鑑賞教育や公共性、社会包摂などの側面から現代に求められる美術館の在り方を研究する。

具体的には、青森県八戸市に昨年リニューアルオープンした八戸市美術館への視察及び参与観察を実施し、その取組の理解を深める。美術館の公共性についても様々な事例について文献調査を実施する。また、三鷹市民向けのワークショップを通じて、三鷹市民とともにアートや美術館について考え、これからのアートの見方、美術館の活用において、三鷹市としてどうあったらいいのか、あなたにとってどうあったらいいのか、対話を重視し、考える機会をつくる。ワークショップ参加者に限らず、ワークショップの結果を報告書として提示することで、三鷹市民へのアートを活用したまちづくりへの理解を深める。

### 3. 方法

青森県八戸市へのフィールドワークの実施にはじまり、三鷹市での鑑賞ワークショップ開催及びアンケート調査、アート・コミュニケーションとまちづくりに関する理解を深めるための文献調査を実施した。

(1) 八戸市を往訪し、八戸市美術館及び近隣文化施設の見学、八戸市美術館関係者に聞き取り調査を実施。

(2) 三鷹市において、「美術館を語りませんか？」をテーマとしたアート・コミュニケーションワークショップを開催。三鷹市民を中心に参加

者を募り、アンケート調査を実施。

(3) その他、鑑賞教育や美術館における公共性について、文献調査を実施。

#### 4. 考察

##### (1) 八戸市美術館 往訪

今回の調査対象を八戸市とした理由としては、文化芸術創造都市であり、アートを活用したまちづくりを実践されていること、また、人口の規模としては、概ね三鷹市と同程度であり、今後の三鷹市のまちづくりに参考になるのではと考えたことである。

2022年7月24日、八戸市美術館を訪問し、八戸市美術館の成り立ちから現状について、高森大輔副館長に話を伺った。

八戸市美術館は、アートを通じた出会いが人を育み、人の成長がまちを創る「出会いと学びのアートファーム」をコンセプトとし、従来の「もの」としての美術品展示が中心だった美術館とは異なり、「ひと」が活動する空間を大きく確保することで、「もの」や「こと」を生み出す新しいかたちの美術館として、新たな文化創造と八戸市全体の活性化を図ることを目指している。

また、八戸市美術館の新設を前に、八戸市では地域観光交流施設「八戸ポータルミュージアム はっち」や、八戸市の公営書店「八戸ブックセンター」といった施設があり、これらの存在も非常に重要な存在として、地域の文化芸術の発展に寄与している。

八戸市美術館の象徴的な存在として、ジャイアントルームがある。様々な背景の人々が老若男女問わず同じ場を共有できる広さがあり、可動間仕切りや家具で自在に場所をつくれる他、市民が自由にその空間を享受できるようになっている。来館した当日も机で勉強する中高生もいれば、小さなお子様を連れのお母さん、ギャラリーを観に来た高齢者がそれぞれの時間を過ごしていた。展示や創作の場となる個室群も備え、様々な組み合わせで自在に場所をつくり、ゆるやかにつながれることであらゆる活動を可能としている。

また、学校連携プロジェクトとして、美術館の学芸員や専門家、学校の教員らが参加のプロジェクト

トから生まれた小中高が一緒になって鑑賞するプロジェクトをはじめ、同じテーマで作品をつくるプロジェクトなど美術館を中心に小中高や、学校単位の垣根を超えて、主体的な鑑賞教育や活動が生まれている。

さらに八戸市内の大学や高等専門学校の専門性と美術館の専門性を活用して、活発的に交流があることも一つの特徴である。美術館内の施設や近隣施設の利用に置いてもそのような光景をうかがうことができた。

地域共生社会に当てはめていえば、「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、美術館、学校、地域の多様な主体が参画し、美術館を拠点にアートを介したコミュニティ形成が実現している。



八戸市美術館 ジャイアントルーム (筆者撮影)



八戸ブックセンター (筆者撮影)



八戸ポータルミュージアム はっち (筆者撮影)

## (2) 美術館を考えるワークショップの開催

【募集期間】2022年10月10日～10月22日

【募集告知】三鷹ネットワーク大学公式HP、メールマガジン、FB、チラシ配架、まちづくり研究員、市民参加でまちづくり協議会等SNS

【応募総数】56名

【メインビジュアル】



【タイトル】アートを対話で楽しもう # 2  
美術館を語りませんか？

【日時】2022年11月27日（日）10時～12時

【場所】三鷹ネットワーク大学 教室ABC

【参加者】20名 アンケート回収率100%

### アートを対話で楽しもう！

対話型鑑賞（VTS）の簡単な紹介とともに、対話を通じてアート鑑賞する体験の機会をつくった。ファシリテーターには、東京都美術館×東京藝術大学「とびらプロジェクト」よりアート・コミュニケータを迎え、実施した。



### 美術館を語ろう

八戸市美術館の事例紹介をきっかけに、参加者にとって美術館はどんな場所なのか、どんな場所であって欲しいか、グループごとに付箋をつかったワークと対話を行ない、終了後に代表者による発表を行なった。



付箋を使ったワークでは、あなたにとって美術館はどんな場所ですか？という問いを設定し、各グループにて対話を行なった。具体的な美術館を挙げて、その美術館の特徴から自分が感じることを話したり、建物やショップ、カフェなどに話し合いが及ぶグループもあった。また、主観的な視点で感性を磨く、ゆっくりする、憩いといった言葉が出る一方で、これからの美術館を展望し、親子でもっと行きやすくなってほしい、三次元で体感できる美術館といった話題など多岐におよんだ。

ワークショップの実施にあたり、アート・コミュニケータ5名および三鷹市市民参加でまちづくり協議会「Machikoe（マチコエ）」より7名にボランティアで協力していただいた。

アンケート調査において参加者からは、ワークショップ自体については、「楽しかった」「目からウロコだった」など好意的なコメントが多数寄せられた。アート・コミュニケーションをまちづくりに活かしていく取組みについて、「ぜひやるべき」が95%と非常に高く、多世代交流のきっかけとしてどうかという問いにも85%が大いになると思うと回答した。三鷹市民においても、アートを活用したコミュニケーションやコミュニティ形成の可能性を感じてもらえる結果となった。

## (3) 美術館の公共性を考える文献調査

文献調査については、アート・コミュニケーションを活かしたまちづくりについて、地域共生社会における鑑賞教育の重要性や、美術館に求められる公共性に立ち返り、できるだけ様々な視点を紹介することを心掛けた。

鑑賞教育の実践は世代を問わず、認知症当事者も含めて広く行なわれており、誰もが参加できる、同化／排除の機制を不可欠するという点においても美術館における公共性の表現一つと見ることができるのではないかとといった視点や、国内外問わず、美術館の在り方は「市民」というキーワードで地域社会に存在しているケースが増えてきており、三鷹市における美術館の公共性を考えるとしても、箱ものをつくることありきや、ブロックバスターと呼ばれるようにとにかく人が集まったかどうかで評価するような考え方ではなく、市民目線で活用され、幅広い市民に芸術文化を提供できるような環境が検討されるべきという視点、また、誰もが社会的孤立に陥り易く、文化的に排除された状態を解決する手段としても、鑑賞教育や美術館の活用は注目されるべきであり、芸術活動や芸術教育をスキルの獲得ではなく、コミュニケーションとして追求することは、美術館の公共性を考える意味でも芸術鑑賞というハードルをさげる一因になるだろうという視点を示した。

アートと美術館、社会包摂、社会的処方と多方面から、研究させていただく機会をいただき、あらためて客観的に自分の研究を見つめる機会となった。

西沢(2010)は、美術館の新しい公共性について、「日本の公立の美術館の多くは、いわゆる箱もの行政の典型だといわれてきましたが、本当は公共の美術館というものは、行政だけがやることではなくて、官民間問わずにいろんな人間が参加して、能動的につくっていくものだと思います。美術館は行政の占有物ではなくて、町の財産です。自分の町の一部であって、毎日自分たちが使っている電車とか、道路とか公園とか、そういうものと同等のものです。個人個人が自分のスタイルで使ったり楽しんだりすべきものだし、町に美術館があること

を町の人が誇れる、そういうものなのです。」<sup>1</sup>と述べている。

今回の報告が、三鷹市にも美術館を町の財産と感じる雰囲気や、子どもから高齢者まで幅広い世代がアートをそれぞれのスタイルで楽しめる場所があり、アートを介してコミュニティを育むソーシャルデザインに興味を持つ人が増えるきっかけとなり、三鷹市における文化芸術の活性化を図れる一石となれば幸いである。

貴重な機会を与えていただいた全ての皆様に深く感謝したい。

結びにかえて、今回の研究における課題を述べる。研究期間がコロナ禍と重なったこともあるが、八戸市での現地調査も1日となり、もう少し時間をかけた丁寧な調査が望ましかった。また、三鷹市でのワークショップも同様に会場となった三鷹ネットワーク大学でのコロナ対策基準を順守し、20名と限られた人数での開催となった。三鷹市民の声をきくという意味では十分とは言えず、また、参加者で10代から20代の若年層の参加者をほとんど募ることができず、多世代交流を考えるという意味でも反省点である。

ワークショップ参加者に限らず、ワークショップの結果を報告書として提示することで、三鷹市民へのアートを活用したまちづくりへの理解を深めていただくきっかけとなれば幸いである。

最後に八戸市美術館関係者各位、ワークショップに協力いただいたアート・コミュニケータ各位、三鷹市市民参加でまちづくり協議会会員各位、ワークショップにご参加いただいた皆様、そしてコロナ禍で限られた人数でのワークショップとなり、参加いただけなかったがご応募いただいた全ての皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

<sup>1</sup> 西沢立衛『美術館をめぐる対話』集英社,2010年,pp19-20



# 地域の公文書を活用した中学校社会科公民教材 キット開発のための実践的研究

—三鷹市の公文書を利用した事例研究—

まちづくり研究員  
倉方 慶明

キーワード：公文書 公文書館 公民教育 アクティブ・ラーニング 利用促進

## 1. 研究の目的

いま教育現場では、学習指導要領の改訂に伴い、「地域の人的・物的資源」の活用を目指す「社会に開かれた教育課程」の構築が謳われ、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現に向けた授業改善が推進されている。アクティブ・ラーニングでは、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、情報を精査し、課題解決の施策を考えることで、深い学びが目指されている。

地域の公文書は、そうした地域の抱える社会的課題について検討を重ねた情報資源の蓄積であり、社会的な事象の見方・考え方を養う格好の教材となり得る。

しかし、公文書や、その保存と活用を担う公文書館を利用したことのある人がどれだけいるだろうか。本邦において公文書館の類縁機関とされる図書館や博物館は、小学校・中学校といった義務教育の過程において、児童・生徒が必ず一度は訪問する機関であり、学びの場の一つとして確固たる地位を築いている。義務教育の学びのなかで図書館・博物館を訪れることが習慣づけられることで、我々は、大人になっても一生涯かかわりを持つこととなる。

他方で公文書館については、小学校・中学校の学びのなかで触れられる機会がないのが実情であり、授業のなかで公文書に関わる情報公開について教える社会科教員であっても、利用したことが無い者も多いのではないだろうか。この利用したこと

が無いという心理的な隔たりは、公文書や公文書館の利用普及を妨げている要因の一つであると考えられる。

そこで筆者は、将来的な地域の公文書や公文書館の利用普及を目的に、その一助とするべく、中学校社会科公民分野における「地方自治」の学習のなかで活用可能な「地域の公文書を活用した中学校社会科公民教材キット」（以下「教材キット」とする。）の開発を進めている。本実践的研究では、試行段階にある教材キットについて、三鷹市の公文書を事例に、その実用性および課題の検証を試みた。

なお教材キットの開発については、日本科学協会の笹川科学研究助成を受けた。

## 2. 実施概要および方法

まず実践的研究の基盤となる教材キットについて概観したい。教材キットは、多くの市区町村で共通利用可能となることを念頭に開発した。そのため、あえて各地域の特色あふれる事象に焦点を当てず、多くの市区町村に共通する社会的な課題を授業テーマとして取り上げている。

そして、本教材キットの最大の特長は、教材キット内で使用している公文書（サンプル）の一部を、各地域の公文書に差し替えることで、すぐにその市区町村を題材とした教材が作成できる点にある（写真1）。これにより身近な地域の公文書を、授業のなかで容易に活用することが可能となる。

試行段階の教材キットでは、「防災」・「ごみ問

題」・「交通」をテーマとした授業サンプルを作成した。その概要は、表1のとおりである。

写真1 差し替えイメージ図



表1 教材キットに含まれる授業サンプル

授業タイトル	ねらい
①「ハザードマップ」を活かした防災計画を考えよう!	本授業は、地方公共団体が作成している「ハザードマップ」を通じて、生徒に自身の身近な危険を把握させるとともに、高齢者などの「避難行動要支援者」の避難計画を考えることを通じて、地域の防災計画を考えさせることをねらいとしている。
②ごみ袋の有料化にあなただ賛成?反対?	本授業は、ごみ袋の有料化という生徒にとって身近な社会問題について、公文書をはじめとする資料の読解と、賛成・反対に分かれた討論(ディベート)を通じて、理解を深めるとともに、地方自治に主体的に参加する意識を醸成することをねらいとしている。
③「赤字」バスに補助金は必要ですか?	本授業は、コミュニティバスの「赤字」路線に焦点を当て、公文書をはじめとする資料の読解により、利用状況を調べ、グループワークを通じて、市民のニーズに合った路線の改革案を議論し、自治体の支出の在り方を考察することをねらいとしている。

(出典) 筆者作成

授業サンプルの授業展開は、前半において、その社会的課題の特徴を整理し、全国各地でどのような問題が生じているかを整理したうえで、後半において身近な地域の公文書の読解・議論を通じて、地域の課題としての特徴を検証する、という構成となっている。これにより教科書等にも記載がある社会的な課題が、実は身近な問題の一つになっていることを生徒に気付かせるとともに、生徒が公文書という情報源に触れる機会の創出を目指した。

他方で、本教材キットの実用化を目指すうえで、実践的に検証をしなければならない課題も多い。その第1段階が、開発の意図通り、教材内で使用している公文書と同内容・同類型の差し替え可能な公文書が、各市区町村の公文書に存在しているか、またその入手方法はどのようになっているのか、という点である。

そこで、本協働研究事業に基づく実践的研究では、この教材キットに三鷹市の公文書を組み込んだ場合に、授業教材として実用性を持つか、という点の検証を目指した。

とくに実用性の検証という観点から以下の2点の検証を試みた。

- ①教材キット内で使用を予定している地域の公文書サンプルに、差し替え可能な三鷹市の公文書が存在するか、という「差し替え可能な公文書の有無」の検証。
- ②①に必要な公文書の「入手方法」の検証。

具体的な検証方法としては、教材キット内での差し替え対象となる公文書14点(調べ学習用を含めると20点)の有無と入手方法を検証し、その特徴と課題を分析した。

### 3. 調査結果

結果は、以下の表2のとおり、14点の公文書の類例について、三鷹市の公文書のなかにその対象を確認できた。

この教材が授業時に実用性を持つか否かについ

表2 教材キット内の差し替え対象の公文書の類例に該当する三鷹市の公文書とその入手方法

	授業案	必要な公文書の類例	三鷹市の公文書	入手方法
1	①「ハザードマップ」を活かした防災計画を考えよう！	浸水ハザードマップ	三鷹市浸水ハザードマップ（第9版）	ウェブサイト
2		〇〇市の近年の水害発生状況を示した文書	三鷹市地域防災計画【風水害編】（令和3年改訂）	ウェブサイト
3		浸水時の警戒レベルと避難情報に関する文書	三鷹市浸水ハザードマップ（第9版）	ウェブサイト
4		〇〇市の水害発生に伴う防災計画を示した文書	三鷹市地域防災計画【風水害編】（令和3年改訂）	ウェブサイト
		これまでのハザードマップ	三鷹市浸水ハザードマップ	市政資料室、情報公開請求
		これまでの地域防災計画	三鷹市地域防災計画	中央図書館（資料室）、市政資料室
		これまでの防災会議の記録（議事録・配布資料）	（△三鷹市防災会議議事録・配布資料）	
5	②ごみ袋の有料化にあなたは賛成？反対？	〇〇市におけるごみ袋の有料化に関する主な経緯を示した文書	三鷹市「ごみ処理総合計画2015(改定)」(平成24年3月)	ウェブサイト
6		〇〇市におけるごみ袋の有料化の検討をはじめた理由が記載された文書	第3回三鷹市ごみ減量・有料化検討市民会議資料「有料化を検討する必要性について」(平成16年)	情報公開請求
7		〇〇市におけるごみ袋有料化の検討結果（審議会の答申）	三鷹市ごみ減量・有料化施策に係る検討結果について（答申）(三鷹市ごみ減量・有料化検討市民会議資料、平成17年4月27日、5-6頁)	ウェブサイト
8		〇〇市におけるごみ袋有料化に関するパブリックコメント	家庭系ごみ有料化に対する質問・意見一覧表（ごみ袋有料化に際して実施されたパブリックコメント、平成20年）	ウェブサイト
9		〇〇市におけるごみ袋有料化の導入前後のごみ量の変化が記載された文書	家庭系ごみの有料化前後のごみ量の変化（三鷹市『ごみ処理総合計画2015(改定)』、平成24年3月、27頁）	ウェブサイト
		これまでの一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）	ごみ処理総合計画	中央図書館（資料室）、市政資料室
		これまでの廃棄物減量等推進審議会の記録（議事録・配布資料）	（△ごみ減量・有料化検討市民会議議事録・資料）	【不存在】
11	③「赤字」バスに補助金は必要ですか？	〇〇市におけるコミュニティバスの現状を記載した文書	：三鷹市「三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針」（令和3年8月）	ウェブサイト
12		〇〇市におけるコミュニティバスの課題を記載した文書	市内の公共交通全体の実態・課題（三鷹市『三鷹市コミュニティバス将来的なあり方方針』、令和3年、4-5頁）	ウェブサイト
13		〇〇市におけるコミュニティバスの運行概要と利用状況を示した文書	コミュニティバス「みたかシティバス」の現状（第1回三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会資料、令和3年1月19日）	情報公開請求
14		〇〇市におけるコミュニティバスのうち課題路線の運行データをまとめた文書	課題路線の現状（第1回三鷹市コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会資料、令和3年1月19日）	情報公開請求
		これまでの地域公共交通会議の記録（議事録・配布資料）	（△コミュニティバス将来的なあり方検討専門部会議事録・配布資料）	【不存在】

（出典）筆者作成

（注）左端の番号がない項目は調べ学習に必要な公文書の類例

ては、第2段階の課題として今後の授業実践による検証を待たなければならないが、必要な地域の公文書が組み込まれているという点において、今回、その実用性が確認された。

また、公文書の入手方法に目を向けると、その多くは市のウェブサイト上から取得可能であり、市区町村がウェブサイト上で多くの情報を発信する今日、実は公文書を授業に活用することのハードルはそこまで高くないことが改めて確認された。

他方で、必要な公文書の類例の範囲を、生徒による調べ学習（アクティブ・ラーニング）を想定した対象に広げると、市政資料室や中央図書館の資料室において入手可能なものもある一方で、情報公開請求を必要とする文書もあり、公文書を授業に活用するうえで、入手方法をいかに分かりやすく示すことができるか、という点が重要な課題として浮き彫りになった。

本教材キットでは、すでに調べ学習への発展を想定して、「教員・地方公共団体職員向け補助資料」を添付していた。補助資料は、教材キット内の公文書を差し替える際に、調査すべきキーワードをまとめるとともに、授業で用いた公文書の特性や関連する資料の所在について言及し、教員が授業を基礎として、生徒に公文書や公文書館などを用いた「調べ学習」の指導を補助するものであった。

今回の実践的研究を踏まえ、今後、この補助資料について、入手方法に関する情報を追加し、改良を加える予定である。

#### 4. 結びにかえて

本協働研究事業においては時間的制約もあり、授業実践を対象としなかったが、今後実践的研究の第2段階として、開発した教材キットおよび公民教材を用いて中学校社会科公民分野におけるアクティブ・ラーニングの授業実践を進め、その実効性を検証し適宜改善を試みる予定である。

すでに本協働研究事業において用いた教材キットのマニュアルと授業サンプルについては、東京外国語大学文書館ウェブサイト ([http://www.tufs.ac.jp/common/archives/local\\_cooperation.html](http://www.tufs.ac.jp/common/archives/local_cooperation.html))

上に「地域の公文書を活用した中学校社会科公民教材キットの開発」の項目を設け紹介しており、ダウンロードも可能である。ご関心のある方は、そちらを参照されたい。

また今回教材キットでは3つのテーマに関する授業サンプルを作成したが、そのノウハウは別のテーマにも十分応用可能と考えており、今後別テーマの授業サンプルの作成に着手する予定である。とくに教材キット開発のなかで、「防災教育」のように、地方公共団体側が地域の小・中学生等に発信したい教育テーマも存在するのではないだろうか、との新たな気づきがあった。多くの場合、地方公共団体が発信したいテーマは、地域の社会的な課題である。今後、そうした地方公共団体側の要請にも応えた授業テーマに基づく教材作成についても今後検討を進めていきたい。

資料

---

2022 年度  
三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」  
募集要項

## 1 目的

「三鷹まちづくり総合研究所」（以下、「研究所」）は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行う」ために共同設置している機関です。この研究所が実施する「まちづくり研究員（以下、「研究員」）」事業は、公募により市民等を研究員に任命し、研究員が行う調査研究や論文作成を支援することによって、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないで、三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目指しています。

## 2 事業概要

- (1) 研究所は、研究員を公募し、審査により選定して、「三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員」に任命します。
- (2) 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- (3) 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学や三鷹市の協力を得て、研究員が行う調査研究及び論文作成を支援します。
- (4) 研究員は、期限までに論文を提出します。
- (5) 研究所は、受理した論文の確認を行い研究所紀要に掲載します。
- (6) 三鷹市は、研究の成果を市政運営に生かしていきます。

## 3 研究テーマ

特に決まった研究テーマの設定はありません。三鷹のまちづくりに資することを条件としますが、政策や事業にすぐに生かせる実践的な有用性だけではなく、長期的に見たときに地域の課題解決や価値創造につながる学術的意義のある研究など、幅広い分野・視点での知見を求めています。超高齢社会の到来、グローバル化、新たなテクノロジーの普及などにより社会の大きな枠組みまでが変わろうとする中で、地域社会は人々がさまざまな変化のもとに暮らす現場であり、イノベーションの出発点でもあります。そうした地域社会の新たな課題や可能性を見据えて、未来のまちづくりに向けた自由な発想で研究を構想してみてください。

## 4 応募資格

次の①②のいずれかに該当する方とします。

- ① 三鷹市在住または在勤者  
※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。
- ② 三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員  
※会員である組織に属している学生・職員を含む。グループでの研究も可。
- ③ 三鷹市のまちづくりに関心のある人

## 5 研究員が受けられる支援

- (1) 調査研究及び論文作成について、オリエンテーション、まちづくりラボ、中間発表会などで三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学教員などの学識経験者（以下、「アドバイザー」）のアドバイスを受けることができます。
- (2) 研究所が提携する大学図書館の蔵書、データベース等を利用することができます。（感染症等の状況により、利用が制限される場合があります。）
- (3) アカデミック・ライティングの指導を受けることができます。
- (4) 各種調査の依頼などの際に「三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員」の肩書を使用できます。
- (5) 各種調査を企画する際は、市の関係部署や外郭団体等により、可能な範囲での協力が得られます。
- (6) 研究員同士の情報交換や合評会、交流会など、関心を広げ意欲を保ちながら論文作成を進めることができるプログラムを提供します。
- (7) 研究期間中、三鷹ネットワーク大学(三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階)内に書類保管スペースと作業用の机が提供されます。

## 6 研究期間

論文提出期限は2023年2月28日（火）とします。研究の内容により、希望する場合には提出期限を1年間延長し、2024年2月末日までとすることができます。

なお、研究期間中の主なスケジュールは、以下を予定しています。「まちづくりラボ」は交流会を含めたゼミ形式の研究会で、進捗確認や意見交換等を行います。

2022年5月 委嘱式、オリエンテーション

6～7月 研修会

8月 アウトライン（序文・目次）発表会

12月 中間発表会

2023年2月 論文提出期限

4月 市長報告会

10月 成果発表会

2022年6月～2023年2月 まちづくりラボ（毎月1回の開催）

※ 原則、すべての行事に出席していただきます。

## 7 論文について

論文のフォーマットについては別途指定します。文字数は、12,000～20,000字程度を想定しています。

なお、研究員がすでに論文として発表した研究テーマを本事業の研究テーマに設定することはできません。

論文は内容や構成等により、研究会と①論文、②研究レポート、③調査・報告に分類させていただきます。

## 8 研究所紀要への論文掲載について

研究所は、提出された論文について専門の学識者に内容の確認を依頼し、紀要に掲載します。掲載にあたっては記念品が贈呈されます。

## 9 応募方法

所定の様式で、研究テーマ、その他必要事項を記載するほか、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1200字以内にまとめて記入し、下記の応募先まで電子メールで提出してください。

【件名：三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員の応募について】

宛先 [info@mitaka-univ.jp](mailto:info@mitaka-univ.jp)

## 10 募集期間

2022年3月1日(火)～3月31日(木)【必着】

## 11 審査

### (1) 第1次審査（書類選考）

提出書類に基づいて審査を行い、第2次審査に進む方を決定します。

### (2) 第2次審査（プレゼンテーション選考）

第2次審査を2022年4月中旬に行います。詳細については、該当者に別途通知します。

審査は、研究所とアドバイザーで行います。

## 12 定員

若干名

## 13 応募・問い合わせ先（事務局）

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構（担当者：篠原、貝原、宮浦）

〒181-0013 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

URL：<https://www.mitaka-univ.org/>

MAIL：[info@mitaka-univ.jp](mailto:info@mitaka-univ.jp)

TEL：0422-40-0313



## 2022年度 三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」応募

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員として、下記のとおり調査研究を行いたいの  
で、「まちづくり研究員」募集要項に基づき応募します。

研究テーマ	
-------	--

### ◆応募者（応募代表者）

(フリガナ)	所属（企業・大学名・肩書き等）
氏名	
連絡先(住所)	(電話番号) ( )
〒 -	(Eメールアドレス) @

### ◆共同研究者

氏名(フリガナ)	所属（企業・大学名・肩書き等）	連絡先(住所)	電話番号 Eメールアドレス

### ◆研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを、1200字以内で記載してください。

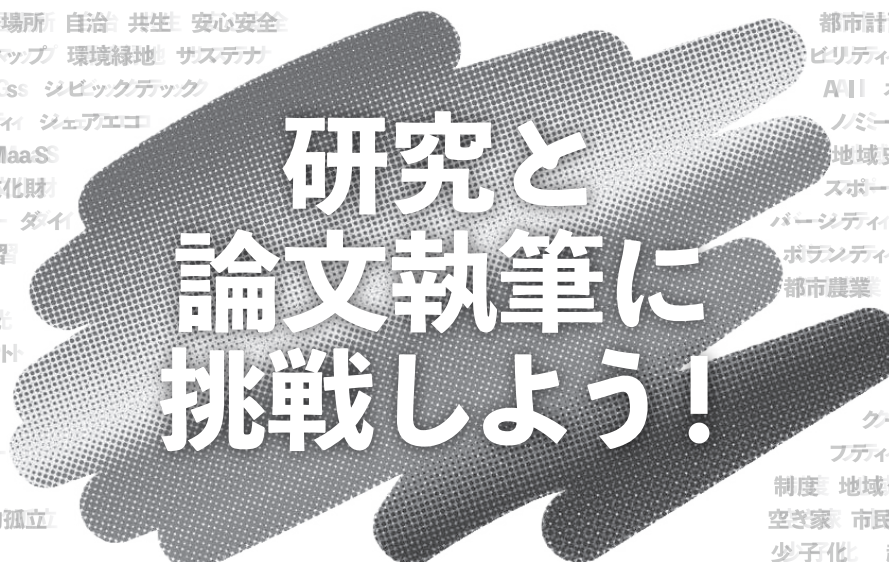
### ◆研究テーマに関連する過去の論文、研究活動、まちづくり活動などがあれば、記載してください。

+

三鷹まちづくり総合研究所事業 2022年度

# 「まちづくり研究員」募集

コミュニティ 居場所 自治 共生 安心安全  
災害 ハザードマップ 環境緑地 サステナ  
ブルエネルギー SDG's シビックテック  
スマートシティ ジェアエコ  
ミュージアム MaaS  
プロジェクト 文化財  
生活 ジェンダー ダイ  
バーシティ 年時代 生涯学習  
商店街 再開発  
ンパウンド 観光  
雇用 リカレント  
子育て 保育  
コミュニティス  
格差 貧困 セー  
医療 介護保険  
介護人材 社会的孤立  
治会 地域福祉



都市計画 公共空間  
ビリティ 再生可能エ  
AII オープンデー  
ノミー 交通 エコ  
地域史 アートブ  
スポーツ 多文化共  
バーシティ 人生10000  
ボランティア 地場産業  
都市農業 地産地消 産  
業振興  
教育 出産  
待機児  
グループ 不登校  
フティネット 健康  
制度 地域ケア 認知症  
空き家 市民活動 町会自  
少子化 超高齢社会

## 三鷹まちづくり総合研究所と近隣大学が あなたを支援

応募期限：2022年3月31日まで

まちづくり研究員  
になると…

資料室

4

各種調査に行政や関係団  
体の協力が得られる



1

大学教員から調査研究や  
論文作成のアドバイスが  
受けられる



2

アカデミック・ライティ  
ングの指導を受けることが  
できる

まちづくり研究員  
三鷹太郎

3

各種調査に「まちづくり  
研究員」の肩書を使用で  
きる



5

交流会や研修会でモチベ  
ーションを高めることが  
できる



6

作業や書類保管のスペ  
ースが確保できる



7

大学図書館を利用するこ  
とができる

協力大学：亜細亜大学・杏林大学・国際基督教大学・大正大学・ルーテル学院大学

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更する場合があります。

三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」の事業は、公募による市民の調査研究や論文作成を支援することで、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な人材を発掘して三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことが目的です。未来のまちづくりに向けて、自由な発想で研究を構想してみてください。

ユニークで面白い、刺激的な論文を期待しています！

三鷹まちづくり総合研究所所長 河村 孝(三鷹市長)

## まちづくり研究員の概要

研究・論文に決まったテーマはありません。三鷹のまちづくりに資することを条件に、幅広い分野・視点での知見を求めています。

研究員は無報酬ですが、研究や論文執筆にあたってさまざまなサポートが得られます。論文が研究所紀要に掲載される際には記念品が贈呈されます。

- 研究所が公募・審査により「まちづくり研究員」を任命します。
- 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構会員の大学や三鷹市の協力を得て、研究員の行う調査研究及び論文作成を支援します。
- 研究員は、期限までに論文を提出します。
- 査読を経て受理された論文は、研究所紀要に掲載されます。
- 三鷹市は研究の成果を市政運営に生かしていきます。

## 研究期間

論文提出期限は2023年2月末日です。ただし、研究の内容などにより、希望する場合には提出期限を1年間延長し、2024年2月末日までとすることができます。

## 応募について

定員 若干名

## 応募資格

次の①②③のいずれかに該当する方とします。

- ①三鷹市在住または在勤者  
※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。
- ②三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員  
※会員である組織に属する学生・職員を含む。グループでの研究も可。
- ③三鷹市のまちづくりに関心のある人またはグループ

## 応募方法・募集期間

「まちづくり研究員」に応募する際は、三鷹ネットワーク大学ホームページで募集要項を必ずご確認ください。お申し込みください。

2022年3月31日(木)までに、所定の様式に研究テーマ、必要事項と、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1,200字程度にまとめて記入して三鷹ネットワーク大学にEメールで提出してください。

<https://www.mitaka-univ.org/entries/301>

## 三鷹まちづくり総合研究所とは

「三鷹まちづくり総合研究所」は、三鷹市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究」を行うために共同設置している機関です。三鷹ネットワーク大学推進機構は教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供する事業を行っており、20の大学や研究機関などが正会員として参加しています。

## スケジュール

- 2022年 5月 ● 委嘱式、オリエンテーション
- 8月 ● アウトライン(序文・目次)発表会
- 12月 ● 中間発表会
- 2023年 2月末日 ● 論文提出期限 研究の内容により、提出期限を1年間延長することができます。
- 2022年6月～2023年2月 まちづくりラボ(毎月1回の開催)



まちづくりラボの様子



三鷹ネットワーク大学作業スペース・備



三鷹ネットワーク大学交流スペース

## お問い合わせ

三鷹ネットワーク大学推進機構

電話 0422-40-0313

Eメール info@mitaka-univ.jp

住所 〒181-0013

三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

## 三鷹ネットワーク大学概要

### 1 位置づけ

三鷹ネットワーク大学は三鷹市が 2005(平成 17 年)に条例により設置した公の施設です。設置目的として「市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体などの協働の取組みを通じて、教育・研究機関などの知的資源生活を実現する」ことを掲げ、次の事業を行うこととしています。

- (1) 市民に高度な学びの機会を提供する教育及び学習に関する事業
- (2) 民学産公の連携による新技術、システムなどの開発及び地域に名指した産業の支援及び創出に関する事業
- (3) 地域社会において、活躍するために必要となるさまざまな知識、手法などを提供し、豊かで安心できる市民生活の実現を目指す事業
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

### 2 施設

三鷹ネットワーク大学の施設は、JR 三鷹駅南口徒歩 2 分、駅前ペDESTリアンデッキに直結したビルの 3 階という利便性の高い立地にあります。教室(教室 A・教室 B・多目的教室 C)、学習する会議室、起業支援スペース、交流スペース、ラウンジなどがあり、主催・企画事業で使用しない時間帯は、当大学の目的に沿う講座や研究会などの会場として貸し出しも行います。

所在地 東京都三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3 階  
開館時間 火曜日～土曜日 9:30～21:30 (入館は 21:00 まで) 日曜日 9:30～17:00  
休館日 月曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

### 3 運営

三鷹ネットワーク大学の指定管理者である特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構は、民学産公との緊密な連携および協力のもとに三鷹ネットワーク大学の事業を推進することを目的として、2005(平成 17)年に設立されました。三鷹市及びその近郊都市にある教育・研究機関が正会員となり、各大学の学長や機関の長が理事を務めています。

正会員は、次の 20 団体です(五十音順)。

アジア・アフリカ文化財団 亜細亜大学 海上・港湾・航空技術研究所  
杏林大学 国際基督教大学 国立天文台 成蹊大学 大正大学  
電気通信大学 東京外語大学 東京学芸大学 東京女子大学  
東京都立大学 東京農工大学 日本獣医生命科学大学 日本女子体育大学  
法政大学 明治大学 ルーテル学院大学 三鷹市

また、賛助会員として企業や NPO 法人など 57 の団体が参加しています。

※正会員、賛助会員ともに 2023 年 9 月 1 日現在

### 4 事業

三鷹ネットワーク大学は、このような民学産公の協働により新しい形の「地域の大学」として、①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の 3 つの機能を持ち、それぞれの機能ごとに 10 項目の事業を展開しています。

#### ◇教育・学習機能

民学産公の協働により、三鷹ネットワーク大学の正会員・賛助会員である教育・研究機関、企業、NPO などから講師を招き、地域ケア、協働のまちづくり、ビジネス、文化・教養、特別講座の 5 区分で多数開催。幅広い世代の方々が受講されています。

#### ◇研究・開発機能

地域における産業の活性化や新事業創出に向けた実証実験など協働の手法で研究・開発への取組みを支援。起業家セミナーの開催、コミュニティ、ビジネス、NPO 活動などについても支援しています。

#### ◇窓口・ネットワーク機能

多様な学び方、働き方を考える講座企画などを通じ、キャリアデザインを支援。民学産公の新たな出会いや、マッチングのための研究会の開催や専門家と市民が交流できるサロンなども開催しています。

## 三鷹まちづくり研究 第3号 No.3

発行日 2023（令和5）年10月1日

発行 特定非営利活動法人  
三鷹ネットワーク大学推進機構  
〒181-0013  
東京都三鷹市下連雀3-24-3  
三鷹駅前協同ビル3階  
TEL 0422-40-0313 FAX 0422-40-0314  
<https://www.mitaka-univ.org/>

制作 株式会社 文伸